

2019年度

自己点検・評価報告書



日本女子大学
JAPAN WOMEN'S UNIVERSITY

2019年度自己点検・評価報告書について

2019年度 自己点検・評価委員会
委員長 大場 昌子

2019年度の日本女子大学自己点検・評価報告書をここに公表いたします。

2018年度には、①内部質保証の方針・手続き及び内部質保証推進組織の権限・役割、並びに関連する規程等を整備、②大学改革推進室IR推進室の設置、③外部評価委員会の設置を行い、教育の質保証のさらなる向上を目指した整備を行いました。2019年度は、前年度のこれら整備に基づき、実際に自己点検・評価活動を開始いたしました。

2019年度の自己点検・評価委員会活動として特筆すべきことは、公益財団法人大学基準協会による第3期大学評価（認証評価）を受審し、2005年度及び2012年度に引き続き、「大学基準に適合していると認定する」との評価結果を受領したことです（認定期間：は2020年4月1日から2027年3月31日まで）。この認証評価結果を受け、教学マネジメント体制をより機能的に確立するには従来の内部質保証推進組織をさらに整理することが次の検討課題であると認識し、さっそくに内部質保証体制見直しワーキンググループを立ち上げて検討を開始したところです。自己点検・評価体制は固定の体制で実行していくのではなく、絶えず状況に応じて進化させていくものと捉え、今後も大学運営をいっそう有効に機能させられるような自己点検・評価を目指してまいります。

特筆すべき二つめは、毎年の自己点検・評価の実施方法を変更したことです。事業計画に照らして各委員会等が目標設定をしてきた従来のボトムアップ型から、大学改革運営会議が策定した重点目標に従って該当委員会等が実行するというトップダウン型にいたしました。これにより自己点検・評価体制と教育改善のためのPDCAサイクルの流れが明確となり、大学として推進すべき教育改革を着実に達成できる仕組みが完成しました。

三つめは、自己点検・評価委員会の下に新たに設置した外部評価委員会により、新たな5つのテーマ（①新たな時代に求められる教育研究組織とそのあり方について、②文理融合・文理横断の教育に向けた教員・教員組織のあり方について、③修学支援・生活支援・進路支援・その他の学生支援について、④学生の主体的な学びを促進する教育研究活動を支援する環境整備について、⑤社会連携・社会貢献活動について）について検証していただいたことです。本学が発展を続けるにあたり、女子総合大学としての強みを活かす観点から、喫緊の課題から長期的な課題まで幅広い時間軸でのご提言をいただきました。外部評価委員の皆さまの真摯な評価に心から感謝するとともに、この提言を最大限に活かして具体的かつ迅速に取り組んでいく所存です。

これら2019年度の取り組みは、キャンパス統合を2021年度に控え、日本女子大学を生まれ変わらせるための原動力として欠かせないものであります。大学の教育と研究が不断に改善され続けるための仕組みを稼働させ、日本女子大学における教学マネジメントを健全に行っていくために、今後ともご理解、ご協力をお願いいたします。

本報告書をご覧ください。学外の皆様には、本学の取り組みについてご理解いただく一端となれば幸いです。

目次

1.	2019年度 各種方針	4
2.	2019年度 到達目標達成度一覧	6
3.	2019年度 自己点検・評価	
	I 大学・大学院 (学部・研究科・課程・委員会等教学に関する各自己点検・評価担当組織)	16
	II 事務局 (事務局等法人に関する自己点検・評価委員会)	44
	III 附属機関	74
4.	日本女子大学自己点検・評価に関する諸規則	99

1. 2019年度 各種方針

1. 日本女子大学における教育理念・目的

日本女子大学は、建学の精神及び本学が育成する学生像を踏まえ、次の教育目標を定め、公表する。

大学の教育目標

平和的な国家及び社会の形成者育成のために、広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究し、その応用能力の展開をはかるとともに、人格の完成につとめることを目的とする。(日本女子大学学則第1条)

大学院の教育目標

高度にして専門的な学術の理論及び応用を教授研究し、精深な学識と研究能力を養うことによって、広く文化の向上進展に寄与することを目的とする。(日本女子大学大学院学則第1条)

学部・学科の教育目標

「日本女子大学人材養成・教育研究上の目的に関する規程」

研究科・専攻の教育目標

「日本女子大学大学院人材養成・教育研究上の目的に関する規程」

理念・目的の実現

学校法人日本女子大学中・長期計画(2014年度～2023年度)に則り、創立者成瀬仁蔵の建学の精神を継承し、発展させるとともに、社会を支え、国際社会をリードする人材を育成するために教育改革を進める。

2. 大学の内部質保証に関する方針

日本女子大学は、恒常的・継続的に教育の質の保証及び向上に取り組むため、次の方針を定める。

- (1) 教育研究上の目的及び社会的使命を達成するために、教育研究水準の向上を図り、教育研究活動の状況について、不断の自己点検・評価を行う。
- (2) 自らの教育研究活動について、自ら強みと弱みを客観的に把握し、教育研究の改善に取り組む。
- (3) 上記2点を具現化するための内部質保証システムに関し、「日本女子大学における内部質保証に関する方針」を別に定める。

3. 教育研究組織の編制原理

日本女子大学は、教育研究組織を整備するため、次の編制原理を定める。

- (1) 建学の精神、教育理念、教育方針を堅持しつつ、女子の高等教育機関として時代や社会の要請に応え得る総合大学として、家政学部、文学部、人間社会学部及び理学部を置き、大学院には、家政学研究科、文学研究科、人間生活学研究科、人間社会研究科及び理学研究科を置く。
- (2) 大学の門戸を社会に広く開放し、女子の高等教育機関として専門的知識と技能を授けることを目的として、通信教育課程を置く。
- (3) 建学の精神、教育理念に基づく女子教育の成果を、広く社会に発信し貢献するために成瀬記念館、現代女性キャリア研究所、教職教育開発センターを配置する。
- (4) 大学の研究者・附属校園の教員による研究の拠点として、総合研究所を置く。
- (5) 本学の教育機能を地域に開放し、地域との連携、生涯教育への貢献を目ざした生涯学習センターを置く。

4. 教育課程・学習成果

日本女子大学は、授与する学位ごとに、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)及び教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)を定め、公表する。

5. 学生の受け入れ

日本女子大学は、求める学生像を明確にするために、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)を定め、公表する。

6. 大学の求める教員像及び教員組織の編制方針

大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関し、次の方針を定める。

日本女子大学の教員像

- (1) 本学の建学の精神、教育理念、教育方針を理解し、教育研究に取り組む意欲のある者。
- (2) 平和的な国家及び社会の形成者育成のために、広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究する者。
- (3) 常に教育研究水準の向上につとめ、教育研究基盤の充実と組織運営の発展に寄与する者。

教員組織の編制方針

- (1) 大学・学部・学科・研究科・専攻の教育の目的を達成し、学位授与方針に沿ったカリキュラムを実現するための適正な教員を配置する。
- (2) 教員の採用は、公正かつ適切な基準と手続きに従い、年齢構成、性別構成等のバランスに配慮した編制を行う。
- (3) 外国人教員の採用や客員、特任などの任期制教員採用により、国際的、多面的な教員組織を編制する。

7. 学生の支援に関する方針

学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、次の方針を定める。

- (1) 学生の自主性を尊重しながら、精神的に自立し、自ら考え、判断する力と他者をいたわる心を養うための支援を行う。
- (2) 多様な文化や価値観を持った人々を尊重し、国際社会の一員として共生できるよう支援体制を整える。
- (3) 学生の自己実現を助け、その人間形成に寄与するため、生活支援に関係する部署の連携、支援体制を強化・整備し、教育・研究環境の安全確保に努める。

◎各支援に対する方針

学修支援：学生の学修状況を把握し、学生の状況に応じた学修支援を行う。また、障がいのある学生への支援体制を整備する。

生活支援：心の健康保持・増進、身体健康保持・増進、安全・衛生の側面から学生が自ら行動できる力を養うための支援を行う。特に、学園全体で健康教育に対する連携や実施等を推進する。また、必要に応じて経済的支援を行う。

進路支援：多様化する社会に適応し、リーダーシップ・独創性・協心力を発揮して世界で活躍できる力を身につけるための支援を行う。

留学支援：国際人としての深く広い教養を身につけるための学習環境・制度等の整備充実を図り、グローバル社会で活躍する力を養うための支援を行う。

8. 教育研究等環境の整備に関する方針

学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するために以下の方針を定める。

- (1) Vision120に向けた教育改革・教育研究環境の充実を実現するため、キャンパスの再整備を行い、学修環境や教育研究環境の整備充実を図る。
- (2) 学生に快適な大学生活の場を提供できるよう、安全と健康に配慮したキャンパス・アメニティの充実に努める。
- (3) 地球環境に優しいキャンパス作りを目指し、省エネルギー化や環境配慮への取り組みを推進するとともに次世代への環境教育を行う。
- (4) 図書館は、学修・教育・研究に必要な学術情報資料を質・量ともに備え、施設の整備、サービスの充実をはかり利用を促進する。図書館システムをより良く機能させ、国立情報学研究所への参加等を通して、学術情報の相互提供を実施する。
- (5) 研究倫理に対する取組として、研究者の行動規範と研究費の適切な使用、それぞれにかかる環境整備に努める。

9. 社会連携・社会貢献に関する方針

大学の教育研究成果を適切に社会に還元するために次の方針を定める。

- (1) 研究成果を社会に還元し、物的・人的資源の活用による地域等との連携・交流を積極的に推進する。
- (2) 社会人に高等教育を受ける機会を提供することにより、社会に貢献する。
- (3) 国際平和や人間尊重の一端として、女子教育の国際連携を支援する。
- (4) 学生主体の地域交流を推進する中で、学生が学内外で学んだ成果を社会に還元する。

10. 大学運営及び財務に関する方針

日本女子大学は、大学の機能を十分に発揮させ、教育研究活動を支援するために、次の方針を定める。

管理運営に関する方針

(1) 学園をめぐる内外の情勢変化をふまえ、建学の精神に基づいた教育・研究活動の推進のための課題を整理し、課題解決に向けて柔軟かつ迅速に対応できる管理運営体制を置く。

(2) 大学運営を適切かつ効果的に行うために、教員及び事務職員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じる。

財務に関する方針

質の高い教育・研究活動を永続的に実施するため、大学の財務関係比率に関する指標・目標を設定し、中・長期の財政計画に基づき健全な財務基盤を確立する。

11. その他

以上

2. 2019年度 到達目標達成度一覧

- ※取組成果・達成度
- 【S】:計画・目標以上の成果(又は効果)を上げられた
 - 【A】:計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
 - 【B】:計画・目標どおりではないが、ある程度成果(又は効果)を上げられた
 - 【C】:計画・目標とした成果(又は効果)を上げられなかった
- ※到達目標分類
- :教学(学部・研究科)
 - :法人(事務局)
 - ◆:附属機関

学校法人日本女子大学中・長期計画(2014年度～2023年度)

Ⅲ. 行動計画項目

大項目	中項目	小項目	2019年度到達目標
1. 重点実施項目 1-1 日本女子大学のすべての 総合力を発揮した学生のため の教育改革	(1) 学部・学科再編についての検討		
	(2) 四つの科学系統(人間生活科学系・人文科学系・社会科学系・自然科学系)の発展		【C】○研究活動の積極的な展開の支援に取り組む。【学務部②】
	(3) 国際化社会に向けた対応の検討		
	①外国語学習環境の整備・充実(英語による専門科目の授業の実施等)		
	②協定・認定留学制度等の整備		【S】●交換留学できる英語圏(又は英語プログラム)の新規協定大学を開拓する。【国際交流委員会①】 【S】○本学の国際化推進の基本方針に則り、より多くの学生が留学できるよう、制度等を充実させる。【学生生活部⑥】
	③短期研修プログラムの新規増設・実施環境の整備等		
	④留学生受入体制の整備・充実		【B】●留学生増のために、入学後の日本語学習支援体制を整備する。【国際交流委員会②】 【B】○留学生増のために、入学後の日本語学習支援体制を整備する。【学生生活部⑦】
	(4) 情報化社会に向けた対応の検討		
	(5) 社会連携に向けた対応		【S】○本学の社会連携、教育・社会実践の拠点を構築し、新たな地域連携の創出及び社会連携教育センター(仮称)の設置を検討する。【大学改革推進室/IR推進室③】
1-2 大学の理念・目的の実現に向けて、環境変化に対応した管理運営体制の構築	(1) コンプライアンスに基づくガバナンス体制の構築		【A】○学長選考制度の見直しを行う。【学園企画室①】 【B】○寄附行為の見直しを行う。【学園企画室②】
	(2) 法人組織と教学組織との役割及び権限の明確化		
	(3) 意思決定プロセスの明確化		
1-3 安定した教育研究の遂行のための財政基盤の確立	(1) 安定した収入の確保と人件費及び経費の抑降策の実現		
	(2) 財政計画に基づく質の高い教育体制の確立		
1-4 2024年度以降の長期計画の策定と3年ごとの中期計画(7カ年計画)の策定			
2. Vision120を契機とする教育改革計画 2-1 日本女子大学のすべての 総合力を発揮した学生のため の教育改革の方針	(1) キャンパス一体化に向けた教育体制の見直し		【A】○キャンパス統合に向けた新教育カリキュラムの運営体制策定を推進する。【学務部①】 【A】○教育改革における教学データを活用し、新カリキュラムを策定する。【学務部③】
	①目白キャンパス教育体制と内容の明確化		
	②基盤的教育内容の明確化と実施		【B】●学科のコース及び分野の変更に伴うカリキュラムの点検(基盤教育含む)を行う。【理学部①】
	③両キャンパス共通教育の統合と移行		
	(2) 教員の総合力を生かした基盤的教育の充実		【A】○キャンパス統合に向けた新教育カリキュラムの運営体制策定を推進する。【学務部①】 【A】○教育改革における教学データを活用し、新カリキュラムを策定する。【学務部③】
	①2キャンパスの外国語教育(運営体制・カリキュラム)の統一		

大項目	中項目	小項目	2019年度到達目標
		②教養科目の全学共通カリキュラム作成	
		③情報教育についての検討	
		④身体運動と健康教育についての検討	
		⑤キャリア教育についての検討	
2-2 Vision120における大学の教育改革の重点施策	(1) グローバル化した21世紀社会をリードする女性の育成	①徹底した外国語教育	
		(2) 豊かな人間性をはぐくむ実践教育	
	①「信念徹底」「自発創生」「共同奉仕」の教育理念を継承する自校教育		
	②社会人基礎力を確実にする教養教育		
		③健全な心身の完成をめざす健康教育	<p>[A] ◆保護者及び教職員との連携・協働を積極的に行うことで、本人の学園生活への適応と修学上の成果を挙げることを目指し秘密を守りながら適切な連携が取れるような方法を模索する。【カウンセリングセンター②】</p> <p>[C] ◆キャンパス統合を見据えた、2021年度学生定期健康診断を再構築する。【保健管理センター②】</p>
2-3 持続可能な質の高い教育・研究の実現	(1) 学位授与方針（ディグリーポリシー）、教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）の実施と教育の質保証		<p>[A] ●家政学部5学科のカリキュラム改革状況を学部全体で共有し、今後の家政学部の教育改善に資するメソッド等を検討する。【家政学部①】</p> <p>[A] ●新設された児童学科の保育士課程を含む新構想を、家政学部全体の中に位置付け、その実現をバックアップする。【家政学部②】</p> <p>[S] ●家政学部共通科目について、アンケート調査に基づいて家政学部3ポリシーとの関連を分析し、課題を引き続き精査する。【家政学部③】</p> <p>[A] ●専門科目として新設した連携科目・グローバル科目を、学部全体で評価し推進する。その際、それぞれの学科の中での位置付けと、家政学部としての3ポリシーの視点からの位置付けについても評価する。【家政学部④】</p> <p>[A] ●2016年度以降に開講した資格課程・プログラムの履修者を支援する。【通信教育課程③】</p> <p>[B] ●博士の学位取得を奨励するとともに、その質を保証するための指導体制の一層の充実を図る。【文学研究科①】</p> <p>[A] ◆教育の質保証を促進する取り組みに着手する。【JW女子高等教育センター①】</p>
		①教職課程カリキュラム及び運営体制の見直し	<p>[B] ●人間発達学専攻と生活環境学専攻の両専攻について、将来的な教員の配置を含めた今後のあり方について調査し、具体化を目指す。【人間生活学研究科②】</p> <p>[A] ◆女性教員養成に歴史と実績をもつ本学の特長を踏まえ、キャンパス統合後の教職志望学生及び現職教員（卒業生）に対する支援方策・体制の再構築を考える。【教職教育開発センター①】</p>
		②単位の実質化への対応（学修時間の確保）	
		③教育課程の体系化（シラバス、コース・ナバリングの整備など）	
		④教育方法の改善（アクティブ・ラーニングなど新しい授業方法に対するサポート体制をつくる）	<p>[A] ●「授業相互参観月間」を実施し、学内にフィードバックを行うことで、授業方法改善に繋げる。【学部FD委員会①】</p> <p>[A] ●100分授業の実施による効果的な教育を行うために、アクティブ・ラーニングによる授業の推進に向けて取り組む。【学部FD委員会②】</p>

大項目	中項目	小項目	2019年度到達目標
			【A】○アクティブ・ラーニング促進に向けた具体的取り組みを支援する。【学務部⑤】
		⑤より厳格な成績評価（GPAの活用、単位認定の多様化など）	【A】●成績分布状況の公表及び成績評価制度の見直しを検討する。【教務委員会①】 【A】●成績分布状況の公表及び成績評価制度の見直しを検討する。【教務・学科目委員会①】
		⑥教育に関する全学的な研修の実施	
		⑦高大接続の充実	【B】○春期セミナー参加者を増やすべく参加高等学校に向け広報する。【入学・広報部②】
		⑧学修成果の可視化と改善、学生へのフィードバック	【A】●広く研究科の研究内容・成果を可視化し、発信するために、ホームページの充実を図り、英語版も作成する。【人間生活学研究科①】
		⑨全学的な教学マネジメント及び教学研究R体制の確立	【A】○教育の質保証のための、学長を中心とした教学マネジメント体制強化に向けたサポートを行う。【大学改革推進室/IR推進室①】
		⑩新7か「ミッカルガ」の導入検討	
		⑪情報通信技術（ICT）を活用した教育の推進	
	(2) 総合大学にふさわしい専門教育（大学）と高度専門教育（大学院）		【A】●大学・大学院間におけるより一貫性のある教育研究計画を検討する。【文学研究科③】
	①学士課程教育		【B】●学科のコース及び分野の変更に伴うカリキュラムの点検（基盤教育含む）を行う。【理学部①】
	②大学院教育		【A】●幅広い層の志願者を獲得することを期して導入した、家政学研究科入学試験における英語外部試験に対する分析を進め、その課題を抽出する。さらに、大学院学生の語学力向上に資する方策をたてる。【家政学研究科①】 【B】●幅広い層の志願者を獲得することを期して、家政学研究科において社会人入学の制度を整備し、それに対応するカリキュラムも充実を図る。【家政学研究科②】 【B】●博士の学位取得を奨励するとともに、その質を保証するための指導体制の一層の充実を図る。【文学研究科①】 【A】●留学生を含め大学院学生の学習・研究に対する支援の充実を図る。【人間社会研究科②】 【B】●大学院生の効果的な教育と研究指導を行うため、授業形態や指導体制を点検し、必要に応じて見直しを行う。【理学研究科②】
	(3) 学生受入方針（アドミッション・ポリシー）による適切な学生募集の展開		【A】●アドミッション・ポリシーに基づく自己推薦入試の導入を含む各入試方法について点検する。さらに今後の多様な入試方法導入の可能性を検討するとともに、入試広報の拡充を図る。【文学部①】 【A】●2021年度大学入学者選抜改革についての推進・適切に公表する。【入学委員会①】 【A】○大学入学者選抜改革を推進する。【入学・広報部①】
	①志願者の増加施策の検討		【B】●志願者の増加に向けた学部広報戦略を検討し、具体策を実施する。【人間社会学部①】 【A】●高大接続の見直しと改善の検討（入試広報の拡充）を行う。【理学部②】 【A】●幅広い層の志願者を獲得することを期して導入した、家政学研究科入学試験における英語外部試験に対する分析を進め、その課題を抽出する。さらに、大学院学生の語学力向上に資する方策をたてる。【家政学研究科①】 【B】●幅広い層の志願者を獲得することを期して、家政学研究科において社会人入学の制度を整備し、それに

大項目	中項目	小項目	2019年度到達目標
			<p>対応するカリキュラムも充実を図る。【家政学研究科②】</p> <p>【C】●入学志願者・入学者増に向けて、入学時の費用削減、広報の充実などを含め、進学意欲が高まる環境を整備する。【文学研究科②】</p> <p>【A】●入学希望者への配慮に基づいて、大学院入学者選抜の制度及び実施方法を点検し、必要に応じて見直しを行う。【理学研究科①】</p> <p>【A】○広報活動を積極的に展開し、入学者増を図る。【通信教育・生涯学習事務部②】</p>
		②アドミッション・ポリシーに基づいた入試広報の拡充	<p>【A】●正科生入学者数増（2019年度は最低限230名）を目指し、教職協働で入学広報を拡充し、また、新たな対象を開拓する。【通信教育課程②】</p> <p>【A】●高大接続の見直しと改善の検討（入試広報の拡充）を行う。【理学部②】</p> <p>【B】●幅広い層の志願者を獲得することを期して、家政学研究科において社会人入学の制度を整備し、それに対応するカリキュラムも充実を図る。【家政学研究科②】</p> <p>【C】●入学志願者・入学者増に向けて、入学時の費用削減、広報の充実などを含め、進学意欲が高まる環境を整備する。【文学研究科②】</p> <p>【A】●広く研究科の研究内容・成果を可視化し、発信するために、ホームページの充実を図り、英語版も作成する。【人間生活学研究科①】</p>
	(4) 学生支援（学修支援、生活支援、進路支援、留学支援など）の充実		<p>【C】●通学課程の学生による通信教育課程の利用など、通信教育課程との連携について検討し、具体化を図る。【家政学部⑤】</p> <p>【B】●本学通学課程学生の通信教育課程授業科目の履修について、具体案を提示する。【通信教育課程⑤】</p> <p>【A】●退学者・除籍者の現状を把握し、目的達成以外の退学者数減に向けた取り組みを講じる。【通信教育課程⑥】</p> <p>【A】○在学生の支援及び相談体制を強化する。【通信教育・生涯学習事務部③】</p>
		①学生が自発的に学習する支援体制の検討	<p>【A】◆女性教員養成に歴史と実績をもつ本学の特長を踏まえ、キャンパス統合後の教職志望学生及び現職教員（卒業生）に対する支援方策・体制の再構築を考える。【教職教育開発センター①】</p>
		②学生ポートフォリオの導入	
		③障がいのある学生への学修支援体制整備	<p>【B】○障がい学生への学修支援を強化するため、学内の啓発活動を強化する。【学生生活部②】</p> <p>【B】◆障がいのある学生への支援、トランス女性を含む多様な性の在り方に配慮した支援など、多様な学生の学びと成長の支援の場となるための教育活動に貢献する。【カウンセリングセンター③】</p>
		④新たな学寮のあり方についての検討	<p>【A】○学寮リノベーションの工事に着工する。【管理部②】</p> <p>【A】○リノベーション後の学寮の運用ルールを決め、入居を促進する。【学生生活部③】</p>
		⑤多様化する進路・就職に対する支援体制の強化	<p>【C】●本学各学部通学課程から家政学部通信教育課程への特別な編入学制度の導入案を作成する。【通信教育課程④】</p> <p>【C】○本学各学部通学課程から家政学部通信教育課程への特別な編入学制度の導入案を作成する。【通信教育・生涯学習事務部④】</p> <p>【A】◆女性教員養成に歴史と実績をもつ本学の特長を踏まえ、キャンパス統合後の教職志望学生及び現職教員</p>

大項目	中項目	小項目	2019年度到達目標
			(卒業生) に対する支援方策・体制の再構築を考える。【 教職教育開発センター① 】
		⑥学生の経済的支援の充実	<p>[C] ●本学各学部通学課程から家政学部通信教育課程への特別な編入学制度の導入案を作成する。【通信教育課程④】</p> <p>[A] ●2020年度より開始される高等教育無償化制度導入に向けた受入体制の整備及び学内給付奨学金制度の見直しを図る。【奨学委員会(学部)①】</p> <p>[A] ○高等教育の無償化に対応する。(新たな奨学金制度の運用) 【学生生活部①】</p> <p>[C] ○本学各学部通学課程から家政学部通信教育課程への特別な編入学制度の導入案を作成する。【通信教育・生涯学習事務部④】</p>
		⑦トランス女性の学生の受入体制の検討・整備	[B] ◆障がいのある学生への支援、トランス女性を含む多様な性の在り方に配慮した支援など、多様な学生の学びと成長の支援の場となるための教育活動に貢献する。【 カウンセリングセンター③ 】
	(5) 通信教育課程		
		①社会ニーズに対応した資格など新たなプログラムの拡充	[A] ○通信教育課程改革のため立ち上げた新たな教育内容を充実させる。【 通信教育・生涯学習事務部⑤ 】
		②ICT化の推進及び教育方法の多様化と充実	<p>[S] ●ICT化の推進及び教育方法の多様化と充実(既存の諸制度の一層の活用を含む。)を図る。【通信教育課程①】</p> <p>[S] ○ICT化の推進及び教育方法の多様化と充実を図る。【通信教育・生涯学習事務部①】</p>
		③通学課程との連携強化(相互履修の拡充、転籍の導入)	<p>[C] ●通学課程の学生による通信教育課程の利用など、通信教育課程との連携について検討し、具体化を図る。【家政学部⑥】</p> <p>[C] ●本学各学部通学課程から家政学部通信教育課程への特別な編入学制度の導入案を作成する。【通信教育課程④】</p> <p>[B] ●本学通学課程学生の通信教育課程授業科目の履修について、具体案を提示する。【通信教育課程⑤】</p> <p>[C] ○本学各学部通学課程から家政学部通信教育課程への特別な編入学制度の導入案を作成する。【通信教育・生涯学習事務部④】</p>
		④IRIに基づく、通信教育課程の今後の展開・方針の明確化	
3. 教育研究環境の整備計画	(1) 教育改革・教育研究環境の充実を実現するためのキャンパス再整備		
		①目白キャンパスは都心・エコキャンパスをキーワードとし、歴史と伝統を誇る交流と知的創造の場、都心のオアシスを構築する。	[A] ○Vision120に基づく目白キャンパスの再開発を計画どおり進める。【 管理部① 】
		②西生田キャンパスは郊外・森のキャンパスをキーワードとし、地域の宝である里山を中心とした自然環境を生かし先進的教育・研究の場としての検討を行う。	[B] ○水田記念公園について自然を生かしたより良い教育研究環境にするため、様々な活動に対応できるように環境の充実を目指し、保全活動を行う。【 総務部⑦ 】
	(2) 目白・西生田両キャンパスを活用した教育研究環境の充実		<p>[B] ◆利用者サービスの向上を図り大学図書館の利用を促進する。【図書館①】</p> <p>[A] ◆キャンパス統合時の西生田から目白への蔵書移動準備を推進する。【図書館②】</p> <p>[B] ◆学修・学習機能向上のため、ラーニング・commonsの効果的運用と利用促進を図る。【図書館③】</p>
		①学生の主体的学びを涵養する教育研究環境の整備	<p>[A] ○計画的な教室AV機器更新と無線LAN環境の整備を行う。【管理部③】</p> <p>[A] ◆ICTを利用し、学生が主体的に学習する環境を整備する。コンピュータ演習室及び教室における情報</p>

大項目	中項目	小項目	2019年度到達目標
			環境の充実。【メディアセンター①】
		②高度な研究を支える教育研究環境の整備	
		③地域連携・社会貢献型教育研究の促進	<p>[B] ●学科毎の地域連携活動への学部としての積極的支援を行う。【理学部③】</p> <p>[S] ○本学の社会連携、教育・社会実践の拠点を構築し、新たな地域連携の創出及び社会連携教育センター（仮称）の設置を検討する。【大学改革推進室/IR推進室③】</p> <p>[C] ○行政や近隣地域と連携し、地域に根ざした大学を目指す。（目白キャンパス）【総務部①】</p> <p>[A] ○行政や近隣大学・近隣地域との連携事業を促進し、地域に根ざした大学を目指す。（西生田キャンパス）【総務部②】</p> <p>[A] ◆日本女子大学の建学の精神を基盤とする大学の地域への貢献度の高い研究課題を奨励するとともに、日本女子大学叢書の刊行を奨励する。【総合研究所③】</p> <p>[C] ◆事業所内保育所としての機能を損なうことのない範囲で、社会貢献の可能性について検討する。【さくらナースリー②】</p>
		④短期集中型実習・研修提供への対応	
		⑤他分野交流の展開を実現する環境提供（学生、教員、職員、分野を超えた相互横断的コミュニティの形成）	
4. 一貫教育、生涯教育計画	(1)「自学自動」「自念自動」を実践する女子教育		
		①特色ある一貫教育の実現	<p>[A] ●大学・大学院間におけるより一貫性のある教育研究計画を検討する。【文学研究科③】</p> <p>[A] ○学園一貫教育研究集会の実施の成果を今後の学園一貫教育への検証に活かす。【学務部⑥】</p> <p>[S] ◆日本女子大学の特色ある一貫教育の実現のために、附属校・園の教員の実践的な研究を奨励する。【総合研究所①】</p> <p>[A] ◆総合研究所の研究課題や研究内容と、「日本女子大学総合研究所規則」や「日本女子大学総合研究所研究内規」との適正性を検証し、研究成果の有効性を確認する。【総合研究所②】</p> <p>[S] ◆総合研究所の特色を生かした新規性の高い萌芽的な研究を奨励する。【総合研究所④】</p>
		②学園アイデンティティの確立	<p>[A] ●大学・大学院間におけるより一貫性のある教育研究計画を検討する。【文学研究科③】</p> <p>[A] ◆展示を通して本学の歴史や教育理念を伝える。【成瀬記念館①】</p> <p>[B] ◆カウンセリング及びグループワークや授業における心理教育など、心理の専門的な知識・技術をとおして、幼稚園から大学院にわたり学園全体の精神的健康の維持、増進、及び人格形成に寄与する。【カウンセリングセンター①】</p>
		③附属校園間の連携	<p>[A] ●大学・大学院間におけるより一貫性のある教育研究計画を検討する。【文学研究科③】</p> <p>[B] ◆カウンセリング及びグループワークや授業における心理教育など、心理の専門的な知識・技術をとおして、幼稚園から大学院にわたり学園全体の精神的健康の維持、増進、及び人格形成に寄与する。【カウンセリングセンター①】</p>
		④自発性、主体性をうながす教育プログラム	<p>[A] ●大学・大学院間におけるより一貫性のある教育研究計画を検討する。【文学研究科③】</p>

大項目	中項目	小項目	2019年度到達目標
			<p>[B] ◆カウンセリング及びグループワークや授業における心理教育など、心理の専門的な知識・技術をとおして、幼稚園から大学院にわたり学園全体の精神的健康の維持、増進、及び人格形成に寄与する。【カウンセリングセンター①】</p> <p>[B] ◆個人カウンセリング、グループワークや心理教育を通じた予防的取り組みの介入スキルを高めるための研修活動及び、効果検証のための研究活動の充実を図る。【カウンセリングセンター④】</p>
		⑤自治の精神を育成する一貫教育	
		⑥リーダーシップ・独創性・協力を発揮する女性の資質をのばす教育活動、研究活動、社会貢献活動	<p>[B] ●文学部における学術交流企画の充実を図る。【文学部②】</p> <p>[B] ◆学術情報リポジトリの運用指針を周知するとともに、諸課題への対応を行い、登録件数増加を目指し、本学リポジトリの充実を図る。【図書館④】</p> <p>[A] ◆女性の社会的活躍を促進する企業側の工夫と課題を、対象を中小企業に絞って明らかにする研究を行う。【現代女性キャリア研究所①】</p> <p>[A] ◆女性とキャリアに関する調査成果を収集し、調査の書誌データベース拡充や資料室の充実を図る。【現代女性キャリア研究所②】</p> <p>[B] ◆個人カウンセリング、グループワークや心理教育を通じた予防的取り組みの介入スキルを高めるための研修活動及び、効果検証のための研究活動の充実を図る。【カウンセリングセンター④】</p>
		⑦学園一貫の広報活動の充実	
	(2) 女性の活躍を支援するキャリア教育		
		①基礎的・汎用的能力の養成	
		②女性の主体的な生き方を実現するためのキャリア教育	<p>[B] ●文学部コース制の充実を図る。【文学部③】</p> <p>[A] ●本学学生の社会人基礎力測定と強化に向けた外部アセスメント・テストの活用方法を検討する。【キャリア委員会②】</p> <p>[A] ○本学学生の社会人基礎力測定と強化に向けた外部アセスメント・テストの活用方法を検討する。【学生生活部⑤】</p> <p>[S] ◆キャリア教育の授業における講師及び参考図書のおすすめやワークショップ・研究会を通じた教育研究支援を行う。【現代女性キャリア研究所④】</p>
		③体験を生かすキャリア支援	<p>[A] ●自治体・企業へのインターンシップを強化する。【キャリア委員会①】</p> <p>[A] ○インターンシップ受け入れ先自治体・企業との連携を強化し、学生の参加を支援する。【学生生活部④】</p>
	(3) 人生100年時代に向けた生涯教育		
		①生涯教育におけるキャリア開発とリカレント教育課程	<p>[A] ●社会人を対象とした志望者増の方策を策定する。【人間社会研究科①】</p> <p>[A] ○リカレント教育課程は、地域行政との連携し、社会人女性の「再就職」支援の拡充、そして、本学近隣地域の「企業の人手不足解消」という社会問題について取り組むために、地域行政との連携構築を目指す。【通信教育・生涯学習事務部⑧】</p> <p>[A] ○リカレント教育課程は、文部科学省受託事業「平成30年度 男女共同参画推進のための学び・キャリア形成支援事業」ニーズ調査結果に基づき分析したうえで、新しいキャリア形成・再就職支援システムの再構築を検討する。【通信教育・生涯学習事務部⑨】</p> <p>[S] ◆同窓会等と協力して卒業生のネットワークを構築する。【現代女性キャリア研究所③】</p> <p>[A] ◆女性教員養成に歴史と実績をもつ本学の特長を踏ま</p>

大項目	中項目	小項目	2019年度到達目標
			<p>え、キャンパス統合後の教職志望学生及び現職教員（卒業生）に対する支援方策・体制の再構築を考える。【教職教育開発センター①】</p> <p>[A] ◆リカレント教育課程は、地域行政との連携し、社会人女性の「再就職」支援の拡充、そして、本学近隣地域の「企業の人手不足解消」という社会問題について取り組むために、地域行政との連携構築を目指す。【生涯学習センター②】</p> <p>[A] ◆リカレント教育課程は、文部科学省受託事業「平成30年度 男女共同参画推進のための学び・キャリア形成支援事業」ニーズ調査結果を分析し、新しいキャリア形成・再就職支援システムの再構築を検討する。【生涯学習センター④】</p>
	②地域・社会との連携体制		<p>[B] ●学科毎の地域連携活動への学部としての積極的支援を行う。【理学部③】</p> <p>[S] ○本学の社会連携、教育・社会実践の拠点を構築し、新たな地域連携の創出及び社会連携教育センター（仮称）の設置を検討する。【大学改革推進室/IR推進室③】</p> <p>[B] ○今後の生涯学習センターのあり方を検討し、生涯学習センターの中期計画を策定する。【通信教育・生涯学習事務部⑥】</p> <p>[A] ○公開講座事業について地域や企業との連携を進め、多様な形態の講座の提供等により魅力的な講座の展開を図り、受講者数増加により収支均衡の達成を確実にする。【通信教育・生涯学習事務部⑦】</p> <p>[A] ◆女性教員養成に歴史と実績をもつ本学の長を踏まえ、キャンパス統合後の教職志望学生及び現職教員（卒業生）に対する支援方策・体制の再構築を考える。【教職教育開発センター①】</p> <p>[B] ◆今後の生涯学習センターのあり方を検討し、生涯学習センターの中期計画を策定する。【生涯学習センター①】</p> <p>[A] ◆公開講座事業について地域や企業との連携を進め、多様な形態の講座の提供等により魅力的な講座の展開を図り、受講者数増加により収支均衡の達成を確実にする。【生涯学習センター③】</p> <p>[C] ◆事業所内保育所としての機能を損なうことのない範囲で、社会貢献の可能性について検討する。【さくらナースリー②】</p>
5. 管理運営	(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、環境変化に対応した管理運営体制の構築		
	①大学改革及び関係法令の改正に対応した寄附行為の整備とその適切な運用		[B] ○寄附行為の見直しを行う。【学園企画室②】
	②管理運営における内部監査制度の整備		
	(2) 明文化された規程に基づく管理運営の実施		
	①関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程の整備とその適切な運用		[A] ○雇用に関わる法律の改正に伴い、関連する学内諸規程の整備を進めるとともに、適正な運用を行う。【総務部④】
	②諸規程間の整合性の確保		[A] ○雇用に関わる法律の改正に伴い、関連する学内諸規程の整備を進めるとともに、適正な運用を行う。【総務部④】
	③キャンパス統合に伴う諸規程の整備		
	(3) 危機管理体制の明確化		[A] ◆働き方改革関連法：改正労働安全衛生法に基づいて、産業医による健康相談の予約・照会が、電話・来室のみならず、教職員ページからのアクセスを可

大項目	中項目	小項目	2019年度到達目標
			能とする。【保健管理センター①】
		①大規模自然災害への対応	
		②様々な危機管理体制の確立	【A】○化学物質等安全管理委員会による危険物質の安全管理を行う。【管理部④】
		③キャンパス統合に伴うキャンパス内の安全の維持	【A】○目白キャンパスの警備体制の見直し・強化を図るとともに、新しい目白キャンパス計画を踏まえたセキュリティの検討を進める。【総務部⑤】
	(4) キャンパス一体化後の事務組織・体制の確立		【B】○キャンパス一体化後の事務組織・体制案を策定する。【総務部③】 【B】○収益事業法人の設立を検討する。【管理部⑥】 【A】○キャンパス統合に向けた教学事務組織の整備・調整を行う。【学務部④】
	(5) 広報体制の充実		【A】○オープンキャンパスの内容拡充及び来訪者の満足度向上を図る。【入学・広報部③】
		①ホームページの内容改善	【A】○大学公式WEBサイトのデザイン・ページ構成の一新により、学園広報のさらなる拡充を図る。【入学・広報部④】
		②プレスリリースの拡充	【B】○パブリシティを活用した広報活動の拡充による学園ブランディング力の強化を図る。【入学・広報部⑤】
		③学園ニュースの誌面見直し	
6. 財政計画	(1) 教育研究の安定した遂行のための財政基盤の確立		
		①自己資金の充実	【S】○創立120周年記念事業募金によって自己資金の充実を図る。【財務部③】
		②バランスの取れた収支	
	(2) 適切な予算編成、予算執行		【A】○中・長期財政計画に基づく収支バランスのとれた予算の編成を行う。【財務部①】 【A】○予算の適正な執行を行う。【財務部②】
		①事業活動収支収入超過予算編成	
		②教育・研究改革推進のための経費の政策的な配分と検証	
7. 計画推進等の体制	(1) 中・長期計画の実施体制、責任主体		
		①年度ごとの計画の進捗状況の確認と見直し	【B】○「学校法人日本女子大学中・長期計画（2014年度～2023年度）－2019年度見直しについて－」の自己点検・評価の仕組みを構築し、自己点検・評価を行う。【学園企画室③】
	(2) 中・長期計画の実施に対する点検・評価体制		
		①中・長期計画を遂行するための各年度のプラン作成と点検・評価	【B】○「学校法人日本女子大学中・長期計画（2014年度～2023年度）－2019年度見直しについて－」の自己点検・評価の仕組みを構築し、自己点検・評価を行う。【学園企画室③】
		②中間点での中・長期計画の見直し	
		③大学基準協会による認証評価の受審	【A】○大学基準協会の第3期大学評価（認証評価）受審に伴う各種対応を遺漏無く行う。【大学改革推進室/IR推進室②】
	(3) IRを活用したマネジメント		
	(4) 情報の公表による説明責任遂行		

＜対応する中・長期計画の項目のない到達目標＞

【 】内の○番号は目標番号

2019年度到達目標	担当部局	大学基準	項目
【C】 ●家政学部創立120周年に向け、『家政学部100年の歩み』(2002)以降の学部展開に関する様々なデータを収集する。	【家政学部⑥】	3-①	教育研究組織
【C】 ○労働安全衛生向上のため、職員の時間外労働時間を抑制する。	【総務部⑥】	なし	
【A】 ○検収制度の理解と管理体制の充実を図る。	【管理部⑤】	8-⑤	教育研究等環境
【B】 ◆大学アーカイブズとして学園史資料の収集・保存・公開を進める。	【成瀬記念館②】	9-①	社会連携・社会貢献
【A】 ◆他大学、他機関等と連携して女性のキャリアについての研究を推進する。	【現代女性キャリア研究所⑤】	9-②	社会連携・社会貢献
【A】 ◆教職員メンタルヘルス不調の防止を目的とし、ストレスチェックの受検率を29%以上にする。	【保健管理センター③】	10(1)-⑤	大学運営・財務
【A】 ◆学生・教員の教育・研究の場として機能するよう、保育現場と連携して検討する。	【さくらナースリー①】	3-① 8-④	教育研究組織 教育研究等環境
【A】 ◆利用者の意見を聴取し、乳幼児の特性に合った安全で豊かな保育環境の整備を行なう。	【さくらナースリー③】	8-⑥	教育研究等環境

以上

3. 2019年度自己点検・評価

I 大学・大学院

(担当：自己点検・評価教学委員会)

学部・研究科・課程・委員会等教学に関する各自己点検・評価担当組織
(学部・大学院等自己点検・評価委員会)

重点目標に基づく到達目標策定 2019年度該当委員会一覧

	委員会名	該当	緊急度高	
大学	家政学部(教授会) 自己点検・評価委員会	○		
	通信教育課程学務委員会 自己点検・評価委員会	○		
	文学部(教授会) 自己点検・評価委員会	○		
	人間社会学部(教授会) 自己点検・評価委員会	○		
	理学部(教授会) 自己点検・評価委員会	○		
大学院	家政学研究科(研究科委員会) 自己点検・評価委員会	○	到達目標2	
	文学研究科(研究科委員会) 自己点検・評価委員会	○	到達目標2	
	人間生活学研究科(研究科委員会) 自己点検・評価委員会	○		
	人間社会研究科(研究科委員会) 自己点検・評価委員会	○		
	理学研究科(研究科委員会) 自己点検・評価委員会	○		
全学委員会	FD委員会(学部) 自己点検・評価委員会	○		
	大学院FD委員会 自己点検・評価委員会			
	予算委員会 自己点検・評価委員会			
	入学委員会 自己点検・評価委員会	○		
	国際交流委員会 自己点検・評価委員会	○		
	図書委員会 自己点検・評価委員会			
	奨学委員会(学部) 自己点検・評価委員会	○		
	奨学委員会(大学院) 自己点検・評価委員会			
	学寮委員会			
	教養特別講義1委員会 自己点検・評価委員会			
	教養特別講義2委員会 自己点検・評価委員会			
	資格教育課程委員会 自己点検・評価委員会			
	キャリア委員会 自己点検・評価委員会	○		
	学部委員会	家政学部 学科目委員会 自己点検・評価委員会		
		文学部 学科目委員会 自己点検・評価委員会		
理学部 学科目委員会 自己点検・評価委員会				
教務委員会 自己点検・評価委員会		○		
教務・学科目委員会 自己点検・評価委員会		○		
学生委員会 自己点検・評価委員会				
教職課程委員会(目白) 自己点検・評価委員会				
人間社会学部 教職課程委員会 自己点検・評価委員会				
紀要委員会(家政学部) 自己点検・評価委員会				
紀要委員会(文学部) 自己点検・評価委員会				
紀要委員会(人間社会学部) 自己点検・評価委員会				
紀要委員会(理学部・理学研究科) 自己点検・評価委員会				
紀要委員会(家政学研究科・人間生活研究科) 自己点検・評価委員会				
紀要委員会(文学研究科) 自己点検・評価委員会				
紀要委員会(人間社会研究科) 自己点検・評価委員会				
日本語教員養成講座委員会 自己点検・評価委員会				
社会教育主事委員会 自己点検・評価委員会				
留学生科目委員会 自己点検・評価委員会				
基礎科目委員会 自己点検・評価委員会				
教養教育委員会 自己点検・評価委員会				

1. 内部質保証に関するプロセス

P	「家政学部を考える会」において行動計画を立案する
D	「家政学部教授会」にて周知し、家政学部各学科、関連委員会で実施する
C	「家政学部自己点検・評価委員会」にて達成状況の確認と評価を行う
A	「家政学部を考える会」で改善策を検討する

2. 中・長期計画への対応

P 到達目標1	家政学部5学科のカリキュラム改革状況を学部全体で共有し、今後の家政学部の教育改善に資するメソッド等を検討する。		
対応する中・長期計画	2. Vision120を契機とする教育改革計画 2-3 持続可能な質の高い教育・研究の実現 (1) 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)の実施と教育の質保証	取り組みの継続性	2. 複数年計画のため、継続して取り組む ●2018年度の到達目標番号: 到達目標 1
対応する重点目標又は事業計画		行動期間	全 5 年計画 2019年度が 2 年目(2018年度開始)
該当する大学基準	基準4-③④⑦		
D 2019年度行動計画	前年度に達成した5学科のカリキュラムに対する相互理解の結果をふまえて、「家政学部共通科目委員会」において、過去3年間の家政学部共通科目のシラバスを中心に検討し、課題を抽出し、科目担当者間で共通理解を図る。	D取り組みの内容及び実施結果(現状の説明)	共通科目委員会で2019年12月19日に3年間のシラバスを検討した結果、大きな問題はないことを確認した。ただし、「家政学がどういう学問か」を学生がしっかりと把握しているとはいえない側面もあり、「人間と生活A,B」の授業形態について検討が必要である。2020年のシラバスに結果を反映させることとする。
C 点検① 達成の指標	2020年度のシラバスに、複合領域である家政学の独自性が、具体的に示されればAとする	C評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した
C 点検② 達成の確認方法	シラバス点検で確認した内容を「家政学部自己点検・評価委員会」に諮り、評価する。		取組成果・達成度【A】 A:計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
A 行動後の対応(展望・対策等)	シラバスに不適切な内容があれば、修正し、継続的に方針が伝達される仕組みを作る。	根拠資料	・共通科目委員会議事録 ・シラバス
		達成度に関する継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む
		Aこの目標の改善事項・発展方策	授業形態と内容について検討する
P 到達目標2	新設された児童学科の保育士課程を含む新構想を、家政学部全体の中に位置付け、その実現をバックアップする。		
対応する中・長期計画	2. Vision120を契機とする教育改革計画 2-3 持続可能な質の高い教育・研究の実現 (1) 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)の実施と教育の質保証	取り組みの継続性	2. 複数年計画のため、継続して取り組む ●2018年度の到達目標番号: 到達目標 2
対応する重点目標又は事業計画		行動期間	全 5 年計画 2019年度が 4 年目(2016年度開始)
該当する大学基準	基準4-①~⑦		
D 2019年度行動計画	保育士養成課程(保育者養成コース)開設後の実態と課題を当該学科が報告し、「家政学部教授会」において課題解決に資する支援について具体的な内容を検討・提案し、学部全体で共有する。	D取り組みの内容及び実施結果(現状の説明)	教授会にて児童学科より保育士養成課程の現状と取り組み内容が報告された。履修者数、学内外の授業において順調に教育が展開できていることが確認された。また、学術交流研究費の支援により、第1回JWU幼児教育・保育セミナーを開催し、保育現場との情報共有もでき、問題はないことが確認された。
C 点検① 達成の指標	改善すべき課題がないことが明らかとなる、又は課題解決のための具体的な支援案が提示されれば、達成度Aとする。	C評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した
C 点検② 達成の確認方法	課題解決に向けた提案の実施効果について示されたデータに基づき、「家政学部自己点検・評価委員会」で、達成状況の確認・評価を行う。		取組成果・達成度【A】 A:計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
A 行動後の対応(展望・対策等)	抽出された課題解決に必要な資源の内容により、関係機関、部署に報告、相談を行う。	根拠資料	・教授会記録 ・児童学科からの報告資料 ・第1回JWU幼児教育・保育セミナー資料
		達成度に関する継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む
		Aこの目標の改善事項・発展方策	保育士養成完成年度まで今年度と同様の検討を行う。

P 到達目標3	家政学部共通科目について、アンケート調査に基づいて家政学部3ポリシーとの関連を分析し、課題を引き続き精査する。		
対応する 中・長期計画	2. Vision120を契機とする教育改革計画 2-3 持続可能な質の高い教育・研究の実現 (1) 学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成方針 (カリキュラム・ポリシー) の実施と教育の質保証		
対応する重点目標 又は事業計画		取り組みの継続性	2. 複数年計画のため、継続して取り組む ●2018年度の到達目標番号: 到達目標 3
該当する大学基準	基準4-①～⑦	行動期間	全 5 年計画 2019年度が 4 年目(2016年度開始)
D 2019年度 行動計画	1. 前年度の検証結果に基づき、3ポリシーを学生に説明するためのスライドを作成する。 2. 「家政学概論」「人間と生活」などの授業において3ポリシーを学生に説明する。 3. 授業アンケートの取り方について、担当事務部署に申し入れ、改善を求める。	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	・スライド作成:5月17日 ・学生への説明:5科目 5月/21,22,23 日、9月/25日 ・5月に担当部署(研究・学修支援課)へ改善要求するも変更不能と回答、別紙を配布する方法で対応 ・アンケート結果:共通科目委員会に配布済
C 点検① 達成の指標	1. スライドが5月中に作成される。 2. スライドを用いて、学生に3ポリシーが説明される。 3. 5月中に担当部署に改善を申請する。 上記の1と3が達成できたらA、1と2と3すべて達成できたらSとする。	C評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した
点検② 達成の確認方法	前期期間中に「家政学部自己点検・評価委員会」を開催し、達成状況の確認・評価を行う。		取組成果・達成度【 S 】 S:計画・目標以上の成果(又は効果)を上げられた
A 行動後の対応 (展望・対策等)	1 作成したスライドを該当授業で使用する。 2 アンケートの実施結果を再検討する。	根拠資料	・スライド ・アンケート
		達成度に関する 継続性	1. 目標は達成したが、更に取り組む
		Aこの目標の改善 事項・発展方策	2020年度も作成したスライドを用いて学生に3ポリシーを説明し、授業アンケートから課題を抽出する。
P 到達目標4	専門科目として新設した連携科目・グローバル科目を、学部全体で評価し推進する。その際、それぞれの学科の中での位置付けと、家政学部としての3ポリシーの視点からの位置付けについても評価する。		
対応する 中・長期計画	2. Vision120を契機とする教育改革計画 2-3 持続可能な質の高い教育・研究の実現 (1) 学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成方針 (カリキュラム・ポリシー) の実施と教育の質保証		
対応する重点目標 又は事業計画		取り組みの継続性	2. 複数年計画のため、継続して取り組む ●2018年度の到達目標番号: 到達目標 4
該当する大学基準	基準4-①～⑦	行動期間	全 5 年計画 2019年度が 4 年目(2016年度開始)
D 2019年度 行動計画	前年度に引き続き、既に実施している学科連携科目(「フィールドスタディ(農業・農村)」「まちづくり基礎演習)」、グローバル科目(「英語で学ぶグローバル経済と生活」)について、関連学科内の位置づけと家政学部としての3ポリシーの視点からの位置づけを検証する。加えて、実習授業科目開設について検討する。	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	学科連携科目の履修者数は前年度比「フィールドスタディ(農業・農村)」130%、「まちづくり基礎演習」94%、グローバル科目「英語で学ぶグローバル経済と生活」114%であり、新規に「異分野連携実践演習」を2020年度に開設できた。 AP,DPIに対する評価は2月以降に確認することとなる。
C 点検① 達成の指標	連携科目・グローバル科目の履修者数が前年と同等で、授業アンケートでアドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシーに対する評価が高ければAとする。	C評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した
点検② 達成の確認方法	授業アンケートの結果を「家政学部自己点検・評価委員会」にて検討し、達成状況を確認・評価する。		取組成果・達成度【 A 】 A:計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
A 行動後の対応 (展望・対策等)	新設科目開設の可能性について検討する。	根拠資料	・授業登録者数 ・新規科目シラバス
		達成度に関する 継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む
		Aこの目標の改善 事項・発展方策	新設科目も含めた提供科目の実施状況をモニタリングして継続的な実施の可能性について評価する。当初の根拠資料とした授業登録者数、新規科目シラバスに加えて、達成の確認方法とした授業アンケートの結果が未公表のため、当初の根拠資料に基づき達成度を評価した。
P 到達目標5	通学課程の学生による通信教育課程の利用など、通信教育課程との連携について検討し、具体化を図る。		
対応する 中・長期計画	2. Vision120を契機とする教育改革計画 2-3 持続可能な質の高い教育・研究の実現 (4) 学生支援(学修支援、生活支援、進路支援、留学支援など)の充実 (5) 通信教育課程 ③通学課程との連携強化(相互履修の拡充、転籍の導入)		

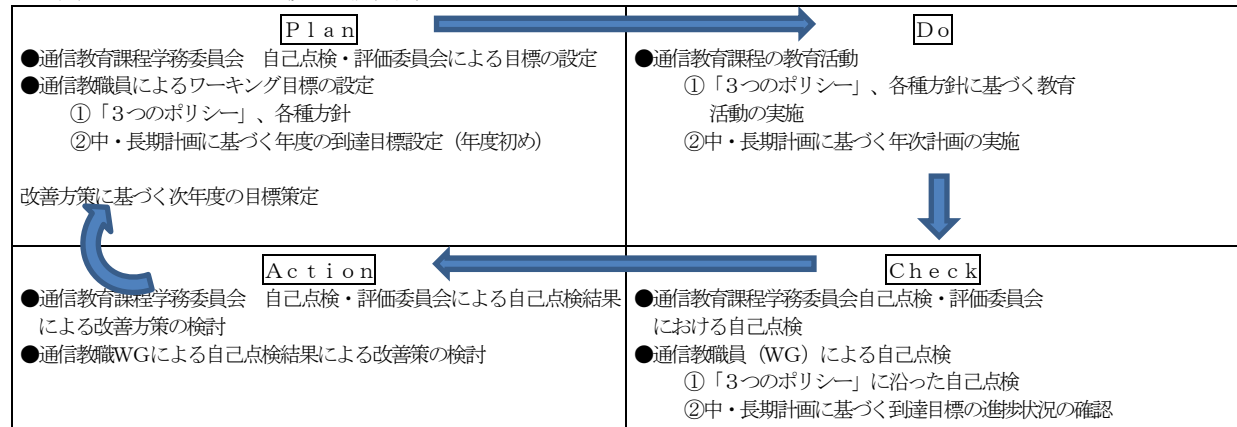
対応する重点目標 又は事業計画	重点目標 (3) 学生支援に関わる全学的な方針の策定に関する事項 ①多様な学生の受け入れ体制の確立	取り組みの継続性	2. 複数年計画のため、継続して取り組む ●2018年度の到達目標番号：到達目標 5
該当する大学基準	基準5-②、基準7-①②	行権期間	全 5 年計画 2019年度が 4 年目(2016年度開始)
D 2019年度 行動計画	教職協働にて通学課程の学生が通信教育課程の科目を履修することが可能となるように、前年度提案した下記の課題(詳細は2018年度報告書参照)について検討する。 1. 学生の進路変更、学びの継続についてニーズのある事例を具体的に示す。 2. 教職、資格取得に関する科目提供及び自由選択科目について履修の可否を明らかにする。	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	家政学部を考える会、教務・資格課、通信教育課にて検討中である。
C 点検① 達成の指標	課題の検討が実施され、実施に向けた制度の提案ができればAとする。さらに、2020年度からの導入ができればSとする。	C評価	取組状況・進捗度 4. 当初のスケジュールどおりに対応できず、達成しなかった
点検② 達成の確認方法	「家政学部自己点検・評価委員会」が、行動計画の2項目についての提案と検討の実施の達成状況を確認する		取組成果・達成度【C】 C:計画・目標とした成果(又は効果)を上げられなかった
A 行動後の対応 (展望・対策等)	実現可能性の高い案について、大学改革運営会議に報告し、適宜、改善指示を受けながら、実現のための手続きを決定し、実行する。	根拠資料 達成度に関する 継続性 Aこの目標の改善 事項・発展方策	・家政学部を考える会 議事録 3. 複数年計画のため、継続して取り組む 検討を継続する。
P 到達目標6	家政学部創立120周年に向け、『家政学部100年の歩み』(2002)以降の学部展開に関する様々なデータを収集する。		
対応する 中・長期計画	該当なし		
対応する重点目標 又は事業計画		取り組みの継続性	2. 複数年計画のため、継続して取り組む ●2018年度の到達目標番号：到達目標 6
該当する大学基準	基準3-①	行権期間	全 5 年計画 2019年度が 4 年目(2016年度開始)
D 2019年度 行動計画	1. 今年度のデータと関連情報を追加して資料を補充する。 2. 「社会的ニーズに対する学部学科組織の適合性評価シート」を作成する 3. 上記の「データや情報など資料の収集・補充の結果」を各学科に配布し、社会的ニーズに対する学部学科組織の適合性の評価に活用する	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	随時データを収集することに努めた。現状では、行動計画の2、3に至る取り組みを展開する状況がない。
C 点検① 達成の指標	1. 追加資料をすべて補充し、「社会的ニーズに対する学部学科組織の適合性評価シート」を作成できればA 2. 資料を適合性評価に活用できればSとする。	C評価	取組状況・進捗度 4. 当初のスケジュールどおりに対応できず、達成しなかった
点検② 達成の確認方法	「家政学部自己点検・評価委員会」により、「社会的ニーズに対する学部学科組織の適合性評価シート」への記入内容を確認する		取組成果・達成度【C】 C:計画・目標とした成果(又は効果)を上げられなかった
A 行動後の対応 (展望・対策等)	データを周知させ、家政学部の発展施策に利用する	根拠資料 達成度に関する 継続性 Aこの目標の改善 事項・発展方策	・データ集 4. 内容を見直し、目標を変更、又は他の手法で取り組む 取り組みのためのWGを設置し、確実に実施できるようにする
		緊急度「高」	☒なし ☐あり(到達目標番号)
【到達目標】 点検委員会	自己点検・評価教学委員会 6月6日・7月19日 自己点検・評価委員会 7月24日	点検委員会	自己点検・評価教学委員会 3月5日 自己点検・評価委員会 3月25日原案受領 自己点検・評価教学委員会 6月4日～30日 自己点検・評価委員会 7月29日(確定)

A 総括

部署・委員会等の 次年度申し送り事項 (次年度計画・目標(P))	6項目の到達目標のうち、目標1～4については計画が十分に実施できた。これらは定着を目指して次年度も実施する必要がある。目標5は通信教育の運営について全学的観点から検討すべきであることを全学に周知して支援を得たい。目標6は120周年に向けて、具体的、現実的な内容の取り組みにする。
--	---

1. 内部質保証に関するプロセス

通信教育課程における自己点検・評価、改善の流れ



到達目標1～6について次のとおりとする

- P：課程長・特任教授を中心に教職連携により目標実現に向けてのスケジュールと実施項目その他必要事項を設定し、委員会に報告する
- D：特任教授を中心に教職連携により目標実現までの諸課題を洗い出し、具体的な対応策を決定する／前倒しで検証が可能な事項については試行を開始する
- C：目標ごとの対応策・試行状況を委員会に報告し、改善に向けた方策、成案を決定する
- A：2020年度実施となる事項については学生へ周知する／到達目標2・3については年度内にPDCAサイクルを機能させる

2. 中・長期計画への対応

P 到達目標1	ICT化の推進及び教育方法の多様化と充実(既存の諸制度の一層の活用を含む。)を図る。		
対応する中・長期計画	2. Vision120を契機とする教育改革計画 2-3 持続可能な質の高い教育・研究の実現 (5) 通信教育課程 ②ICT化の推進及び教育方法の多様化と充実		
対応する重点目標又は事業計画	重点目標 (2) 教育課程の編成に関わる全学的な方針の策定に関する事項 ⑤授業方法の改善及び授業外学修の促進 ・情報通信技術（ICT）を活用した教育の推進	取り組みの継続性	5. 前年度からの継続性無し
該当する大学基準	基準4-④、8-②	行動期間	全3カ年計画 2019年度が1年目(2019年度開始)
D 2019年度行動計画	教職協働によりICT化が遅れている業務（テキスト科目のリポート提出など）を見直し、ICT化の可能性を検証し、導入に向けて取り組む。新たに導入したGPA制度を含む諸制度の活用を含めて学生への履修指導に当たる。	D 取り組みの内容及び実施結果(現状の説明)	特任教員と通信教育課職員によるICT化ワーキンググループを中心に、テキスト科目のリポート提出について検証を行った。テキスト科目担当者へmanaba利用の意向調査を行い、電子媒体によるリポート授受や添削指導における問題点を探った。その結果、LMS (manaba)を利用したりリポート提出・成績評価を2020年度より一部の科目で導入することとなった。GPA制度を利用し修得単位数の少ない学生を抽出し、特任教員により個別に連絡を取り学習指導を行った。
C 点検① 達成の指標	2019年度は現状（教員の要望や学生のICT環境）を把握し、ICT化推進に向けての具体案の作成まで到達すればAとする。一部科目に限り2020年度導入となればSとする。学生への履修指導は平常業務のため、達成指標は設けない。	C 評価	取組状況・進捗度 1. 当初のスケジュールよりも早く達成した
点検② 達成の確認方法	教職協働による取り組み結果を通信教育課程学務委員会点検・評価委員会が確認する。		取組成果・達成度【S】 S:計画・目標以上の成果(又は効果)を上げられた
A 行動後の対応(展望・対策等)	取り組み2年目においては、ICT化を具体的に推進するための検討を早期に終え、2021年度からの導入に向けて学生への周知も含めた活動を展開する。既存の諸制度の活用は平常業務であることから、2020年度以降は目標からはずす。なお、自己点検・評価シートにより、全学内部質保証推進組織である大学改革運営会議へ報告し、同運営会議からの改善指示に応じながら進めることとする。	根拠資料	・ICT化ワーキンググループ1回目から10回目の議事録 ・テキスト科目担当者へのmanaba利用意向調査の結果 ・2020年度の委嘱状の添付資料 ・特任教員による学習履歴記録
		達成度に関する継続性	1. 目標は達成したが、更に取り組む
		A この目標の改善事項・発展方策	・ICT化ワーキングを継続し、manaba導入後のリポート授受や添削指導のスムーズな運用のための課題について検討する。 ・ビデオ配信など、多様な手段による学習支援も継続して行い、ICTを活用した教育方法の可能性を探る。

P 到達目標2		正科生入学者数増(2019年度は最低限230名)を目指し、教職協働で入学広報を拡充し、また、新たな対象を開拓する。	
対応する中・長期計画	2. Vision120を契機とする教育改革計画 2-3 持続可能な質の高い教育・研究の実現 (3) 学生受入方針(アドミッション・ポリシー)による適切な学生募集の展開 ②APに基づいた入試広報の拡充	取り組みの継続性	2. 複数年計画のため、継続して取り組む ●2018年度の到達目標番号: 到達目標 2
対応する重点目標又は事業計画		行動期間	全 5 年計画 2019年度が 4 年目(2016年度開始)
該当する大学基準	基準5-④		
D 2019年度行動計画	教職協働により現行の広報活動を検証し、強化すべき具体的な取り組みを展開していく。	D取り組みの内容及び実施結果(現状の説明)	2019年度の入学者数は270名であり、目標数230名を達成した。ホームページ「私の学び」サイト、配布チラシの更新とオープンキャンパスでのビデオ、掲示物による学習の見える化を図った。新聞、ムック、Web等の広告掲載内容を見直し、資格取得、キャリアアップを強調した内容に変更した。新たな告知対象者として、短期大学、幼稚園、保育園へのダイレクトメールや電話によるアプローチを行った。
C 点検①達成の指標	目標値230名を超えればAとする。	C評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した 取組成果・達成度【A】 A:計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
点検②達成の確認方法	2019年度4月入学者数が確定後、1回目の検証を行い、10月入学者募集に向けての広報活動を修正するなどした上で、10月入学者数確定時に目標値を達成したか確認する。入学者数の確認は学務委員会が行う。	根拠資料	・入学者数記録 ・オープンキャンパス来場者記録 ・ホームページサイトコピー、配布チラシなどの印刷物 ・資料送付記録、掲載広告など
A 行動後の対応(展望・対策等)	行動期間最終年度となる2020年度に向けて、オリンピック開催に伴う学事日程の変更等によるダメージを最小限に抑えるための方策を講じたうえ、引き続き広報活動の改善に努めていく。	達成度に関する継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む
		Aこの目標の改善事項・発展方策	ホームページを中心にスクーリングや学生の紹介による学習の見える化を図る。通信教育課程によるキャリアアップを強調するとともに、関連業界への広報を広げ、各地の学習友の会メンバーや試験委員を介して、配布や設置による地域での広報にも取り組む。
P 到達目標3		2016年度以降に開講した資格課程・プログラムの履修者を支援する。	
対応する中・長期計画	2. Vision120を契機とする教育改革計画 2-3 持続可能な質の高い教育・研究の実現 (1) 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)の実施と教育の質保証	取り組みの継続性	2. 複数年計画のため、継続して取り組む ●2018年度の到達目標番号: 到達目標 6
対応する重点目標又は事業計画		行動期間	全 6 年計画 2019年度が 3 年目(2017年度開始)
該当する大学基準	基準4-③④⑤⑥⑦		
D 2019年度行動計画	資格取得・プログラム修了者を初めて出す2019年度は教職協働により、関係団体・学内他部署と連携し、事務手続などで学生に不利益を及ぼさない体制を整え、対応する。	D取り組みの内容及び実施結果(現状の説明)	フードスペシャリスト資格に関して、在学生の資格認定試験受験の学内手続を決定した。2019年12月15日に資格認定試験を実施し、在学生1名、卒業生7名が受験して、全員合格した。在学生の合格者の資格認定証交付を日本フードスペシャリスト協会に申請。 芸術・子ども支援プログラムは、2019年度3月卒業予定者のうち10名程度が修了予定。 2級建築士・木造建築士は、指定科目修得単位証明書・卒業証明書の書式を作成した。2名が用紙を請求。 繊維製品品質管理士資格受験者が複数人出現し、部分合格を果たしている。
C 点検①達成の指標	特に問題なく、資格取得試験の実施やプログラム修了証の発行に至ればAとする。	C評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した 取組成果・達成度【A】 A:計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
点検②達成の確認方法	各資格・プログラムに応じて、有資格者を出すことができたか、学務委員会において卒業認定時と併せて確認する。	根拠資料	・学内フードスペシャリスト受験手続きは2019年度女子大通信6月号、資格取得者は日本フードスペシャリスト協会発送の合格通知、資格認定証 ・2級建築士・木造建築士受験資格取得者、芸術・子ども支援プログラム修了者は学務委員会卒業認定資料
A 行動後の対応(展望・対策等)	2019年度末までに資格取得者・プログラム修了者を出すことで本目標が一巡することから、2020年度以降は学生にとって、より学びやすい体制(テキスト科目のスクーリング科目での開講やスクーリング時間割編成の改善、クラス数増の検討)の構築に向けて、各授業担当者の協力を得られるところから進めていく。	達成度に関する継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む

			Aこの目標の改善 事項・発展方策	フードスペシャリストの学内手続きを見直し、在学生が 受験しやすくなるようにする。卒業までに、専門フード スペシャリスト資格も取得できるようにする。 2級建築士・木造建築士の受験資格者を増やす。 認定絵本士を新たに計画する。 繊維製品品質管理士資格合格者を出す。
P 到達目標4 本学各学部通学課程から家政学部通信教育課程への特別な編入学制度の導入案を作成する。				
対応する 中・長期計画	2. Vision120を契機とする教育改革計画 2-3 持続可能な質の高い教育・研究の実現 (4) 学生支援 (学修支援、生活支援など) の充実 ⑤多様化する進路・就職に対する支援体制の強化 ⑥学生の経済的支援の充実 (5) 通信教育課程 ③通学課程との連携強化 (相互履修の拡充、転籍の導入)			
対応する重点目標 又は事業計画	重点目標 (3) 学生支援にかかわる全学的な方針の策定に関する 事項 ①多様な学生の受け入れ体制の確立	取り組みの継続性		2. 複数年計画のため、継続して取り組む ●2018年度の到達目標番号：到達目標 3
該当する大学基準	基準5-②、7-①②	行動期間	全 5 年計画 2019年度が 4 年目(2016年度開始)	
D 2019年度 行動計画	通信教育課程長及び事務局において検討する、特別な編入 学制度の具体案を早期に作成し、学内関係部署に提示 し、2020年度からの導入に向けて家政学部教授会、可能 であれば、引き続き、他学部教授会の承認を得る。	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	通信教育課程を有する他大学の同様の制度を調査し、そ れらを参考にして事務局で「通学課程から通信教育課程 への転籍要項(案)」を作成した。担当者間の協議を経て、 原案を課内会議に示し、意見を聴取した。複数の課題の 抽出はなされたが、学内の関係部署への提示、及び関係 会議への提案には至らなかった。	
C 点検① 達成の指標	特別な編入学制度の具体案を学内関係部署に提示でき ればAとする。学内関係部署との調整後、家政学部教授 会の承認を得られればSとする。	C評価	取組状況・進捗度 4. 当初のスケジュールどおりに対応できず、達成しな かった	
点検② 達成の確認方法	早期に具体案を作成し、学内関係部署での検討を依頼、 学務委員会を経て家政学部教授会での審議後、各学部教 授会での審議に至ったか、学務委員会が中心に検証す る。		取組成果・達成度【 C 】 C:計画・目標とした成果(又は効果)を上げられなかつ た	
A 行動後の対応 (展望・対策等)	通学課程での学修継続に困難を抱える学生が通信教育 課程に編入学し、卒業を目指せるよう支援することで、 日本女子大学が学生の学修支援・経済的な支援を組織と して確実にしていることを見える化する。そのアピ ールも含めて、特別な編入学制度が本学の特色のひとつ となるように進めていく。 なお、自己点検・評価シートにより、全学内部質保証推 進組織である大学改革運営会議へ報告し、同運営会議か らの改善指示に応じながら進めることとする。	根拠資料 達成度に関する 継続性	・通学課程から通信教育課程への転籍要項(案) ・2019年度第6回通信教育課連絡会議記録 3. 複数年計画のため、継続して取り組む	
		Aこの目標の改善 事項・発展方策	今年度作成した原案に対して、新制度(案)における出 願期日と通信教育課程の出願受付期間の兼ね合い、単位 認定や成績認定の範囲などに関して課題が示された。 次年度はこれらの点を中心に検討し、早期に関連事務部 署と調整する。	
P 到達目標5 本学通学課程学生の通信教育課程授業科目の履修について、具体案を提示する。				
対応する 中・長期計画	2. Vision120を契機とする教育改革計画 2-3 持続可能な質の高い教育・研究の実現 (4) 学生支援 (学修支援、生活支援など) の充実 (5) 通信教育課程 ③通学課程との連携強化 (相互履修の拡充、転籍の導入)			
対応する重点目標 又は事業計画	重点目標 (3) 学生支援にかかわる全学的な方針の策定に関する 事項 ①多様な学生の受け入れ体制の確立	取り組みの継続性	5. 前年度からの継続性無し	
該当する大学基準	基準5-②、7-①②	行動期間	全 3 年計画 2019年度が 1 年目(2019年度開始)	
D 2019年度 行動計画	教職協働により、通信教育課程のスクーリング授業科目 の一部を通学課程の学生が履修する制度案(提供可能科 目の選定を含む)を策定し、通学課程事務担当課に提示 し、同意が得られれば、家政学部教授会での審議を経て、 実践に移す。	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	試みとして夏期スクーリングの生活芸術学科特別講義に おいて、被服学科の通学生対象に公開講座を実施した。 単位取得は不可であったが、複数名の参加があり通学生 からも通信生からも好評を得た。	
C 点検① 達成の指標	制度案を教務・資格課に提示できればAとする。教務・ 資格課との調整を経て学務委員会・家政学部教授会の審 議を経て、2020年度からの導入となればSとする。	C評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した	
点検② 達成の確認方法	具体案を学務委員会に報告後、教務・資格課に提示でき たか、教務・資格課との調整を経て、家政学部教授会等 の審議を経て、2020年度からの実施が可能となったか。 学務委員会で確認する。		取組成果・達成度【 B 】 B:計画・目標どおりではないが、ある程度成果(又は効 果)を上げられた	
A 行動後の対応 (展望・対策等)	2021年度のキャンパス統合に先んじて、家政学部におい ては通学課程と通信教育課程とが協働し、学生によりよ	根拠資料	告知ポスター、参加者名簿、終了後アンケート ・授業使用の資料	

	い学習の機会を提供していることを見える化する。2020年度から、たとえ1科目でも通学課程の学生が通信教育課程の科目を履修することができれば、通学課程と通信教育課程の事務システムが連携して機能している証となる。 なお、自己点検・評価シートにより、全学内部質保証推進組織である大学改革運営会議へ報告し、同運営会議からの改善指示に応じながら進めることとする。	達成度に関する継続性 Aこの目標の改善事項・発展方策	3. 複数年計画のため、継続して取り組む 単位取得が不可なこと、夏期に連続6日間の授業は、多くの通学生には受講しにくいと思えたため、単位取得や受講期間などの検討が必要である。 実施科目は、今回の試みのように、通学のカリキュラムには無い科目を設定することが、通学生の情報や知識の広がりがありメリットが大きいと考える。 今後は、同様の方向性で一般スクーリング科目で実施し、通学・通信共同の課題を探る。
P 到達目標6	退学者・除籍者の現状を把握し、目的達成以外の退学者数減に向けた取り組みを講じる。		
対応する中・長期計画	2. Vision120を契機とする教育改革計画 2-3 持続可能な質の高い教育・研究の実現 (4) 学生支援 (学修支援、生活支援、進路支援、留学支援など) の充実		
対応する重点目標又は事業計画	事業計画 3. 教学計画 (1) 大学 教育課程・学修成果 ⑥通信教育課程の推進・通学課程との連携強化	取り組みの継続性	2. 複数年計画のため、継続して取り組む ●2018年度の到達目標番号：到達目標 5
該当する大学基準	基準7-②	行動期間	全 5 年計画 2019年度が 4 年目(2016年度開始)
D 2019年度行動計画	退学を考えている学生、「退学届」を提出した学生に、特任教授が積極的に関わり、退学を回避できるようアドバイスする。	D取り組みの内容及び実施結果(現状の説明)	2019年度から導入したGPA制度を活用して、2019年度4月入学で支援が必要な学生を抽出して、1月に特任教授が電話で学習のアドバイスを行った。「退学届」を提出した学生に対して、事情を聞き学習が継続できるようにアドバイスする。
C 点検① 達成の指標	「退学届」の取り下げ事例や学習を再開した学生が確認できればAとする。	C評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した 取組成果・達成度【 A 】 A:計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
点検② 達成の確認方法	「退学届」提出者からの取り下げ希望があったか、特任教授からのアドバイスに基づき、学習の再開が認められたか、具体的な学生の行動により確認する。	根拠資料	「退学届」の取り下げ ・特任の権限記録
A 行動後の対応(展望・対策等)	本目標は5カ年計画として設定し、取り組んできたが、2018年度末に平常業務化したと認識できたことから、2019年度は本業務の実践が定着していることを再確認し、2020年度以降は目標からは取り下げ、通常の学生支援の一方法として活用していく。	達成度に関する継続性 Aこの目標の改善事項・発展方策	3. 複数年計画のため、継続して取り組む 支援が必要な学生の範囲を広げて、電話相談を行う。
【到達目標】 点検委員会	自己点検・評価教学委員会 6月6日・7月19日 自己点検・評価委員会 7月24日	緊急度「高」	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり(到達目標番号)
		点検委員会	自己点検・評価教学委員会 3月5日 自己点検・評価委員会 3月25日原案受領 自己点検・評価教学委員会 6月4日～30日 自己点検・評価委員会 7月29日(確定)

A 総括

部署・委員会等の次年度申し送り事項(次年度計画・目標(P))	「学校法人日本女子大学 中・長期計画(2014年度～2023年度)-2019年度見直し-」において、通信教育課程に関して次の4項目が掲げられている。①社会ニーズに対応した資格など新たなプログラムの拡充、②ICT化の推進及び教育方法の多様化と充実、③通学課程との連携強化(相互履修の拡充、転籍の導入)、④IRに基づく、通信の今後の展開・方針の明確化。次年度もこの方針に則って到達目標に反映させる。特に、2020年度は240名の入学確保が数値目標として挙がっており、その方策を検討することとなる。
--------------------------------	--

自己点検・評価 部署・委員会名	文学部 自己点検・評価委員会
--------------------	----------------

1. 内部質保証に関するプロセス

P	内部質保証の議論による共通認識に基づいて、実現への具体的な施策を定める。 各学科の会議において具体的な施策を検討、それに基づき学部全体の問題については、学科長会に提案、教授会で検討する。
D	具体的な施策を試行的に実施する。 各学科及び学部で検討した施策に基づき、学部、学科、各教員が実施するが、試行的な実施にあたり、基本的なデータを集める。
C	文学部自己点検・評価委員会が、試行結果を検証し、有効性を確認して実施計画を確定する。 各学科及び学科長会、教授会での検証を通して、実施計画を確定する。検証にあたっては、基本的なデータを分析、課題を明確にして、問題点を整理する。
A	検証結果を基に、改善し実施計画を履行する。 各学科及び学科長会、教授会での検証に基づき、改善方法を確認し、喫緊の課題、長期的な課題を切り分けて、実施計画を履

行する。			
2. 中・長期計画への対応			
P 到達目標1 アドミッション・ポリシーに基づく自己推薦入試の導入を含む各入試方法について点検する。さらに今後の多様な入試方法導入の可能性を検討するとともに、入試広報の拡充を図る。			
対応する 中・長期計画	2. Vision120を契機とする教育改革計画 2-3 持続可能な質の高い教育・研究の実現 (3) 学生受入方針(アドミッション・ポリシー)による適切な学生募集の展開	取り組みの継続性	2. 複数年計画のため、継続して取り組む ●2018年度の到達目標番号: 到達目標 3
対応する重点目標 又は事業計画	重点目標 (6) その他必要と認める事項	行期期間	全 1 年計画 2019年度が 2 年目(2018年度開始) ※1年を単位として実施し、年度末の点検を通して、さらに必要であれば次年度も実施の予定。
該当する大学基準	基準5-①~④		
D 2019年度 行動計画	①各学科会議において、現在の自己推薦入試の実態を把握する。 ②各学科会議において、①に基づき、入試方法を検討する。 ③各学科で当該方法において入学した学生の成績等を追跡し、当該方法の有効性を検討する。なお①~③について、各学科でデータを収集するとともに、入試広報部、教務・資格課にデータ提供を依頼する。 ④各学科の調査を通して得た問題点を文学部の課題として学科長会にて検討する。 ⑤学科長会より教授会に課題を提出し、教授会にて検討する。改善された方法を各学科で実施する。 ⑥当該方法以外に入試方法について、上記方法①~⑤のプロセスを通して検討後、実施する。 ⑦その広報についても上記①~⑤のプロセスで検討後、実施する。	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	現在の自己推薦入試の実態を各学科で点検中。本方式による入学者の追跡調査を中心に点検を進めている。 学科長会及び教授会においても意見交換を行い、今後の自己推薦入試の方法、入学定員等の検討にすでに活かしている。 自己推薦の試験の内容の検討、指定校推薦による資格基準の検討などを行っている。また、自己推薦と指定校推薦入試の定員の検討の結果、定員の増減を行った。 入試広報についてはさらに検討を行う。
C 点検① 達成の指標	自己推薦入試で入学した学生の入学後について、把握する。その結果、入試方法について改善の必要があれば、実行に移す。他の入試方法を探り、提案する。 自己推薦入試で入学した学生の入学後について把握し、その上で入試方法の改善を行い、他の入試方法を提案できれば達成Aとする。	C評価	取組状況・進捗度 2. 計画・目標どおりの成果をほぼ上げられた。
点検② 達成の確認方法	自己推薦入試で入学した学生の入学後については、各学科及び学科長会及び教授会の討議を経て、文学部自己点検・評価委員会が判断する。その結果に拠って、入試方法の改善を行う。さらに各学科で他の入試方法を提案、学科長会及び教授会の討議を経て文学部自己点検・評価委員会が判断する。		取組成果・達成度【A】 A:計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
A 行動後の対応 (展望・対策等)	達成した場合、新たに提案した入試方法の実施に向けて、既存の入試方法とのすり合わせを行い、実施に向けて検討する。	根拠資料	・自己推薦入試による入学者のデータ ・2019年11月28日、臨時文学部階級受会記録
		達成度に関する 継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む
		Aこの目標の改善 事項・発展方策	入試別による学生の動向調査を実施する。
P 到達目標2 文学部における学術交流企画の充実を図る。			
対応する 中・長期計画	4. 一貫教育、生涯教育計画 (1) 「自学自動」「自念自動」を実践する女子教育 ⑥リーダーシップ・独創性・協力を発揮しうる女性の資質をのばす教育活動、研究活動、社会貢献活動	取り組みの継続性	5. 前年度からの継続性無し
対応する重点目標 又は事業計画	重点目標 (4) 社会貢献に関わる全学的な方針の策定に関する事項 ①本学の社会連携教育・社会実践の拠点づくり	行期期間	全 1 年計画 2019年度が 1 年目(2019年度開始) ※1年を単位として実施し、年度末の点検を通して、さらに必要であれば次年度も実施の予定。
該当する大学基準	基準8-④、9-②		
D 2019年度 行動計画	文学部においては、各学科の学術交流企画による行事が毎年盛んに開催されているが、それらの教育、研究としての効果を確認し、社会連携・社会貢献の可能性を探る。 ①各学科会議において、現在の学術交流企画の実態を把握する。 ②各学科の状況を学科長会で情報共有し、各学科の企画に活かす。 ③学部全体での企画についても検討し、教授会に提案し、実施する。 ④教育、研究としての効果を確認し、社会連携・社会貢献の	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	各学科で学術交流企画を計画、実施している。今年度も文学部では、8件の交流企画を実施することができた。 学内外の研究者のみならず、地域の方々への参加を促す企画も開催している。 学科横断の企画を目指しているが、本年度は開催が難しい状況である。 広報として、文学部主催の過去数年のフライヤーを本学HPに上げ、今までの学術交流の成果を発表し、文学部の研究の特色を伝える計画を進めている。

	可能性を探る。		
C	点検① 達成の指標	学科の企画について情報共有し、各学科の企画に反映させる。特に学術交流によって、学生（院生を含む）がより深い研究に触れ、企画に対して協力できるように実施する。学術企画に際して、研究者のみならず、地域の方々にも参加を促す。そうした開かれた企画を学部全体で開催する。各学科の企画について、教育、研究としての効果を確認し、さらに学部全体の企画が開催できればAとする。	C評価 取組状況・進捗度 3. 当初のスケジュールどおりではなかったが、達成した
	点検② 達成の確認方法	文学部における学術交流企画の開催状況については、各学科及び学科長会及び教授会の討議を経て、文学部自己点検・評価委員会が判断する。その結果に拠って、開催内容・方法について改善を検討する。さらに各学科で他の開催内容・方法を提案、学科長会及び教授会の討議を経て、文学部自己点検委員会が判断する。	取組成果・達成度【B】 B:計画・目標どおりではないが、ある程度成果(又は効果)を上げられた。
A	行動後の対応 (展望・対策等)	教育、研究としての効果とともに、社会連携・社会貢献にかかわる企画を実施する。	根拠資料 ・学術交流企画8回の計画書、フライヤー及び教授会での実施報告。 達成度に関する継続性 2. 今年度で完了する Aこの目標の改善事項・発展方策 当初のスケジュールどおりではなかったが、ある程度成果を上げられた。しかし、当初目標としていた学部全体の企画の開催ができなかったため、評価をBとした。今年度で一応完了とし、全体を見直した上で、次年度は新たに学科を横断した学部全体の企画も実施する。
P 到達目標3 文学部コース制の充実を図る。			
	対応する 中・長期計画	4. 一貫教育、生涯教育計画 (2) 女性の活躍を支援するキャリア教育 ②女性の主体的な生き方を実現するためのキャリア教育	
	対応する重点目標 又は事業計画	(該当なし)	取り組みの継続性 5. 前年度からの継続性無し
	該当する大学基準	基準4-③	行動期間 全1カ年計画
D	2019年度 行動計画	文学部コース制は、学科の枠を超えて履修できる点、さらに「文学部と就職」という視点からは、資格取得に繋がる利点が認められる。 その実態把握を、文学部コース制運営委員会でを行い、その後、各コース制の責任主体である各学科で検討を行う。その結果を踏まえ、学科長会で確認し、最終的には教授会で検討し、改善を行う。	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明) コース制修了者の追跡調査を実施中。 なお、コースの内容については、学部、学科再編の課題が浮上し、新たな検討が必要である。
C	点検① 達成の指標	コース制修了者の追跡調査を実施し、内容の再検討ができれば達成Aとする。	C評価 取組状況・進捗度 3. 当初のスケジュールどおりではなかったが、達成した
	点検② 達成の確認方法	コース制修了者の追跡調査について、文学部コース制運営委員会で検討する。 その結果を踏まえ、各コース制の責任主体である各学科にて検討を行う。その検討内容を各学科会に戻し、学科、学科長会及び教授会の討議を経て、文学部自己点検・評価委員会が判断する。その結果に拠って、文学部コース制の内容・方法について改善を行う。さらに各学科で他のコース制の内容・方法を提案、学科長会及び教授会の討議を経て、文学部自己点検・評価委員会が判断する。	取組成果・達成度【B】 B:計画・目標どおりではないが、ある程度成果(又は効果)を上げられた
A	行動後の対応 (展望・対策等)	コース制を一例として、学科の枠を超える教育を模索する。 新たな領域への学びによって、文学部卒業生と就職について検討する。	根拠資料 ・文学部コース制修了者のデータ 達成度に関する継続性 4. 内容を見直し、目標を変更、又は他の手法で取り組む Aこの目標の改善事項・発展方策 学部再編が浮上し、歴史学科の独立後、日本文学科、英文学科2学科によるコース制を検討する。文学部コース制修了者のデータは今後の検討において必要な資料である。
			緊急度「高」 ☒なし ☐あり(到達目標番号____)
	【到達目標】 点検委員会	自己点検・評価教学委員会 6月6日・7月19日 自己点検・評価委員会 7月24日	点検委員会 自己点検・評価教学委員会 3月5日 自己点検・評価委員会 3月25日原案受領 自己点検・評価教学委員会 6月4日～30日 自己点検・評価委員会 7月29日(確定)

A 総括

部署・委員会等の 次年度申し送り事項 (次年度計画・目標(P))	到達目標2「文学部における学術交流企画の充実を図る。」及び到達目標3「文学部コース制の充実を図る。」においては、前年度までの状況を踏まえて今後のあり方について、検討した。到達目標1「アドミッション・ポリシーに基づく自己推薦入試の導入を含む各入試方法について点検する。さらに今後の多様な入試方法導入の可能性を検討するとともに、入試広報の拡充を図る。」については、3学科とも導入している自己推薦入試が、総合選抜型入試と位置づけられている点を含め、次年度も引き続き検討すべきである。ただし、史学科が「歴史学部」とし
--	--

て独立することを希望し、文学部が2学科体制になるため、DPをはじめ3ポリシーの策定が喫緊の課題である。

自己点検・評価 部署・委員会名 **人間社会学部 自己点検・評価委員会**

1. 内部質保証に関するプロセス
- P 人間社会学部改革協議会及び学科長会で協議の上計画を立てる。(4～5月)
 - D 人間社会学部で、項目ごとに実施する。
 - C 人間社会学部自己点検・評価委員会で評価する。(2～3月)
 - A 人間社会学部で、次年度の計画に生かす。

2. 中・長期計画への対応

P 到達目標1		志願者の増加に向けた学部の広報戦略を検討し、具体策を実施する。	
対応する 中・長期計画	2. Vision120を契機とする教育改革計画 2-3 持続可能な質の高い教育・研究の実現 (3) 学生受入方針(アドミッション・ポリシー)による適切な学生募集の展開 ①志願者の増加施策の検討	取り組みの継続性	2. 複数年計画のため、継続して取り組む ●2018年度の到達目標番号: 到達目標_2_
対応する重点目標 又は事業計画	事業計画 4. 学生の受け入れ (1) 大学 ③入試広報		
該当する大学基準	基準5-②	行権期間	全_ 年計画 2019年度が_ 年目(2016年度開始) ※まずは創立120周年まで
D 2019年度 行動計画	人間社会学部は、4-5月の人間社会学部改革協議会及び学科長会で、次の項目ごとに広報戦略について検討し、具体策を実施する。 ①オープンキャンパス時の学部企画の内容及び評価のためのアンケートの方法 ②オープンキャンパス時の各学科あるいは学部における目白移転の広報の方法 ③入試カテゴリーごとの広報のあり方(入学課とも相談) ④自己推薦入学者の追跡調査方法 ⑤その他	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	①オープンキャンパス用にアンケートを作成し、実施した。 ②オープンキャンパス時の目白移転の広報について学科に呼びかけ、宣伝を願った。 ③入試カテゴリー毎の広報のあり方についての検討にとどまった。 ④自己推薦入学者の追跡調査は進路・就職先も確認することにし、とりまとめを継続している。
C 点検① 達成の指標	①オープンキャンパス時の学部企画の実施の有無と感想を中心とするアンケート結果(本学部へのイメージ・受験の見通し等及び回答による感想)、来場者数 ②各学科あるいは学部で移転に特化した広報がなされているかどうか ③入試カテゴリーごとの広報の方法を検討の上実施したかどうか ④自己推薦入学者の追跡調査を実施したかどうか	C評価	取組状況・進捗度 3. 当初のスケジュールどおりではなかったが、達成した
点検② 達成の確認方法	人間社会学部自己点検・評価委員会にて人間社会学部改革協議会記録の確認をする。 ①人間社会学部トークセッション資料及び当日の来場者(過去3年の平均と比較して同数以上であることの確認) ②オープンキャンパスにおいて移転を強調した宣伝をしているかどうかをチェックし、実施していればA。 ③入試カテゴリー毎の広報の方法を検討していればB、それに沿って実施していればA ④自己推薦入学者の成績経過等の追跡調査を実施していればA。		取組成果・達成度【B】 B:計画・目標どおりではないが、ある程度成果(又は効果)を上げられた
A 行動後の対応 (展望・対策等)	実際の応募者数の変動には、広報戦略以外の要素も寄与するために数字の上での評価は難しい。オープンキャンパスの学部企画に関するアンケート結果以外は、決めたことを着実に実施したかどうかを評価する。その後は、さらなるアイデアがないかどうかを鋭意検討する事になる。	根拠資料	・アンケート集計結果 ・自己推薦入学者の追跡結果資料
		達成度に関する 継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む
		Aこの目標の改善 事項・発展方策	自己推薦入学者の追跡調査項目をさらに具体化する。(例:就職意向を入れる等)
		緊急度「高」	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり(到達目標番号_)
【到達目標】 点検委員会	自己点検・評価教学委員会 6月6日・7月19日 自己点検・評価委員会 7月24日	点検委員会	自己点検・評価教学委員会 3月5日 自己点検・評価委員会 3月25日原案受領 自己点検・評価教学委員会 6月4日～30日 自己点検・評価委員会 7月29日(確定)

A 総括

部署・委員会等の 次年度申し送り事項 (次年度計画・目標(P))	学部学科再編の全体像における本学部のあり方を検討し、志願者増に向けた広報戦略を継続検討する。 自己推薦入試による入学者の追跡調査を継続する。
--	---

自己点検・評価 部署・委員会名	理学部 自己点検・評価委員会
--------------------	----------------

2. 中・長期計画への対応

P 到達目標1		学科のコース及び分野の変更に伴うカリキュラムの点検(基盤教育含む)を行う。	
対応する 中・長期計画	2. Vision120を契機とする教育改革計画 2-1 日本女子大学のすべての総合力を発揮した学生のための教育改革の方針 (1) キャンパス一体化に向けた教育体制の見直し ②基盤的教育内容の明確化と実施 2-3 持続可能な質の高い教育・研究の実現 (2) 総合大学にふさわしい専門教育(大学)と高度専門教育(大学院) ①学士課程教育		
対応する重点目標 又は事業計画	重点目標 (2) 教育課程の編成に関わる全学的な方針の策定に関する事項 ②アセスメント・ポリシーの策定 ③学修成果の把握と可視化 ⑤授業方法の改善及び授業外学修の促進	取り組みの継続性:	2. 複数年計画のため、継続して取り組む ●2018年度の到達目標番号: 到達目標 1・2
該当する大学基準	基準4-③④⑦	行働期間	全4カ年計画 2019年度が3年目(2017年度開始)
●内部質保証に関するプロセス	P: 学科及び理学部を考える会が、コースあるいは分野毎の学科科目、並びに、理学部学生が最低限備えるべき基礎的な科目につき、創立120周年までに完成すべきカリキュラムを確定させる。 D: 学科科目及び基盤的科目について、学科及び理学部を考える会が学習の達成度と履修状況を分析する。 C: 本自己点検・評価委員会が、コースあるいは分野の科目について、高校の指導要領改訂や入試状況を踏まえて、各科目の内容や実施方法等を検証する。 A: 本自己点検・評価委員会が履修状況や学習の達成度を評価して、必要があれば各学科が個々の科目内容やカリキュラムの修正を行う。点検及び行動について、本自己点検・評価委員会から重点目標課題への対応として大学改革運営会議に報告する。		
D 2019年度 行動計画	新たなコースあるいは分野の主要な科目群を2学科で選り出し、その履修状況や学習の達成度などを分析して、学生に学ばせたい内容を学生が身につけているか分析する。	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	基盤的科目である理学基礎の履修状況や一部科目の学習到達度を検証し、次年度の実施方法に修正を加えた。学科カリキュラムの点検は2月に実施予定である。
C 点検① 達成の指標	主要な科目群のデータを分析できればBとし、その結果を、学科科目の内容やカリキュラムの修正に反映できればAとする。	C評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した
点検② 達成の確認方法	データの分析と科目内容及びカリキュラムの修正は各学科で行い、その結果は理学部を考える会で情報共有の上、本自己点検・評価委員会が検証・確認する。		取組成果・達成度【B】 B:計画・目標どおりではないが、ある程度成果(又は効果)を上げられた
A 行動後の対応 (展望・対策等)	達成できた場合、次年度は4年計画の4年目のため、両学科のカリキュラムを完成させるとともに、カリキュラム・ツリーやナンバリングと整合性をとってそれらを完成させる作業を行う。また、確定されたカリキュラムと3つのポリシーとの関係を確認する。	根拠資料	・5, 6, 9, 10, 2月の考える会議事録。 ・2019年度理学基礎科目の履修状況 ・2019総合自然科学授業評価アンケート結果
		達成度に関する 継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む
		Aこの目標の改善 事項・発展方策	学部学科再編に伴うカリキュラムの見直しと整合する目標とする必要がある。
P 到達目標2		高大接続の見直しと改善の検討(入試広報の拡充)を行う。	
対応する 中・長期計画	2. Vision120を契機とする教育改革計画 2-3 持続可能な質の高い教育・研究の実現 (3) 学生受入方針(アドミッション・ポリシー)による適切な学生募集の展開 ①志願者の増加施策の検討 ②アドミッション・ポリシーに基づいた入試広報の拡充		
対応する重点目標 又は事業計画	重点目標 (6) その他必要と認める事項 ①大学入学者選抜改革に対応する入試制度の改善・実行	取り組みの継続性:	2. 複数年計画のため、継続して取り組む ●2018年度の到達目標番号: 到達目標 3
該当する大学基準	基準5-①②	行働期間	全3カ年計画 2019年度が2年目(2018年度開始)
●内部質保証に関するプロセス	P: 理学部を考える会及び学科が、広く女子中高生及び保護者や高校教員へ本理学部をアピールする施策を検討する。 D: 理学部を考える会及び実行体制の効率化を念頭において、例年のイベント及び新たな施策を実行する。 C: 理学部を考える会が入学者やオープンキャンパスのアンケート及びイベント参加者の反応・志願者データを集約・分析した上で、本自己点検・評価委員会がイベント及び施策の実行体制とアンケート等の結果を点検・評価する。 A: 点検・評価結果を踏まえ、理学部を考える会及び各学科が施策の改善・更新を行う。点検及び行動について、本自己点検・評価委員会から重点目標課題への対応として大学改革運営会議に報告する。		
D 2019年度 行動計画	学科において、実行体制の効率化を検討しながら例年イベント及び高校教員向けのアピール策を検討・実施する。考える会でHPを活用した効率的な広報を検討する。	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	理学部入試及び高校へのアピールについて検討し、家教育学部との入試科目の共通化、優秀受賞学生の母校への手紙送付を決定した。また、次年度サマースクールについて検証し、オリパラ時期を外し、期間を短縮して実施することを決定した。附属校入試については1-2月点検予定である。

C	点検① 達成の指標	例年のイベントを、実行体制を効率化して実施できればB、それに加えて、イベントの改廃を検討することとHPを活用した効率的な広報の検討結果をまとめられれば、Aとする。	C評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した
	点検② 達成の確認方法	理学部を考える会において、イベント等については10月頃、効率的な広報については12～1月頃に状況を確認する。その結果を本自己点検・評価委員会が点検・評価する。		取組成果・達成度【A】 A:計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
A	行動後の対応 (展望・対策等)	達成できた場合、次年度は4年計画の4年目のため、HPを活用した効率的な広報を実行するとともに、効率化したイベント・施策を実行し、過去3年間の志願者動向と施策の関係について検証する。	根拠資料 達成度に関する 継続性	・4、6、1、2月の考える会議事録 3. 複数年計画のため、継続して取り組む
			Aこの目標の改善 事項・発展方策	イベントや広報の効果の検証方法について検討する必要がある。
P 到達目標3 学科毎の地域連携活動への学部としての積極的支援を行う。				
	対応する 中・長期計画	3 教育研究環境の整備計画 (2) 目白・西生田両キャンパスを活用した教育研究環境の充実 ③地域連携・社会貢献型教育研究の促進 4 一貫教育、生涯教育計画 (3) 人生100年時代に向けた生涯教育 ②地域・社会との連携体制		
	対応する重点目標 又は事業計画	(4) 社会貢献に関わる全学的な方針の策定に関する事項 ①大学の社会連携教育・社会実践の拠点づくり	取り組みの継続性	2. 複数年計画のため、継続して取り組む ●2018年度の到達目標番号：到達目標 4
	該当する大学基準	基準9-②	行権期間	全4ヵ年計画 2019年度が3年目(2017年度開始)
	●内部質保証に関するプロセス	P：理学部を考える会が、学科あるいは個人が行う地域連携活動について、より円滑に活動が推進できるようにする。 D：実施される地域連携活動の内容や成果を、理学部を考える会で報告して情報共有する。 C：より効率的な実施方法や、成果向上のためのしくみなど、活動主体を支援する方法を理学部を考える会で検討する。検討結果を本自己点検・評価委員会で点検する。 A：検討結果を学科あるいは個人が次の地域連携活動に活かし、効率的に地域連携活動を推進する。点検及び行動について、本自己点検・評価委員会から重点目標課題への対応として大学改革運営会議に報告する。		
D	2019年度 行動計画	実施される地域連携活動を、理学部を考える会で情報共有し、理学部の人材をより有効に地域活動に活かせるように検討する。	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	学部・学科再編の議論を優先させたため、社会連携に関する議論が4-12月できていなかった。1-2月に今年度実施された地域連携活動の報告・検証を行う。
C	点検① 達成の指標	例年どおりの活動ができていればB、人材をより有効に活用する方法や、新たな支援方法を実施できればAとする。	C評価	取組状況・進捗度 4. 当初のスケジュールどおりに対応できず、達成しなかった
	点検② 達成の確認方法	理学部を考える会において、活動結果の報告を受け、本自己点検・評価委員会がその内容を検証することで達成度を確認する。		取組成果・達成度【B】 B:計画・目標どおりではないが、ある程度成果(又は効果)を上げられた
A	行動後の対応 (展望・対策等)	達成できた場合、次年度は4年計画の4年目のため、同様な活動を支援する一方、HP等を活用することで、理学部の社会貢献として活動内容を広く社会に発信する方法も含めて検討する。	根拠資料 達成度に関する 継続性	・1・2月の考える会議事録 4. 内容を見直し、目標を変更、又は他の手法で取り組む
			Aこの目標の改善 事項・発展方策	理学部で行っている各種の地域連携活動は、毎年定常的に継続されているものであることから、来年度は(最終年度となるが、)改めての到達目標とはしない形で、活動自体は継続していくこととする。
			緊急度「高」	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり(到達目標番号____)
	【到達目標】 点検委員会	自己点検・評価教学委員会 6月6日・7月19日 自己点検・評価委員会 7月24日	点検委員会	自己点検・評価教学委員会 3月5日 自己点検・評価委員会 3月25日原案受領 自己点検・評価教学委員会 6月4日～30日 自己点検・評価委員会 7月29日(確定)

A 総括

部署・委員会等の 次年度申し送り事項 (次年度計画・目標(P))	カリキュラムの点検に関しては、学部学科再編の関連事項も取り込む形で継続する必要がある。また、高大接続の見直しと改善に関しても、再編を踏まえ、入試制度と入試広報という形に拡充して継続した方がよい。
--	---

自己点検・評価 部署・委員会名	家政学研究所 自己点検・評価委員会
--------------------	-------------------

1. 内部質保証に関するプロセス

P	家政学研究所及び同専攻主任会における目標の設定・立案
D	家政学研究所における教育活動
C	家政学研究所自己点検・評価委員会による自己点検
A	自己点検結果を踏まえ、家政学研究所及び同専攻主任会による改善方策の検討

2. 中・長期計画への対応

P 到達目標1		幅広い層の志願者を獲得することを期して導入した、家政学研究科入学試験における英語外部試験に対する分析を進め、その課題を抽出する。さらに、大学院学生の語学力向上に資する方策をたてる。	
対応する 中・長期計画	2. Vision120を契機とする教育改革計画 2-3 持続可能な質の高い教育・研究の実現 (2) 総合大学こふさわしい専門教育(大学)と高度専門教育(大学院) ②大学院教育 (3) 学生受入方針(アドミッション・ポリシー)による適切な学生募集の展開 ①志願者増加施策の検討		
対応する重点目標 又は事業計画	重点目標 (3) 学生支援に関わる全学的な方針の策定に関する事項 ④国際化推進 (6) その他必要と認める事項 ①大学入学者選抜改革に対応する入試制度の改善・実行	取り組みの継続性	2. 複数年計画のため、継続して取り組む ●2018年度の到達目標番号: 到達目標 <u>1</u>
該当する大学基準	基準4-④、5-②	行動期間	全 5 ヵ年計画 2019年度が 4 年目(2016年度開始)
D 2019年度 行動計画	2017年度実施の入試から英語外部試験を導入した(住居学専攻は外部試験に完全移行、食物・栄養学専攻及び被服学専攻は設定された条件を満たす場合に専門英語の試験に代えることができるとした)。2018年度実施の入試では、食物・栄養学専攻でも外部試験に完全移行した。英語外部試験の導入を行ったことが、英語による授業の開講や語学力の向上など、教育課程編成方針や学位授与方針と一致しているか、外国人による受験の機会を狭めていないかを検討する。	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	2017年度実施の入試から英語外部試験を導入した(住居学専攻は外部試験に完全移行、食物・栄養学専攻及び被服学専攻は設定された条件を満たす場合に専門英語の試験に代えることができるとした)。2018年度実施の入試では、食物・栄養学専攻でも外部試験に完全移行した。 英語外部試験の導入を行ったことが、英語による授業の開講や語学力の向上について意識化されたが、教育課程編成方針や学位授与方針との一致についてはさらなる検討が必要である。外部試験の導入が経済的に余裕のない外国人には逆に受験の機会を狭めてしまう場合の措置を検討する。
C 点検① 達成の指標	英語外部試験導入及び大学院学生の語学力向上に関して、専攻ごとの課題と方策を専攻主任が報告し、記録化して研究科全体で共有できたら達成(評価A)とする。	C評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した
点検② 達成の確認方法	専攻主任が会議の場(研究科委員会、専攻主任会)で報告し、議事録等に明記されているか確認とみなす。また、研究科として共通の課題が議論され、議事録として明記されれば達成とみなす。		取組成果・達成度【A】 A:計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
A 行動後の対応 (展望・対策等)	実施後に大学改革運営会議に報告し、最終年次である2020年度に総括し、今後の到達目標を策定する。	根拠資料	・研究科委員会議事録 3. 複数年計画のため、継続して取り組む
		達成度に関する 継続性	Aこの目標の改善 外部試験によらない外国語入試を受験科目の選択肢として用意するかどうかを検討する。
P 到達目標2		幅広い層の志願者を獲得することを期して、家政学研究科において社会人入学の制度を整備し、それに対応するカリキュラムも充実を図る。	
対応する 中・長期計画	2. Vision120を契機とする教育改革計画 2-3 持続可能な質の高い教育・研究の実現 (2) 総合大学こふさわしい専門教育(大学)と高度専門教育(大学院) ②大学院教育 (3) 学生受入方針(アドミッション・ポリシー)による適切な学生募集の展開 ①志願者増加施策の検討 ②アドミッション・ポリシーに基づいた入試広報の拡充		
対応する重点目標 又は事業計画	重点目標 (6) その他必要と認める事項 ①大学入学者選抜改革に対応する入試制度の改善・実行	取り組みの継続性	2. 複数年計画のため、継続して取り組む ●2018年度の到達目標番号: 到達目標 <u>2</u>
該当する大学基準	基準5-②	行動期間	全 3 ヵ年計画 2019年度が 3 年目(2017年度開始)
D 2019年度 行動計画	社会人入試を実施している食物・栄養学専攻、被服学専攻、生活経済専攻、児童学専攻(2018年度より)が入学増につながっているか、また、社会人が学びやすい教育課程となっているかを検討する。	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	社会人入試を実施している食物・栄養学専攻、被服学専攻、生活経済専攻、児童学専攻(2018年度より)においても未だ入学増につながっているとはいえない。社会人入試については広報活動の不足がある。専攻主任会では社会人が学びやすい教育課程の具体的な方策を随時話し合った。
C 点検① 達成の指標	専攻ごとの課題と方策を専攻主任が報告し、記録化して研究科全体で共有できたら達成(評価A)とする。	C評価	取組状況・進捗度 4. 当初のスケジュールどおりに対応できず、達成しなかった

点検② 達成の確認方法	専攻主任による専攻主任会での報告が記録として明記され、研究科として課題を分析・議論し、議事録として明記されれば達成とみなす。		取組成果・達成度【 B 】 B:計画・目標どおりではないが、ある程度成果(又は効果)を上げられた
A 行動後の対応 (展望・対策等)	研究科としての最終的な課題を分析・議論した結果を大学改革運営会議に報告し、到達目標に関する総括を行う。	根拠資料 達成度に関する継続性 Aこの目標の改善 事項・発展方策	・専攻主任会記録 4. 内容を見直し、目標を変更、又は他の手法で取り組む 社会人が学びやすい教育編成方針を各専攻で協議し、ICTの活用など具体的に実行可能なアイデアを出し合う。
【到達目標】 点検委員会	自己点検・評価教学委員会 6月6日・7月19日 自己点検・評価委員会 7月24日	緊急度「高」 点検委員会	<input type="checkbox"/> なし <input checked="" type="checkbox"/> あり(到達目標番号_2_) 自己点検・評価教学委員会 3月5日 自己点検・評価委員会 3月25日原案受領 自己点検・評価教学委員会 6月4日～30日 自己点検・評価委員会 7月29日(確定)

A 総括

部署・委員会等の 次年度申し送り事項 (次年度計画・目標(P))	世界的な視野の育成や外国語を用いた授業の展開を図るなどして、国際化を意識した教育課程編成方針と連動した到達目標の設定が望まれる。 入学者増に向けた取り組みは、特に収容定員を著しく下回る専攻では緊急課題であり、具体的に実行可能な改善策を協議・検討する必要がある。
--	---

自己点検・評価 部署・委員会名 文学研究科 自己点検・評価委員会

1. 内部質保証に関するプロセス

P	文学研究科自己点検・評価委員会での議論
D	文学研究科各専攻会議での検討・実施
C	文学研究科自己点検・評価委員会と文学研究科各専攻会議での検討・実施状況を集約
A	文学研究科自己点検・評価委員会にて具体案を策定

2. 中・長期計画への対応

P 到達目標1	博士の学位取得を奨励するとともに、その質を保証するための指導体制の一層の充実を図る。		
対応する 中・長期計画	2. Vision120を契機とする教育改革計画 2-3 持続可能な質の高い教育・研究の実現 (1) 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)の実施と教育の質保証 (2) 総合大学にふさわしい専門教育(大学)と高度専門教育(大学院) ②大学院教育	取り組みの継続性	1. 前年度に目標は達成したが、更に取り組む ●2018年度の到達目標番号: 到達目標_1_
対応する重点目標 又は事業計画		行動期間	全1カ年計画
該当する大学基準	基準4-④⑤⑥⑦、8-④⑤⑥		
D 2019年度 行動計画	質を保証しつつより多くの学位取得を奨励するべく、研究科全体での共通の執筆資格条件について検討する。	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	質保証を担保しつつより多くの学位取得を奨励するべく、専攻主任会及び研究科全体で各専攻の博士論文関連の内規の異同を確認、改善に向けて検討を開始した。
C 点検① 達成の指標	専攻主任会で博士論文の提出数を確認し、各専攻の指導体制について共通認識を得たうえで、改善に向けて検討を開始できれば達成度Aとする。	C評価	取組状況・進捗度 3. 当初のスケジュールどおりではなかったが、達成した
点検② 達成の確認方法	文学研究科自己点検・評価委員会において各専攻の博士論文関連の内規の異同を確認する。		取組成果・達成度【 B 】 B:計画・目標どおりではないが、ある程度成果(又は効果)を上げられた
A 行動後の対応 (展望・対策等)	達成した場合は今年度で完了する。未達成の場合は、委員会にて実施内容を検討し、引き続き取り組む。	根拠資料 達成度に関する継続性 Aこの目標の改善 事項・発展方策	・1999年度～2019年度文学研究家学位(博士)授与数 ・各専攻の博士論文関連の内規 1. 目標は達成したが、更に取り組む 研究科全体での共通の執筆資格条件について改善を図る。
P 到達目標2	入学志願者・入学者増に向けて、入学時の費用削減、広報の充実などを含め、進学意欲が高まる環境を整備する。		
対応する 中・長期計画	2. Vision120を契機とする教育改革計画 2-3 持続可能な質の高い教育・研究の実現 (3) 学生受入方針(アドミッション・ポリシー)による適切な学生募集の展開 ①志願者の増加施策の検討 ②アドミッション・ポリシーに基づいた入試広報の拡充	取り組みの継続性	1. 前年度に目標は達成したが、更に取り組む ●2018年度の到達目標番号: 到達目標_2_
対応する重点目標 又は事業計画	(該当なし)	行動期間	全1カ年計画
該当する大学基準	基準5-①②③、7-①②		

D	2019年度 行動計画	専攻主任会で社会人入試の拡充、入学試験要項の見直しなどを検討する。	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明) C評価	専攻主任会で社会人入試の拡充、入学試験要項の見直しなどを検討したが、入試結果が思わしくなく、原段階で入学者像の目標を下回ることが予想される。 取組状況・進捗度 4. 当初のスケジュールどおりに対応できず、達成しなかった 取組成果・達成度【C】 C:計画・目標とした成果(又は効果)を上げられなかった
C	点検① 達成の指標	各専攻の志願者・入学者数の数値が上がり、大学院入学試験要領にて入学試験の見直し内容を反映できれば達成度Aとする。		
	点検② 達成の確認方法	専攻会議議事録、文学研究科議事録で、志願者・入学者数の増加を含め、上記視点の内容が文学研究科自己点検・評価委員会において確認できれば達成とみなす。		
A	行動後の対応 (展望・対策等)	達成した場合は今年度で完了する。未達成の場合は、委員会で実施内容を検討し、引き続き取り組む。	根拠資料 達成度に関する 継続性 Aこの目標の改善 事項・発展方策	・専攻会議議事録 ・文学研究科委員会議事録 4. 内容を見直し、目標を変更、又は他の手法で取り組む。 受験者数、入学者増を目指し、社会人入試の拡充、入学試験要項の見直しをさらに進める。
P 到達目標3 大学・大学院間におけるより一貫性のある教育研究計画を検討する。				
	対応する 中・長期計画	2. Vision120を契機とする教育改革計画 2-3 持続可能な質の高い教育・研究の実現 (2) 総合大学にふさわしい専門教育(大学)と高度専門教育(大学院) 4. 一貫教育、生涯教育計画 (1) 「自学自動」「自念自動」を実践する女子教育 ①特色ある一貫教育の実現 ②学園アイデンティティの確立 ③附属校園間の連携 ④自発性、主体性をうながす教育プログラム		
	対応する重点目標 又は事業計画	(該当なし)	取り組みの継続性	1. 前年度に目標は達成したが、更に取り組む ●2018年度の到達目標番号: 到達目標 3
	該当する大学基準	基準4-④、7-②	行動期間	全1カ年計画
D	2019年度 行動計画	研究科全体での先取り履修の導入を検討する。	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明) C評価	英文学専攻が2020年度からの先取り履修導入を検討・決定し、文学研究科の3専攻すべてが先取り履修を導入することとなった。 取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した 取組成果・達成度【A】 A:計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
C	点検① 達成の指標	先取り履修が未導入の専攻(英文学)が今後導入可能であるか検討し、全専攻が導入した場合に達成(評価A)とする。		
	点検② 達成の確認方法	文学研究科議事録で全専攻が先取り履修を導入したことが文学研究科自己点検・評価委員会において確認できれば達成とみなす。		
A	行動後の対応 (展望・対策等)	達成した場合は今年度で完了する。未達成の場合は、委員会で実施内容を検討し、引き続き取り組む。	根拠資料 達成度に関する 継続性 Aこの目標の改善 事項・発展方策	・文学研究科委員会記録 ・2020年度大学院要覧 2. 今年度で完了する 先取り履修が一貫性のある教育研究計画に具体的にどの程度役立っているか、検証する必要がある。
			緊急度「高」	<input type="checkbox"/> なし <input checked="" type="checkbox"/> あり(到達目標番号 2)
	【到達目標】 点検委員会	自己点検・評価教学委員会 6月6日・7月19日 自己点検・評価委員会 7月24日	点検委員会	自己点検・評価教学委員会 3月5日 自己点検・評価委員会 3月25日原案受領 自己点検・評価教学委員会 6月4日～30日 自己点検・評価委員会 7月29日(確定)

A 総括

部署・委員会等の 次年度申し送り事項 (次年度計画・目標(P))	入学志願者及び入学者の安定確保のために、学費値下げを理事会に引き続き求めると同時に、社会人入試の拡充、入学試験要項の見直しをさらに進める必要がある。
--	--

自己点検・評価 部署・委員会名	人間生活学研究科 自己点検・評価委員会
--------------------	---------------------

1. 内部質保証に関するプロセス

P	人間生活学研究科及び同専攻主任会による目標の立案
D	人間生活学研究科における教育活動
C	人間生活学研究科自己点検・評価委員会における自己点検
A	点検結果を踏まえ、人間生活学研究科及び同専攻主任会による次年度の改善方策の検討

2. 中・長期計画への対応

P 到達目標1	広く研究科の研究内容・成果を可視化し、発信するために、ホームページの充実を図り、英語版も作成する。		
対応する中・長期計画	2. Vision120を契機とする教育改革計画 2-3 持続可能な質の高い教育・研究の実現 (1) 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)の実施と教育の質保証 ⑧学修成果の可視化と改善、学生へのフィードバック (3) 学生受け入れ(アドミッション・ポリシー)による適切な学生募集の展開 ②アドミッション・ポリシーに基づいた入試広報の拡充	取り組みの継続性	2. 複数年計画のため、継続して取り組む ●2018年度の到達目標番号: 到達目標 1
対応する重点目標又は事業計画	重点目標 (2) 教育課程の編成に関わる全学的な方針の策定に関する事項 ③学修成果の把握と可視化	行動期間	全 3 年計画 2019年度が 3 年目(2017年度開始)
該当する大学基準	基準4-①~⑦		
D 2019年度行動計画	研究科の研究内容・成果を大学院のホームページにおいて発信する。英語版についても更なる内容の充実を図るため更新する。	D取り組みの内容及び実施結果(現状の説明)	研究科の研究内容・成果は随時大学院のホームページに掲載して発信している。英語版は日本語版の一部が記載されていることとまっている。
C 点検① 達成の指標	ホームページ(日本語)に掲載されている内容について、加筆修正などの更新が行われていれば達成(評価A)とする。英語版についても内容の更新が行われていれば達成(評価S)とする。	C評価	取組状況・進捗度 1. 当初のスケジュールよりも早く達成した
点検② 達成の確認方法	専攻主任会で議題として取り上げ、加筆修正する内容を確認する。内容の更新が行われていれば達成とみなす。英語版について加筆修正する内容を確認し、内容の更新が行われていれば達成とみなす。		取組成果・達成度【A】 A:計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
A 行動後の対応(展望・対策等)	達成した場合は今年度で完了となるが、継続性が重要であることから、達成後であってもよりよいホームページを作るために新たな到達目標の策定を検討する。	根拠資料 達成度に関する継続性 Aこの目標の改善事項・発展方策	・人間生活学研究科ホームページ 1. 目標は達成したが、更に取り組む 大学院要覧の電子化に伴い、ホームページの充実は継続して取り組むべき重要事項である。
P 到達目標2	人間発達学専攻と生活環境学専攻の両専攻について、将来的な教員の配置を含めた今後のあり方について調査し、具体化を目指す。		
対応する中・長期計画	2. Vision120を契機とする教育改革計画 2-3 持続可能な質の高い教育・研究の実現 (1) 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)の実施と教育の質保証 ①教育課程カリキュラム及び重営体制の見直し	取り組みの継続性	2. 複数年計画のため、継続して取り組む ●2018年度の到達目標番号: 到達目標 2
対応する重点目標又は事業計画	該当なし	行動期間	全 5 年計画 2019年度が 4 年目(2016年度開始)
該当する大学基準	基準4-①~⑦		
D 2019年度行動計画	退職教員の後任人事の際に、人間生活学研究科博士課程後期を担当できる将来計画の立案を求め、博士論文の指導の充実を図ることのできる体制を検討する。	D取り組みの内容及び実施結果(現状の説明)	現在、大学の学部・学科再編を行っており、人間生活学研究科博士課程後期の担当教員についての将来計画はその再編計画と連動して行うべきであることが確認された。
C 点検① 達成の指標	専攻主任からの報告を受けて専攻主任会で議論して内容を整理できたら達成Aとする。さらに、課題と展望を明らかにできたら達成Sとする。	C評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した
点検② 達成の確認方法	専攻主任会場で議論が行われ、研究科委員会で共有化がなされれば達成したとみなす。		取組成果・達成度【B】 B:計画・目標どおりではないが、ある程度成果(又は効果)を上げられた
A 行動後の対応(展望・対策等)	実施後に大学改革運営会議に報告し、課題と展望を明らかにし、次年度の到達目標を策定する。	根拠資料 達成度に関する継続性 Aこの目標の改善事項・発展方策	・専攻主任会議事録 3. 複数年計画のため、継続して取り組む 人間発達学専攻において担当教員数が充足しているとは言えないが、学生の収容定員との比率だけでなく、各専攻でカバーする専門領域の範囲を確認する必要がある。
		緊急度「高」	☒なし ☐あり(到達目標番号)
【到達目標】 点検委員会	自己点検・評価教学委員会 6月6日・7月19日 自己点検・評価委員会 7月24日	点検委員会	自己点検・評価教学委員会 3月5日 自己点検・評価委員会 3月25日原案受領 自己点検・評価教学委員会 6月4日~30日 自己点検・評価委員会 7月29日(確定)

A 総括

部署・委員会等の次年度申し送り事項(次年度計画・目標(P))	後任人事の際に、博士課程後期を担当できる教員であるかどうかについても考慮し、バランスを欠く採用人事とならないよう大学改革運営会議など担当部署に働きかける。
--------------------------------	---

2. 中・長期計画への対応

P 到達目標1		社会人を対象とした志望者増の方策を策定する。	
対応する 中・長期計画	4. 一貫教育、生涯教育計画 (3) 人生100年時代におけるキャリア開発とリカレント教育課程 ①生涯教育におけるキャリア開発とリカレント教育課程		
対応する重点目標 又は事業計画	事業計画 4. 学生の受け入れ (1) 大学 ①大学・大学院入学志願者の安定的確保と更なる 拡充	取り組みの継続性	1. 前年度に目標は達成したが、更に取り組む ●2018年度の到達目標番号：到達目標 1
該当する大学基準	基準5-②	行動期間	全 3 カ年計画 2019年度が 1 年目(2019年度開始)
●内部質保証に 関するプロセス	P：各専攻及び専攻主任会において、HPを一層充実させるための方策を検討する。 D：各専攻においてHPの改善を実施する。 C：専攻主任会において各専攻のHPが実際にどれだけ改善されたかを確認し、その結果を人間社会研究科自己点検・評価委員会で検証・点検する。 A：専攻主任会及び「人間社会研究科を考える会」でHPの更なる改善点を検討する。		
D 2019年度 行動計画	各専攻においてHPに導入した「キャリアパス」項目を中心に、内容の一層の充実をはかる。 特に大学院生の研究成果の公開（『研究科紀要』掲載論文の要約等）の実施、及び先取履修制度を更に他の専攻にも拡げるように「専攻主任会」「人間社会研究科を考える会」で検討する。	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	各専攻において、「キャリアパス」項目を中心としたHPの充実について検討し、いくつかの専攻で大学院生の研究成果の公開を実施した。 また、先取り履修制度については、相関文化論専攻より2021年度から実施したいとの意向が示され、2020年度中に詳細を決定することとなった。
C 点検① 達成の指標	HPの「キャリアパス」項目の更なる充実が確認できれば達成度Aとする。 また、それ以外の新たな試みについては、その推進が確認できれば達成度Aとする。	C評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した
点検② 達成の確認方法	専攻主任会、「人間社会研究科を考える会」でHPの「キャリアパス」項目の更なる充実が達成できたか、また、新たな試みの推進が達成できたか確認する。		取組成果・達成度【 A 】 A:計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
A 行動後の対応 (展望・対策等)	次年度は3年計画の2年目のため、今後の課題を整理し、改善策を検討して取り組む。	根拠資料	・各専攻-HP ・専攻主任会議事録 ・人間社会研究科を考える会議事録
		達成度に関する 継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む
		Aこの目標の改善 事項・発展方策	大学院HPの充実については、引き続き取り組んでいく必要がある。特に「大学院生の研究成果の公開」について、全専攻で公開が実現できるよう、今後も計画を進めていく。
P 到達目標2		留学生を含め大学院学生の学習・研究に対する支援の充実を図る。	
対応する 中・長期計画	2. Vision120を契機とする教育改革計画 2-3 持続可能な質の高い教育・研究の実現 (2) 総合大学にふさわしい専門教育(大学)と高度専門教育(大学院) ②大学院教育		
対応する重点目標 又は事業計画	事業計画 3. 教学計画 (2) 大学 教育課程・学修成果 ⑤大学院教育の充実	取り組みの継続性	1. 前年度に目標は達成したが、更に取り組む ●2018年度の到達目標番号：到達目標 2
該当する大学基準	基準8-④	行動期間	全 3 カ年計画 2019年度が 1 年目(2019年度開始)
●内部質保証に 関するプロセス	P：専攻主任会において、留学生向けの日本語講座の改善案を策定する。 D：専攻主任会が受講生にアンケートを実施する。 C：専攻主任会がアンケート結果を集約し、その結果を人間社会研究科自己点検・評価委員会で検証・点検する。 A：専攻主任会において更なる改善点がどのようか検討する。		
D 2019年度 行動計画	前年度、留学生向けの日本語講座を「基礎編」「充実編」の2つのコースに分けて実施し、受講生には好評であったが、さらに効果を検証し、改善点を専攻主任会で検討する。	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	大学院総括運用費を利用して、留学生向けの日本語講座を実施した。(9/19木～11/7木にかけて毎週各90分、全8回「充実編」の講座を開催) 実施後、受講生にアンケートを実施し、受講生の満足度が高い結果が得られた。
C 点検① 達成の指標	受講生にアンケートをとって効果の自己評価や満足度を調査し、良い結果が得られれば達成度Aとする。	C評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した
点検② 達成の確認方法	専攻主任会、「人間社会研究科を考える会」でアンケート結果を分析し、達成度を確認する。		取組成果・達成度【 A 】 A:計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた

A 行動後の対応 (展望・対策等)	次年度は3年計画の2年目のため、今後の課題を整理し、改善策を検討して取り組む。	根拠資料	・講座実施要項 ・アンケート結果
		達成度に関する 継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む
		Aこの目標の改善 事項・発展方策	留学生向けの日本語講座は留学生支援の方法として有効なものと考えられる。今年度は、新入生の留学生がいなかったため、前年度からの継続として「充実編」のみ実施したが、次年度に向けては再び「基礎編」「充実編」の開講を検討し、より充実したものとなるよう講座内容を精査する。また、論文作成などにおける効果の検証が求められる。
		緊急度「高」	☒なし ☐あり(到達目標番号 <u> </u>)
【到達目標】 点検委員会	自己点検・評価教学委員会 6月6日・7月19日 自己点検・評価委員会 7月24日	点検委員会	自己点検・評価教学委員会 3月5日 自己点検・評価委員会 3月25日原案受領 自己点検・評価教学委員会 6月4日～30日 自己点検・評価委員会 7月29日(確定)

A 総括

部署・委員会等の 次年度申し送り事項 (次年度計画・目標(P))	社会人を含め大学院志望者増の方策等について検討を行った。志望者増のため効果的と思われるHPの充実(大学院生の研究成果の公開等)には引き続き取り組んでいく必要がある。また、「HPの充実」や「先取り履修制(次年度計画・目標(P))」以外にも効果的か高い方策が考えられないか、新たな視点での検証も必要である。
--	---

自己点検・評価 部署・委員会名	理学研究科 自己点検・評価委員会
--------------------	------------------

1. 内部質保証に関するプロセス

P	専攻主任会で到達目標並びに実施計画を立案し、それらを理学研究科で審議し決定する。
D	理学研究科が実施計画に則って実施する。
C	専攻ごとに実施状況を取りまとめ、理学研究科自己点検・評価委員会にて研究科全体での実施状況を評価する。
A	評価に基づき、専攻主任会にて次年度の対応策を立案し、理学研究科で審議して決定する。

2. 中・長期計画への対応

P 到達目標1	入学希望者への配慮に基づいて、大学院入学者選抜の制度及び実施方法を点検し、必要に応じて見直しを行う。		
対応する 中・長期計画	2. Vision120を契機とする教育改革計画 2-3 持続可能な質の高い教育・研究の実現 (3) 学生受入方針による適切な学生募集の展開	①志願者の増加施策の検討	
対応する重点目標 又は事業計画	事業計画 4. 学生の受け入れ (1) 大学 ①大学・大学院入学志願者の安定的確保と更なる拡充	取り組みの継続性	2. 複数年計画のため、継続して取り組む ●2018年度の到達目標番号：到達目標 1
該当する大学基準	基準5-②③	行動期間	全 2 カ年計画 2019年度が 2 年目(2018年度開始)
D 2019年度 行動計画	教員採用試験受験や他大学大学院受験を目指す学生及び留学生などが抱える様々な事情に配慮するという視点から、現行の大学院入学者選抜制度及び実施方法を点検し、必要であれば専攻主任会で改善策を立案し、研究科委員会で審議し決定する。 後期課程の進学者を増やすため、他の研究機関との連携を含む新しい方策の検討を開始する。	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	入学者選抜制度の改善策として2月入試導入について専攻会議及び研究科委員会で審議し、物質・生物機能科学専攻で導入を決定した。2020年度入試(2020年2月)で実施予定である。
C 点検① 達成の指標	改善策が決定できれば達成度A、この改善策によって大学院への入学者が前年よりも増加したことが認められたら達成度S。	C評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した
点検② 達成の確認方法	理学研究科自己点検・評価委員会で達成度を確認し、研究科委員会で報告する。		取組成果・達成度【 A 】 A:計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
A 行動後の対応 (展望・対策等)	達成度を踏まえて、次年度に向けた対策を検討し、その結果を研究科委員会で報告する。	根拠資料	・専攻会議議事録 ・研究科委員会議事録
		達成度に関する 継続性	2. 今年度で完了する
		Aこの目標の改善 事項・発展方策	数理・物性構造科学専攻で2月出願導入の継続を継続する。2月出願の学部学生への周知を徹底する。
P 到達目標2	大学院生の効果的な教育と研究指導を行うため、授業形態や指導体制を点検し、必要に応じて見直しを行う。		
対応する 中・長期計画	2. Vision120を契機とする教育改革計画 2-3 持続可能な質の高い教育・研究の実現 (2) 総合大学にふさわしい専門教育(大学)と高度専門教育(大学院)	②大学院教育	

対応する重点目標 又は事業計画	事業計画 3. 教学計画 (2) 大学 教育課程・学修成果 ⑤大学院教育の充実	取り組みの継続性	2. 複数年計画のため、継続して取り組む ●2018年度の到達目標番号：到達目標 2
該当する大学基準	基準4-④⑤	行動期間	全 2 カ年計画 2019年度が 2 年目(2018年度開始)
D 2019年度 行動計画	学生がより高い満足度を得られるように、各専攻で授業カリキュラム及び授業形態を見直し、それらが適切であるかを検討する。さらに、専攻主任会で新しい大学院授業の必要性を検討する。見直しや検討の結果を専攻主任会で議論し、必要であれば、改善策案や新しい授業案を策定し、研究科委員会で審議し決定する。	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	2018年度から、修士論文の主査・副査を10月の中間発表会の前に決定するように変更した(研究会委員会で審議決定)。この変更に対する学生の満足度をみるアンケートを実施した。一方、授業形態については、国際化を視点に入れた新しい科目の設置を検討したが、様々な制約のため実現することはできなかった。
C 点検① 達成の指標	改善策が決定できれば達成度A、改善案に対する学生の満足度が高ければ達成度S	C評価	取組状況・進捗度 4. 当初のスケジュールどおりに対応できず、達成しなかった 取組成果・達成度【 B 】 B:計画・目標どおりではないが、ある程度成果(又は効果)を上げられた
点検② 達成の確認方法	理学研究科自己点検・評価委員会で達成度を確認し、研究科委員会で報告する。	根拠資料	・研究科委員会議事録 ・アンケート調査回答
A 行動後の対応 (展望・対策等)	達成度を踏まえて、次年度に向けた対策を検討し、その結果を研究科委員会で報告する。改善策が策定されたが、未実施である場合は、実施に向けて必要な手続きを進める。	達成度に関する 継続性	4. 内容を見直し、目標を変更、又は他の手法で取り組む
		Aこの目標の改善 事項・発展方策	改善策案を検討する前に、現行の授業形態が抱える問題を洗い出し、教員間でのその問題を共有することが必要である。
		緊急度「高」	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり(到達目標番号)
【到達目標】 点検委員会	自己点検・評価教学委員会 6月6日・7月19日 自己点検・評価委員会 7月24日	点検委員会	自己点検・評価教学委員会 3月5日 自己点検・評価委員会 3月25日原案受領 自己点検・評価教学委員会 6月4日～30日 自己点検・評価委員会 7月29日(確定)

A 総括

部署・委員会等の 次年度申し送り事項 (次年度計画・目標(P))	博士課程前期の授業形態の改善は、学生の満足度を高めるために重要である。大学院生の高い満足度は学部学生の大学院入学意欲の向上にも繋がる予想されるため、授業形態の見直しは継続して行う必要がある。また、博士課程後期の定員充足率を向上させるために、抜本的な対策案を早急に策定し実施することが必要である。
--	---

自己点検・評価 部署・委員会名	FD委員会(学部) 自己点検・評価委員会
--------------------	----------------------

1. 内部質保証に関するプロセス

P	FD委員会において授業方法の改善に向けた取組を推進するための活動目標を立案する。
D	FD委員会において取組の検討を行い、実施する。
C	FD委員会自己点検・評価委員会において取組の結果について、確認を行い、FD委員会は委員会報告としてまとめる。
A	FD委員会において、目標の達成について点検・評価を行う。

2. 中・長期計画への対応

P 到達目標1	重点目標 「授業相互参観月間」を実施し、学内にフィードバックを行うことで、授業方法改善に繋げる。
対応する 中・長期計画	2. Vision120を契機とする教育改革計画 2-3 持続可能な質の高い教育・研究の実現 (1) 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)の実施と教育の質保証 ④教育方法の改善
対応する重点目標 又は事業計画	重点目標 (2) 教育課程の編成に関わる全学的な方針の策定に関する事項 ⑤授業方法の改善及び授業外学修の促進
対応する重点目標 又は事業計画	取り組みの継続性
1. 前年度に目標は達成したが、更に取り組む ●2018年度の到達目標番号：到達目標 2	
該当する大学基準	基準6-④
行動期間	全 1 カ年計画 2019年度が 1 年目(2019年度開始)

D	2019年度 行動計画	FD委員会選定科目のテーマを「アクティブ・ラーニングの実践」とし、PBL及びサービスラーニングに関わる授業を選定し、FD委員会より授業担当者に授業の公開を依頼する。さらに、授業改善の取り組みについての情報を共有する機会として意見交換会を実施する。	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	前期はPBL学習を取り入れた授業、後期はサービスラーニングに関わる授業について公開授業を実施し、合わせて30名の参観があった。後日実施した意見交換会では、授業公開者と参観者により活発な意見交換が行われた。意見交換会の参加者は合わせて12名であった(前年度8名)。意見交換会の内容を含め、授業相互参観については、報告書にまとめ、教職員のページに掲載し、学内にフィードバックを行った。
C	点検① 達成の指標	意見交換会に前年度より多く参加者が集まり、活発な意見交換が行われ、その場で出た意見を教員へフィードバックすることをもって達成度Aとする。	C評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した
	点検② 達成の確認方法	FD委員が意見交換会に参加し、議論した内容を報告書にまとめる。		取組成果・達成度【 A 】 A:計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
A	行動後の対応 (展望・対策等)	FD委員会において実施状況を取りまとめ、教職員のページにて報告する。自己点検・評価シートにより、大学改革運営会議に報告し、大学改革運営会議の改善指示に従う。	根拠資料	・2019前期授業相互参観月間実施報告 ・2019後期授業相互参観月間実施報告
			達成度に関する 継続性	1. 目標は達成したが、更に取り組む
			Aこの目標の改善 事項・発展方策	授業期間中の実施ということもあり、参観者の増加はなかなか難しいが、教員が自主的に参加するFDの機会としてこの企画は継続していく。次年度は、参観対象者に非常勤講師を含めることを検討している。
P	到達目標2	重点目標 100分授業の実施による効果的な教育を行うために、アクティブ・ラーニングによる授業の推進に向けて取り組む。		
	対応する 中・長期計画	2. Vision120を契機とする教育改革計画 2-3 持続可能な質の高い教育・研究の実現 (1) 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)の実施と教育の質保証 ④教育方法の改善		
	対応する重点目標 又は事業計画	重点目標 (2) 教育課程の編成に関わる全学的な方針の策定に関する事項 ⑤授業方法の改善及び授業外学修の促進	取り組みの継続性	1. 前年度に目標は達成したが、更に取り組む ●2018年度の到達目標番号: 到達目標 1
	該当する大学基準	基準6-④	行動期間	全 1 年間計画 ※毎年実施
D	2019年度 行動計画	アクティブ・ラーニング推進の一環として、学習管理システム(LMS)「manaba(マナバ)」の教員向け講習会を開催する。PBL型の授業や学生の学修意欲を高める反転授業の導入など、manabaを活用した授業事例を紹介し、manabaの利用を促進する。	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	株式会社朝日ネットから講師を招き、クラウド型教育支援サービスmanaba(マナバ)の講習会を目白、西生田の両キャンパスで開催した。合計で36名の教員が参加した。
C	点検① 達成の指標	教員向け講習会を開催し、合計30名以上の教員の参加があれば達成度Aとする。	C評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した
	点検② 達成の確認方法	FD委員会で講習会の参加者を集計する。		取組成果・達成度【 A 】 A:計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
A	行動後の対応 (展望・対策等)	FD委員会において、manabaの利用状況を経年で比較し、取り組みの効果を測定する。自己点検・評価シートにより、大学改革運営会議に報告し、大学改革運営会議の改善指示に従う。	根拠資料	・日本女子大学FD委員会主催manaba講習会チラシ ・manaba講習会参加者名簿
			達成度に関する 継続性	2. 今年度で完了する
			Aこの目標の改善 事項・発展方策	manaba利用者の増加を図るため、同内容の講習会を定期的に開催することを検討している。加えて、現在、manabaを利用している教員向けに、中級者向けの講習会の開催を検討している。
			緊急度「高」	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり(到達目標番号)
	【到達目標】 点検委員会	自己点検・評価委員会 6月6日・7月19日 自己点検・評価委員会 7月24日	点検委員会	自己点検・評価委員会 3月5日 自己点検・評価委員会 3月25日原案受領 自己点検・評価委員会 6月4日~30日 自己点検・評価委員会 7月29日(確定)

A 総括

部署・委員会等の 次年度申し送り事項 (次年度計画・目標(P))	より多くの教員が参加できるようなFDに関する企画を引き続き検討し、実施する。
--	--

自己点検・評価 部署・委員会名	入学委員会 自己点検・評価委員会
----------------------------	-------------------------

2. 中・長期計画への対応

P 到達目標1	重点目標 2021年度大学入学者選抜改革についての推進・適切に公表する。		
対応する 中・長期計画	2. Vision120を契機とする教育改革計画 2-3 持続可能な質の高い教育・研究の実現 (3) 学生受入方針(アドミッション・ポリシー)による適切な学生募集の展開		
対応する重点目標 又は事業計画	重点目標 (6) その他必要と認める事項 ①大学入学者選抜改革に対応する入試制度の改善・実行	取り組みの継続 性	5. 前年度からの継続性無し
該当する大学基準	基準5-①②	行動期間	全2カ年計画 2019年度が1年目(2019年度開始)
● 内部質保証に 関するプロセス	P: 入学委員会において立案 D: 入学委員会において実行 C: 入学委員会 自己点検・評価委員会において確認 A: 入学委員会において検証・目標設定		
D 2019年度 行動計画	入学委員会(必要に応じて入学試験協議会と連携)にて、効果的な入学者募集施策について立案する。必要に応じ、学科への情報共有及び教授会への報告・審議を行う。他大学の動向注視によって、競合他大学が公表を始めるタイミングまでに本学も公表を行う。	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	入学試験協議会と連携し、2021年度からの新たな入試区分による入試の導入準備をすすめた。入試機会の拡充という観点からは、家政学部・理学部において、従来の2教科型入試に加え、3教科型入試の導入を決定した。各学科から情報を集約し検討を行い、教授会上に上程した。結果、2021年度入試について、本学ホームページに公表した。
C 点検① 達成の指標	適切な公表ができた場合、達成度Aとする。	C評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した 取組成果・達成度【A】 A: 計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
点検② 達成の確認方法	本学ホームページに公表し、その内容を入学委員会自己点検・評価委員会で確認する。	根拠資料	・2019年度教授会・入学委員会議事録・資料 ・本学ホームページ(2021年度入試試験の概要)
A 行動後の対応 (展望・対策等)	公表後は、受験生にとって分かりやすいよう入学広報を行う。公表内容については、毎年見直し、引き続き新たな入試制度の導入等の検討を行う。	達成度に関する 継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む
		Aこの目標の改善 事項・発展方策	新たな入試制度導入について、更に検討を重ねる。
		緊急度「高」	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり(到達目標番号___)
【到達目標】 点検委員会	自己点検・評価教学委員会 6月6日・7月19日 自己点検・評価委員会 7月24日	点検委員会	自己点検・評価教学委員会 3月5日 自己点検・評価委員会 3月25日原案受領 自己点検・評価教学委員会 6月4日～30日 自己点検・評価委員会 7月29日(確定)

A 総括

部署・委員会等の 次年度申し送り事項 (次年度計画・目標(P))	今年度は2021年度入試に向けた入学者選抜改革に対応すべく、様々な観点から本学入試についての検討を重ねた。競合他大学の動向も注視しつつ、より多様な学生確保のための入試改革をさらに推進していくことが今後の課題である。
--	---

自己点検・評価 部署・委員会名	国際交流委員会 自己点検・評価委員会
----------------------------	---------------------------

1. 内部質保証に関するプロセス

P	国際交流委員会において立案
D	国際交流委員会において実行
C	国際交流委員会自己点検・評価委員会において確認
A	国際交流委員会において検証・目標設定

2. 中・長期計画への対応

P 到達目標1	重点目標 交換留学できる英語圏(又は英語プログラム)の新規協定大学を開拓する。		
対応する 中・長期計画	1. 重点実施項目 1-1 日本女子大学のすべての総合力を発揮した学生のための教育改革 (3) 国際化社会に向けた対応の検討 ②協定・認定留学制度等の整備		

対応する重点目標 又は事業計画	重点目標 (3) 学生支援に関わる全学的な方針の策定に関する事項 ④国際化推進 ・海外への学生の送り出し、及び海外留学生の受入拡大の検討	取り組みの継続性	2. 複数年計画のため、継続して取り組む ●2018年度の到達目標番号：到達目標 1
該当する大学基準	基準7-②	行動期間	全 4 カ年計画 2019年度が 3 年目(2017年度開始)
D 2019年度 行動計画	教員に協力を仰いだ「海外の大学との交流状況アンケート」から次の交渉の候補校を選定し、英語によるプログラムを実施する大学との交換留学の協定締結を目指す。ハワイ大学ヒロ校とも、継続して交渉する。	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	2019年9月に逢甲大学(台湾)と協定を締結。 2019年9月より2020年1月まで、本学住居学科に2名の交換留学生を受入れた。派遣に向けても、住居学科、先方の逢甲大学と調整を開始している。
C 点検① 達成の指標	①協定/覚書が教授会審議等を経て大学責任者の署名まで完了し、締結ができれば評価Sの達成度とする。 ②協定/覚書の文案を国際交流委員会で審議した場合には、評価Aの達成度と見なす。 ③交渉がメール等で開始され、前向きな回答を得た場合は評価Bの達成度とする。	C評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した
点検② 達成の確認方法	協定/覚書の締結、又は交渉先大学との交渉経緯(メール等)を国際交流委員会自己点検・評価委員会で確認し、達成したかを判断し、大学改革運営会議に報告する。		取組成果・達成度【 S 】 S:計画・目標以上の成果(又は効果)を上げられた
A 行動後の対応 (展望・対策等)	大学改革運営会議からの指摘を含め、委員会で実施内容を検討し、引き続き取り組む。	根拠資料	・学术交流協定書 ・学生交流協定書
		達成度に関する 継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む
		Aこの目標の改善 事項・発展方策	次年度も引き続き、新規協定大学を開拓する。
P 到達目標2			
重点目標 留学生増のために、入学後の日本語学習支援体制を整備する。			
対応する 中・長期計画	1. 重点実施項目 1-1 日本女子大学のすべての総合力を発揮した学生のための教育改革 (3) 国際化社会に向けた対応の検討④留学生受入体制の整備・充実		
対応する重点目標 又は事業計画	重点目標 (3) 学生支援に関わる全学的な方針の策定に関する事項 ④国際化推進 ・海外への学生の送り出し、及び海外留学生の受入拡大の検討	取り組みの継続性	2. 複数年計画のため、継続して取り組む ●2018年度の到達目標番号：到達目標 2
該当する大学基準	基準7-②	行動期間	全 3 カ年計画 2019年度が 3 年目(2017年度開始)
D 2019年度 行動計画	留学生の語学力向上サポートのため、さらに日本人学生との交流を活発化することも目指し、関係教員やランゲージ・ラウンジとも連携してラウンジのハブ化に取り組む。	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	留学生の日本語支援について、アルバイトとして行うことに興味があるか、日本語教員養成講座を受講している学生にアンケートを実施。アンケート結果を分析したところ、興味の高い学生もいることが分かった。取組の提案は、3月の国際交流委員会で審議し、承認された。
C 点検① 達成の指標	留学生がランゲージ・ラウンジで日本人学生から日本語のアドバイスを受けられる仕組みの構築。 留学生がレポートや日々の会話などで、日本人学生から日本語のアドバイスをランゲージ・ラウンジにおいて受けられるような仕組みが完成し、実際に活用されれば評価S。仕組みが完成するまで到達すれば、評価A。仕組みの案が関係箇所検討されれば評価B。	C評価	取組状況・進捗度 3. 当初のスケジュールどおりではなかったが、達成した
点検② 達成の確認方法	国際交流委員会 自己点検・評価委員会で上記を確認する。達成が未達かを判断し、大学改革運営会議に報告する。		取組成果・達成度【 B 】 B:計画・目標どおりではないが、ある程度成果(又は効果)を上げられた
A 行動後の対応 (展望・対策等)	大学改革運営会議からの指摘を含め、委員会で実施内容を検討し、引き続き取り組む。	根拠資料	・日本語教員養成講座受講学生アンケート
		達成度に関する 継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む
		Aこの目標の改善 事項・発展方策	今後は日本語教員養成講座担当教員とも連携のうえ、予算確保も含む、ランゲージ・ラウンジでの日本語添削レポートの体制の構築を目指す。
		緊急度「高」	☒なし ☐あり(到達目標番号)
【到達目標】 点検委員会	自己点検・評価教学委員会 6月6日・7月19日 自己点検・評価委員会 7月24日	点検委員会	自己点検・評価教学委員会 3月5日 自己点検・評価委員会 3月25日原案受領 自己点検・評価教学委員会 6月4日～30日 自己点検・評価委員会 7月29日(確定)

A 総括

部署・委員会等の 次年度申し送り事項 (次年度計画・目標(P))	国際化支援に関しては、国際化推進の基本方針に則して前進しているものの、更なる検証及び取り組みが必要になる。特に、新規協定大学の開拓については、交換留学生の受入れ人数のバランスにはこだわらず、アジア圏の大学との協定についても積極的に検討していくこととする。また、留学生への日本語学習支援体制の整備についても、取組期間を延長して達成を目指すこととする。
--	--

自己点検・評価 部署・委員会名	奨学委員会(学部) 自己点検・評価委員会
--------------------	----------------------

1. 内部質保証に関するプロセス

P	高等教育無償化制度導入に向けて奨学委員会において受入体制を検討すると同時に、学内給付奨学金制度の見直しを図る。
D	奨学委員会において学内における受付方法及び手続き方法について決定し、周知を図り受付を開始する。
C	奨学委員会自己点検・評価委員会において、在学生の手続き方法及び審査方法に問題点がなかったかを検証する。
A	奨学委員会自己点検・評価委員会より大学改革運営会議に検証結果を報告する。

2. 中・長期計画への対応

P 到達目標1	重点目標 2020年度より開始される高等教育無償化制度導入に向けた受入体制の整備及び学内給付奨学金制度の見直しを図る。		
対応する 中・長期計画	2. Vision120を契機とする教育改革計画 2-3 持続可能な質の高い教育・研究の実現 (4) 学生支援の充実 ⑥学生の経済的支援の充実		
対応する重点目標 又は事業計画	重点目標 (3) 学生支援に関わる全学的な方針の策定に関する事項 ②高等教育の無償化への対応 (新たな奨学金制度の運用)	取り組みの継続性	5. 前年度からの継続性無し
該当する大学基準	基準7-②	行動期間	全2ヵ年計画 2019年度が1年目(2019年度開始)
D 2019年度 行動計画	高等教育無償化制度導入に伴い、学内給付奨学金制度の支援対象要件を再設定するとともに、両制度における受付及び手続方法を決定し、周知を開始する。特に高等教育無償化制度においては、①在学生について、2019年度秋からの受付に向け、手続方法を決定する、②2020年度新入生の受付方法を決定する、③学修状況の確認方法を定め、継続手続に向けて整備をしていく。	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	2020年度から始まる高等教育修学支援新制度に向けて、在学生に対しては、11月～12月に予約採用の出願受付を行った。この予約採用出願者については2020年3月に成績調査を行い、基準を満たしている学生を日本学生支援機構へ推薦した。高校で出願し、予約採用候補者として決定している入学者については、採用決定通知の写しを送付してもらい、4月の入学後の本手続さに向けて受付準備を行った。4月以降の在学採用及び採用後の学修状況の確認方法については、日本学生支援機構から条件や採用方法、確認基準等が具体的に示されたものをもとに、学内での受付手順の確認を行った。また、経済支援を目的とした学内給付奨学金について、学内関係各部署及び関係機関と協議し、この高等教育修学支援新制度と支援対象者が重複しないよう制度の改正を行い、規程を整備した。
C 点検① 達成の指標	給付奨学金の支援対象要件を再設定するとともに、計画の①から③を確立し、実行に移すことができれば到達度A評価とする。	C評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した
点検② 達成の確認方法	奨学委員会にて検証を行い、報告書を作成し、奨学委員会自己点検・評価委員会が確認をする。		取組成果・達成度【A】 A:計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
A 行動後の対応 (展望・対策等)	奨学委員会 自己点検・評価委員会より大学改革運営会議に検証結果を報告する。大学改革運営会議からの指摘事項を踏まえ次年度以降の運用に向けて奨学委員会において改善に取り組む。	根拠資料 達成度に関する 継続性	・2019年度第5回～第8回奨学委員会記録 3. 複数年計画のため、継続して取り組む
		Aこの目標の改善 事項・発展方策	今年度決定した受付・審査方法に基づき、2020年度は実施する予定である。
		緊急度「高」	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり(到達目標番号)
【到達目標】 点検委員会	自己点検・評価教学委員会 6月6日・7月19日 自己点検・評価委員会 7月24日	点検委員会	自己点検・評価教学委員会 3月5日 自己点検・評価委員会 3月25日原案受領 自己点検・評価教学委員会 6月4日～30日 自己点検・評価委員会 7月29日(確定)

A 総括

部署・委員会等の 次年度申し送り事項 (次年度計画・目標(P))	今年度は計画どおりの成果を上げられたが、高等教育修学支援新制度は2020年度より実施されるため、実際の運用が始まった時点での点検・確認が引き続き必要である。
--	--

自己点検・評価 部署・委員会名	キャリア委員会 自己点検・評価委員会
----------------------------	---------------------------

1. 内部質保証に関するプロセス

P	大学改革運営会議が策定した重点目標に則って、キャリア委員会は、到達目標及び実施計画を立案・審議・決定する。
D	実施計画に則ってキャリア委員会にて実施する。
C	キャリア委員会自己点検・評価委員会は、実施状況を取りまとめ、エビデンスを用いて評価する。その評価結果を大学改革運営会議に報告する。
A	キャリア委員会自己点検・評価委員会は、次年度の対応策を立案し、大学改革運営会議に報告する。大学改革運営会議は、上記のC及びAの報告結果を検討し、次年度の対応策をキャリア委員会に通知する。

2. 中・長期計画への対応

P 到達目標1	重点目標 自治体・企業へのインターンシップを強化する。		
対応する 中・長期計画	4. 一貫教育、生涯教育計画 (2) 女性の活躍を支援するキャリア教育 ③体験を活かすキャリア支援		
対応する重点目標 又は事業計画	重点目標 (3) 学生支援に関わる全学的な方針の策定に関する事項 ③キャリア支援推進 ・自治体・企業へのインターンシップ強化	取り組みの継続性	5. 前年度からの継続性無し
該当する大学基準	基準9-②	行動期間	全1カ年計画
D 2019年度 行動計画	自治体・企業へのインターンシップを強化する方法・制度を立案する。	D取り組みの内容 (及び実施結果 (現状の説明))	インターンシップ強化として、文部科学省「インターンシップの届出制度」への登録を目指した。5月に各学科・専攻にインターンシップ実施状況の問い合わせを行い、「令和元年大学等におけるインターンシップの届出制度の公募」へ応募の目的がたつた。また、地元自治体や企業との連携強化のため、インターンシップ終了後の実習先報告会へキャリア委員が参加する体制を整えつつあり、2019年度は多摩区や川崎市商工会議所主催のインターンシップ報告会に委員が参加し、有益な情報交換を行った。このように、インターン強化の方法・制度が決定したため、達成度はAとした。また、2021年度からインターンシップ科目を卒業要件単位に含めることについての検討も開始した。
C 点検① 達成の指標	インターンシップを強化する方法・制度が決定できれば、達成度Aとする。実際に新しい制度が立ち上がり、具体的な実施に至れば、達成度Sとする。	C評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した
点検② 達成の確認方法	キャリア委員会における委員会記録や検討に供した資料などから、審議・検討をした上で、方法・制度が決定されたことを確認する。また、確認した達成度について大学改革運営会議に報告し、評価を受ける。		取組成果・達成度【 A 】 A:計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
A 行動後の対応 (展望・対策等)	インターンシップを強化する方法・制度が決定していたなら、次年度以降に速やかに実施する。新しい制度の実施まで到達していたなら、次年度にその効果について検討する。	根拠資料	・文部科学省からの公募のお知らせ(大学等におけるインターンシップの届出制度に関する実施要項など) ・インターンシップに関する各学科・専攻への問い合わせ文書 ・キャリア委員会議事録
		達成度に関する 継続性	1. 目標は達成したが、更に取り組む
		Aこの目標の改善 事項・発展方策	文部科学省からの「インターンシップの届出制度」に関する連絡が2019年度は遅れており、1月末時点で届いていない。もしこの公募がないならば、別の方策を早急に考える必要がある。一方で、インターンシップ終了後の実習先報告会へキャリア委員が参加するという体制作りは、届出制度への登録の有無に関わらず、インターンシップ強化に重要であると思われるため、このまま推進し進めるべきである。
P 到達目標2	重点目標 本学学生の社会人基礎力測定と強化に向けた外部アセスメント・テストの活用方法を検討する。		
対応する 中・長期計画	4. 一貫教育、生涯教育計画 (2) 女性の活躍を支援するキャリア教育 ②女性の主体的な生き方を実現するためのキャリア教育		

対応する重点目標 又は事業計画	重点目標 (3) 学生支援に関わる全学的な方針の策定に関する事項 ③キャリア支援推進 ・本学学生の社会人基礎力測定と強化に向けた外部アセスメント・テストの活用方法の検討	取り組みの継続性	5. 前年度からの継続性無し
該当する大学基準	基準4-⑥	行期期間	全1カ年計画
D 2019年度 行動計画	本学学生の社会人基礎力測定と強化に向けた外部アセスメント・テストの活用方法の検討を行う。	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	2019年度からアセスメント・テスト(リアセック社のPROGテスト)が1年次と3年次の全員に行われており(2019年度は1年次のみ)、その活用方法について、JWU女子高等教育センターとも連携しつつ、キャリア委員会内でも検討を行った。演習科目受講者のテスト結果を未受講者と比べるなどの案が出されたが、年度途中で2・3年次への実施を行うのは難しいと判断し、次年度以降の展望とした。また、3年後には学生の内定状況のデータも蓄積されるため、本学独自のキャリア支援に活かしていく予定である。アセスメント・テスト活用方法の大まかな方針を決定することができたので、達成度はAとした。
C 点検① 達成の指標	本学学生の社会人基礎力測定と強化に向けた外部アセスメント・テストの活用について、その方針が決定できれば、達成度Aとする。	C評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した
点検② 達成の確認方法	キャリア委員会における委員会記録や検討に供した資料などから、審議・検討をした上で、方針が決定されたことを確認する。また、確認した達成度について大学改革運営会議に報告し、評価を受ける。		取組成果・達成度【A】 A:計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
A 行動後の対応 (展望・対策等)	本学学生の社会人基礎力測定と強化に向けた外部アセスメント・テストの活用方針が決定していたなら、次年度以降に速やかに実施する。	根拠資料	・リアセック社からのPROGの説明に関する配布資料 ・キャリア委員会議事録
		達成度に関する 継続性	1. 目標は達成したが、更に取り組む
		Aこの目標の改善 事項・発展方策	アセスメント・テストは、学生の達成度を数年のタームで測定するという制度の特性上、今年度だけで活用方法が決まるものではない。少なくとも、今年度のテストを受けた1年次が卒業するまでのデータを蓄積し、数年越しで継続的に検討を続ける必要があるだろう。一方で、今年度はアセスメント・テストを導入した初年度であるため、今後はこのPROGテストを活用し続けることが本当に有効な手段であるのかも含めて、継続した検討をすべきである。
【到達目標】 点検委員会	自己点検・評価教学委員会 6月6日・7月19日 自己点検・評価委員会 7月24日	緊急度「高」	☒なし ☐あり(到達目標番号)
		点検委員会	自己点検・評価教学委員会 3月5日 自己点検・評価委員会 3月25日原案受領 自己点検・評価教学委員会 6月4日～30日 自己点検・評価委員会 7月29日(確定)

A 総括

部署・委員会等の 次年度申し送り事項 (次年度計画・目標(P))	自治体・企業へのインターンシップ強化に関しては、キャリア委員がインターンシップ終了後の実習先報告会に参加するというだけでなく、今後は実習中の見回りなども必要とされると考えられるため、今後も継続して体制作りを行うべきであろう。インターンシップ科目を2021年度から卒業要件単位に含めることについての検討も開始したが、卒業要件単位に含めるためには、これまで以上に厳密に成績管理を行う必要が生じるかもしれない。次年度以降は、新しいカリキュラム編成も念頭に置きつつ、より一層踏み込んだ議論を行うべきである。アセスメント・テストの活用方法の検討に関しては、6月に発足したJWU女子高等教育センターでも検討課題にあげられていた。2019年度は、キャリア委員長がJWU女子高等教育センター委員も兼務していたために円滑な意思疎通を図ることができたが、そうでない場合にはバラバラに議論が繰り広げられる可能性がある。アセスメント・テストの活用に関する大きな方針は、JWU女子高等教育センターを通じて大学改革運営会議で決定を行い、キャリア委員会はその方針を受けて実行するというように、今後は役割分担を明確にしたほうがよいと思われる。一方で、キャリア委員会におけるこれまでの経験や実情をふまえ、キャリア委員会からJWU女子高等教育センターや大学改革運営会議へ提案をフィードバックするルートも必要であろう。
--	--

自己点検・評価 部署・委員会名	教務委員会 自己点検・評価委員会
--------------------	------------------

2. 中・長期計画への対応

P 到達目標1	重点目標 成績分布状況の公表及び成績評価制度の見直しを検討する。
---------	-------------------------------------

対応する 中・長期計画	2. Vision120を契機とする教育改革計画 2-3 持続可能な質の高い教育・研究の実現 (1) 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)の実施と教育の質保証 ⑤より厳格な成績評価(GPAの活用、単位認定の多様化など)		
対応する重点目標 又は事業計画	重点目標 (2) 教育課程の編成に関わる全学的な方針の策定に関する事項 ⑥成績評価基準の運用 ・成績分布公表に向けたGPA制度の見直し	取り組みの継続性	5. 前年度からの継続性無し
該当する大学基準	基準4-⑤	行動期間	全2カ年計画 2019年度が1年目(2019年度開始)
●内部質保証に関するプロセス	P: 教務委員会、教務・学科目委員会において成績分布公表方法について検討し、策定する。 D: 2019年度内の学内共有、2020年4月学外公表に向けて、公表案を大学改革運営会議へ提出する。 C: 大学改革運営会議からの指摘事項等について検討し、公表にあたり課題等の整理及び対応の検討を行う。 A: 2020年3月までに公表案の決定、公表手続きを行う。		
D 2019年度 行動計画	2020年4月予定の成績分布状況の学外公表に向け、公表案を策定する。公表案は大学改革運営会議へ提出し学内共有を行う。公表案確定の後、年度内に2020年4月の学外公表の手続きを完了する。また、次年度以降に向けた成績評価制度の見直しの検討を開始する。	D取り組みの内容及び実施結果(現状の説明)	成績分布状況の公表については、文部科学省の高等教育就学支援新制度の機関要件として対応する必要もあり、公表方法について11月の委員会にて審議し、承認された。これについては、次年度4月に学内公表予定である。当初は行動計画に記載のとおり学外公表を目標として設定していたが、機関要件として定められている「成績分布状況の公表」は、学外公表が必須ではないことを文部科学省に確認した。これを受けて、両委員会において公表方法を検討し、試行的に次年度は学内公表とする旨、決定した。今後は大学改革運営会議にて審議・決定予定である。
C 点検① 達成の指標	2019年度内に、現行の成績評価制度の元での成績分布公表手続きが完了(2020年4月に学外公表)できれば達成Aとする。	C評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した ※一部修正はあったが(学内公表へ変更)、機関要件を満たすための公表については予定どおり進んだ。
点検② 達成の確認方法	教務委員会自己点検・評価委員会において達成状況を確認し判断する。		取組成果・達成度【A】 A: 計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
A 行動後の対応 (展望・対策等)	現行の成績評価制度での成績分布状況公表の問題点や課題の整理し、成績評価制度の見直しを含めた公表方法の検討を行う。	根拠資料	・第6回教務委員会 資料 ・第6回教務委員会 記録
		達成度に関する継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む
		Aこの目標の改善事項・発展方策	現行の成績評価制度における成績分布状況の分析を行い、今後、成績評価制度の見直しについて検討予定である。
		緊急度「高」	☒なし ☐あり(到達目標番号_____)
【到達目標】 点検委員会	自己点検・評価教学委員会 6月6日・7月19日 自己点検・評価委員会 7月24日	点検委員会	自己点検・評価教学委員会 3月5日 自己点検・評価委員会 3月25日原案受領 自己点検・評価教学委員会 6月4日～30日 自己点検・評価委員会 7月29日(確定)

A 総括

部署・委員会等の 次年度申し送り事項 (次年度計画・目標(P))	現行の成績評価制度の見直しに向けて、成績分布状況の公表をもとに課題の整理を行う。 また、全学的な課題については、人間社会学部の教務・学科目委員会と連携をとりながら協議・審議を行う。
--	---

自己点検・評価 部署・委員会名	教務・学科目委員会 自己点検・評価委員会
--------------------	----------------------

2. 中・長期計画への対応

P 到達目標1	重点目標 成績分布状況の公表及び成績評価制度の見直しを検討する。		
対応する 中・長期計画	2. Vision120を契機とする教育改革計画 2-3 持続可能な質の高い教育・研究の実現 (1) 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)の実施と教育の質保証 ⑤より厳格な成績評価(GPAの活用、単位認定の多様化など)		
対応する重点目標 又は事業計画	重点目標 (2) 教育課程の編成に関わる全学的な方針の策定に関する事項 ⑥成績評価基準の運用 ・成績分布公表に向けたGPA制度の見直し	取り組みの継続性	5. 前年度からの継続性無し
該当する大学基準	基準4-⑤	行動期間	全2カ年計画 2019年度が1年目(2019年度開始)

● 内部質保証に関するプロセス	P：教務委員会、教務・学科目委員会において成績分布公表の方法について検討し、策定する。 D：2019年度内の学内共有、2020年4月学外公表に向けて、公表案を大学改革運営会議へ提出する。 C：大学改革運営会議からの指摘事項等について検討し、公表にあたり課題等の整理及び対応の検討を行う。 A：2020年3月までに公表案の決定、公表手続きを行う。		
D 2019年度行動計画	成績分布公表方法の検討を行い、策定後、大学改革運営会議への提出や学内共有を行う。年度内に公表案を確定させ、2020年4月には学外公表を行う。	D 取り組みの内容及び実施結果(現状の説明)	成績分布状況の公表については、文部科学省の高等教育就学支援新制度の機要件として対応する必要もあり、公表方法について11月の委員会にて審議し、承認された。これについては、次年度4月に学内公表予定である。当初は行動計画に記載のとおり学外公表を目標として設定していたが、機要件として定められている「成績分布状況の公表」は、学外公表が必須ではないことを文部科学省に確認した。これを受けて、両委員会において公表方法を検討し、試行的に次年度は学内公表とする旨、決定した。今後は大学改革運営会議にて審議・決定予定である。
C 点検① 達成の指標	2019年度内に成績分布公表手続きが完了(2020年4月に学外公表)できれば達成Aとする。	C 評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した ※一部延期はあったが(学内公表へ変更)、機要件を満たすための公表については予定どおり進んだ。
点検② 達成の確認方法	教務・学科目委員会自己点検・評価委員会において達成状況を確認し判断する。		取組成果・達成度【A】 A:計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
A 行動後の対応(展望・対策等)	成績分布の公表にあたり、問題点や課題の整理、現行の成績評価制度の見直しを含めて検討を行う。	根拠資料	・第8回教務・学科目委員会 資料 ・第8回教務・学科目委員会 記録
		達成度に関する継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む
		Aこの目標の改善事項・発展方策	現行の成績評価制度における成績分布状況の分析を行い、今後、成績評価制度の見直しについて検討予定である。
		緊急度「高」	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり(到達目標番号____)
【到達目標】 点検委員会	自己点検・評価教学委員会 6月6日・7月19日 自己点検・評価委員会 7月24日	点検委員会	自己点検・評価教学委員会 3月5日 自己点検・評価委員会 3月25日原案受領 自己点検・評価教学委員会 6月4日～30日 自己点検・評価委員会 7月29日(確定)

A 総括

部署・委員会等の次年度申し送り事項(次年度計画・目標(P))	現行の成績評価制度の見直しに向けて、成績分布状況の公表をもとに課題の整理を行う。 また、全学的な課題については、目白キャンパスの教務委員会と連携をとりながら協議・審議を行う。
--------------------------------	--

大学・大学院(担当:自己点検・評価教学委員会)
以上

II 事務局

(担当：自己点検・評価法人委員会)

事務局自己点検・評価委員会

No.	表記対応	該当部局	提出	緊急度高	達成度C
1	学園	学園企画室	○	なし	
2	推進	大学改革推進室／IR推進室	○	なし	
3	総務	総務部	○	なし	到達目標1・6
4	財務	財務部	○	なし	
5	管理	管理部	○	なし	
6	入広	入学・広報部	○	なし	
7	学務	学務部	○	なし	到達目標2
8	学生	学生生活部	○	なし	
9	通信	通信教育・生涯学習事務部	○	なし	到達目標4
	図	図書館事務部	※附属機関「図書館」		

自己点検・評価
部署・委員会名

事務局自己点検・評価法人委員会 学園企画室

1. 内部質保証に関するプロセス

<事務局自己点検・評価委員会共通>

P:各部署の事業計画又は重点計画に沿った実施計画を設定する。
D:行動計画に沿って、達成に向けて取り組む。
C:達成状況を確認する。必要に応じて関係委員会(大学改革運営会議を含む)等で点検・検証する。可能な限りエビデンスデータを残す。
A:必要に応じて関係委員会(大学改革運営会議を含む)等と調整し、今後の改善方策等を検討する。
※これらのプロセスに従い、行動計画、点検、改善方策について、各到達目標に具体的に記載する。(事務局共通)

2. 中・長期計画への対応

P 到達目標 1		学長選考制度の見直しを行う。	
対応する 中・長期計画	1. 重点実施項目 1-2 大学の理念・目的の実現に向けて、環境変化に対応した管理運営体制の構築 (1) コンプライアンスに基づくガバナンス体制の構築	取り組みの継続性	2. 複数年計画のため、継続して取り組む ●2018年度の到達目標番号：到達目標 1
対応する重点目標 又は事業計画	なし	行動期間	全 5 年計画 2019年度が 3 年目 (2017年度開始)
該当する大学基準	基準10 (1) -②		
D 2019年度 行動計画	理事会の下に学長選考制度改正検討委員会を設置し、学長選考制度の見直しを行い、7月に理事会に答申する。理事会では、答申に対して、検討を行い、学長選考規程等諸規程を改正する。	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	4月に理事会の下に学長選考制度改正検討委員会を設置し、学長選考制度の見直しを行い、7月に理事会に答申した。理事会において、答申に対して、検討を行い、12月の理事会において、学長選考規程等諸規程の改正が承認された。改正された規程に基づき、3月現在学長選考が行われている。
C 点検① 達成の指標	2019年度内に学長選考規程等諸規程が改正できれば達成 (A評価) とする。	C評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した 取組成果・達成度【 A 】 A:計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
点検② 達成の確認方法	理事会において、学長選考規程等諸規程の改正を承認する。	根拠資料	・改正された学長選考規程、学長選考規程実施規則、学長選考規程実施規則運用細則
A 行動後の対応 (展望・対策等)	学長選考規程等諸規程の改正後は、それに基づき、学長選考を実施する。	達成度に関する 継続性	1. 目標は達成したが、更に取り組む
		Aこの目標の改善 事項・発展方策	学長選考規程等諸規程の見直しは行うことができたが、学長選考に関連する寄附行為の変更ができなかった。評議員会の位置づけ等も含めて検討し、次年度以降寄附行為の変更を行うことを目指す。
P 到達目標 2		寄附行為の見直しを行う。	
対応する 中・長期計画	1. 重点実施項目 1-2 大学の理念・目的の実現に向けて、環境変化に対応した管理運営体制の構築 (1) コンプライアンスに基づくガバナンス体制の構築 5. 管理運営 (1) 大学の理念・目的の実現に向けて、環境変化に対応した管理運営体制の構築 ①大学改革及び関係法令の改正に対応した寄附行為の整備とその適切な運用	取り組みの継続性	5. 前年度からの継続性無し
対応する重点目標 又は事業計画	なし	行動期間	全 3 年計画 2019年度が 1 年目 (2019年度開始)
該当する大学基準	基準10 (1) -②		
D 2019年度 行動計画	担当部署において、現行の寄附行為の課題の洗い出しを行い、理事会の下に寄附行為の改正を検討する委員会の設置を提案する。	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	担当部署において、現行の寄附行為の課題の洗い出しを行った。そのうち、私立学校法改正に伴うもの及びその他私立学校法等の趣旨に基づき変更が必要と思われる条文については、12月開催の理事会及び評議員会において承認を得て、文部科学省に届出中である。
C 点検① 達成の指標	2019年度内に寄附行為改正検討委員会を設置することができれば達成 (A評価) とする。	C評価	取組状況・進捗度 4. 当初のスケジュールどおりに対応できず、達成しなかった 取組成果・達成度【 B 】 B:計画・目標どおりではないが、ある程度成果(又は効果)を上げられた
点検② 達成の確認方法	理事会において、寄附行為改正検討委員会の設置を承認する。	根拠資料	・12月26日開催理事会及び評議員会承認「寄附行為新旧対照表」
A 行動後の対応 (展望・対策等)	委員会設置後は、担当部署が洗い出した課題について、寄附行為の改正を検討し、理事会へ答申する。理事会は、答申に基づいて検討を行い、寄附行為を改正する。	達成度に関する 継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む

		Aこの目標の改善 事項・発展方策	私立学校法に基づく寄附行為の変更については達成できたが、評議員会の位置づけや議決要件等、本学での検討が必要な条文については、今後検討委員会等を設置し、改正することを目指す。
P 到達目標3	「学校法人日本女子大学中・長期計画（2014年度～2023年度）－2019年度見直しについて－」の自己点検・評価の仕組みを構築し、自己点検・評価を行う。		
対応する 中・長期計画	7. 計画推進等の体制 (1) 中・長期計画の実施体制、責任主体 ①年度ごとの計画の進捗状況の確認と見直し (2) 中・長期計画の実施に対する点検・評価体制 ①中・長期計画を遂行するための各年度のプラン作成と点検・評価		
対応する重点目標 又は事業計画	事業計画 1. 学園の将来構想	取り組みの継続性	5. 前年度からの継続性無し
該当する大学基準	基準1－③、基準10(1)－①	行動期間	全 5 ヵ年計画 2019年度が 1 年目 (2019年度開始)
D 2019年度 行動計画	「学校法人日本女子大学中・長期計画（2014年度～2023年度）－2019年度見直しについて－」の各項目について、責任主体と推進担当を決め、自己点検・評価の仕組みを構築する。	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	見直し後の中・長期計画の各項目について、学園総合計画委員会において責任主体と推進担当を決め、現行の内部質保証の枠組みの中で自己点検・評価を行っていただくよう自己点検・評価委員会に依頼した。また、次年度の事業計画策定時に、各部署に責任主体と推進担当を知らせ、より中・長期計画を意識した事業計画を策定するよう依頼した。
C 点検① 達成の指標	2019年度内に自己点検・評価の仕組みを構築し、責任主体と推進担当が到達目標を策定し、自己点検・評価委員会を経て、学園総合計画委員会に報告できれば達成(A評価)とする。	C評価	取組状況・進捗度 3. 当初のスケジュールどおりではなかったが、達成した
点検② 達成の確認方法	学園総合計画委員会において、中・長期計画の各項目に対する到達目標を確認する。		取組成果・達成度【B】 B:計画・目標どおりではないが、ある程度成果(又は効果)を上げられた
A 行動後の対応 (展望・対策等)	学園総合計画委員会において、到達目標を確認した後、年度末に点検・評価を行い、次年度以降は、自己点検・評価の仕組みの中でPDCAサイクルを回し、自己点検・評価委員会を経て、学園総合計画委員会で確認する。	根拠資料	・中・長期計画の責任主体と推進担当 ・自己点検・評価委員会への依頼文書 ・2020年度事業計画書作成の依頼文書
		達成度に関する 継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む
		Aこの目標の改善 事項・発展方策	中・長期計画の進捗状況を継続的に確認するため、自己点検・評価委員会と連携し、中・長期計画と連動するような事業計画、到達目標の策定を目指す。
【到達目標】 点検委員会	自己点検・評価法人委員会 5月27日・7月18日 自己点検・評価委員会 5月29日・7月24日	緊急度「高」	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり(到達目標番号 _____)
		点検委員会	自己点検・評価法人委員会 3月23日 自己点検・評価委員会 3月25日原案受領 自己点検・評価法人委員会 7月8日～13日 自己点検・評価委員会 7月29日(確定)

A 総括

部署・委員会等の 次年度申し送り事項 (次年度計画・目標(P))	今年度は、学長選考制度を見直し、改正することができた。しかし、学長選考に関する寄附行為も含めて、評議員会の位置づけ及び議決要件の見直し等の寄附行為に関する課題が明確になったことから、次年度は、理事会の下に寄附行為検討委員会等を設置するなど、寄附行為改正に向けた検討を進める。
--	---

自己点検・評価 部署・委員会名	事務局自己点検・評価法人委員会 大学改革推進室/IR推進室
--------------------	-------------------------------

2. 中・長期計画への対応

P 到達目標1	教育の質保証のための、学長を中心とした教学マネジメント体制強化に向けたサポートを行う。		
対応する 中・長期計画	2. Vision120を契機とする教育改革計画 2-3 持続可能な質の高い教育・研究の実現 (1) 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)の実施と教育の質保証 ③全学的な教学マネジメント及び教学IR体制の確立		
対応する重点目標 又は事業計画	重点目標 (5) 教育活動における内部質保証に関する事項 ②内部質保証システムの確立 事業計画 2. 内部質保証 ①内部質保証に関するPDCAサイクルの機能強化と教育改善の推進 ⑤大学改革重営会議における教学マネジメントの	取り組みの継続性	1. 前年度に目標は達成したが、更に取り組む ●2018年度の到達目標番号: 到達目標 1・3

	強化		
該当する大学基準	基準2-②③⑤	行動期間	全 1 ヶ年計画 2019年度が 1 年目 (2019年度開始)
D 2019年度 行動計画	大学改革運営会議について、学長のリーダーシップの下、教学上の課題を迅速に協議、決定できるよう、全学的教学マネジメント体制を強化する。また、本学の内部質保証システムの中で有機的に位置づけ、自己点検・評価の客観性・妥当性を高め、改善につなげる。そのために、 ・大学改革運営会議の運営サポート ・大学改革推進室事務室の移動 ・学園連絡会議の実施 ・学長と大学改革推進室との定例連絡会の開催 ・自己点検・評価体制の改善 を執行する。	D 取り組みの内容及び実施結果 (現状の説明)	教学マネジメントの中心となる大学改革運営会議について、今年度は追加開催を含め計18回開催したが、毎回学長(議長)との事前打ち合わせを複数回実施し、議長の議事進行、議題及び決定すべき事項等の精査の点でサポートすることができた。それにより教学上の課題の迅速な協議、決定につながり、教学改革、改善を進めることができた。加えてキャンパス統合を控え、学部学科再編の検討について教学としての一応の案をとりまとめ学園総合計画委員会に提出することができた。日常的にも週1回の学長、副学長との定例会、理事長学長との連絡会を通じ、学長を中心とした教学マネジメント体制は強化されたといえる。
C 点検① 達成の指標	・学長による教学マネジメントとしての取り組みについて、具体的な実行(決定)へのサポートが1つ以上できた場合はAとする。	C 評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した
点検② 達成の確認方法	・大学改革運営会議事案の決定・実行 ・大学改革運営会議の大学評議会報告、教授会報告 ・理事会事案の理事会決定 ・外部評価委員会による自己点検・評価への提言等		取組成果・達成度【A】 A:計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
A 行動後の対応 (展望・対策等)	・新たに取り組みや改善が必要な教学上の課題を確認する。 ・その取り組みの実現のため、迅速な情報収集と対応案策定を行い、学長、執行部に具体化した提案を行う。	根拠資料	・大学改革運営会議議事録 ・大学評議会報告 ・一般補助 教育の質に係る客観的指標提出書類(得点)
		達成度に関する 継続性	1. 目標は達成したが、更に取り組み
		Aこの目標の改善 事項・発展方策	・大学改革運営会議・JWU女子高等教育センターの連携を強化し全学的教育改革を引き続き推進する。 ・本学における教育改革実行の社会への可視化として、文科省改革総合支援事業タイプ1の採択を目指す。 ・法人・教学執行部の連携を強化し大学全体の課題解決を迅速に行う。
P 到達目標 2 大学基準協会の第3期大学評価(認証評価)受審に伴う各種対応を遺漏無く行う。			
対応する 中・長期計画	7. 計画推進等の体制 (2) 中・長期計画の実施に対する点検・評価体制 ③大学基準協会による認証評価の受審		
対応する重点目標 又は事業計画	重点目標 (5) 教育活動における内部質保証に関する事項 ①大学基準協会の認証評価受審の対応 ②内部質保証システムの確立 ・外部評価委員会の提言への対応 事業計画 2. 内部質保証 ②2019年度大学基準協会による認証評価受審への対応	取り組みの継続性	2. 複数年計画のため、継続して取り組む ●2018年度の到達目標番号: 到達目標 2
該当する大学基準	基準2-①④⑤	行動期間	全 3 ヶ年計画 2019年度が 3 年目 (2017年度開始)
D 2019年度 行動計画	大学基準協会による実地調査に適切に対応するとともに、評価結果を踏まえ、指摘事項がある場合には迅速に改善を行う等の対応を進める。また、必要に応じて、評価結果の異議申立等を行う	D 取り組みの内容及び実施結果 (現状の説明)	2019年4月に大学基準協会に「点検・評価報告書」及び根拠資料等を提出して点検・評価書面評価を受た。10月23日・24日に実地調査を受けた。その結果、2020年3月12日付で同協会より、大学基準に適合していると認定するとの評価を受けた(認定期間は2020年4月1日から2027年3月31日)。特に、実地調査で指摘のあった大学改革運営会議と自己点検・評価委員会の関係性等については、「内部質保証体制見直しWG」を設置し、検討することとした。また、改善課題については、3年後の7月に改善報告書を提出できるように対応することとなる。
C 点検① 達成の指標	実地調査に適切に対応し、受審結果を受領したらAとする。	C 評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した
点検② 達成の確認方法	自己点検・評価委員会のもと、実地調査を滞りなく受審し、評価結果を受領することで確認する。		取組成果・達成度【A】 A:計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
A 行動後の対応 (展望・対策等)	評価結果(適合・不適合・保留)に応じ、改善報告書提出(追評価・再評価)に対応する。	根拠資料	・日本女子大学に対する大学評価(認証評価)結果(2020年3月12日付)
		達成度に関する 継続性	2. 今年度で完了する
		Aこの目標の改善 事項・発展方策	・改善課題について、自己点検・評価委員会で対応を検討し、大学基準協会に2023年7月末までに「改善報告書」を

			提出する。 ・新たな内部質保証体制の構築について、内部質保証体制見直しWGで検討し、自己点検・評価委員会において2020年度前期を目途に確立する。
P 到達目標 3	本学の社会連携、教育・社会実践の拠点を構築し、新たな地域連携の創出及び社会連携教育センター(仮称)の設置を検討する。		
対応する 中・長期計画	1. 重点実施項目 1-1 日本女子大学のすべての総合力を発揮した学生のための教育改革 (5) 社会連携に向けた対応 3. 教育研究環境の整備計画 (2) 目白・西生田両キャンパスを活用した教育研究環境の充実 ③地域連携・社会貢献型教育研究の促進 4. 一貫教育、生涯教育計画 (3) 人生100年時代に向けた生涯教育 ②地域・社会との連携体制		
対応する重点目標 又は事業計画	重点目標 (4) 社会貢献に関わる全学的な方針の策定に関する事項 ①本学の社会連携教育・社会実践の拠点づくり ・新たな地域連携の創出 ・社会連携教育センター(仮称)の設置の検討 事業計画 3. 教学計画 (1) 大学 教育研究組織 ③授業外学修を支援する専門組織の設置検討 7. 社会連携・社会貢献 ①地域連携の促進 ②知的資源・研究成果の社会還元	取り組みの継続性	5. 前年度からの継続性無し
該当する大学基準	基準9-①②	行動期間	全 2 ヵ年計画 2019年度が 1 年目 (2019年度開始)
D 2019年度 行動計画	①社会連携センター設置のための委員会を設置し、2019年度私立大学等改革総合支援事業タイプ3獲得のために、地域連携協定を締結する。 ②2020年度社会連携教育センター設置のための検討及び調整を行う。	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	2019年度事業計画に基づき、地域社会への貢献への取り組みに対応する体制を整備し、学外の教育研究機関、企業その他の団体、地域社会等との連携・交流を推進する全学的な専門組織として「社会連携教育センター」を2020年度に設置することを見据え、7月に「社会連携教育センター設置委員会」を設置した。また、「社会連携に関する事務連絡会」を置き、設置委員会と連動し、すでに行っている地域連携や締結協定等の情報共有及び全学的な集約、将来の仕事の分担・連携(大学HP含む)等の整理等を進めた。設置委員会は、2019年度に計6回開催し、センター設置に向けての学内調整、私立大学等改革総合支援事業タイプ3「地域社会への貢献(地域連携型)」への対応、社会連携科目の構築、本学における社会連携の方針の検討、SDGs宣言の策定等を行った。その結果、私立大学等改革総合支援事業タイプ3が採択された。
C 点検① 達成の指標	2019年度私立大学等改革総合支援事業タイプ3獲得のために、地域連携協定を1箇所以上締結できたらAとする。社会連携センター設置の準備が完了したらSとする。	C評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した
点検② 達成の確認方法	大学改革運営会議において、2019年度私立大学等改革総合支援事業に関する報告を行う。また、社会連携センター設置については、学修支援部会での検討及び報告によって確認する。		取組成果・達成度【S】 S:計画・目標以上の成果(又は効果)を上げられた
A 行動後の対応 (展望・対策等)	地域連携協定締結後は、社会連携センターを活動拠点として機能させるために学内調整を行う。	根拠資料	・社会連携・キャリア教育分科会資料・記録 ・理事会審議資料(2020年3月28日開催) ・大学HP「SDGsに取り組む学校法人日本女子大学ステートメント」 ・私立大学改革総合支援事業タイプ3申請書類及び結果(採択)
		達成度に関する	3. 複数年計画のため、継続して取り組む
		Aこの目標の改善 事項・発展方策	私立大学等改革総合支援事業タイプ3について、引き続き獲得に向けた取り組みを企画・実施する。社会連携教育センターの各部門における取り組みを推進する。特に、「キャリア科目・社会連携科目(2021年度入学者より適用)」の構築について、JWU女子高等教育センターの構想に則り、社会連携・キャリア教育分科会で検討し決定する。
【到達目標】	自己点検・評価法人委員会 5月27日・7月18日	緊急度「高」	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり(到達目標番号)

点検委員会	自己点検・評価委員会 5月29日・7月24日	点検委員会	自己点検・評価法人委員会 3月23日 自己点検・評価委員会 3月25日原案受領 自己点検・評価法人委員会 7月8日～13日 自己点検・評価委員会 7月29日(確定)
-------	------------------------	-------	---

A 総括

部署・委員会等の 次年度申し送り事項 (次年度計画・目標(P))	<p>第4期大学評価(認証評価)に向けて、教学マネジメント体制の整備及び内部質保証システムの実質化・機能化に焦点を当てた再構築を行う。</p> <p>また、学部・学科再編に関しては、2022年度の第一次再編、2023・2024年度の第二次再編の学内諸手続き、文部科学省への申請業務等を計画通りに実施する。</p> <p>大学の教育改革及びICT教育による学習成果の可視化を実行するとともに、2020年度私立大学等改革支援事業のタイプ1の採択を目標とする。</p> <p>1.学部学科再編 の実行、及び2022年度再編についての文科省事務日程談の開始と事前日程談の実施 2.キャンパス統合に向けた最終的なカリキュラムの決定 3.文科省「教学マネジメント指針」に基づいた教学改革の推進 4.認証評価改善課題への対応 5.社会連携教育センター設置と大学・官・民との連携協定締結の推進 6.日本女子大学SDGs宣言に基づく取り組みの開始</p>
--	--

自己点検・評価 部署・委員会名	事務局自己点検・評価法人委員会 総務部
--------------------	---------------------

2. 中・長期計画への対応

P 到達目標 1		行政や近隣地域と連携し、地域に根ざした大学を目指す。(目白キャンパス)	
対応する 中・長期計画	3. 教育研究環境の整備計画 (2) 目白・西生田両キャンパスを活用した教育研究環境の充実 ③地域連携・社会貢献型教育研究の促進	取り組みの継続性	4. 前年度に目標を達成しなかったため、内容を見直して、他の手法で取り組む ●2018年度の到達目標番号：到達目標 1
対応する重点目標 又は事業計画	事業計画 7. 社会連携・社会貢献 ①地域連携の促進	行動期間	※中・長期計画終了まで
該当する大学基準	基準9-②		
D 2019年度 行動計画	学園と近隣住民との信頼関係を深めることを目的として、目白キャンパスが所属する3町会との対話型の集会を1回開催する。総務課が主催し、近隣住民との関わりが多い部署の職員も出席する。	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	近隣にある三つの町会のうち、二つの町会長へは集会の趣旨について説明を行い賛同は得られたが、1町会長への説明及び日程調整が進まず、本年度実施することができなかった。
C 点検① 達成の指標	年度内に1回開催できれば達成度Aとする。	C評価	取組状況・進捗度 4. 当初のスケジュールどおりに対応できず、達成しなかった 取組成果・達成度【C】 C:計画・目標とした成果(又は効果)を上げられなかった
点検② 達成の確認方法	実施記録を作成し、実施のエビデンスとする。	根拠資料	なし
A 行動後の対応 (展望・対策等)	近隣住民との関係は、継続してコミュニケーションを深めることで良好な関係を継続できると考えるため、次年度以降も同様に年1回の集会を開催する。集会の際に参加者から意見が出るようであれば、それを踏まえた対応を検討する。	達成度に関する 継続性	4. 内容を見直し、目標を変更、又は他の手法で取り組む
		Aこの目標の改善 事項・発展方策	年度初めの段階で3町会(会長)への日程調整を早急に行い、夏季休暇期間から学園祭開催時までの期間に実施する。
P 到達目標 2		行政や近隣大学・近隣地域との連携事業を促進し、地域に根ざした大学を目指す。(西生田キャンパス)	
対応する 中・長期計画	3. 教育研究環境の整備計画 (2) 目白・西生田両キャンパスを活用した教育研究環境の充実 ③地域連携・社会貢献型教育研究の促進	取り組みの継続性	2. 複数年計画のため、継続して取り組む ●2018年度の到達目標番号：到達目標 2
対応する重点目標 又は事業計画	事業計画 7. 社会連携・社会貢献 ①地域連携の促進	行動期間	※中・長期計画終了まで
該当する大学基準	基準9-②		
D 2019年度 行動計画	1) 多摩区・3大学連携協議会が昨年度から取り組んでいる、たまなびプログラム(「多摩区を知り、学び、実践する」がコンセプト)について、本学学生に参加を促し、キャンパスが所在する地域での学びについて支援する。 2) 本学学生が3大学コンサートに参加し、地域住民とふれあい、地域活性化に貢献する。	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	1)多摩区・3大学連携協議会が昨年度から取り組んでいる、たまなびプログラムについて、本年度も本学学生を参加することができ、キャンパスが所在する地域での学びについて支援することが出来た。 2)本学学生が3大学コンサートに参加し、地域住民とふれあい、地域活性化に貢献することができた。

C	点検① 達成の指標	1) たまなびプログラムについては、本学学生が参加する。 2) 3大学コンサートについては、多摩区・3大学連携協議会の報告（アンケート結果報告）、参加者へのヒアリングを実施する。 上記全て達成できれば達成度Aとする。	C評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した
	点検② 達成の確認方法	1) 【多摩区・3大学連携協議会】での報告、大学生の地域参加促進事業実施報告書にて参加状況及び地域での学びについて確認する。 2) 3大学コンサートについて、【多摩区・3大学連携協議会】のアンケートの結果により、地域住民の満足度の高さを確認する。		取組成果・達成度【A】 A:計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
A	行動後の対応 (展望・対策等)	たまなびプログラム、3大学コンサートは継続して取り組む。 川崎市との連携協定による連携事業の促進するための新たな施策を検討する。	根拠資料 達成度に関する継続性	・令和元年第3回多摩区・3大学連携協議会資料 1. 目標は達成したが、更に取り組む
			Aこの目標の改善 事項・発展方策	たまなびプログラムについては参加学生のアンケートから、スケジュールの妥当性、モチベーションの維持等の課題が出されたので検討を要する。
P 到達目標3 キャンパス一体化後の事務組織・体制案を策定する。				
	対応する 中・長期計画	5. 管理運営 (4) キャンパス一体化後の事務組織・体制の確立		
	対応する重点目標 又は事業計画	事業計画 8. 管理運営 ①学園運営に関わる業務体制の充実	取り組みの継続性	2. 複数年計画のため、継続して取り組む ●2018年度の到達目標番号：到達目標_3_
	該当する大学基準	基準10(1)一④	行動期間	全_5_ヵ年計画 2019年度が_4_年目(2016年度開始)
D	2019年度 行動計画	新事務組織の建物内の配置を検討するための人員数の素案を人事課が作成し、当年度前期中に部長会において人員数を決定する。	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	人数を含めた新事務組織案を前期中に提示することは出来たが、事務局会議での協議・承認は10月16日を待たなければならなかった。キャンパス一体化に向けて詳細部分での微調整はあるとしても、建物内配置を具体的に進めるための対応はできた。
C	点検① 達成の指標	当年度前期中に部長会において新事務組織の人員数が決定できれば達成度Aとする。	C評価	取組状況・進捗度 3. 当初のスケジュールどおりではなかったが、達成した
	点検② 達成の確認方法	事務局の部長会		取組成果・達成度【B】 B:計画・目標どおりではないが、ある程度成果(又は効果)を上げられた
A	行動後の対応 (展望・対策等)	次年度は5ヵ年計画の5年目(一体化前の最終年)にあたるため、具体的な職員配置や非専任職員の契約更新対応に備える。	根拠資料 達成度に関する継続性	・2019年10月16日事務局協議資料「事務局新組織に対する人員配置(案)」 1. 目標は達成したが、更に取り組む
			Aこの目標の改善 事項・発展方策	2021年4月からの業務を新組織の各事務部署がスムーズにできるよう、事務分掌の策定/専任職員の適正な人事配置/契約職員の適切な労働契約更新に取り組む。
P 到達目標4 雇用に関わる法律の改正に伴い、関連する学内諸規程の整備を進めるとともに、適正な運用を行う。				
	対応する 中・長期計画	5. 管理運営 (2) 明文化された規程に基づく管理運営の実施 ①関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程の整備とその適切な運用 ②諸規程間の整合性の確保		
	対応する重点目標 又は事業計画	事業計画 8. 管理運営 ①学園運営に関わる業務体制の充実	取り組みの継続性	4. 前年度に目標を達成しなかったため、内容を見直して、他の手法で取り組む ●2018年度の到達目標番号：到達目標_5_
	該当する大学基準	なし	行動期間	1年を単位として毎年実施
D	2019年度 行動計画	本学非常勤講師の任期取り扱いに関する適用変更に基づく運用案を策定し運用を開始する。	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	大学非常勤講師の任期取扱い変更を実施し、全学科への周知(この変更によって無期轉換申込権が発生した)非常勤講師への文書郵送を行った。
C	点検① 達成の指標	1) 現在非常勤講師である者について、当年度時点での無期轉換対象・非対象の確認と各学科への通知。 2) 今後の新規採用者に対する運用ルールの策定と学内周知 上記全て達成できれば達成度Aとする。	C評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した
	点検② 達成の確認方法	人事課と各学科との間で、書面による対象者の確認を行う。		取組成果・達成度【A】 A:計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
A	行動後の対応 (展望・対策等)	各学科との間では毎年度、対象者についての共通理解を継続していくとともに、非常勤講師からの問い合わせ等には都度、丁寧に説明することで、当事者に不利益となるような事態に注意する。	根拠資料 達成度に関する継続性	・学科長宛周知文書「大学非常勤講師の任期取扱いの変更について」 ・様式「定年制非常勤講師年度轉換申込書」 2. 今年度で完了する

		Aこの目標の改善 事項・発展方策	次年度以降は、通常業務として取り組むものであるため、人事課と各学科間の連携は継続する。
P 到達目標 5	目白キャンパスの警備体制の見直し・強化を図るとともに、新しい目白キャンパス計画を踏まえたセキュリティの検討を進める。		
対応する 中・長期計画	5. 管理運営 (3) 危機管理体制の明確化 ③キャンパス統合に伴うキャンパス内の安全の維持		
対応する重点目標 又は事業計画	事業計画 8. 管理運営 ③安全管理面の強化	取り組みの継続性	2. 複数年計画のため、継続して取り組む ●2018年度の到達目標番号：到達目標 8
該当する大学基準	なし	行動期間	※中・長期計画終了まで
D 2019年度 行動計画	1) 2020年3月から再開する寮地区の警備について、学生課、施設課、警備業務委託会社と具体的な警備計画を検討、契約を締結する。 2) 2019年度から運用を開始した図書館・幼稚園地区及び体育館地区の警備体制を見直し、必要があれば契約内容を更新する。 3) 目白通り歩道橋落橋工事が行われる場合、工事に対応し学生・児童・園児等の安全を確保する警備体制を実施する。	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	1)建物管理会社、学生課、施設課と寮地区の日常業務、夜間対応、新規導入の入退寮機器について情報共有を行い、それを基に警備仕様(覚書)を作成した。(3月取交わり予定)。 2)警備体制の大幅な見直しはないが、今年度実績を踏まえ、各建物の開閉館口等を考慮した効率的な警備員配置計画を策定した。 3)小学校の登下校時間及び通行する生徒数等の調査を実施し、警備員を配置した。(3月現在工事未着工のため未実施)
C 点検① 達成の指標	1) 警備業務委託会社と契約を締結する。 2) 現状の警備計画について、警備業務委託会社と変更がないことの確認又は内容を変更して再度覚書を取り交わす。 3) 歩道橋工事実施中に、警備上の問題を発生させない。 上記全てが達成できれば達成度Aとする。	C評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した
点検② 達成の確認方法	1) 警備計画は学生課、施設課と協議して総務課が立案し、計画及び契約内容は文書稟議により決裁を得る。また、委託金額の妥当性は財務委員会の協議又は金銭会計稟議により承認を得る。 2) 警備計画は図書館課、幼稚園、体育研究室、施設課と協議し、総務課が内容を確認する。更新する必要があると判断した場合は、計画及び契約内容は文書稟議により決裁を得る。また、委託金額の妥当性は財務委員会の協議又は金銭会計稟議により承認を得る。 3) 総務課が、警備業務委託会社からの警備日誌により事件・事故発生を確認する。また、学内外から提供される情報からも発生の有無を確認する。		取組成果・達成度【A】 A:計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
A 行動後の対応 (展望・対策等)	1) 警備計画の立案、契約締結は再開まで必ず間に合わせる。委託金額について了承を得られない場合は、既存の警備ポストの見直しを含め圧縮を図る。次年度以降は立案した警備計画に遺漏がないか、学生課と情報共有しモニタリングする。 2) 引き続き関係部署と情報共有し、体制の整備に努める。 3) 歩道橋落橋後は、横断歩道利用の安全対策を検討する。	根拠資料 ・覚書、見積書 ・警備打合わせ資料(寮地区、横断歩道対策)	3. 複数年計画のため、継続して取り組む
		達成度に関する 継続性	Aこの目標の改善 事項・発展方策
			2021年度キャンパス統合に向けた警備体制の見直しを行う。警備会社とは2020年度に委託契約が終了することもあり、学生数の増員、歩道橋落橋への安全対策を仕様を含む条件での委託業者選定作業を実施する。
P 到達目標 6	労働安全衛生向上のため、職員の時間外労働時間を抑制する。		
対応する 中・長期計画	なし		
対応する重点目標 又は事業計画	事業計画 8. 管理運営 ④労働安全衛生の充実	取り組みの継続性	3. 前年度に目標を達成しなかったため、内容を見直して、目標を変更して取り組む ●2018年度の到達目標番号：到達目標 11
該当する大学基準	なし	行動期間	1年を単位として毎年実施
D 2019年度 行動計画	前年度より運用を開始した、時間外勤務の事前申請／指示／報告書を引き続き利用する。また、管理職に対しては、人事課が前年同月比較の情報を毎月提供することで「月単位での時間外時間数の増があったとしても、年度単位での削減は達成できる」よう、計画的な勤務時間管理を促す。	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	課によっては時間数削減の部署もあるし、会計検査院実地調査対応など目標設定時には予想できなかったことが生じた点を踏まえても、第3四半期まで(4月～12月まで)の所定時間外総労働時間の前年度比が1198.5時間の増であり抑制はできなかった。特に大学改革の推進に携わる部署においては、課員の増員があつてなお、時間外の増加が顕著であった。
C 点検① 達成の指標	当年度終了後に、時間外の一人あたり年間平均時間数が前年度を下回れば達成度Aとする。	C評価	取組状況・進捗度 4. 当初のスケジュールどおりに対応できず、達成しなかった
点検② 達成の確認方法	人事課が作成し、毎月保守している集計表を使用して時間外時間数の過年度比較により確認する。		取組成果・達成度【C】 C:計画・目標とした成果(又は効果)を上げられなかった

A	行動後の対応 (展望・対策等)	キャンパス一体化直前・直後であるため、状況そのものが時間外労働時間増加要因であるため、次年度以降も「前年度比マイナス」の目標を掲げること自体が適切かを、管理職へのヒアリング等によって検証する。	根拠資料 達成度に関する 継続性 Aこの目標の改善 事項・発展方策	・所属別所定時間外労働時間数(前年度比) 4. 内容を見直し、目標を変更、又は他の手法で取り組む 目標を「前年度比マイナス」から「前年度を上回らないようにする」と切り替える。時間外労働抑制の徹底が、モチベーションや改革意欲の低下につながらないように配慮はしつつ、所属長による部署単位での時間外労働時間管理に資する情報提供を行う。
P	到達目標 7	水田記念公園について自然を生かしたより良い教育研究環境にするため、様々な活動に対応できるように環境の充実を目指し、保全活動を行う。		
	対応する 中・長期計画	3. 教育研究環境の整備計画 (1) 教育改革・教育研究環境の充実を実現するためのキャンパス再整備 ②西生田キャンパスは郊外・森のキャンパスをキーワードとし、地域の宝である里山を中心とした自然環境を生かし先進的教育・研究の場としての検討を行う。		
	対応する重点目標 又は事業計画	事業計画 8. 管理運営 ⑤環境問題への取り組みの推進	取り組みの継続性	2. 複数年計画のため、継続して取り組む ●2018年度の到達目標番号：到達目標 14
	該当する大学基準	基準8-②	行動期間	※創立120周年(大学キャンパス移転)まで
D	2019年度 行動計画	総合研究所の研究プロジェクトの意見を参考にしながら、今年度の整備計画を立案し、昨年度台風24号のために整備が遅れたところを中心に教育研究環境の充実のための作業を行っていく。	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	昨年度台風24号のために整備が遅れたところを中心に教育研究環境の充実のための作業を行い、一部残地は残ったがほぼ終了することが出来た。
C	点検① 達成の指標	立案した整備計画どおりに教育研究環境の充実が十分に達成できれば達成度Aとする。	C評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した
	点検② 達成の確認方法	【担当部署】において、作業前、作業後に写真を撮り、作業内容が整備計画に沿ったものか確認する。		取組成果・達成度【B】 B:計画・目標どおりではないが、ある程度成果(又は効果)を上げられた
A	行動後の対応 (展望・対策等)	整備計画、整備体制を見直し、引き続き作業にあたる。	根拠資料 達成度に関する 継続性 Aこの目標の改善 事項・発展方策	・写真 3. 複数年計画のため、継続して取り組む 複数の山道があり、一部まだ台風の影響のある山道を残しているため、来年度も引き続き作業を行う。
	【到達目標】 点検委員会	自己点検・評価法人委員会 5月27日・7月18日 自己点検・評価委員会 5月29日・7月24日	緊急度「高」 点検委員会	☒なし ☐あり(到達目標番号) 自己点検・評価法人委員会 3月23日 自己点検・評価委員会 3月25日原案受領 自己点検・評価法人委員会 7月8日～13日 自己点検・評価委員会 7月29日(確定)

A 総括

部署・委員会等の 次年度申し送り事項 (次年度計画・目標(P))	近隣住民との対話型集会については、スケジュール管理を徹底し、確実に実現する。 事務職員の時間外労働時間については、キャンパス統合、学部学科再編などの準備に伴う新規業務の発生が避けられないことから、削減は見送り、前年度を上回らないことを目標とする。
--	--

自己点検・評価 部署・委員会名	事務局自己点検・評価法人委員会 財務部
--------------------	---------------------

2. 中・長期計画への対応

P	到達目標 1	中・長期財政計画に基づく収支バランスのとれた予算の編成を行う。		
	対応する 中・長期計画	6. 財政計画 (2) 適切な予算編成、予算執行		
	対応する重点目標 又は事業計画	事業計画 9. 財務(予算) (1) 中・長期財政計画に基づく収支バランスのとれた予算の編成	取り組みの継続性	2. 複数年計画のため、継続して取り組む ●2018年度の到達目標番号：到達目標 1
	該当する大学基準	基準10(1)一③、10(2)一①	行動期間	全 10 ヶ年計画 2019年度が 6 年目(2014年度開始)
D	2019年度 行動計画	「学園財政の現状と今後について平成29年度版」において設定した財政目標の達成を目指し、10月に策定する財政計画方針を「創立120周年記念事業などの特定事業費を除き当年度収支差額が均衡すること」として理事会承認を得る。予算申請後、状況に応じて、各予算単位部署に対して財務担当理事による予算ヒアリングを実施する他、予算要求基準額の設定により収支バランスのとれた予算編成を行う。	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	2019年9月21日開催の理事会において、2020年度の財政計画の基本方針を「創立120周年記念事業などの特定事業費を除き事業活動収支における当年度収支差額が均衡すること」として承認を得た。 予算編成においては、あらかじめ予算要求基準額の設定を行い、提出された予算要求に応じて一部の予算単位に対してヒアリングを実施した。 これらの取組により、基本方針どおり特定事業費を除いて収支バランスのとれた予算編成を行うことができた。

C	点検① 達成の指標	創立120周年記念事業などの特定事業費を除き当年度収支差額が均衡する次年度予算を策定することを達成（A評価）の基準とする。	C評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した
	点検② 達成の確認方法	【財務委員会】において、次年度予算案が上記財政目標を充たしているかを判断する。		取組成果・達成度【A】 A:計画・目標と通りの成果(又は効果)を上げられた
A	行動後の対応 (展望・対策等)	未達の可能性がある場合には予算シーリングの実施を行う。	根拠資料 達成度に関する継続性	・2020年3月10日財務委員会資料2-1 3. 複数年計画のため、継続して取り組む
			Aこの目標の改善 事項・発展方策	2021年度以降の予算編成においては、特定事業を含めた法人全体の予算において目標値を設定する。
P	到達目標2	予算の適正な執行を行う。		
	対応する 中・長期計画	6. 財政計画 (2) 適切な予算編成、予算執行		
	対応する重点目標 又は事業計画	事業計画 9. 財務(予算) (2) 適正な予算執行	取り組みの継続性	2. 複数年計画のため、継続して取り組む ●2018年度の到達目標番号: 到達目標 2
	該当する大学基準	基準10(1)一③、10(2)一①	行動期間	全 10 ヵ年計画 2019年度が 6 年目(2014年度開始)
D	2019年度 行動計画	高額な調達案件について財務委員会で適正性を協議の上、入札をはじめ経費抑制効果を意識した調達を推進する。今年度中に予算執行状況確認を行い、余剰予算の返還と不足部門への付与を行い部門間でバランスをとる。	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	高額な調達案件については、財務委員会で個別に協議を行い、各種規程に則り調達方法の決定を行った。年度途中において予算執行状況の確認を行い、余剰が生じる見込みの予算単位へはその返還を求めた一方、予算が不足する予算単位へは予算の追加措置を講じた。
C	点検① 達成の指標	①基本金組入後収支比率100%未満(特定事業分を除いた比率)を達成した場合をA評価とし、さらに、②人件費比率60.0%未満、③教育研究経費比率30.0%以上、④総負債比率16.0%未満、⑤流動比率400.0%以上、⑥積立率59.0%以上を全て達成した場合、S評価とする。	C評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した
	点検② 達成の確認方法	【財務委員会】において予算執行状況確認後、補正予算協議用に作成する試算を基に財務指標達成見込みを確認する。		取組成果・達成度【A】 A:計画・目標と通りの成果(又は効果)を上げられた
A	行動後の対応 (展望・対策等)	未達の場合には次年度予算編成でシーリングを行うとともに、中長期財政計画の著しい悪化が予測される場合は、財政計画の修正協議を行う。	根拠資料 達成度に関する継続性	・2019年12月16日財務委員会資料2-2 3. 複数年計画のため、継続して取り組む
			Aこの目標の改善 事項・発展方策	2019年度決算を踏まえ、財務比率の目標値について見直しを行う。
P	到達目標3	創立120周年記念事業募金によって自己資金の充実を図る。		
	対応する 中・長期計画	6. 財政計画 (1) 教育研究の安定した遂行のための財政基盤の確立 ①自己資金の充実		
	対応する重点目標 又は事業計画	事業計画 8. 管理運営 ③創立120周年記念事業募金制度の推進	取り組みの継続性	2. 複数年計画のため、継続して取り組む ●2018年度の到達目標番号: 到達目標 3
	該当する大学基準	基準10(2)一②	行動期間	全 7 ヵ年計画 2019年度が 5 年目(2015年度開始)
D	2019年度 行動計画	卒業生をはじめ学園内外の関係者へ創立120周年記念事業について、更なる広報を展開し、募金活動を推進する。理事会において募金状況の定期報告を行うとともに、募金推進委員会で目標達成に向けた企画立案と、関係各所への募金依頼活動の調整を行う。募金事務室が中心となり課題の解決や改善策を実行する。	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	募金事務室より理事会での定期報告を行うとともに、6月と10月に募金推進委員会を開催し、募金活動及び広報について検討を行った。事業の中間報告を兼ねた募金趣意書を作成し、2020年2月に卒業生を中心に約8万件の一斉送付を行った。また、取引の多い法人のリストを作成し、2020年3月より部署単位で訪問・郵送による法人募金活動を開始した。
C	点検① 達成の指標	当年度募金目標(1億2千万円)を獲得することにより達成(A評価)とする。	C評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した
	点検② 達成の確認方法	理事会において報告する申込み状況資料により確認する。		取組成果・達成度【S】 S:計画・目標以上の成果(又は効果)を上げられた
A	行動後の対応 (展望・対策等)	2021年度に120周年を迎えることから、募金推進委員会で企画立案に基づき、関係各所への働きかけを強め、広報との連携により取り組む。	根拠資料 達成度に関する継続性	・募金状況報告(3月10日現在) 3. 複数年計画のため、継続して取り組む
			Aこの目標の改善 事項・発展方策	法人募金活動について取引部署を中心に直接訪問依頼を実施する。
	【到達目標】 点検委員会	自己点検・評価法人委員会 5月27日・7月18日 自己点検・評価委員会 5月29日・7月24日	緊急度「高」	☒なし ☐あり(到達目標番号____)
			点検委員会	自己点検・評価法人委員会 3月23日 自己点検・評価委員会 3月25日原案受領 自己点検・評価法人委員会 7月8日～13日 自己点検・評価委員会 7月29日(確定)

A 総括

部署・委員会等の 次年度申し送り事項 (次年度計画・目標(P))	募金事務室の所管が財務部から学園企画室に変更となる。 募金目標総額が21億円と変更され、次年度目標額は1億5千8百万円となっている。
--	---

自己点検・評価 部署・委員会名	事務局自己点検・評価法人委員会 管理部
--------------------	---------------------

2. 中・長期計画への対応

P 到達目標 1	Vision120に基づく目白キャンパスの再開発を計画どおり進める。		
対応する 中・長期計画	3. 教育研究環境の整備計画 (1) 教育改革・教育研究環境の充実を実現するためのキャンパス再整備 ①目白キャンパスは都心・エコキャンパスをキーワードとし、歴史と伝統を誇る交流と知的創造の場、都心のオアシスを構築する。		
対応する重点目標 又は事業計画	事業計画 6. 教育研究環境 ⑤Vision120に基づく目白キャンパス再開発	取り組みの継続性	2. 複数年計画のため、継続して取り組む ●2018年度の到達目標番号：到達目標 1
該当する大学基準	基準8-①②	行動期間	全 7 ヵ年計画 2019年度が 6 年目 (2014年度開始) ※創立120周年まで
D 2019年度 行動計画	今年度新たに設置された百二十周年記念事業推進本部建設事務室が主体となり、既存図書館・体育館等の解体及び、教室・研究室棟、新学生棟の着工。既存棟(香雪館エレベータ設置、新泉山館等)の改修工事に取り組む。費用面、施工内容については、財務委員会、学修支援部会等と連携しながら、学内合意を得ることとする。	D 取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	4月の樹木伐採青森祭を皮切りに解体工事を進め、9月にはⅡ期工事である教室・研究室棟、新学生棟の起工式を執り行った。 又、夏季・春季の休暇期間を利用した既存棟の改修工事も、学内委員会を通じて情報を共有しながら進めた。 学生の福利厚生施設である新学生棟については、泉会からのご寄付により、より充実した施設とする他、水銀処理、アスベスト処理等により、事業費が当初計画から増額することとなったが、8月の臨時理事会にて、総事業費の変更について承認をいただき、工事を進めている。
C 点検① 達成の指標	1) 既存図書館・体育館等の解体工事及び教室・研究室棟・新学生棟の新築工事の着工及び既存棟(香雪館エレベータ、新泉山館等)の改修工事の工期がスケジュール通り進むこと、施工費が総事業費の範囲で納まることを達成(A評価)とする。 2) 金額のみならず、施工内用が適切であるか検証するとともに、2019年度分の耐震改築に係る国の助成制度への申請に遺漏がないことも達成の基準(A評価)とする。	C 評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した
点検② 達成の確認方法	1) 施工内容、スケジュールについては、隔週で開催される本学と施工業者による【工事定例会】において進捗状況と施工内容について都度確認を行い、工事が当初のスケジュールのとおり、進んでいるのか検証する。 2) 施工費については、適正な範囲内で支出がなされているか学園総合計画委員会の下に設置された【財政部会及び財務委員会】において検証を進める。		取組成果・達成度【A】 A:計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
A 行動後の対応 (展望・対策等)	法人として設計変更内容を十分理解し、また、コンサルタント契約を結ぶ山下PMCからの助言も得つつ、費用だけでなく、納期もあわせて判断し、工期に影響がないことを条件に設計者及び施工者と進めていく。	根拠資料	・樹木伐採青森祭、起工式の次第 ・月毎の工事報告書、工事監理業務報告書 ・財務委員会、臨時理事会資料
		達成度に関する 継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む
		Aこの目標の改善 事項・発展方策	統合後の目白キャンパスにおける心理相談室のスペース、LGBT受入れに必要な多目的トイレ等の整備の他、キャンパス内のバリアフリー化等について引き続き進めていくとともに、財政計画に連動したVision120以降の学園全体の建物設備改修計画を作成する。
P 到達目標 2	学寮リノベーションの工事に着工する。		
対応する 中・長期計画	2. Vision120を契機とする教育改革計画 2-3 持続可能な質の高い教育・研究の実現 (4) 学生支援(学修支援、生活支援、進路支援、留学支援など)の充実 ④新たな学寮のあり方についての検討		
対応する重点目標 又は事業計画	事業計画 5. 学生支援 ⑤学寮リノベーション工事の着工及びリノベーション後の学寮運営についての検討	取り組みの継続性	2. 複数年計画のため、継続して取り組む ●2018年度の到達目標番号：到達目標 3

	該当する大学基準	基準7-①②	行動期間	全 7 ヶ年計画 2019年度が 6 年目 (2014年度開始)
D	2019年度 行動計画	学寮リノベーション工事の着工にあたり、施設課にて近隣への説明、工事期間中の適切な安全監理と竣工時の施主点検を実施する。	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	隔週で開催された工事定例会で都度、工事の進捗状況を確認した。 施工内容について、経年劣化により当初計画になかった電気室の更新も必要であることが分かり、併せて電気設備の改修も行った。
C	点検① 達成の指標	リノベーション工事の工期がスケジュール通り進むこと、施工費が総事業費の範囲で納まることを達成 (A 評価) とする。	C評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した
	点検② 達成の確認方法	施工内容、スケジュールについては、隔週で開催される本学と施工業者による【工事定例会】において進捗状況と施工内容について都度確認を行い、工事が当初のスケジュールのとおり、進んでいるのか検証する。施工費については、適正な範囲内で支出がなされているか学園総合計画委員会の下に設置された【財政部会及び財務委員会】において検証を進める。		取組成果・達成度【 A 】 A:計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
A	行動後の対応 (展望・対策等)	運用開始に向け、学生課とも協力し、管理会社等の準備を進め、想定通りの運用ができていないか、空き室等の状況を確認し引き続き取り組む。	根拠資料	・工事定例会資料である都度の工程表
			達成度に関する 継続性	2. 今年度で完了する
			Aこの目標の改善 事項・発展方策	リノベーション費用については、向後20年かけて入寮費から回収する計画となっている。 20年後の学寮地区の活用をどうするか、検討を進める。
P	到達目標 3 計画的な教室AV機器更新と無線LAN環境の整備を行う。			
	対応する 中・長期計画	3. 教育研究環境の整備計画 (2) 目白・西生田両キャンパスを活用した教育研究環境の充実 ①学生の主体的学びを涵養する教育研究環境の整備		
	対応する重点目標 又は事業計画	事業計画 6. 教育研究環境 ⑥教室設備等の更新による教育環境の高度化	取り組みの継続性	1. 前年度に目標は達成したが、更に取り組み ●2018年度の到達目標番号：到達目標 2
	該当する大学基準	基準8-②	行動期間	※Vision120終了まで
D	2019年度 行動計画	施設課、システム企画課を中心に、各教室のAV機器の計画的な更新を実施すると共に、百年館低層棟及び香雪館の既存教室について、学生が授業や課外で利用できる無線LAN環境の整備を行う。	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	百年館の208、301、302、505、603教室、香雪館の104教室についてAV機器の更新を行った。又、泉会からの学園事業援助費を活用し、百年館低層棟、香雪館の各教室について、無線LAN工事を行った。
C	点検① 達成の指標	AV機器に関して、未更新の百301、302、505、603、香104のプロジェクト更新を3月末までに整備が完了できれば達成Aとする。 無線LAN環境整備については、9月末までに整備が完了し、サービスを開始できれば達成Aとする。	C評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した
	点検② 達成の確認方法	施設課、システム企画課にてAV機器更新及び無線LANサービスの状況を確認する。		取組成果・達成度【 A 】 A:計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
A	行動後の対応 (展望・対策等)	AV機器については、経年順に更新計画の立案を費用及び期間も考慮し引き続き取り組む。 無線LAN環境については、今後は個人研究室や八十年館についても一括管理できるように、引き続き整備を進める。	根拠資料	・財務委員会資料 ・泉会総会資料
			達成度に関する 継続性	1. 目標は達成したが、更に取り組み
			Aこの目標の改善 事項・発展方策	教室AV機器、演習室のPCといったICTに必要な設備は、時代に合わせて整備していくと共に、今後お墨附受業にも対応した学習方法の提案ができるように準備を進める。
P	到達目標 4 化学物質等安全管理委員会による危険物質の安全管理を行う。			
	対応する 中・長期計画	5. 管理運営 (3) 危機管理体制の明確化 ②様々な危機管理体制の確立		
	対応する重点目標 又は事業計画	事業計画 8. 管理運営 ③安全管理面の強化	取り組みの継続性	1. 前年度に目標は達成したが、更に取り組み ●2018年度の到達目標番号：到達目標 4
	該当する大学基準	基準8-②	行動期間	※中・長期計画終了まで
D	2019年度 行動計画	環境安全委員会の下、化学物質等安全管理委員会を設け、対象となる化学物質の年間排出量にかかる必要な報告書類を作成・提出すると共に、各研究室における薬品等の危険物管理の徹底を図る。その事務局は施設課が担う。	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	化学物質等安全管理委員会を開催し、前年度1年間の適正管理化学物質の使用量について、各研究室からの提出データを集計し、使用量等報告書を東京都に提出した。 2019適正管理化学物質の使用量等報告書
C	点検① 達成の指標	前年度と同様に委員会を開催し、危険物質についての情報及び認識を各研究室と共有する。 文京区への適正管理化学物質の使用量等を報告する。 両方が実施できた場合、達成 (A 評価) とする。	C評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した

点検② 達成の確認方法	学内の危険物質の使用・管理状況を【化学物質等安全管理委員会】において再確認し、文京区へ適正管理化学物質の使用量報告書を提出する。		取組成果・達成度【 A 】 A:計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
A 行動後の対応 (展望・対策等)	委員会の開催及び報告及び書類の提出に引き続き取り組む。	根拠資料 達成度に関する継続性 Aこの目標の改善 事項・発展方策	・『2019適正管理化学物質の使用量等報告書』 1. 目標は達成したが、更に取り組む 研究室における薬品類の保管状況の把握を徹底すると共に、廃棄薬品も含め、より一層の安全保管に努める。
P 到達目標 5 検収制度の理解と管理体制の充実を図る。			
対応する 中・長期計画			
対応する重点目標 又は事業計画	事業計画 8. 管理運営 ⑦検収制度	取り組みの継続性	1. 前年度に目標は達成したが、更に取り組む ●2018年度の到達目標番号：到達目標 8
該当する大学基準	基準8-⑤	行動期間	全 1 ヵ年計画 2019年度が 1 年目 (2019 年度開始)
D 2019年度 行動計画	検収室にて、研究費の執行（消耗品等の購入手続き）の適正性を確認する。 また、今年度より図書館が通りを挟んだ別敷地に移転したことを受け、検収室も図書資料の検収受付場所（検収・登録そのものは図書館で実施）となったことを受け、図書資料を運搬する検収室・図書館間のシャトル便を運行することとなった。 研究活動の不正防止に影響を与えることの無いよう、シャトル便の円滑な運行を目指す。	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	シャトル便については、一度も事故を起こすことなく運用することができた。 検収件数については、2020年2月末時点の集計で目白6,641件(昨年同月までの累計6,612件)、西生田で1,429件(同1,481件)と、同水準の検収を行った。 5月に行った説明会後のアンケートでは、検収の意味・目的について「あまり理解できていない」「全く理解できていない・不明」の記入者は目白は81名中1名のみ、西生田では25名中無しであったことから、学内教職員への周知徹底もなされている。
C 点検① 達成の指標	1) シャトル便の定時運行を確保する 2) 内部監査での「購入手続き」適合を確保	C評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した 取組成果・達成度【 A 】 A:計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
点検② 達成の確認方法	1) 検収室の記録をとる 2) 毎年度末に学内のプロジェクト体制で実施する内部監査において、監査項目である「購入手続きの適正性」において、不適事項の指摘が無いことを確認する。		
A 行動後の対応 (展望・対策等)	1) 不正防止のための機関として機能できるよう、メンバーの自覚と成長をさらに促す。 2) 同時に学内教職員への教育も充実させる。 3) シャトル便の運行に関しては、頻度などの適正な方法を探る	根拠資料 達成度に関する継続性 Aこの目標の改善 事項・発展方策	・内部監査の報告書 1. 目標は達成したが、更に取り組む 毎年度の集計取り纏めがより容易になるように、日報の書式を変えるなど、細かな事務処理の作業効率上がるような業務改善を行う。 学園全体の観点から、最適な人員配置を計画する。
P 到達目標 6 収益事業法人の設立を検討する。			
対応する 中・長期計画	5. 管理運営 (4) キャンパス一体化後の事務組織・体制の確立		
対応する重点目標 又は事業計画	事業計画 8. 管理運営 ⑩収益事業法人の設立の検討	取り組みの継続性	4. 前年度に目標を達成しなかったため、内容を見直して、他の手法で取り組む ●2018年度の到達目標番号：到達目標 11
該当する大学基準	基準10(1)-④	行動期間	全 6 ヵ年計画 2019年度が 5 年目 (2015年度開始)
D 2019年度 行動計画	キャンパス統合後の西生田キャンパス土地・建物の管理運営を収益事業法人に担わせるか、学園事務局とするかについて、学園総合計画委員会にて協議していくが、西生田総務課、施設課を中心に適宜関連部署の協力を仰ぎながら、委員会協議の為の準備資料の作成、データ収集を行う。	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	キャンパス構想部にて、統合後の西生田の運営に必要な課題について整理した。 ①附属校園の実物教育(芋ほり、稲刈りなど)の場としての環境確保 ②統合後も残る附属中高の安全面の確保 ③既存建物の維持管理にかかるコストの削減 上記3点を踏まえ、附属中高、大学校地として必要な面積を除いた部分を運動施設とした場合の制約について川崎市と協議を行った。結果、開発行為は可能だが、その準備として環境アセスに係る調査として1年以上要することも分かった。 一方、その運営主体(担い手)を学園事務局とするか収益事業法人とするかの協議のための資料にまとめるには至らず、学園総合計画委員会に提案するところまでいかなかった。 次年度に継続することとなった。
C 点検① 達成の指標	委員会の結論として、収益事業法人を設立するとなった場合、2021年春（統合直前）に事業会社設立を目標として、そこに至るまでの作業工程表と設立にかかる企画提案書を作成し、理事会に諮ることを達成基準とする。	C評価	取組状況・進捗度 4. 当初のスケジュールどおりに対応できず、達成しなかった

点検② 達成の確認方法	収益事業法人の設立にかかる最終的な意志決定は理事会となることから、理事会記録をもって確認方法とする。また、学園総合計画委員会の協議で収益事業法人設立が否決となった場合、その議事録にて「否」となった根拠を確認する。		取組成果・達成度【 B 】 B:計画・目標どおりではないが、ある程度成果(又は効果)を上げられた
A 行動後の対応 (展望・対策等)	収益事業法人設立が可決された場合には、次年度(2020年度)が実際の準備期間となることから、そのための体制を整えることとなる。否決になった場合でも、大学の将来を見据えた中・長期的な財政計画の視点から、西生田キャンパスの適正な管理運営の方法について、検討を続けることとする。	根拠資料 ・キャンパス構想部会記録 ・川崎市環境局環境評価室訪談記録	4. 内容を見直し、目標を変更、又は他の手法で取り組む
		達成度に関する継続性 Aこの目標の改善事項・発展方策	収益事業法人設立そのものが目的ではなく、統合後の西生田キャンパス、附属中学校・高等学校施設設備の管理運営方法を検討することが目的であることから、学園にとって最適な業務委託の方策について、引き続き検討を行い、2020年度中に結論づける。
【到達目標】 点検委員会	自己点検・評価法人委員会 5月27日・7月18日 自己点検・評価委員会 5月29日・7月24日	緊急度「高」	☒なし ☐あり(到達目標番号)
		点検委員会	自己点検・評価法人委員会 3月23日 自己点検・評価委員会 3月25日原案受領 自己点検・評価法人委員会 7月8日～13日 自己点検・評価委員会 7月29日(確定)

A 総括

部署・委員会等の 次年度申し送り事項 (次年度計画・目標(P))	<p>2020年度はVision120に基づく目白キャンパス整備計画の最終年度となり、教室・研究室棟と新学生棟が竣工することとなる。2019年度に新しく開館した図書館のラーニング・commonsと、これから建つ教室・研究室棟内に整備されるラーニング・commonsが、それぞれ役割を分担しながらキャンパス内に広がり、授業外学修の環境が整備されることとなる。これにより学生の主体的な学修が促進され、中・長期計画で目指した“総合力を発揮した学生のための教育改革”を施設環境の観点から支援することが可能となる。</p> <p>又、情報通信技術(ICT)を活用した教育推進を図るため、コンピュータ演習室の更新、学生ポータルシステム(JASMINE-Navi)の機能強化も図る。</p> <p>キャンパス統合後の西生田キャンパスの利活用計画については、2020年度も学園総合計画委員会の下、引き続き検討を進め、その運用主体を事務局とするか事業会社とするか、結論を出すこととする。</p> <p>そのほか、トランス女性の受入環境を段階的に整備するための施設計画を立て、キャンパス内のバリアフリー計画と合わせて検討を進める。</p> <p>なお、コンプライアンスに基づくガバナンス体制の維持として、引き続き検収体制を徹底させると共に、実験・実習活動における事故を未然に防ぐための危機管理観点から、委員会活動を通じて化学物質等の取り扱い等、学園構成員のリスク管理の意識向上を図る。</p>
--	--

自己点検・評価 部署・委員会名	事務局自己点検・評価法人委員会 入学・広報部
--------------------	------------------------

2. 中・長期計画への対応

P 到達目標 1	大学入学者選抜改革を推進する。		
対応する 中・長期計画	2. Vision120を契機とする教育改革計画 2-3 持続可能な質の高い教育・研究の実現研究の実現 (3) 学生受入方針(アドミッション・ポリシー)による適切な学生募集の展開		
対応する重点目標 又は事業計画	重点目標 (6) その他必要と認める事項 ③大学入学者選抜改革に対応する入試制度の改善・実行 事業計画 4. 学生の受け入れ (1) 大学 ①大学・大学院入学志願者の安定的確保と更なる拡充	取り組みの継続性	5. 前年度からの継続性無し
該当する大学基準	基準5-①②	行動期間	全 2 ヵ年計画 2019年度が 1 年目(2019年度開始)
D 2019年度 行動計画	2020年度入試において、全学部で導入される「英語外部試験利用型一般入試」・実施学科が拡充される「自己推薦入試」を滞りなく実施する。平行して、2021年度入試に向けて、選抜方法の詳細を策定し公表する。	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	2020年度入試について、家政・文・理学部で新たに導入された「英語外部試験利用型一般入試」、計10学科で実施した自己推薦入試とも滞りなく実施できた。また、2021年度からの新たな入試区分による入試の導入準備をすすめる、その詳細を本学ホームページに公表した。
C 点検① 達成の指標	他大学の動向を情報収集しつつ、年内に選抜方法詳細を公表できれば達成度Aとする。	C評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した
点検② 達成の確認方法	本学ホームページへの公表。		取組成果・達成度【 A 】 A:計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた

A	行動後の対応 (展望・対策等)	入学者選抜方法の変更点等を再検証し、2021年度入試の円滑実施につなげる。	根拠資料	・2019年度教代会・入学委員会議事録・資料 ・本学ホームページ(2021年度入学試験の概要)
			達成度に関する 継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む
			Aこの目標の改善 事項・発展方策	新たな入試制度の導入について、更に検討を重ねる。
P 到達目標 2 春期セミナー参加者を増やすべく参加高等学校に向け広報する。				
	対応する 中・長期計画	2. Vision120を契機とする教育改革計画 2-3 持続可能な質の高い教育・研究の実現研究の実現 (1) 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)の実施と教育の質保証 ⑦高大接続の充実		
	対応する重点目標 又は事業計画	事業計画 4. 学生の受け入れ (1) 大学 ②高大接続の検討・実施	取り組みの継続性	1. 前年度に目標は達成したが、更に取り組む ●2018年度の到達目標番号: 到達目標 3
	該当する大学基準		行動期間	全 1 年計画 2019年度が 1 年目(2019年度開始)
D	2019年度 行動計画	春期セミナー参加者を増やすべく、ポスター等資料持参の高等学校を訪問し、進路指導担当教員に内容説明、生徒に周知していただく。	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	高校ガイダンス参加の際に、ポスター等資料を持参参加を呼びかけ、附属高等学校を含め計64名の参加希望者を募った。しかし新型コロナウイルス感染症への対応のため、開催中止を余儀なくされた。
C	点検① 達成の指標	参加呼びかけ高等学校のうち、本学志望者の多い主要校を複数訪問できれば達成度Aとする。	C評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した
	点検② 達成の確認方法	春期セミナー終了後、結果を入学試験協議会に報告する(入学試験協議会記録)。		取組成果・達成度【B】 B:計画・目標どおりではないが、ある程度成果(又は効果)を上げられた
A	行動後の対応 (展望・対策等)	将来的には、参加呼びかけ高等学校の拡充・提供講座の内容充実等、更なる改善策を検討する。	根拠資料	・春期セミナーポスター ・入学試験協議会議事録
			達成度に関する 継続性	1. 目標は達成したが、更に取り組む
			Aこの目標の改善 事項・発展方策	参加呼びかけ高等学校のさらなる拡充を検討する。
P 到達目標 3 オープンキャンパスの内容拡充及び来訪者の満足度向上を図る。				
	対応する 中・長期計画	5. 管理運営 (5) 広報体制の充実		
	対応する重点目標 又は事業計画	事業計画 4. 学生の受け入れ (1) 大学 ③入試広報	取り組みの継続性	5. 前年度からの継続性無し
	該当する大学基準		行動期間	全 1 年計画 1 年目(2019年度開始)
D	2019年度 行動計画	昨年度試行したナイトオープンキャンパスを、学部毎に延4日間実施する。もっとも来場者の多い夏のオープンキャンパスについては、人間社会学部を含めた全ての学部を日中キャンパスで実施し、2学部毎の開催で2日間実施し、来場者の分散をさせることで混雑を緩和し、満足度の向上を図る。	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	昨年度実施し好評を得た「ナイトオープンキャンパス」を拡充。予定通り4日間実施し好評を得た(アンケート結果から)。また、課外活動・塾・模試等で週末のOC参加が難しい受験生に需要があることが確認できた。課題としては、施設見学の要望に100%お答えできなかったこと・施設見学時の教員の負担が挙げられた。夏のオープンキャンパスは2日間日中キャンパスで実施し、来場者の分散等、大きな効果が認められた。また、来場者の満足度は「大変満足」「満足」の合計が9割を優に超え、目標を達成することが出来た。
C	点検① 達成の指標	来場者のアンケート結果から満足度の「大変満足」「満足」の合計が9割を超えることで達成Aとする。	C評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した
	点検② 達成の確認方法	広報課が確認する。		取組成果・達成度【A】 A:計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
A	行動後の対応 (展望・対策等)	来場者アンケートの結果から、新たな取組みや改善が必要な項目を確認する。それらを踏まえ、入学委員会へ次年度計画を提出し承認を得る。	根拠資料	・オープンキャンパスアンケート集計
			達成度に関する 継続性	1. 目標は達成したが、更に取り組む
			Aこの目標の改善 事項・発展方策	企画内容のさらなる見直し 実施運営体制の負担分散
P 到達目標 4 大学公式WEBサイトのデザイン・ページ構成の一新により、学園広報のさらなる拡充を図る。				
	対応する 中・長期計画	5. 管理運営 (5) 広報体制の充実 ①ホームページの内容改善		
	対応する重点目標 又は事業計画	事業計画 4. 学生の受け入れ (1) 大学 ③入試広報 8. 管理運営 ⑥学園広報の充実	取り組みの継続性	2. 複数年計画のため、継続して取り組む ●2018年度の到達目標番号: 到達目標 5
	該当する大学基準	基準5-①	行動期間	全 2 年計画 2019年度が 2 年目(2018年度開始)

D	2019年度 行動計画	2018年度に大学公式WEBサイトリニューアルの第1フェーズが終了し、基本方針・構成設計・ワイヤーフレーム等が完了。2019年度はデザイン設計・テンプレート制作・データ移行・新規企画取材等を経て、12/2までに公開する。	D取り組みの内容及び実施結果 (現状の説明)	2019年度は第2フェーズを実施。デザイン設計・テンプレート制作・データ移行・新規企画取材等、制作者との検討・進捗会議をほぼ毎週実施し、目標であった12/2(月)に予定通り公開を行った。
C	点検① 達成の指標	12/2までに大学公式WEBサイトをリニューアル公開できれば達成Aとする。	C評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した
	点検② 達成の確認方法	「広報ワーキング」が広報課からの報告を受けて、達成を確認する。		取組成果・達成度【 A 】 A:計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
A	行動後の対応 (展望・対策等)	達成した場合は今年度で完了する。未達の場合は「広報ワーキング」で実施内容を検討し、引き続き取り組む。	根拠資料	・日本女子大学 公式WEBサイトリニューアル業務
			達成度に関する継続性	2. 今年度で完了する
			Aこの目標の改善 事項・発展方策	なし
P	到達目標 5	パブリシティを活用した広報活動の拡充による学園ブランディング力の強化を図る。		
	対応する 中・長期計画	5. 管理運営 (5) 広報体制の充実 ②プレスリリースの拡充		
	対応する重点目標 又は事業計画	事業計画 4. 学生の受入れ (1) 大学 ③入試広報 8. 管理運営 ⑥学園広報の充実	取り組みの継続性	4. 前年度に目標を達成しなかったため、内容を見直して、他の手法で取り組む ●2018年度の到達目標番号：到達目標 2
	該当する大学基準		行動期間	全 1 ヵ年計画 2019年度が 1 年目 (2019年度開始)
D	2019年度 行動計画	学内外の情報を的確に収集するための仕組み作りを検討・構築し、プレスリリースの内容・件数の向上を図る。また、本学教職員のメディア掲載の機会向上を目的に、メディア(記者、番組プロデューサー等)との密な関係を構築するための方策を検討し実施する。	D取り組みの内容及び実施結果 (現状の説明)	専任教員を対象とした取材に関するアンケート調査を実施。今後、マスメディアからの要請に迅速かつ適切に対応することに有効活用していく。このことにより、メディアの信頼を徐々にではあるが醸成していく。プレスリリースについて、学内情報の広報課への集約は浸透している印象を持つが、リリース件数は11件で昨年度(14件)を下回った。
C	点検① 達成の指標	プレスリリース及び掲載件数が昨年度を超えることで達成Aとする。	C評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した
	点検② 達成の確認方法	広報課が確認する。		取組成果・達成度【 B 】 B:計画・目標どおりではないが、ある程度成果(又は効果)を上げられた
A	行動後の対応 (展望・対策等)	実施結果は「広報ワーキング」へ報告し、次年度の方向性について確認する。	根拠資料	・マスメディアからの取材依頼に関するアンケート調査 ・ニュースリリース2019年度ファイル
			達成度に関する継続性	4. 内容を見直し、目標を変更、又は他の手法で取り組む
			Aこの目標の改善 事項・発展方策	・リリース情報は供のさらなる周知
			緊急度「高」	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり(到達目標番号 〃)
	【到達目標】 点検委員会	自己点検・評価法人委員会 5月27日・7月18日 自己点検・評価委員会 5月29日・7月24日	点検委員会	自己点検・評価法人委員会 3月23日 自己点検・評価委員会 3月25日原案受領 自己点検・評価法人委員会 7月8日～13日 自己点検・評価委員会 7月29日(確定)

A 総括

部署・委員会等の 次年度申し送り事項 (次年度計画・目標(P))	国が進める大学入学者選抜改革に対応し、本学における入学者選抜改革を進める。 大学公式WEBサイトのリニューアルを2年計画で実施し、情報が見やすくかつ運用しやすいサイトとした。次年度以降、引き続き附属校園の公式WEBサイトのリニューアルを行う必要がある。
--	---

自己点検・評価 部署・委員会名	事務局自己点検・評価法人委員会 学務部
--------------------	---------------------

2. 中・長期計画への対応

P	到達目標 1	キャンパス統合に向けた新教育カリキュラムの運営体制策定を推進する。		
	対応する 中・長期計画	2. Vision120を契機とする教育改革計画 2-1 日本女子大学のすべての総合力を発揮した学生のための教育改革の方針 (1) キャンパス一体化に向けた教育体制の見直し (2) 教員の総合力を生かした基盤的教育の充実		
	対応する重点目標 又は事業計画	事業計画 3. 教学計画 (2) 大学 教育課程・学修成果	取り組みの継続性	2. 複数年計画のため、継続して取り組む ●2018年度の到達目標番号：到達目標 2
	該当する大学基準	基準4-③④	行動期間	全 3 ヵ年計画 2019年度が 2 年目 (2018年度開始)

D	2019年度 行動計画	教育研究改革部会等で策定したキャンパス統合までの作業工程表に基づき、作業項目を実行する。1. 教室運用、時間割編成方針の策定、2. 現行カリキュラムの検証と新カリキュラムへの移行措置。	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	5月及び6月の大学改革運営会議において、過去の教室稼働率や時間割の状況をもとに2020年度時間割編成の方針を決定し、6月のカリキュラム編成打合せ会で周知を行った。2020年度の授業科目表作成時には、各学科等で合わせてナンバリングやカリキュラム・ツリーも見直しを行った。2020年度の時間割については、1月の学部長会において時間割方針との調整を行い、結果を学科へ知らせた。また、人間社会学部においては、基盤教育の必修化等単位の変更に伴い、卒業要件単位表の見直しを行った。
C	点検① 達成の指標	時間割編成方針を2020年度時間割において実施でき、統合後の教室運用の検証できること、現行カリキュラムの検証及び新カリキュラムへの移行措置案の策定ができれば達成 (A評価) とする	C評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した
	点検② 達成の確認方法	教育研究改革部会、大学改革運営会議、関連の各種委員会において、2020年度科目表とナンバリング、カリキュラム・ツリーとの整合性や時間割の調整結果の検証及び移行措置の内容について運営や履修に支障がないか確認する。		取組成果・達成度【 A 】 A:計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
A	行動後の対応 (展望・対策等)	新教室・研究室棟や百年館等の施設の計画とともに、時間割編成方針が教室運用等において、課題がある場合は方針の見直しを行う。次年度は、科目の移行措置の結果、統合後の履修の手引きの記載やレイアウト等について検討を行い、作成する。	根拠資料	・教室稼働状況(統合後シミュレーション含む) ・時間割作成方針 ・人間社会学部2021年度以降卒業要件単位表
			達成度に関する 継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む
			Aこの目標の改善 事項・発展方策	2020年度の教室使用状況を確認し、時間割作成方針について見直しを行う。基盤教育の移行措置や卒業要件単位表の変更を決定する。学生に向けての履修の手引きの記載やレイアウトについても検討する。
P 到達目標 2 研究活動の積極的な展開の支援に取り組む。				
	対応する 中・長期計画	1. 重点実施項目 1-1 日本女子大学のすべての総合力を発揮した学生のための教育改革 (2) 四つの科学系等 (人間生活科学系・人文科学系・社会科学系・自然科学系) の発展		
	対応する重点目標 又は事業計画	該当なし	取り組みの継続性	4. 前年度に目標を達成しなかったため、内容を見直して、他の手法で取り組む ●2018年度の到達目標番号: 到達目標_5_
	該当する大学基準	基準 8-④	行動期間	全_2_ヵ年計画 2019年度が_2_年目(2018年度開始)
D	2019年度 行動計画	今年度は、①学術交流研究費による研究活動、②現在研究・学修支援課のページで掲載している各種研究費の報告書について、本学公式ホームページからの閲覧を可能とし研究活動を学内外に発信することで、研究活動の積極的な展開を支援する。	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	①学術交流研究費による研究活動については、大学ホームページでの「お知らせ」に学部・学科での取組として個別に掲載されるのみであり、積極的な研究活動を可視化するには至らなかった。②研究・学修支援課のページに掲載している各種研究費の報告書についても、大学公式ホームページのリニューアルに合わせて反映することはできなかった。
C	点検① 達成の指標	本学ホームページから、次の2点の研究活動を閲覧できるようにすることを達成 (A評価) の基準とする。 ①学術交流研究費による研究活動、②現在研究・学修支援課のページで掲載している各種研究費の報告書	C評価	取組状況・進捗度 4. 当初のスケジュールどおりに対応できず、達成しなかった
	点検② 達成の確認方法	各学部や各研究費の関連会議等で取り組みの承認を得て、公式ホームページへ反映させる。		取組成果・達成度【 C 】 C:計画・目標とした成果(又は効果)を上げられなかった
A	行動後の対応 (展望・対策等)	今年度予定されている公式ホームページのリニューアルと連携して、本学の研究活動のより積極的な可視化を目指す。	根拠資料	・大学公式ホームページ ・研究・学修支援課のページ
			達成度に関する 継続性	4. 内容を見直し、目標を変更、又は他の手法で取り組む
			Aこの目標の改善 事項・発展方策	大学公式ホームページがリニューアルし、「研究」の項目が新たに追加されたことを踏まえ、広報課とより連携し、研究活動の可視化への取り組みの推進を目指す。
P 到達目標 3 教育改革における教学データを活用し、新カリキュラムを策定する。				
	対応する 中・長期計画	2. Vision120を契機とする教育改革計画 2-1 日本女子大学のすべての総合力を発揮した学生のための教育改革の方針 (1) キャンパス一体化に向けた教育体制の見直し (2) 教員の総合力を生かした基盤的教育の充実		
	対応する重点目標 又は事業計画	事業計画 3. 教学計画 (2) 大学 教育課程・学修成果	取り組みの継続性	5. 前年度からの継続性無し
	該当する大学基準	基準 4-③④	行動期間	全_2_ヵ年計画 2019年度が_1_年目(2019年度開始)

D	2019年度 行動計画	学務部各部署のデータや学修行動調査、卒業時アンケート等の各種データを、積極的に関連委員会及び部会・分科会等に活用し検討を支援する。また、情報教育分科会において、ICTを活用した教育の推進の検討を支援する。	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	情報教育分科会において、2021年度以降の情報処理の科目内容について、検討を行い、AI等の社会的な要請の内容を含めることを決定した。また、選択科目については、科目内容討と共に学科の情報関係科目と連携できるよう今後検討することになった。教育研究改革部会や大学改革運営会議等において、科目受講者数をはじめ各種データを提供し、検討を行った。また、JWU女子高等教育センターのアセスメント・ポリシーのワーキングにおいては、学内の各種データの確認及びアセスメント・ポリシー(アセスメント・プラン)を策定し、本学ホームページにおいて公表した。
C	点検① 達成の指標	各種データを活用して統合後の新カリキュラム (ICTを活用した教育内容のカリキュラムを含む) の策定ができれば達成 (A評価) とする。	C評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した
	点検② 達成の確認方法	教育研究改革部会、大学改革運営会議、関連の各種分科会において、策定したカリキュラムの検証及び移行措置について運営や履修に支障がないか確認する。		取組成果・達成度【 A 】 A:計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
A	行動後の対応 (展望・対策等)	引き続き、各種データや分析結果をカリキュラムの2021年度の実施に向けて、改善や検証に活用する。	根拠資料	・情報教育分科会資料、記録 ・教育研究改革部会、大学改革運営会議各資料 ・アセスメント・プラン(HP 情報の公開)
			達成度に関する 継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む
			Aこの目標の改善 事項・発展方策	次年度は、情報処理について具体的な授業内容(シラバス)、学科科目との連携について、検討を行う。アセスメント・プランの実際の測定対象、方法について、検討を行う。
P	到達目標 4 キャンパス統合に向けた教学事務組織の整備・調整を行う。			
	対応する 中・長期計画	5. 管理運営 (4) キャンパス一体化後の事務組織・体制の確立		
	対応する重点目標 又は事業計画	事業計画 8. 管理運営 ①学園運営に関わる業務体制の充実	取り組みの継続性	5. 前年度からの継続性無し
	該当する大学基準	基準10(1)ー④	行動期間	全 2 ヵ年計画 2019年度が 1 年目 (2019年度開始)
D	2019年度 行動計画	事務組織改編に伴い、現行の事務組織における業務や保管資料、フォルダーやデータ管理、マニュアルの見直しや整理を行い、統合後の業務の内容、方法や資料の保管の調整を関係部署と行う。	D取り組みの内容 及び実施結 果 (現状の説明)	保存期間が長い学生関係資料の多い教務・資格課、西生田学務課において、各種資料や書類の保管状況や現状のスペースの確認を行い、見直しの上一部廃棄等処分し整理した。また、教務関係の手引きや時間割作成、システムの利用状況についても、業務のすり合わせを開始した。資格関係においては、地区ごとに行っている教職課程において事務的な整理と共に、両地区教職課程委員会のワーキングにおいて実習はじめ実務的な調整を開始した。
C	点検① 達成の指標	統合後の業務上の課題の洗い出し及び対応案と配置案を策定することを達成 (評価A) とする。	C評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した
	点検② 達成の確認方法	学務部副課長や統合後の関連部課で、業務内容・方法やスペース、配置案等の確認を行う。		取組成果・達成度【 A 】 A:計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
A	行動後の対応 (展望・対策等)	2021年度の統合に向けて、作業工程等の見直しと引き続き課題の洗い出しやその対応を行い、統合後の業務へのスムーズな移行と業務の改善に取り組む。	根拠資料	・教務業務すり合わせ一覧、手引き、時間割調整資料 ・教職課程ワーキング資料 ・文書保管一覧
			達成度に関する 継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む
			Aこの目標の改善 事項・発展方策	今年度より開始した業務に加えて、事務分掌や人員配置等が決定した後、学務部内の他、他部署とも業務のすり合わせや書類の移管等を行う。
P	到達目標 5 アクティブ・ラーニング促進に向けた具体的取り組みを支援する。			
	対応する 中・長期計画	2. Vision120 を契機とする教育改革計画 2-3 持続可能な質の高い教育・研究の実現 (1) 学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成方針 (カリキュラム・ポリシー) の実施と教育の質保証 ④教育方法の改善 (アクティブ・ラーニングなど新しい授業方法に対するサポート体制をつくる)		
	対応する重点目標 又は事業計画	重点項目 (2) 教育課程の編成に関わる全学的な方針の策定に関する事項 ⑤授業方法の改善及び授業外学修の促進	取り組みの継続性	5. 前年度からの継続性無し
	該当する大学基準	基準6-④	行動期間	全 1 ヵ年計画 2019年度が 1 年目 (20 年度開始)
D	2019年度	アクティブ・ラーニングの促進に向けてFD委員会	D取り組みの内容	FD 委員会では、大学全体における教育の内部質保証に向

行動計画	が実施する次の三つの取り組みを支援する。 ①授業方法改善に繋げるための「授業相互参観月間」の実施、②マナバの教員向け講習会の実施、③1コマ100分授業導入後の課題に対応するためのアンケート実施	及び実施結果 (現状の説明)	けて教育の質向上を支援する機会として、「学生と授業改善について考えるアンケート」、「授業相互参観月間の実施並びに参観後の意見交換会」等を提供した。①授業相互参観月間は、FD委員会で決定した「アクティブ・ラーニングの実践」に基づきPBL及びサービスラーニングに関わる科目を公開授業として設定するとともに、授業の様相を録画し、参観授業の時間に自らの授業がある教員も録画を視聴することにより授業相互参観に加わることができるようにした。更に、アクティブ・ラーニング推進の一環として②教員向け講習会(manaba講習会)を実施し、非常勤講師を含め多くの教員の参加があった。授業改善へ向けた取り組みを検討する観点から、1コマ100分授業導入後の課題等を把握することを目的として、前期・後期終了後に、各学科長に対して③「1コマ100分授業導入後の状況に関するアンケート」を実施した。 これらの取り組みに関する実施要項案を作成し、結果の取りまとめをFD委員会に諮り、今後の授業方法の改善への取り組みに活かした。
C 点検① 達成の指標	三つの取り組みに関する実施要項案の作成、結果の取りまとめをFD委員会に諮り、今後の授業方法の改善への取り組みに活かすことを達成 (A評価) の基準とする。	C評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した
点検② 達成の確認方法	FD委員会で今年度の取り組みの結果を検証する。		取組成果・達成度【 A 】 A:計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
A 行動後の対応 (展望・対策等)	様々な授業改善の取り組みにより、更なる教育の質向上を目指す。	根拠資料	・2019前期授業相互参観月間実施報告 ・2019後期授業相互参観月間実施報告 ・日本女子大学FD委員会主催manaba講習会チラシ ・manabaアンケート結果 ・1コマ100分授業導入後の状況に関するアンケート学科回答
		達成度に関する 継続性	2. 今年度で完了する
		Aこの目標の改善 事項・発展方策	今年度実施された取り組みの成果をFD委員会で精査した上で、JWU女子高等教育センターとの連携のもと継続的に改善に取り組むこととする。
P 到達目標 6	学園一貫教育研究集会の実施の成果を今後の学園一貫教育への検証に活かす。		
対応する 中・長期計画	4. 一貫教育、生涯教育計画 (1) 「自学自動」「自念自動」を実践する女子教育 ①特色ある一貫教育の実現		
対応する重点目標 又は事業計画	事業計画 3. 教学計画 (4) 附属校園 ①一貫教育	取り組みの継続性	2. 複数年計画のため、継続して取り組む ●2018年度の到達目標番号：到達目標 6
該当する大学基準	基準なし	行動期間	全 2 ヶ年計画 2019年度が 2 年目 (2018年度開始)
D 2019年度 行動計画	昨年度の学園一貫教育研究集会を踏まえて引き続き実施される今年度のワークショップの結果により、今後の学園一貫教育への検証に活かすための検討を進める。	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	学園一貫教育研究集会(6/29)において、昨年度のワークショップで出された発言をコレスポネンス分析した結果について共有した。その上で、テーマ「一貫教育について「伝統をつなぐ、つくりだす」のもと、幼稚園・小学校・中学校・高等学校・大学・事務局により構成されたグループでワークショップを行った。 研究集会終了後、一貫教育推進会議(11/27、1/29)で、今年度の研究集会の結果を踏まえて、今後の学園一貫教育研究集会のあり方について検討するとともに、研究集会の結果を成果につなげることにについても検討した。
C 点検① 達成の指標	学園一貫教育研究集会におけるワークショップの実施結果の報告を一貫教育推進会議に諮り、今後の学園一貫教育に関する検証に活かすことを達成 (A評価) の基準とする。	C評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した
点検② 達成の確認方法	一貫教育推進会議で今年度のワークショップの結果を検証し、これを踏まえて本学における一貫教育の課題を抽出する。		取組成果・達成度【 A 】 A:計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
A 行動後の対応 (展望・対策等)	2年間継続して実施した学園一貫教育研究集会でのワークショップの結果を活かし、今後の学園一貫教育のあり方の検討に資する。	根拠資料	・学園一貫教育研究集会企画実行委員会資料(4/24、5/22) ・第22回学園一貫教育研修会(開催案内、報告書) ・一貫教育推進会議資料(11/27、1/29)
		達成度に関する 継続性	2. 今年度で完了する
		Aこの目標の改善 事項・発展方策	研究集会の結果を成果に活かし、今後の一貫教育の将来のあり方を検討し、実践していくための検討を進める。

【到達目標】 点検委員会	自己点検・評価法人委員会 5月27日・7月18日 自己点検・評価委員会 5月29日・7月24日	緊急度「高」	☒なし ☐あり(到達目標番号)
		点検委員会	自己点検・評価法人委員会 3月23日 自己点検・評価委員会 3月25日原案受領 自己点検・評価法人委員会 7月8日～13日 自己点検・評価委員会 7月29日(確定)

A 総括

部署・委員会等の 次年度申し送り事項 (次年度計画・目標(P))	<p>1.キャンパス統合に向けた新教育カリキュラムについては、自校教育分科会、教養教育分科会、身体運動分科会、情報教育分科会、資格教育課程分科会等の各分科会において、キャンパス統合後の新カリキュラム案の策定を進め、大学改革運営会議の承認の下に、現行の当該委員会との合同検討会、ワークショップを開催して、新カリキュラムの理念・目的及び運営等の理解を深めた。2020年度は各分科会の最終年度となるため、分科会のメンバーに当該委員長に参画していただき、分科会と当該委員会が一体となり、秋の教授会に新教育カリキュラムを提案する。</p> <p>2.教学事務組織の整備・調整に関しては、主に教務・資格課と西生田学務課において、教務事務手続き・事務処理の相違点を洗い出して、業務の一本化、移行措置の適切な運営ができるように検討を進める。</p> <p>3.アクティブ・ラーニングの促進については、学修支援部会の授業外学修ワーキング・グループが中心となって、LMS(manaba)の活用事例の報告会や研修機会を設けて、アクティブ・ラーニングや授業外学修の支援に努めた。また、アクティブ・ラーニングの活性化等を目的に試行的導入した100分授業に関して、FD委員会(教員対象)及び学生にアンケート調査を実施した。この結果を大学改革運営会議にて分析・評価して、100分授業の有効性、授業改善に関する各種資料を提供する予定である。</p> <p>4.研究体制の拡充に向けて、大学改革運営会議にて本学の研究方針の再構築を行い、学内の研究活動の発信を加速させる。</p> <p>5.学園一貫教育研究集会に関しては、2018.2019年度の2年間実施したワーク形式の研修から得た様々な意見を取りまとめ分析して、今後の学園一貫教育研究集会のあり方や幼稚園から大学までを貫く新たな時代への一貫教育の検討を進める。</p>
--	--

自己点検・評価 部署・委員会名	事務局自己点検・評価法人委員会 学生生活部
--------------------	-----------------------

2. 中・長期計画への対応

P 到達目標 1	高等教育の無償化に対応する。(新たな奨学金制度の運用)		
対応する 中・長期計画	2. Vision120を契機とする教育改革計画 2-3 持続可能な質の高い教育・研究の実現 (4) 学生支援の充実 ⑥学生の経済的支援の充実		
対応する重点目標 又は事業計画	重点目標 (3) 学生支援に関わる全学的な方針の策定に関する事項 ②高等教育の無償化への対応(新たな奨学金制度の運用)	取り組みの継続性	5. 前年度からの継続性無し
該当する大学基準	基準7-②	行動期間	全 2 ヵ年計画 2019年度が 1 年目(2019年度開始)
D 2019年度 行動計画	学生課で対象者受け入れに関する運用について原案を作成し、奨学委員会にて審議する手続きを取る。 ①在学生の手続き方法の決定、運用 ②2020年度新入生の受付方法の決定 ③学習状況の要件及び手続きの決定	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	高等教育の修学支援制度について、受付方法や要件などを整備し、在学生分は申請受付をし、出願者の審査を行った。新入生分は事前提出書類を受け付けた。また、この制度導入に伴い、学内の給付奨学金制度を見直し、2020年度より新たな奨学金を給付する準備を進めた。
C 点検① 達成の指標	計画の①から③までの方法を定め、在学生の手続きを行ったことで達成Aとする。	C評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した
点検② 達成の確認方法	奨学委員会において必要な事項を審議し、その結果に基づき、受付マニュアル作成、学生の窓口対応をする。		取組成果・達成度【A】 A:計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
A 行動後の対応 (展望・対策等)	次年度は今年度決定した方法で新入生の受付及び要件確認を行い、一連の手続きの点検をし、問題点がある場合は、奨学委員会で改善策を検討し、学生課での取り扱い方も修正する。	根拠資料	奨学委員会議事録・ 達成度に関する 継続性
		Aこの目標の改善 事項・発展方策	次年度は新入生及び在学採用の申請等を行った後、手続きの点検をする。必要があれば改善策を検討する。
P 到達目標 2	障がい学生への修学支援を強化するため、学内の啓発活動を強化する。		
対応する 中・長期計画	2. Vision120を契機とする教育改革計画 2-3 持続可能な質の高い教育・研究の実現 (4) 学生支援の充実 ③障害のある学生への修学支援体制整備		

対応する重点目標 又は事業計画	重点目標 (3) 学生支援に関わる全学的な方針の策定に関する事項 ①多様な学生の受け入れ体制の確立 事業計画 5. 学生支援 ⑥多様な学生への支援	取り組みの継続性	5. 前年度からの継続性無し
該当する大学基準	基準7-②	行動期間	全 1 年計画 2019年度が 1 年目 (2019年度開始)
D 2019年度 行動計画	障がい学生の授業配慮の手続きについて、各学科担当者が理解できるよう①書類のみなおし②障がい学生支援についての情報提供を行う。	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	2019年4月及び10月に障がい学生修学支援を担当する支援員のための講座を実施した。 一方で、学科からの障がい学生支援に関する質問に応えるため、資料の提供を行った。
C 点検① 達成の指標	新たな書類を作成し、障がい学生支援の情報提供を5件以上できれば達成Aとする。	C評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した
点検② 達成の確認方法	障がい学生支援委員会へ新たな書類を提案し、了承を得る。情報提供は書類・メールにて各学科へ送付する。		取組成果・達成度【 B 】 B:計画・目標どおりではないが、ある程度成果(又は効果)を上げられた
A 行動後の対応 (展望・対策等)	障がい学生の授業配慮願の手続きについて、新たに学科から要望が出た場合は、再度検討をする。	根拠資料	・講座資料 ・学科への手続き説明資料
		達成度に関する 継続性	4. 内容を見直し、目標を変更、又は他の手法で取り組む
		Aこの目標の改善 事項・発展方策	講座はスケジュール通り行い、目標を成したが、参加者を増やすため、学内のニーズを把握し、内容を充実させ、更なる啓発活動に努める
P 到達目標 3 リノベーション後の学寮の運用ルールを決め、入居を促進する。			
対応する 中・長期計画	2. Vision120を契機とする教育改革計画 2-3 持続可能な質の高い教育・研究の実現 (4) 学生支援の充実 ④新たな学寮のあり方についての検討	取り組みの継続性	2. 複数年計画のため、継続して取り組む ●2018年度の到達目標番号：到達目標 6
対応する重点目標 又は事業計画		行動期間	全 3 年計画 2019年度が 3 年目 (2017年度開始)
D 2019年度 行動計画	2020年度からの学寮の運用ルールを決定、入居率を上げるため、広報活動にも力を入れる。	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	学寮委員会で新たな運用ルールを検討すると同時に学生の声を反映するため、新学寮プロジェクトを立ち上げ、学生の意見を吸い上げた。 また、入寮者数確保のため、4年間入居できるタイプ(Aタイプ)に加え、1年間の期限付き入居タイプ(Bタイプ)も導入した。 広報に関しては、JASMINE-Navi, 掲示、各学科へのチラシの配付、学生ホールの卓上広告の設置などを行った。
C 点検① 達成の指標	2020年度入居率が95%を超えたら達成Aとする。	C評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した
点検② 達成の確認方法	学生配付用の「学寮のしおり」作成、学寮委員会において入寮希望者の審査及び承認をする。		取組成果・達成度【 A 】 A:計画・目標とおりの成果(又は効果)を上げられた
A 行動後の対応 (展望・対策等)	95%を超えなかった場合、募集方法の見直し、2019年度オープンキャンパス等での学寮に関する意見を確認し、対応を検討する。	根拠資料	・学寮委員会議事録 ・2020学寮のしおり
		達成度に関する 継続性	1. 目標は達成したが、更に取り組む
		Aこの目標の改善 事項・発展方策	2020年度から実際に学生が入寮した後、運用ルールの点検、見直しを行い、より住みやすい学寮を目指す。
P 到達目標 4 インターンシップ受け入れ先自治体・企業との連携を強化し、学生の参加を支援する。			
対応する 中・長期計画	4. 一貫教育、生涯教育計画 (2) 女性の活躍を支援するキャリア教育 ③体験を活かすキャリア支援	取り組みの継続性	5. 前年度からの継続性無し
対応する重点目標 又は事業計画	重点目標 (3) 学生支援に関わる全学的な方針の策定に関する事項 ③キャリア支援推進	行動期間	全 1 年計画 2019年度が 1 年目 (2019年度開始)
D 2019年度 行動計画	キャリア委員会にて自治体・企業へのインターンシップを強化する方法・制度を立案するための学内調査を行うとともに、企業に対してインターンシップ受け入れを依頼する。自治体については、学校経由でインターンシップとしての受入手続きを進める。	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	4月キャリア委員会にてインターンシップ登録制度の説明。 5月に各学科・専攻で実施しているインターンシップ実施状況を問い合わせ、回答を基に、7・8月に実施状況のヒアリングを行った。現在、文部科学省「インターンシップの届出制度」への登録に向けて文書の到着を待機中。インターンシップ終了後の実習先報告会への参加をキャリア委員宛に募り、9月多摩区インターンシップ実施報告会に心理学科表谷先生が、川崎商工会議所主催11月意見交換会および2月イ

				ンターンシップ事業推進協議会に現代社会学科の尾中先生が参加。自治体・地域との連携強化を図った。
C 点検① 達成の指標	キャリア形成科目のインターンシップⅠ・Ⅱに該当する実習に加え、学部・学科が独自で行っている実習・インターンシップを把握・整理し、キャリア委員会に提示できれば達成度Aとする。それらを元にキャリア委員会にて新しい施策を実施に至れば達成度Sとする。	C評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した	
点検② 達成の確認方法	学部・学科の実習実施状況、キャリア形成科目であるインターンシップⅠ・Ⅱ履修希望者のインターンシップ概要をキャリア委員会に報告する。		取組成果・達成度【A】 A:計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた	
A 行動後の対応 (展望・対策等)	大学全体で行われている実習・インターンシップの全体像を把握し、企業・自治体との連携を可視化する。インターンシップ受け入れ学生数、日数、実習内容等の充実を図れるよう検討する。	根拠資料	・第4回、第5回、第6回、第7回キャリア委員会記録.pdf ・参加者一覧 川崎インターンシップ事業推進協議会 200227プログラム.pdf	
		達成度に関する継続性	1. 目標は達成したが、更に取り組む	
		Aこの目標の改善 事項・発展方策	当初目的としていた文部科学省「インターンシップの届出制度」への登録に関して、例年既に届いている通知がまだ届いておらず、1月に文部科学省に問い合わせを行った。文部科学省からの回答によると、今後実施の予定に変更はないが、通知時期が未定とのことで待機中となっている。今後、1)既に学科・専攻で行われている実務経験を伴う授業科目の更なる把握、2)地域・自治体との情報交換を通じ、連携したインターンシッププログラムの構築を模索する等が考えられる。	
P 到達目標 5	本学学生の社会人基礎力測定と強化に向けた外部アセスメント・テストの活用方法を検討する。			
対応する 中・長期計画	4. 一貫教育、生涯教育計画 (2) 女性の活躍を支援するキャリア教育 ②女性の主体的な生き方を実現するためのキャリア教育			
対応する重点目標 又は事業計画	重点目標 (3) 学生支援に関わる全学的な方針の策定に関する事項 ③キャリア支援推進	取り組みの継続性	5. 前年度からの継続性無し	
該当する大学基準	基準7ー②	行動期間	全 1 年計画 2019年度が 1 年目 (2019年度開始)	
D 2019年度 行動計画	キャリア委員会にてアセスメント・テスト活用方法を検討できるよう、データの提供を依頼し、得られたデータを分析する。	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	5月外部アセスメント・テスト詳細説明を依頼。9月および10月開催の説明会に参加。本学としての大まかな傾向データを入手した。11月キャリア委員へアセスメント・テスト体験受検を促す。1月および2月キャリア支援職員によるアセスメント・テストの体験受検を通じて試験内容を把握。今後、個人宛に配布される受検結果と、本学としての大まかな傾向データを基に、2月の合同課内ミーティングにて活用方法の検討を行う予定。 年度途中にアセスメント・テスト活用方法を検討する母体が新たに別途立ち上がったため、主体となるJWU女子高等教育センターとキャリア委員会との連携の元に活用方法の検討を進めることとなった。今年度に関して詳細データの提供は見送られ、本学としての大まかな傾向データを入手。教職員のアセスメント・テストへの理解を促進し、その上で有効な活用方法を検討するべく、各人が体験受検して得られる実体験と検査結果を基に低学年向けキャリアガイダンスの実施を検討する。	
C 点検① 達成の指標	データを元に本学学生の傾向を検討できれば達成度Aとする。低学年向けキャリアガイダンスの実施内容に反映。キャリア委員会にて新しい施策の実施に至れば達成度Sとする。	C評価	取組状況・進捗度 3. 当初のスケジュールどおりではなかったが、達成した	
点検② 達成の確認方法	アセスメント・テストの結果得られる本学新入生の傾向を、委員会に報告する。		取組成果・達成度【A】 A:計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた	
A 行動後の対応 (展望・対策等)	得られたデータを元に、本学学生の統計的な傾向を知り、学生に対して「不足を補う」「長所を伸ばす」等の方針を立て、それに沿った施策を検討する。	根拠資料	・リアセック社からのPROGの説明に関する配布資料 ・第4回、第6回キャリア委員会記録 ・2020.02.22キャリア支援課合同会議議題.pdf	
		達成度に関する継続性	1. 目標は達成したが、更に取り組む	
		Aこの目標の改善 事項・発展方策	JWU女子高等教育センターの発足とともに、主にアセスメント・テストの活用方法を検討する別組織立ち上がった。その方針に沿った形で情報は共有されるため、学生の実データを基にした具体的な計画に替わり、学生全体の傾向と、就職・採用活動を取り巻く経済状況の変化を基に、学生のキャリア支援計画に反映させる検討を行う。	
P 到達目標 6	本学の国際化推進の基本方針に則り、より多くの学生が留学できるよう、制度等を充実させる。			

対応する 中・長期計画	1. 重点実施項目 1-1 日本女子大学のすべての総合力を発揮した学生のための教育改革 (3) 国際化社会に向けた対応の検討 ②協定・認定留学制度等の整備		
対応する重点目標 又は事業計画	重点目標 (3) 学生支援に関わる全学的な方針の策定に関する事項 ④国際化推進 事業計画 5. 学生支援 ⑧海外留学制度の充実/認知度の向上	取り組みの継続性	2. 複数年計画のため、継続して取り組む ●2018年度の到達目標番号：到達目標 4
該当する大学基準	基準7-②	行動期間	全 4 ヶ年計画 2019年度が 3 年目 (2017年度開始)
D 2019年度 行動計画	交換留学が可能な英語圏若しくは英語によるプログラムの協定大学を1校開拓する。国際化推進分科会・国際交流委員会での方向性の決定を受けて、ターゲット校と交渉する。	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	2019年9月に逢甲大学(台湾)と協定を締結。 2019年9月より2020年1月まで、本学住居学科に2名の交換留学生を受入れた。派遣に向けても、住居学科、先方の逢甲大学と調整を開始している
C 点検① 達成の指標	① 協定/覚書が教授会審議を経て学長署名まで完了し締結となれば評価Sの達成度とする。 ② 協定/覚書の文案を国際交流委員会で審議した場合には、評価Aの達成度と見なす。 ③ 交渉がメール等で開始され、前向きな回答を得た場合は評価Bの達成度とする。	C評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した
点検② 達成の確認方法	協定/覚書の締結、もしくは交渉先大学との交渉経緯(メール等)を国際交流委員会で確認し、達成したかを判断する		取組成果・達成度【 S 】 S:計画・目標以上の成果(又は効果)を上げられた
A 行動後の対応 (展望・対策等)	国際交流委員会・国際化推進分科会と実施内容を検討し、引き続き協定大学の拡充に取り組む。	根拠資料	・学術交流協定書 ・学生交流協定書
		達成度に関する 継続性	1. 目標は達成したが、更に取り組む
		Aこの目標の改善 事項・発展方策	次年度も引き続き、新規協定大学を開拓する。(アジア圏を積極的にターゲットとして考える。)
P 到達目標7 留学生増のために、入学後の日本語学習支援体制を整備する。			
対応する 中・長期計画	1. 重点実施項目 1-1 日本女子大学のすべての総合力を発揮した学生のための教育改革 (3) 国際化社会に向けた対応の検討 ④学生受入体制の整備・充実		
対応する重点目標 又は事業計画	重点目標 (3) 学生支援に関わる全学的な方針の策定に関する事項 ④国際化推進 事業計画 5. 学生支援 ⑨留学生受入体制の向上	取り組みの継続性	2. 複数年計画のため、継続して取り組む ●2018年度の到達目標番号：到達目標 5
該当する大学基準	基準7-②	行動期間	全 3 ヶ年計画 2019年度が 3 年目 (2017年度開始) *国際交流課の目標としては掲げたのは2年目だが、国際交流委員会の目標として取り組んで3年目になる。
D 2019年度 行動計画	①今年度スタートした大学院留学生の日本語論文支援を円滑に行い、検証も実施。 ②留学生がランゲージ・ラウンジで、日本人学生から日本語に関するアドバイスを受けられる仕組みの構築	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	留学生の日本語支援について、アルバイトとして行うことに興味があるか、日本語教員養成講座を受講している学生にアンケートを実施。アンケート結果を分析したところ、興味の高い学生もいることが分かった。取組の提案は、国際交流委員会で審議し、承認されたので、次年度、目白のランゲージ・ラウンジにてトライアルで実施予定。
C 点検① 達成の指標	①年度末に指導教員に成果検証アンケートを実施。全教員の評価が効果ありで評価S、80%以上でA、50%でB。 ②留学生が日本人学生から日本語のアドバイスをランゲージ・ラウンジで受けられる仕組みを完成し、実際に活用されれば評価S。仕組みが完成するまで到達すれば、評価A。仕組みの案が関係箇所検討されれば評価B。	C評価	取組状況・進捗度 3. 当初のスケジュールどおりではなかったが、達成した
点検② 達成の確認方法	①指導教員アンケート結果を国際交流委員会に報告。達成度を判断。 ②国際交流委員会で達成・未達成を判断。		取組成果・達成度【 B 】 B:計画・目標どおりではないが、ある程度成果(又は効果)を上げられた
A 行動後の対応 (展望・対策等)	それぞれの制度が有効に活用されれば、外国人留学生獲得のために、学内外に周知を行う。 有効に活用できない場合は、運用方法等を検証して改善する。また2が構築不能な場合は、他の手法の可能性を検討する。	根拠資料	・日本語教員養成講座受講生アンケート ・2019年度第11回国際交流委員会議事録
		達成度に関する 継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む (4年計画に延長)
		Aこの目標の改善 事項・発展方策	日本語教員養成講座担当教員とも連携のうえ、予算確保も含む、ランゲージ・ラウンジでの日本語添削サポートの体制の構築を目指す。

【到達目標】 点検委員会	自己点検・評価法人委員会 5月27日・7月18日 自己点検・評価委員会 5月29日・7月24日	緊急度「高」	☒なし ☐あり(到達目標番号)
		点検委員会	自己点検・評価法人委員会 3月23日 自己点検・評価委員会 3月25日原案受領 自己点検・評価法人委員会 7月8日～13日 自己点検・評価委員会 7月29日(確定)

A 総括

部署・委員会等の 次年度申し送り事項 (次年度計画・目標(P))	<p>学生生活支援について、高等教育の修学支援制度開始による学内奨学金への影響等を鑑み、奨学金制度が学生の修学支援により役立つものになるよう検討を続ける。学寮については、リノベーション後に再開した学寮で寮生の生活がより良いものとなるよう、観察・検討が必要となる。施設については、2021年度竣工の新学生棟の運用を検討する。障がい学生支援は次年度以降も、教職員にとってより分かりやすいしくみづくりを目指す。就職支援について、毎年の行事にも実施時期の見直しなどを加え順調に達成されているものの、本学学生の特性を生かした支援ができるよう、データに基づいた検討を今後重ねていくことが必要となってくる。</p> <p>国際化支援に関しては、国際化推進の基本方針に則して活動してきた。逢甲大学との協定締結が達成でき、英語による受入れプログラムのモデルケースにもなったことは非常に誇りに思われる。またアジア圏の大学を積極的にターゲットとして考えるきっかけにもなったと思われる。日本語支援については、目白のランゲージ・ラウンジにてトライアルで実施するため、行動期間を1年延長して取り組む。</p>
--	--

自己点検・評価 部署・委員会名	事務局自己点検・評価法人委員会 通信教育・生涯学習事務部
--------------------	------------------------------

2. 中・長期計画への対応

P 到達目標 1	ICT化の推進及び教育方法の多様化と充実を図る。		
対応する 中・長期計画	2. Vision120を契機とする教育改革計画 2-3 持続可能な質の高い教育・研究の実現 (5) 通信教育課程 ②ICT化の推進及び教育方法の多様化と充実		
対応する重点目標 又は事業計画	重点目標 (2) 教育課程の編成に関わる全学的な方針の策定に関する事項 ⑤授業方法の改善及び授業外学修の促進 ・情報通信技術 (ICT) を活用した教育の推進	取り組みの継続性	5. 前年度からの継続性無し
該当する大学基準	基準4-④、基準8-②	行動期間	全 3 年計画 2019年度が 1 年目 (2019年度開始)
D 2019年度 行動計画	ICT化が遅れている業務 (テキスト科目のレポート提出など) を教職協働で見直す。担当事務部として、ICT化の可能性を検証し、導入に向けて取り組む。	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	通信教育課程長、特任教員及び通信教育課職員による「ICT化検討ワーキンググループ」を中心に、テキスト科目のレポート提出に関して検討した。ワーキンググループではテキスト科目担当者へmanaba利用の意向調査を行い、電子媒体によるレポート授受や添削指導における課題を探った。その結果、LMS(manaba)を利用したレポート提出・成績評価を2020年度より一部の科目で導入することとなった。
C 点検① 達成の指標	2019年度は現状 (教員の要望や学生のICT環境を把握し、ICT化推進に向けた具体案の作成まで到達すればAとする。一部科目について2020年度の導入が具体化すればSとする。	C評価	取組状況・進捗度 1. 当初のスケジュールよりも早く達成した
点検② 達成の確認方法	教職協働による取り組み結果について、通信教育課程学務委員会点検・評価委員会で確認する。		取組成果・達成度【 S 】 S:計画・目標以上の成果(又は効果)を上げられた
A 行動後の対応 (展望・対策等)	取り組み2年目に当たる2020年度においては、ICT化を具体的に推進するための検討を終了し、2021年度からの導入に向けて、学生への周知も含めた活動を教職協働で進める。	根拠資料	・ICT化検討ワーキンググループ記録(第1回～第10回) ・テキスト科目担当者へのmanaba利用意向調査の結果
		達成度に関する 継続性	1. 目標は達成したが、更に取り組む
		Aこの目標の改善 事項・発展方策	ICT化検討ワーキンググループを継続し、manaba導入後のレポート授受や添削指導のスムーズな運用のための課題について引き続き検討する。また、ビデオ配信など、多様な手段による学習支援に関する検討もを行い、ICTを活用した教育方法の可能性を探る。
P 到達目標 2	広報活動を積極的に展開し、入学者増を図る。		
対応する 中・長期計画	2. Vision120を契機とする教育改革計画 2-3 持続可能な質の高い教育・研究の実現 (3) 学生受入方針 (アドミッション・ポリシー) による適切な学生募集の展開 ①志願者の増加施策の検討		

対応する重点目標 又は事業計画	事業計画 3. 教学計画 (2) 大学 教育課程・学修成果 ⑥通信教育課程の推進・通学課程との連携強化	取り組みの継続性	1. 前年度に目標は達成したが、更に取り組む 2. 複数年計画のため、継続して取り組む ●2018年度の到達目標番号：到達目標 2
該当する大学基準	基準5-④	行動期間	全 5 ヵ年計画 2019年度が 4 年目 (2016年度開始)
D 2019年度 行動計画	教職協働により現行の広報活動を検証する。担当事務 部署として、強化すべき具体的な取り組みを進める。	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	2019年度の正科生入学者数は270名であり、目標数の 230名を超えた。広報活動としては、教職協働により、通 信教育課程ホームページ「わたしの学び」(在学生インタビ ュー)の公開、配布チラシの刷新のほか、オープンキャン パスでのビデオ、掲示物による学修の見える化を図った。 また、新聞、ムック、Web等の広告掲載内容を見直し、資格 取得やキャリアアップを強調した内容に変更した。このほ か、新たに短期大学、幼稚園、保育園へのダイレクトメール 送付や電話によるアプローチを行った。
C 点検① 達成の指標	2019年度の目標数である正科生入学者230名を超える ことを達成 (A評価) の基準とする。	C評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した 取組成果・達成度【 A 】 A:計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
点検② 達成の確認方法	2019年度4月入学者数が確定後、1回目の検証を行 い、10月入学者募集に向けての広報活動を修正するな どした上で、10月入学者数確定時に目標値を達成した か確認する。入学者数の確認は通信教育課程学務委員 会において行う。	根拠資料	・入学者数記録 ・オープンキャンパス来場者記録 ・ホームページコピー、配布チラシなどの印刷物 ・資料送付記録、掲載広告など
A 行動後の対応 (展望・対策等)	行動期間最終年度となる2020年度に向けて、オリンピ ック、パラリンピック開催に伴う学事日程の変更等に よるダメージを最小限に抑えるための方策を講じた 上、引き続き広報活動の強化・改善に努める。	達成度に関する 継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む
		Aこの目標の改善 事項・発展方策	ホームページを中心に、スクーリングの内容や学生の声 を紹介し、学修の見える化を図る。また、通信教育課程に よるキャリアアップを強調するとともに、関連業界への広 報を広げる。このほか、各地の学習友の会メンバーや試験 委員を介して、チラシ等の配布など地域での広報にも教 職協働で取り組む。
P 到達目標 3 在学生の支援及び相談体制を強化する。			
対応する 中・長期計画	2. Vision120を契機とする教育改革計画 2-3 持続可能な質の高い教育・研究の実現 (4) 学生支援 (学修支援、生活支援、進路支援、留学支援など) の充実	取り組みの継続性	2. 複数年計画のため、継続して取り組む ●2018年度の到達目標番号：到達目標 3
対応する重点目標 又は事業計画	事業計画 3. 教学計画 (2) 大学 教育課程・学修成果 ⑥通信教育課程の推進・通学課程との連携強化	行動期間	全 5 ヵ年計画 2019年度が 4 年目 (2016年度開始)
D 2019年度 行動計画	退学を考えている学生や「退学届」を提出した学生に 特任教授が積極的に関わり、退学の回避を期してアド バイスするよう、担当部署として働きかける。	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	2019年度から導入したGPA制度を活用して、2019年 度4月入学者で支援が必要な学生を抽出し、特任教授が電 話で学習のアドバイスを行った。退学届を提出した学生に 対して事情を聞き、学修活動が継続できるように助言す る。
C 点検① 達成の指標	「退学届」の取り下げ事例や、学習を再開した学生が 確認できれば、達成度Aとする。	C評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した 取組成果・達成度【 A 】 A:計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
点検② 達成の確認方法	「退学届」提出者からの取り下げ希望があったか、特 任教授からのアドバイスに基づき学習の再開が認め られたか、具体的な学生の行動により確認する。	根拠資料	・「退学届」の取り下げ ・特任教員による相談記録
A 行動後の対応 (展望・対策等)	本目標は5ヵ年計画として設定し、取り組んできた。 2019年度は本業務の実践が定着していることを確認 することとする。その上で、2020年度は目標からは取 り下げ、通常の学生支援の一方法として活用してい く。	達成度に関する 継続性	4. 内容を見直し、目標を変更、又は他の手法で取り組む
		Aこの目標の改善 事項・発展方策	支援が必要な学生の範囲を広げて、引き続き電話による 相談を行う。
P 到達目標 4 本学各学部通学課程から家政学部通信教育課程への特別な編入学制度の導入案を作成する。			
対応する 中・長期計画	2. Vision120を契機とする教育改革計画 2-3 持続可能な質の高い教育・研究の実現 (4) 学生支援 (学修支援、生活支援、進路支援、留学支援など) の充実 ⑤多様化する進路・就職に対する支援体制の強化 ⑥学生の経済的支援の充実 (5) 通信教育課程 ③通学課程との連携強化 (相互履修の拡充、転籍の導入)	取り組みの継続性	

対応する重点目標 又は事業計画	事業計画 3. 教学計画 (2) 大学 教育課程・学修成果 ⑥通信教育課程の推進・通学課程との連携強化	取り組みの 継続性	3. 前年度に目標を達成しなかったため、内容を見直し て、目標を変更して取り組む ●2018年度の到達目標番号：到達目標 4
該当する大学基準	基準5-②、基準7-②	行動期間	全 1 ヵ年計画 2019年度が 1 年目 (2019年度開始)
D 2019年度 行動計画	通信教育課程長及び担当事務部署において検討する、 特別な編入学制度の具体案を作成する。担当事務部署 としては、学内関係部署に提示し、2020年度からの導 入に向けて家政学部教授会の承認、可能であれば引き 続き、他学部教授会の承認を得られるように取り運 ぶ。	D 取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	通信教育課程を有する他大学の同様の制度を調査し、それ らを参考にして担当事務部署で「通学課程から通信教育課 程への転籍要項(案)」を作成した。担当者間の協議を経 て、原案を課内会議で示し、意見を聴取した。複数の課題 の抽出はなされたが、学内の関係部署への提示、及び関 係会議への提案には至らなかった。
C 点検① 達成の指標	特別な編入学制度の具体案を学内関係部署に提示で きればAとする。学内関係部署との調整後、家政学部 教授会の承認を得られればSとする。	C 評価	取組状況・進捗度 4. 当初のスケジュールどおりに対応できず、達成しな かった
点検② 達成の確認方法	具体案を作成し、学内関係部署での検討を依頼する。 通信教育課程学務委員会を経て、家政学部教授会での 審議後、各学部教授会での審議に至ったか検証する。		取組成果・達成度【 C 】 C:計画・目標とした成果(又は効果)を上げられなかった
A 行動後の対応 (展望・対策等)	通学課程での学修継続に困難を抱える学生が通信教 育課程に編入学し、卒業を目指せるよう担当事務部署 として支援することで、日本女子大学が学生の学修支 援・経済的な支援を組織として確実にしていること を見える化する。そのアピールも含めて、特別な編入 学制度が本学の特色のひとつとなるように担当事務 部署としても進めていく。	根拠資料 ・通学課程から通信教育課程への転籍要項(案) ・2019年度第6回通信教育課連絡会議録	
		達成度に関する 継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む
		Aこの目標の改善 事項・発展方策	今年度作成した原案に対して、新制度(案)における出願 期日と通信教育課程の出願受付期間との兼ね合い、単位 認定や成績認定の範囲と妥当性などに関して課題が示さ れた。次年度はこれらの点を中心に検討を進め、早期に関 連部署と調整する。
P 到達目標 5 通信教育課程改革のため立ち上げた新たな教育内容を充実させる。			
対応する 中・長期計画	2. Vision120を契機とする教育改革計画 2-3 持続可能な質の高い教育・研究の実現 (5) 通信教育課程 ①社会ニーズに対応した資格など新たなプログラムの拡充		
対応する重点目標 又は事業計画	事業計画 3. 教学計画 (2) 大学 教育課程・学修成果 ⑥通信教育課程の推進・通学課程との連携強化	取り組みの 継続性	2. 複数年計画のため、継続して取り組む ●2018年度の到達目標番号：到達目標 5
該当する大学基準	基準4-③④⑤⑥⑦	行動期間	全 5 ヵ年計画 2019年度が 4 年目 (2016年度開始)
D 2019年度 行動計画	2019年度は、資格取得者・プログラム修了者を初めて 出す年度である。担当事務部署としては、教職協働に より、関係団体・学内他部署と連携し、事務手続など で学生に不利益を及ぼさない体制を整え、対応する。	D 取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	各種の資格、プログラムに関して教職協働を進めた。フー ドスペシャリスト資格については、在学生の資格認定試験 受験の学内手続を決定した。2019年12月15日の資格認 定試験では在学生1名、卒業生7名が受験し、全員が合格し た。これを受けて在学生の合格者の資格認定証交付を日 本フードスペシャリスト協会に申請した。芸術・子ども支 援プログラムについては、2019年度3月卒業予定者のうち 10名程度が修了予定である。2級建築士・木造建築士につ いては、指定科目修得単位証明書・卒業証明書の書式を作 成し、2名から用紙の請求があった。繊維製品品質管理士 については、資格受験者が複数人出現し、部分合格を果た している。
C 点検① 達成の指標	特に問題なく、資格取得試験の実施やプログラム修了 証の発行に至ればAとする。	C 評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した
点検② 達成の確認方法	各資格・プログラムに応じて、有資格者を出すことが できたか、通信教育課程学務委員会において卒業認定 時に併せて確認する。		取組成果・達成度【 A 】 A:計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
A 行動後の対応 (展望・対策等)	2019年度末までに資格取得者・プログラム修了者を出 すことで本目標が一巡する。2020年度以降は、学生に とって、より学びやすい体制の構築に向けて、各授業 担当者の協力を得られるところから担当事務部署と して進めていく。	根拠資料 ・学内フードスペシャリスト受験手続は2019年度女子 大通信6月号、資格取得者は日本フードスペシャリスト協 会発送の合格通知、資格認定証 ・2級建築士・木造建築士受験資格取得者、芸術・子ども支 援プログラム修了者は学務委員会卒業認定資料	
		達成度に関する 継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む
		Aこの目標の改善 事項・発展方策	フードスペシャリスト資格に関する学内手続を見直し、 在学生が受験しやすくなるようにする。また、卒業までに 専門フードスペシャリスト資格も取得できるようにする。 2級建築士・木造建築士の受験資格者を増やす。 認定絵本士資格を新たに計画する。 繊維製品品質管理士資格の合格者を出す。

P 到達目標 6 今後の生涯学習センターのあり方を検討し、生涯学習センターの中期計画を策定する。			
対応する中・長期計画	4. 一貫教育、生涯教育計画 (3) 人生100年時代に向けた生涯教育 ②地域・社会との連携体制		
対応する重点目標又は事業計画	事業計画 7. 社会連携・社会貢献 ①地域連携の促進 ③生涯学習センター事業の推進 重点項目 (4) 社会貢献に関わる全学的な方針の策定に関する事項	取り組みの継続性	4. 前年度に目標を達成しなかったため、内容を見直して、他の手法で取り組む ●2018年度の到達目標番号：到達目標 6
該当する大学基準	基準9-③	行動期間	全 2 年計画 2019年度が 1 年目 (2019年度開始)
●内部質保証に関するプロセス	P：「生涯学習センター運営委員会」において、運営方針を策定。 D：生涯学習センターにより計画に基づき講座を実施。 C：受講生アンケート結果や資格取得状況をもとに、講座内容の点検・評価を実施する。 A：生涯学習センター運営委員会において、改善提案を検討、審議する。		
D 2019年度行動計画	・キャンパス移転後の西生田キャンパスでの公開講座事業の運営について、収支の観点や受講者ニーズや地域連携の観点で検討し、2021年3月キャンパス移転に向け、どのように準備していくかを計画し、生涯学習センター運営委員会で承認を得る。 ・(以下は2020年度に行う予定) 目白キャンパスでは、統合後の限られた目白のスペースでどのように公開講座事業やリカレント教育事業を行うのか、方針を検討し、生涯学習センター運営委員会で承認を得る。	D取り組みの内容及び実施結果(現状の説明)	・キャンパス移転後の西生田キャンパスでの公開講座事業の運営について、受講者ニーズは受講生アンケートから把握することができた。 収支について財務部と話し合いを持ったが、統合後の西生田での公開講座実施については、大学全体の体制や方針と合わせ、2020年度に決定することとした。
C 点検①達成の指標	生涯学習センター運営委員会で2019年度の方針を決定し、翌年度以降の実行に向け、予算計画などに反映できれば達成(A評価)の基準とする。	C評価	取組状況・進捗度 3. 当初のスケジュールどおりではなかったが、達成した
点検②達成の確認方法	検討した案や方針を生涯学習センターで諮り、承認を得る。		取組成果・達成度【B】 B:計画・目標どおりではないが、ある程度成果(又は効果)を上げられた
A 行動後の対応(展望・対策等)	受講料収入と経費の均衡を保つことを前提に、キャンパス移転後の生涯学習センター(西生田)の方向性を検討し、平行して生涯学習センターの中期計画を検討する。2020年度は、2019年度計画を元に受講生への周知等を行う。	根拠資料 達成度に関する継続性	・受講生アンケート ・収支資料 3. 複数年計画のため、継続して取り組む
		Aこの目標の改善事項・発展方策	受講料収入と経費の均衡を保つことを前提に、キャンパス移転後の生涯学習センター(西生田)の方向性を検討し、平行して生涯学習センターの中期計画を検討する。
P 到達目標 7 公開講座事業について地域や企業との連携を進め、多様な形態の講座の提供等により魅力的な講座の展開を図り、受講者数増加により収支均衡の達成を確実にする。			
対応する中・長期計画	4. 一貫教育、生涯教育計画 (3) 人生100年時代に向けた生涯教育 ②地域・社会との連携体制		
対応する重点目標又は事業計画	事業計画 7. 社会連携・社会貢献 ①地域連携の促進 ③生涯学習センター事業の推進 重点項目 (4) 社会貢献に関わる全学的な方針の策定に関する事項	取り組みの継続性	4. 前年度に目標を達成しなかったため、内容を見直して、他の手法で取り組む ●2018年度の到達目標番号：到達目標 6
該当する大学基準	基準9-①②③	行動期間	全 3 年計画 2019年度が 3 年目 (2017年度開始) ※2年計画を全3年計画に変更
●内部質保証に関するプロセス	P：「生涯学習センター運営委員会」において、運営方針を策定。 D：生涯学習センターにより計画に基づき講座を実施。 C：受講生アンケート結果や資格取得状況をもとに、講座内容の点検・評価を実施する。 A：生涯学習センター運営委員会において、改善提案を検討、審議する。		
D 2019年度行動計画	・在学生向けキャリア支援講座については、泉会寄付によるオリンピック・パラリンピック講座の開催により、その先のグローバルへつながる講座を開講する。また、教養講座の受講奨励やキャリア支援講座取得のための支援としてのツールの開発や他部署との連携を行う。 ・文京区、川崎市や企業との連携講座を行う。更に多くの団体との連携を検討する。	D取り組みの内容及び実施結果(現状の説明)	・在学生向けに泉会のご寄付によるオリンピック・パラリンピック講座を開催した。 ・在学生向けに資格取得支援を目的として「生涯学習センターキャリアパスポート」を作成し、目標設定や計画、振り返りを受講生に促した。 ・西生田において多摩警察署と共催で「高齢者のための交通安全講話」を開催した。 ・大同生命保険株式会社のご寄付により公開講座を開催した。

C	点検① 達成の指標	新規講座の開講及び講座の収支均衡が達成できれば達成 (A評価) の基準とする。	C評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した
	点検② 達成の確認方法	受講者によるアンケート調査による。		取組成果・達成度【 A 】 A:計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
A	行動後の対応 (展望・対策等)	受講生数増加、収支均衡の観点を保ちつつ、正課外学修の支援として学生の学びを支えるための支援を行い、地域の方の生涯にわたる学び直しを支援する。	根拠資料	・受講生アンケート ・プログラム委員会記録
			達成度に関する 継続性	2. 今年度で完了する
			Aこの目標の改善 事項・発展方策	次年度は、公開講座の充実と地域連携を分けて目標に設定する予定である。
P	到達目標 8	リカレント教育課程は、地域行政との連携し、社会人女性の「再就職」支援の拡充、そして、本学近隣地域の「企業の人手不足解消」という社会問題について取り組むために、地域行政との連携構築を目指す。		
	対応する 中・長期計画	4. 一貫教育、生涯教育計画 (3) 人生100年時代に向けた生涯教育 ①生涯教育におけるキャリア開発とリカレント教育課程		
	対応する重点目標 又は事業計画	事業計画 7. 社会連携・社会貢献 ①地域連携の促進 ③生涯学習センター事業の推進 重点項目 (4) 社会貢献に関わる全学的な方針の策定に関する事項	取り組みの 継続性	5. 前年度からの継続性無し
	該当する大学基準	基準9-①②③	行動期間	全 1 年計画 2019年度が 1 年目 (2019年度開始) ※東京都、文京区との連携事業
●	内部質保証に 関するプロセス	P: 文京区「中小企業人材確保・採用拡大支援事業」の実施に係る運営会議において、運営方針を策定。 D: 文京区、本学、明治大学、パーソナルテンプスタッフ(株)により計画に基づき講座を実施。 C: 受講生・企業アンケート結果をもとに、講座内容の点検・評価を実施する。 A: 「リカレント教育委員会」において、改善提案を検討、審議する。		
D	2019年度 行動計画	1. 東京都が推進する地域人材ダイバーシティ推進のための「人生100年時代」におけるリカレント教育等キャリア形成支援事業に文京区、本学、明治大学、パーソナルテンプスタッフ(株)が連携し推進する。 2. 「中小企業人材確保・採用拡大支援事業」の実施に係る運営会議において運営方針を策定する。 3. セミナー・就職相談・合同企業セミナー等を7月から3月まで開催する。 4. 合同企業セミナー参加企業は文京区内の企業を対象とする。参加受講生は本学リカレント教育課程、明治大学スマートキャリアプログラム受講生、修了生とする。	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	「中小企業理解(中小企業の魅力・働き方・メリット等)」に関する講演会を、前期は明治大学、後期は本学において2回開催し、両校併せて63名が参加した。また就職スキル支援講座として、明治大学にて「アングラー・マネジメント・アサートタイプ・コミュニケーション講座」、本学にて「業務効率を上げるタイムマネジメント講座」を開講し、両校併せて105名が参加した。文京区内の企業が参加する「中小企業交流会」を2回開催し、受講生、修了生が両校併せて42名参加し、企業、参加者から好評を得た。文京区内中小企業への就職相談の件数は、本学だけで40件(2020年3月5日現在)であった。
C	点検① 達成の指標	産官学連携によるビジネス講演会、企業セミナーの開講、及び、この事業における連携支援として就職相談の支援を実施できれば達成 (A評価) の基準とする	C評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した
	点検② 達成の確認方法	区内企業への就職確認として、受講生からの内定届け、企業からの報告により達成 (S評価) とする。		取組成果・達成度【 A 】 A:計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
A	行動後の対応 (展望・対策等)	東京都、文京区との連携事業としては今年度、単年度とするが、事業終了後にも構築した連携システムを継続させるよう調整を図る。	根拠資料	・セミナーリーフレット ・セミナー出席者名簿 ・相談者リスト
			達成度に関する 継続性	1. 目標は達成したが、更に取り組む
			Aこの目標の改善 事項・発展方策	2020年度は文京区予算により継続する方向で調整中。(2019年度は東京都予算)
P	到達目標 9	リカレント教育課程は、文部科学省受託事業「平成30年度 男女共同参画推進のための学び・キャリア形成支援事業」ニーズ調査結果に基づき分析したうえで、新しいキャリア形成・再就職支援システムの再構築を検討する。		
	対応する 中・長期計画	4. 一貫教育、生涯教育計画 (3) 人生100年時代に向けた生涯教育 ①生涯教育におけるキャリア開発とリカレント教育課程		

対応する重点目標 又は事業計画	事業計画 7. 社会連携・社会貢献 ③生涯学習センター事業の推進 重点項目 (4) 社会貢献に関わる全学的な方針の策定に関する事項	取り組みの 継続性	1. 前年度に目標は達成したが、更に取り組み ●2018年度の到達目標番号：到達目標 7
該当する大学基準	基準9-①②③	行動期間	全 2 ヵ年計画 2019年度が 2 年目 (2018年度開始)
●内部質保証に 関するプロセス	P：「リカレント教育委員会」において、運営方針を策定。 D：文部科学省受託事業「平成30年度 男女共同参画推進のための学び・キャリア形成支援事業」ニーズ調査結果を分析する。 C：分析結果により新たな講座開講の必要性が高いと判断された場合はや新設について学内関係部署と調整する。 A：「リカレント教育委員会常委員会」において、改善提案を検討・審議し、新設について学外に広報する。		
D 2019年度 行動計画	リカレント教育委員会において、新規プログラム構築・検討について方針を検討するにあたり、文部科学省受託事業「平成30年度 男女共同参画推進のための学び・キャリア形成支援事業」で行ったモニター調査、社会人女性、企業の各ニーズ調査結果を分析し、新たな講座開講の必要性の有無を審議する。開講の必要性が高いと判断された場合は、新設プログラムの構築について学内関係部署と調整し、生涯学習センター運用委員会、生涯学習センター運営委員会において2020年度における開設の可否について審議する。 開設の場合は文部科学省BP、厚生労働省教育訓練給付金講座として申請手続を完了する。	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	文部科学省受託事業「平成30年度 男女共同参画推進のための学び・キャリア形成支援事業」においてモニター調査、社会人女性、企業の各ニーズ調査結果を分析し、「働きながら学ぶリカレント教育プログラム」の必要性をリカレント委員会において報告した。12月5日に発足させた「女性のためのリカレント教育推進協議会」参加者のアンケートや文部科学省によるニーズ調査を併せて、2020年度前期は土曜日に生涯学習センター「リカレント連携講座」として開講を決定した。履修証明書を発行し、募集対象も女性に限らず、男性、学生も学べる講座として開講する。他大学の実施状況の情報収集や遠隔授業等、新たなプログラムには連携大学が必要であると判断し、12月5日に「女性のためのリカレント教育推進協議会」を発足させた。大同生命保険株式会社の寄付による「発足シンポジウム」を開催し、一般、大学、学生、報道関係者を含め172名が参加し、開催後には多くのメディアにとり上げられた。
C 点検① 達成の指標	1. 6月末までに、文部科学省受託事業「平成30年度 男女共同参画推進のための学び・キャリア形成支援事業」においてモニター調査、社会人女性、企業の各ニーズ調査結果を分析する。 2. 7月末までにアンケートデータの分析結果と他大学の情報を収集し、新たなプログラムの開講について必要性の有無をリカレント教育委員会において審議する。新設の必要性が高いと判断された際は学内関係部署と調整し、2020年度以降の開講について可能性を確認する。 3. 9月までにはリカレント教育委員会、生涯学習センター運用委員会、生涯学習センター運営委員会において2020年度以降の新設について審議する。開設の場合は、10月末までに文科省BP申請、厚生労働省給付金講座に申請手続をする。 4. 2020年度開講の場合は、開講時期により募集、広報手続をする。	C評価	取組状況・進捗度 3. 当初のスケジュールどおりではなかったが、達成した
点検② 達成の確認方法	分析結果をリカレント委員会において報告し、新設プログラムの案を提示し、開講の可否を審議することで目標の達成とする（A評価）（注）必ずしも新設するという判断に至らないことも想定されるため、新設すると判断され、開講に向けて諸手続を完了した場合は（S評価）とする。		取組成果・達成度【 A 】 A:計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
A 行動後の対応 (展望・対策等)	調査結果の分析については、社会情勢との判断も必要となるため、次年度開設の可否に関わらず、リカレント教育委員会において継続的に審議を重ねる必要がある。また、開講している場合の運営面について継続的に学内において調整をする。	根拠資料	・2020年度 生涯学習センターパンフレット(目白) ・シンポジウムリーフレット、ポスター、実施報告書 ・文部科学省リーフレット
		達成度に関する 継続性	1. 目標は達成したが、更に取り組み
		Aこの目標の改善 事項・発展方策	協議会として文部科学省事業に応募し、予算を得て、連携プログラムを構築、運営する。当課程の新たなプログラムの拡充、新設を継続して検討する。
		緊急度「高」	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり(到達目標番号 _____)
【到達目標】 点検委員会	自己点検・評価法人委員会 5月27日・7月18日 自己点検・評価委員会 5月29日・7月24日	点検委員会	自己点検・評価法人委員会 3月23日 自己点検・評価委員会 3月25日原案受領 自己点検・評価法人委員会 7月8日～13日 自己点検・評価委員会 7月29日(確定)

A 総括

部署・委員会等の 次年度申し送り事項	1. 通信教育課程の改革の継続及び推進 「学校法人日本女子大学 中・長期計画(2014年度～2023年度)-2019年度見直し-」において、通信教育課
-----------------------	--

(次年度計画・目標(P))	<p>程に関して以下の4項目が掲げられている。①社会ニーズに対応した資格など新たなプログラムの拡充、②ICT化の推進及び教育方法の多様化と充実、③通学課程との連携強化(相互履修の拡充、転籍の導入)、④IRに基づく、通信の今後の展開・方針の明確化。2016年度より進めてきた通信教育課程の改革を更に推進するためにも、次年度も引き続きこれらの項目を踏まえて到達目標を策定する。特に2020年度は正科生入学者数240名の確保が数値目標として挙げられていることから、その方策を教職協働で検討する。</p> <p>2. 生涯学習センターの運営計画を決定 生涯学習課は懸案であるキャンパス移転後の生涯学習センター(西生田)での公開講座について検討を進め、結論は2020年度に決定することとなった。また、平行して生涯学習センター中期計画の作成を目指している。</p> <p>3. リカレント教育の産官学連携の拡充 リカレント教育課程においては、文京区と「中小企業人材確保・採用拡大支援事業」を実施し、区内企業の人材確保とリカレント受講生の就職支援のために、支援講座や中小企業交流会を開催した。また、「女性のためのリカレント教育推進協議会」を発足し、他大学と「学び」の連携やリカレント教育の拡充を会長校として推進した。2020年度も引き続き産官学の連携拡充を継続する。</p>
---------------	--

事務局(担当:自己点検・評価法人委員会)
以上

Ⅲ 附属機関

(担当：自己点検・評価委員会)

附属機関の各自己点検・評価担当組織

No.	表記対応	自己点検・評価部署・委員会名	提出	緊急度高	達成度C
1	図書	図書館 自己点検・評価委員会	○	なし	
2	成瀬	成瀬記念館 自己点検・評価委員会	○	なし	
3	総研	総合研究所 自己点検・評価委員会	○	なし	
4	現女	現代女性キャリア研究所 自己点検・評価委員会	○	なし	
5	高等	JWU女子高等教育センター 自己点検・評価委員会	○	到達目標1	
6	教職	教職教育開発センター 自己点検・評価委員会	○	なし	
7	LLC	生涯学習センター 自己点検・評価委員会	○	なし	
8	MC	メディアセンター 自己点検・評価委員会	○	なし	
9	CC	カウンセリングセンター 自己点検・評価委員会	○	なし	
10	保C	保健管理センター 自己点検・評価委員会	○	なし	到達目標2
11	さくら	さくらナースリー 自己点検・評価委員会	○	なし	到達目標2

自己点検・評価 部署・委員会名	図書館 自己点検・評価委員会
--------------------	----------------

1. 内部質保証に関するプロセス
- | | |
|---|--|
| P | 各部局の事業計画又は重点計画に沿った実施計画を設定する。 |
| D | 行動計画に沿って、達成に向けて取り組む。 |
| C | 達成状況を確認する。必要に応じて関係委員会等で点検・検証する。可能な限りエビデンスデータを残す。 |
| A | 今後の改善方策等を検討、示す。 |

2. 中・長期計画への対応

P	到達目標 1	利用者サービスの向上を図り大学図書館の利用を促進する。	
	対応する 中・長期計画	3. 教育研究環境の整備計画 (2) 目白・西生田両キャンパスを活用した教育研究環境の充実	
	対応する重点目標 又は事業計画	事業計画 6. 教育研究環境 ③大学図書館の機能向上及びキャンパス統合に伴う蔵書移動・西生田保存図書館計画の推進	取り組みの継続性 2. 複数年計画のため、継続して取り組む ●2018年度の到達目標番号：到達目標 1
	該当する大学基準	基準8-③	行動期間 ※期限のない継続事項。
D	2019年度 行動計画	大学図書館のあるべき姿を考察し、また利用状況、利用者からの意見をふまえ、サービス向上策を立案する。 新設の図書館(目白)は利用開始後の問題点を関係部署と共有し連携して改善を図る。 広報強化、緊急対応のための図書館twitterを開始する。 図書館長部課長による会議等で、計画の確認を行い実施する。	D 取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明) ◎取り組みの内容 <広報の強化、緊急対応> ・7月1日、図書館公式twitterを開始し、開館時間、施設の子約状況、ラーニング・サポーター滞在時間、イベント開催の他、悪天候時の臨時閉館などの発信を行い、利用者迅速に図書館の情報を伝えた。 <目白図書館オープン後の改善> ・4月オープンの目白図書館について、利用開始後に気づいた問題点、利用者から寄せられた改善要望をふまえ、資料配置や施設について、以下のような改善を行った(施設は担当部署と連携)。 4月 2階南西側カーテン設置 6月 ライティングダクト交換(照明の調節) 8月 学科からの要望をふまえた集密書架から固定書架への資料移動 9月 4階西側カーテン設置。館内スロープの不規則な傾きを通行しやすくする対応(2階~3階のスロープの一部カーペット色変更。エントランススロープに通り道を示すガイドとしての床への釘打ち) <学修支援機能の向上> ・教員からの依頼による授業内ガイダンスの充実を図った。目白では、児童4回45名、食物4回28名、被服6回69名、英文18回258名、史学2回107名、計34回507名参加、西生田では、現代社会3回38名、社会福祉7回119名、教育3回71名、心理1回6名、計14回234名参加となっており、教員との打合せや学科との連携を密に行い、教員の意図・授業内容に沿った最新の内容により効果的なガイダンスを実施するよう努め、実績が次の依頼につながっている。目白では、個別の資料の探し方講習会への参加を随時受け付け、8回8名参加があった。 <蔵書関係> ・教員方に図書館の資料所蔵状況を知っていただき、専門分野をふまえたご意見をいただくため、専門分野所蔵状況調査(各学科の教員1名)を実施し、図書館の蔵書構成の向上を図った。 ・利用者による購入希望については、学修・研究に必要な資料は購入希望図書制度により随時受け付けた他、学生が大学図書館に親しみを持てるよう、軽読書本について、西生田で5月、10月に「学生が読みたい本」を募集、目白では6月に書店にて学生選書ツアーを実施し12月には他大学との合同企画で書店にて学生のPOPを展示した。 ・図書館で教員と学生を結びつけるための施策として、6月には「教員が学生に薦める本(コメント付き)」の募集を行い、教員から寄せられたコメントを掲示した(西生田)。 <蔵書の展示> ・4月に目白にて「成瀬仁蔵先生 主要著作・参考文献」、西生田にて『Canterbury Tales』(エルズミア・チャーサー写本・復刻版)、5月に目白にて泉会奨助により購入した貴重書「ケルムスコット・プレス刊本」全53点、12月に目白にて「本学学生が選んだおすすめ本」の展示を行い、図書館へ足を運ぶきっかけづくりを行った。

			<p>◎実施結果</p> <p>入館者数は年度ごとに閉館日数が異なるため、1日平均で前年度と比較する。前年度比較で、目白2.5%減、西生田4.7%減。図書館ホームページアクセス数は前年度比較で、11.4%増であった。</p> <p>入館者数は目白、西生田とも減少したが、目白は授業期間平日の閉館30分前の在館者数、グループ研究室利用件数が大幅に増えており、立地、館内レイアウトが変わったことから利用傾向に変化が生じている状況が窺える。西生田も授業期間平日の閉館30分前の在館者は増えている。両館における閉館30分前の在館者数増は100分授業による影響も考えられる。入館者数は減少し目標値を達成できなかったが、ホームページアクセス数の増加は目標値を上回ったという結果をふまえ、達成度はBである。</p>
C	<p>点検① 達成の指標</p> <p>入館者数が図書館（目白）前年度比8%、図書館（西生田）前年度比2%増加、図書館ホームページアクセス数が前年度比8%増加した場合は達成度Aとする。</p>	C評価	<p>取組状況・進捗度</p> <p>4. 当初のスケジュールどおりに対応できず、達成しなかった</p>
	<p>点検② 達成の確認方法</p> <p>入館者数はゲートでの入館者統計、アクセス数はログの集計により数値を把握し、図書館自己点検・評価委員会にて達成、未達を確認する。</p>		<p>取組成果・達成度【 B 】</p> <p>B:計画・目標どおりではないが、ある程度成果(又は効果)を上げられた</p>
A	<p>行動後の対応 (展望・対策等)</p> <p>改善後の利用状況、利用者からの意見をふまえ、さらなる利用者サービス向上を図る。</p>	<p>根拠資料</p> <p>・2019年度学事報告 ・2019年度図書館統計(例年7月に教職員のページに掲載) ・図書館ホームページ ・館長部課長会議記録</p>	<p>達成度に関する 継続性</p> <p>4. 内容を見直し、目標を変更、又は他の手法で取り組む</p>
		<p>Aこの目標の改善 事項・発展方策</p> <p>2020年度はキャンパス統合前最終年度にあたるが、教育研究の基盤的環境として、統合直前まで両キャンパス図書館を円滑に運営し着実にサービス向上を図る。キャンパス統合準備・実施については到達目標2で述べるが、次段階として、キャンパス統合後の準備を行う。①西生田保存図書館運営計画について、目白・西生田間の相互利用便(週5日)、スタッフ等の未決事項を明確にし、2021年4月からの目白図書館、西生田保存図書館の運営方針をかため、統合直後から確実なサービスを展開できるようにする。②西生田保存図書館への書架増設の時期・規模の計画を関係部署より聴取し、西生田蔵書受入のための目白図書館からの2018年度外部倉庫委託を西生田に戻す時期・方法の見直しを立てる。</p>	
P 到達目標2 キャンパス統合時の西生田から目白への蔵書移動準備を推進する。			
	<p>対応する 中・長期計画</p> <p>3. 教育研究環境の整備計画 (2) 目白・西生田両キャンパスを活用した教育研究環境の充実</p>		
	<p>対応する重点目標 又は事業計画</p> <p>事業計画 6. 教育研究環境 ③大学図書館の機能向上及びキャンパス統合に伴う蔵書移動・西生田保存図書館計画の推進</p>	<p>取り組みの継続性</p> <p>2. 複数年計画のため、継続して取り組む ●2018年度の到達目標番号：到達目標_1_</p>	
	<p>該当する大学基準</p> <p>基準8-③</p>	<p>行動期間</p> <p>全_9_ヵ年計画 2019年度が_7_年目(2013年度開始)</p>	
D	<p>2019年度 行動計画</p> <p>①西生田図書館課にて西生田から図書館目白、人間社会学部学科研究室へ移動する蔵書規模を見定める。 ②図書館課にて図書館目白へ受け入れる蔵書について収容可能な書架状況を確認する。収容できない場合は対策案を作成する。 ③図書館案について、学修支援部会を通して学園総合計画委員会に上申し、移動対象を決定する。</p>	<p>D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)</p>	<p>◎取り組みの内容</p> <p>2月末までに、図書館内の図書館総合計画に関する館内会議を8回開催し、移動資料の対象・数量・目白での配置場所等の検討を行った。 移譲対象資料の学内合意形成は次のとおり進めた。 7月 第2回学修支援部会にて、移譲資料計画(図書館案)を報告し学内合意形成の進め方を相談。 7月18日 各学部教授会にて学部長より「キャンパス統合時の西生田図書館資料移譲計画」を報告。 8月1日 第2回図書館運営委員会にて各学部教授会の状況を報告。次月の教授会で図書委員より報告。 9月、11月 人間社会学部長と図書館長との面談。 11月 人間社会学部にて移譲対象外となった資料のうち個別に移譲を希望する資料の最終確認。 11月、12月 第3回、第4回図書館運営委員会で進捗状況を報告。当月または次月の教授会で図書委員より報告。 12月、1月 第3回、第4回学修支援部会で進捗状況を報告。学園総合計画委員会資料に記載。 ◎実施結果</p>

			上記一連の手続きにより、移動対象資料について学内合意が形成されたと判断するため、達成度はAである。なお、この合意形成において、キャンパス統合後も目白・西生田間の便が潤沢に(週5日)あり、資料の取り寄せがスムーズに行えることが前提となっている。
C	点検① 達成の指標	キャンパス統合時に移動対象とする蔵書範囲について、学園としての合意形成が図れた場合は達成度Aとする。	C評価
	点検② 達成の確認方法	学修支援部会報告、学園総合計画委員会報告等、により、図書館自己点検・評価委員会にて達成、未達を確認する。	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した
A	行動後の対応 (展望・対策等)	移動対象確定後の作業段階(仕様書作成、業者決定、業者との打合せ)に進み、キャンパス統合準備をさらに推進する。	取組成果・達成度【A】 A:計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
			根拠資料 ・学修支援部会資料(2019年5月8日、7月5日、12月9日、2020年1月21日) ・学園総合計画委員会資料(2019年5月28日、9月21日、12月26日、2020年2月15日、3月28日) ・教授会資料(2019年6月20日、7月18日、9月26日、11月28日、2020年1月23日) ・図書館運営委員会議事録(要旨)(2019年5月21日、8月1日、11月14日、12月20日) ・図書館内の図書館総合計画に関する館内会議記録
			達成度に関する継続性 3. 複数年計画のため、継続して取り組む
			Aこの目標の改善事項・発展方策 キャンパス統合時の蔵書等種加について、引越し業者が決定次第、業者と打合せを行い、送り出す西生田図書館、受け入れる目白図書館が連携して詳細な蔵書配置計画を立てる。並行して蔵書以外の機器・備品類の移動についても移動計画を明確にする。2021年2月～3月には資料の配置コード、利用者の所属コード等キャンパス統合に伴う大規模なデータ変更、蔵書や機器・備品類の引越進捗状況管理、事務資料等の整理・廃棄・梱包、目白図書館でのサイン類整備、引越結果の全館収収を行い、図書館としてのキャンパス統合を完遂する。
P	到達目標3	学修・学習機能向上のため、ラーニング・コモンスの効果的運用と利用促進を図る。	
	対応する中・長期計画	3. 教育研究環境の整備計画 (2) 目白・西生田両キャンパスを活用した教育研究環境の充実	
	対応する重点目標又は事業計画	事業計画 6. 教育研究環境 ③大学図書館の機能向上及びキャンパス統合に伴う蔵書移動・西生田保存図書館計画の推進	取り組みの継続性 2. 複数年計画のため、継続して取り組む ●2018年度の到達目標番号:到達目標_2
	該当する大学基準	基準8-③	行動期間 ※期限のない継続事項
D	2019年度行動計画	・学修支援部会のもとに設置される授業外学修推進WGに図書館長、図書館職員が参加し、授業外学修推進(単位の実質化)への施策を立案する。また図書館事務部では利用状況をふまえて、施策を立案する。 ・学修支援部会にて施策の確認を行い実施する。図書館事務部内での提案については図書館長部課長が確認を行い実施する。	D取り組みの内容及び実施結果(現状の説明) ◎取り組みの内容 <ラーニング・サポーター> 学科・専攻に学部3・4年生、大学院生の中から適任者の推薦を依頼。 目白:前年度からの継続者、今年度からの新任者を合わせ7月には全10学科のサポーターが揃う(登録者数16名)。 西生田:前年度からの継続者1名でスタートし、5月、6月、10月にサポーターのいない学科・専攻に推薦を依頼したが、年間を通して1名での運用となった。 <教学関係委員会への活用依頼> 学修支援部会より、教養特別講義1委員長、両キャンパスの教養教育委員長(教務・学科目委員長)、教職課程委員長宛に図書館ラーニング・コモンス及びラーニング・サポーターを積極的に活用するよう周知依頼を行った。 <イベント開催> ・ミニ講座 目白 14回272名参加 西生田 2回46名参加 ・JWUラーニング・コモンス名称募集コンテスト ・JWUラーニング・コモンス名称決定キャンペーン ・JWUラーニング・コモンスさくら・かえでロゴ募集コンテスト <サービス向上への取り組み> ・7月より図書館公式Twitterで開館時間、施設の予約状況、ラーニング・サポーター滞在時間を知らせ、広報を強化した。 ・JWUラーニング・コモンスさくら、泉ラーニング・スペース(西生田)にて、利用者ニーズをふまえて機器備品を追加導入し利用しやすい環境づくりを図った。 ・JWUラーニング・コモンスさくらの授業貸出のWeb予約準備を進めた。

			◎実施結果 前年度比較で、目白の利用者数(1日平均)は2.1%増、学修相談件数は61.5%増、西生田の利用者数(1日平均)は25%増、学修相談件数は85.5%減であった。西生田の利用者数は目標値以上の増加を達成し、目白の学修相談件数も目標値以上を達成したが、目白の利用者数、西生田の学修相談件数が目標値を下回ったため、達成度はBである。
C 点検① 達成の指標	目白ラーニング・ commonsの利用者数・学修相談件数が前年度比10%増加、泉ラーニング・スペース(西生田)の利用者数・学修相談件数が前年度比2%増加した場合は達成度Aとする。	C評価	取組状況・進捗度 4. 当初のスケジュールどおりに対応できず、達成しなかった
点検② 達成の確認方法	利用者数・学修相談件数を学修支援部に報告し、図書館自己点検・評価委員会にて達成、未達を確認する。		取組成果・達成度【 B 】 B:計画・目標どおりではないが、ある程度成果(又は効果)を上げられた
A 行動後の対応 (展望・対策等)	結果をふまえ、ラーニング・commonsの利用促進に効果的な施策を継続検討・実施する。キャンパス統合後、キャンパス内に複数存在するラーニング・commons全体の運営・検討組織についても、学内で連携して検討する。	根拠資料	・学修支援部会議資料(2019年5月8日、7月5日、12月9日、2020年1月21日、3月5日) ・学園総合計画委員会資料(2019年5月28日、9月21日、11月16日、12月26日、2020年2月15日、3月28日) ・2019年度図書館統計(例年7月に教職員のページに掲載) ・図書館ホームページ
		達成度に関する継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む
		Aこの目標の改善 事項・発展方策	・イベント(ミニ講座等)を月1~2回の頻度で行い、図書館ラーニング・commonsの利用率向上を目指す。イベント企画は本学教職員及びラーニング・サポーターに依頼する。 ・学修相談利用者へのアンケート調査を実施し、今後のラーニング・サポーターの在り方に生かす。 ・ラーニング・サポーター滞在部誌に専門分野やメッセージなどのPR紙をつけて学科へ配付、ラーニング・サポーターの活用と学生への周知を依頼し、学科との連携を図る。 ・ラーニング・サポーターによる各種相談会(例:新入生相談会等)、専門分野別図書館案内の開催を検討し、ラーニング・サポーターの認知度向上と学修相談の利用促進を図る。 ・2021年度から利用が開始される新たなJWUラーニング・commonsかえで(教室・研究室棟)も含む本学ラーニング・commons全体の活用や運用体制について検討し準備する。
P 到達目標 4	学術情報リポジトリの運用指針を周知するとともに、諸課題への対応を行い、登録件数増加を目指し、本学リポジトリの充実を図る。		
対応する 中・長期計画	4. 一貫教育、生涯教育計画 (1)「自学自動」「自念自動」を実践する女子教育 ⑥リーダーシップ・独創性・協心力を発揮しうる女性の資質をのびます教育活動、研究活動、社会貢献活動 ・研究の成果の学園内外への発信		
対応する重点目標 又は事業計画	事業計画 3. 教学計画 (1) 大学 教育研究組織 ⑤学術情報リポジトリの充実	取り組みの継続性	1. 前年度に目標は達成したが、更に取り組む ●2018年度の到達目標番号: 到達目標 3
該当する大学基準	基準8-③	行動期間	※期限のない継続事項
D 2019年度 行動計画	・図書館運営委員会において、リポジトリ運用について問題点がある場合は改善策を検討し実施する。図書委員が教授会でリポジトリ運用指針等の報告を行い周知する。 ・教授会、コンテンツ提供者、リポジトリ利用者からの反応を把握する。 ・図書館年次統計等で登録件数を報告する。	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	◎取り組みの内容 日本女子大学学術情報リポジトリ運用指針13に、登録した学術成果の非公開・削除の記述があるが、申請書の書式を定めていなかった。非公開・削除希望が出されたため、登録物非公開・削除申請書の書式を定めた。 図書委員が図書館運営委員会の教授会報告の中でリポジトリの活用を教員に依頼した。 ◎実施結果 年度のアイテム登録件数は187件であり、前年度比 84件減である。運用開始からの累積アイテム登録件数は3187件であり、試験公開した2013年度の件数の1.98倍となっている。閲覧回数は年々増加しており、前年度比 18715回増加となっている。 年度の登録件数が前年度比で減少したため、達成度はAIには至らなかった。達成度BまたはCの判断については、閲覧回数が大幅に増加したことをふまえ達成度Bとする。
C 点検① 達成の指標	登録件数が対前年度比で増加した場合は達成度Aとする。	C評価	取組状況・進捗度 4. 当初のスケジュールどおりに対応できず、達成しなかった
点検② 達成の確認方法	日本女子大学学術情報リポジトリのログに基づく登録件数の達成、未達を図書館自己点検・評価委員会にて確認する。		取組成果・達成度【 B 】 B:計画・目標どおりではないが、ある程度成果(又は効果)を上げられた

A 行動後の対応 (展望・対策等)	日本女子大学学術情報リポジトリについて、管理・運用に関し必要な事項は、図書委員、図書館長部長課長で構成する図書館運営委員会で決定することになっている。引き続き、諸課題への対応を行い、登録件数増加を目指し、本リポジトリの充実を図る。	根拠資料 ・授受会資料(2019年6月20日) ・2019年度図書館統計(例年7月に教職員のページに掲載)	達成度に関する 継続性 3. 複数年計画のため、継続して取り組む
		Aこの目標の改善 事項・発展方策 日本女子大学学術情報リポジトリの管理・運用に関し必要な事項は図書館運営委員会にて決定している。リポジトリは、オープンアクセスの一環であると同時に大学等における教育研究成果の発信、各機関や個々の研究者の自己アピール、社会に対する教育研究活動に関する説明責任の保証、知的生産物の長期保存という役割がある。引き続き、諸課題への対応を行い、累積登録件数の前年度比5%増を目指す。	
【到達目標】 点検委員会	自己点検・評価委員会 5月29日・7月24日	緊急度「高」 点検委員会	☒なし ☐あり(到達目標番号) 自己点検・評価委員会 3月25日原案受領 自己点検・評価委員会 7月29日(確定)

A 総括

部署・委員会等の 次年度申し送り事項 (次年度計画・目標(P))	2020年度はキャンパス統合前最終年度にあたるが、教育研究の基盤的環境として、統合直前まで両キャンパス図書館を円滑に運営し着実にサービス向上を図る。学修支援機能については、JWUラーニング・コモンズさくら、泉ラーニング・スペース(西生田)の更なる利用促進と利用者満足度の向上を図る。授業内で実施するガイダンス、利用者からの希望で実施する資料の探し方講習会の充実を図る。学術情報リポジトリは継続して運用指針を周知するとともに諸課題への対応を行い、累積登録件数の5%増加を目指す。キャンパス統合関係では次のことを実施する。①蔵書等移動の準備を進め、2021年2～3月には引越しを完遂する。②次段階として、キャンパス統合後の西生田保存図書館計画の未決事項(目白・西生田の相互利用便、スタッフ体制等)を明確にし、2021年度以降の目白図書館、西生田保存図書館の運営方針をかためる。③西生田保存図書館への書架増設の時期・規模の計画を関係部署より聴取し、西生田蔵書受入のための目白図書館からの2018年度外部倉庫委託を西生田に戻す時期・方法の見直しを立てる。
--	---

自己点検・評価 部署・委員会名	成瀬記念館 自己点検・評価委員会
--------------------	------------------

2. 中・長期計画への対応

P 到達目標 1	展示を通して本学の歴史や教育理念を伝える。		
対応する 中・長期計画	4. 一貫教育、生涯教育計画 (1) 「自学自動」「自念自動」を実践する女子教育	②学園アイデンティティの確立	
対応する重点目標 又は事業計画	事業計画 6. 教育研究環境 ④成瀬記念館の展示及びアーカイブズ機能の充実	取り組みの継続 性 1. 前年度に目標は達成したが、更に取り組む ●2018年度の到達目標番号：到達目標 1	
該当する大学基準	基準3-①	行動期間	全 1 カ年計画
●内部質保証に 関するプロセス	P：中・長期計画に基づき、当該年度の事業計画を策定、実施計画に落とし込む→運営委員会による承認 D：実施計画に基づき実施する C：結果報告→成瀬記念館自己点検・評価委員会にて検証 A：検証結果を基に改善計画を策定→運営委員会にて検討		
D 2019年度 行動計画	「日本女子大学の授業」展(前・後期)、「没後100年記念成瀬仁蔵書簡展」、「卒業展」を開催	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	予定のとおり展示を実施した 「日本女子大学の授業」展では実際に使用されていた教材や学生のノート、教科書等を展示し、どのような教育が行われていたかを示した。「成瀬仁蔵書簡展」では、女子大学校創立に奔走する成瀬の姿が窺える書簡や、アメリカ留学中に妻に書き送った女子大学構想など建学の精神につながる資料を展示した。
C 点検① 達成の指標	展示内容に本学の歴史や教育理念が盛り込まれているか。その内容が、展示や印刷物を通じて十分に伝えられているか。	C評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した
点検② 達成の確認方法	見学した学生に対するアンケート調査によって確認する。		取組成果・達成度【A】 A:計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
A 行動後の対応 (展望・対策等)	実施後は成瀬記念館運営委員会に報告して、次年度以降の方向性を策定する。	根拠資料 達成度に関する 継続性 Aこの目標の改善 事項・発展方策	・展示パンフレットの製作、残存数から入館者数と、理解の広がりを勘案。 4. 内容を見直し、目標を変更、又は他の手法で取り組む 数値化しにくい目標のため、目標自体を変更するか、他の検証方法を検討する
P 到達目標 2	大学アーカイブズとして学園史資料の収集・保存・公開を進める。		
対応する 中・長期計画			

対応する重点目標 又は事業計画	事業計画 6. 教育研究環境 ④成瀬記念館の展示及びアーカイブズ機能の充実	取り組みの継続性	1. 前年度に目標は達成したが、更に取り組み ●2018年度の到達目標番号：到達目標 4
該当する大学基準	基準9-①	行動期間	全 1 ヵ年計画
●内部質保証に関するプロセス	P：学芸会議で今年度の計画を策定する D：実施計画に基づき実施する C：成瀬記念館自己点検・評価委員会にて検証 A：結果を基に次年度の計画を策定する		
D 2019年度 行動計画	記念館全体の保存施設としての位置づけを確かなものにするため、消火・防火管理体制を確実なものにする。アーカイブとして資料閲覧が可能な施設とするため引き続き努力する。対外的には、ホームページ、広報等を積極的に利用し、展示や学園史資料の寄贈を呼びかける。また、館の事業、保存環境充実のために指定寄付制度の周知に努める。資料については緊急性・希少性の高い資料を中心に脱酸、補修、媒体変換等の保存措置を講じる。デジタル・アーカイブにより新規公開する	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	消火設備については、施設効果が対応しているが、大規模な建築上のデザインの変更が伴うため、他の可能性を検討する必要がある。 学園史資料の寄贈については、『成瀬記念館』『桜楓新報』を通じて呼びかけた。 指定寄付については、ホームページ上にボタンを設けたが、ホームページのリニューアルと重なり、進展していない。現在は学校法人の寄付のページに移行する設定となっている。 緊急性・希少性の高い資料の脱酸、補修、媒体変換は適宜おこなった。 デジタル・アーカイブに公開資料を追加した。
C 点検① 達成の指標	資料寄贈の呼びかけをどれだけできたか、保存・媒体変換措置をどれだけ実施できたか（2018年度は音声テープ6本、映像資料2本）、デジタル・アーカイブにどれだけ追加できたか（書籍30冊）、いずれも前年度と同等以上でAとする。指定寄付の増加、閲覧場所の確保、防火管理体制の徹底（消火設備をつける）ができた際にはSとする。	C評価	取組状況・進捗度 4. 当初のスケジュールどおりに対応できず、達成しなかった
点検② 達成の確認方法	ホームページ及び広報による告知、保存・媒体変換措置実施リスト、デジタル・アーカイブ新規項目。指定寄付の額、閲覧場所を確保するため、また消火設備の設置に伴う施設改修		取組成果・達成度【B】 B:計画・目標とおりではないが、ある程度成果(又は効果)を上げられた
A 行動後の対応 (展望・対策等)	重点的に蒐集・公開する必要がある分野を検討し、方策を策定する。新規収蔵資料と併せ保存・媒体変換措置の優先順位を検討する。収蔵資料が増加した場合は、その保管についても検討する。指定寄付が増加した場合は、その活用について検討する。資料閲覧場所や消火設備が新設された場合は、その維持管理について周知する。	根拠資料	・告知紙面コピー ・媒体変換・脱酸・デジタルアーカイブ新規公開資料リスト
		達成度に関する 継続性	4. 内容を見直し、目標を変更、又は他の手法で取り組む
		Aこの目標の改善 事項・発展方策	11年前に当時の資料庫(現・現代女性キャリア研究所)と引き換えに提供された講堂地下の倉庫は、空調完備にもかかわらず湿度の調整が十分でなく、資料を容れた保存箱が湿気で痛んでいる。この際、現女研スペースを復元し、消火設備を備えた貴重品庫及び資料閲覧室とするのが理想である。
【到達目標】 点検委員会	自己点検・評価委員会 5月29日・7月24日	緊急度「高」	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり(到達目標番号__)
		点検委員会	自己点検・評価委員会 3月25日原案受領 自己点検・評価委員会 7月29日(確定)

A 総括

部署・委員会等の 次年度申し送り事項 (次年度計画・目標(P))	到達目標1は目標の設定または検証の方法に問題があると判明したため、来年度はその点を改善して取り組む。到達目標2には複数の目標が含まれているため、来年度は目標を切り離して取り組む予定である。具体には120周年のキャンパス統合を機に、これまで解決できていない資料閲覧室の設置(=現代女性キャリア研究所のスペースの返還)、成瀬資料の保護を第一に収蔵庫に消火設備を備える、等の課題を成し遂げていきたい。
--	---

自己点検・評価 部署・委員会名	総合研究所 自己点検・評価委員会		
1. 内部質保証に関するプロセス			
P	総合研究所の目標の設定と立案		
D	総合研究所の活動		
C	総合研究所自己点検・評価委員会における自己点検		
A	総合研究所自己点検・評価委員会における自己点検結果による改善策の検討、並びに運営委員会による改善策の検討		
2. 中・長期計画への対応			
P	到達目標 1	日本女子大学の特色ある一貫教育の実現のために、附属校・園の教員の実践的な研究を奨励する。	
	対応する 中・長期計画	4. 一貫教育、生涯教育計画 (1) 「自学自動」「自念自動」を実践する女子教育 ①特色ある一貫教育の実現	
	対応する重点目標 又は事業計画	取り組みの継続性	2. 複数年計画のため、継続して取り組む ●2018年度の到達目標番号：到達目標 1

	該当する大学基準 基準3-①	行動期間	全 5 年計画 2019年度が 5 年目 (2015年度開始)
D	2019年度 行動計画	総合研究所は学園のすべての教職員が協同して研究を行う唯一の機関であるが、研究員は、大学教員が主であり、附属校園の教職員は非常に少ないという状況が続いている。日本女子大学の特色ある一貫教育を実現するために、引き続き、附属校園の教職員からの積極的な応募を促す。	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)
C	点検① 達成の指標	教授会や教員会における募集要項の配布、総合研究所のホームページや学内の「お知らせプラズマ」等による周知方法の工夫と実践を行ってほしい。評価Aとし、その成果として、総合研究所の研究員に附属校園の教職員が含まれてほしい。評価Sとする。	C評価
	点検② 達成の確認方法	1. 募集要項の告知が全教職員になされているかの確認 2. 研究課題の構成メンバーに附属校園の教職員が含まれているかの確認	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した
A	行動後の対応 (展望・対策等)	大学・附属校・園のすべての教職員による協同研究の成果は、大学の「一貫教育」の利点を活かした教育研究を实践するための基盤となる。	根拠資料 ・第1回総合研究所運営委員会資料及び議事録(2019年5月29日) ・2020年度研究課題募集要項(2019年6月) ・第2回総合研究所運営委員会資料及び議事録(2019年11月6日開催) ・教授会資料及び議事録(2019年6月20日) ・大学のホームページや目白キャンパスと西生田キャンパスの「お知らせプラズマ」(7月~10月)に掲載
			達成度に関する 継続性
			Aこの目標の改善 事項・発展方策
P	到達目標 2	総合研究所の研究課題や研究内容と、「日本女子大学総合研究所規則」や「日本女子大学総合研究所研究内規」との適正性を検証し、研究成果の有効性を確認する。	
	対応する 中・長期計画	4. 一貫教育、生涯教育計画 (1) 「自学自動」「自念自動」を实践する女子教育 ①特色ある一貫教育の実現	
	対応する重点目標 又は事業計画		取り組みの継続性
	該当する大学基準 基準3-②		2. 複数年計画のため、継続して取り組む ●2018年度の到達目標番号：到達目標 2
D	2019年度 行動計画	総合研究所は多くの専門領域の研究員による協同体制であることから、各課題を適切に遂行するには、以下の観点によるチェック機能が必要である。研究課題の研究目的と研究計画が「日本女子大学総合研究所規則」や「日本女子大学総合研究所研究内規」に即した研究であるか、研究成果が一貫教育の実現や社会貢献に寄与できる内容であるかの確認を行い、必要に応じて、研究代表者に再考を依頼する。再提出後に、総合研究所の研究としての適正性を確認する。	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)
C	点検① 達成の指標	研究課題の目的と計画が「日本女子大学総合研究所規則」や「日本女子大学総合研究所研究内規」に即しているかの観点から、適切な研究が遂行されているかを確認する。必要に応じて、研究代表者に再考と修正を依頼する。再提出後に、指摘事項が反映され、総合研究所の研究として適切な研究であることが確認できれば達成したものとし、評価Aとする。	C評価
	点検② 達成の確認方法	1. 研究課題の研究内容と総合研究所の規則や内規との照合を行い、総合研究所の研究としての適正性	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した
			取組成果・達成度【 A 】 A:計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた

	の確認、及び加筆修正の依頼の実施の確認 2. 指摘事項が研究計画に適切に反映されているかの確認		
A 行動後の対応 (展望・対策等)	総合研究所の研究としての適正性の確認は研究員自らが行うことが望ましいと考え、以下の4段階の機会を提供している。この方法は、研究員自らが各段階において自己評価を行いながら研究計画を見直すことに役立ち、より良い研究成果へと高めることができる。 (1) 年度毎の研究報告書と研究計画書の提出 (2) 代表者会議での進捗状況の発表 (3) 研究発表会での中間報告 (4) 一般市民を対象とする公開講演会や公開研究会の開催	根拠資料 達成度に関する継続性 Aこの目標の改善事項・発展方策	・2018年度研究課題研究経過報告書 ・2019年度研究計画書 ・第1回総合研究所代表者会議資料及び議事録(2019年6月6日) ・第23回総合研究所研究発表会(2019年11月1日) ・各研究課題の公開講演会や公開研究会の開催(チラシ、ホームページ、「お知らせプラズマ」にて広報) 1. 目標は達成したが、更に取り組み 総合研究所では、研究の適正性の評価を行うために、左記の4項目を課し、評価を行っている。この方法は、各研究課題の進捗状況の確認、並びに研究内容や研究計画の確認を行う手段として有効である。各研究課題は、4段階のプロセスを通して、自己評価を行うこともできることから、総合研究所では、この方法を採用して来年度も実施していく。 この4段階の評価を通して、各研究課題とも、研究成果を社会に還元していく必要があることが課題として挙げられた。今後は、公開講演会や研究会に、一般市民の参加者を増やす努力が求められる。
P 到達目標 3	日本女子大学の建学の精神を基盤とする大学の地域への貢献度の高い研究課題を奨励するとともに、日本女子大学叢書の刊行を奨励する。		
対応する中・長期計画	3. 教育研究環境の整備計画 (2) 目白・西生田両キャンパスを活用した教育研究環境の充実 ③地域連携・社会貢献型教育研究の促進		
対応する重点目標 又は事業計画	事業計画 7. 社会連携・社会貢献 ①地域連携の促進 ②知的資源・研究成果の社会還元	取り組みの継続性	2. 複数年計画のため、継続して取り組み ●2018年度の到達目標番号：到達目標_3_
該当する大学基準	基準9-①②③	行動期間	全_5_ヵ年計画 2019年度が_5_年目(2015年度開始)
D 2019年度 行動計画	1. 代表者会議において、地域連携や社会還元の視点を共有する。 2. 研究成果の地域への還元の実践として一般市民を対象とする公開研究会の開催を課す。 3. 日本女子大学叢書の刊行助成の申請の募集を行い、厳正な審査による採択の可否を行う。	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	代表者会議において、総合研究所の研究成果は社会へ還元することが重要であることを共有した。 しかし、研究成果を地域へ還元するために、一般市民を対象とした公開研究会の実施状況をみると、必ずしも十分ではない状況である。今後は、研究成果を広く社会へ還元していくことが課題である。 ・2019年度日本女子大学叢書の刊行助成に関しては2件の応募があり、主査1名と副査2名により厳正な審査を行った。2020年1月23日開催の第3回運営委員会にて審議の結果、2件を採択した。
C 点検① 達成の指標	上記の3計画を実施すれば Aとし、その成果が出ていれば評価Sとする。	C評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した
点検② 達成の確認方法	1. 代表者会議における進捗状況の発表と総合研究所研究発表会における中間報告による成果の確認 2. 各研究課題による公開研究会の実施状況の確認 3. 2020年度の日本女子大学叢書の刊行助成の有無の確認		取組成果・達成度【A】 A:計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
A 行動後の対応 (展望・対策等)	総合研究所の研究課題の研究成果は、研究発表会、公開研究会、総合研究所紀要とニュースの発行、日本女子大学叢書の刊行助成を通して、社会へ広く発信するとともに、それらの成果を社会へ還元することができる。	根拠資料 達成度に関する継続性 Aこの目標の改善	・第1回総合研究所代表者会議資料及び議事録(2019年6月6日) ・第2回総合研究所運営委員会資料及び議事録(2019年11月6日) ・第3回総合研究所運営委員会資料及び議事録(2020年1月23日) ・第23回総合研究所研究発表会(2019年11月30日) ・日本女子大学総合研究所紀要第22号(2019年11月発行) ・教授会資料及び議事録(2020年2月7日) ・総合研究所ニュース第31号(2020年3月発行) ・日本女子大学叢書第22巻刊行 ・各研究課題の公開講演会や公開研究会の開催(チラシ、ホームページ、「お知らせプラズマ」にて広報) 1. 目標は達成したが、更に取り組み 総合研究所の研究課題も、研究成果を社会へ還元すること

		事項・発展方策	を原則としているが、現実には、社会へ還元するまでに至っていない状況である。今後は、最後の研究年度においては、一般市民を対象とした研究成果の公開講演会や研究会の開催を徹底していくことを目標とする必要がある。刊行助成に関しては、日本女子大学叢書としてのレベルを保つために、今後も厳正な査読付き審査と運営委員会における審議を継続して行う。
P	到達目標 4	総合研究所の特色を生かした新規性の高い萌芽的な研究を奨励する。	
	対応する中・長期計画	4. 一貫教育、生涯教育計画 (1) 「自学自動」「自念自動」を実践する女子教育 ①特色ある一貫教育の実現	
	対応する重点目標又は事業計画	取り組みの継続性	2. 複数年計画のため、継続して取り組む ●2018年度の到達目標番号：到達目標 4
	該当する大学基準	基準3-①	行動期間 全 2 ヶ年計画 2019年度が 2 年目（2018 年度開始）
D	2019年度行動計画	D取り組みの内容及び実施結果（現状の説明）	研究課題の研究員の構成に、助手助教を含めた協同体制による新規性のある研究が実施されている。また、今年度は、新たな研究課題として、附属校園の教員を研究代表者とする応募があり、今後の成果が大いに期待できる。
C	点検① 達成の指標	C評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した
	点検② 達成の確認方法		取組成果・達成度【S】 S:計画・目標以上の成果(又は効果)を上げられた
A	行動後の対応（展望・対策等）	根拠資料	・第1回総合研究所運営委員会資料及び議事録(2019年5月29日) ・教授会資料及び議事録(2019年6月20日) ・目白キャンパスと西生田キャンパスの「お知らせプラスマ」(7月～10月掲載) ・第2回総合研究所運営委員会資料及び議事録(2019年11月6日開催)
		達成度に関する継続性	1. 目標は達成したが、更に取り組む
		Aこの目標の改善事項・発展方策	総合研究所の特色ある研究を継続していくには、この目標の視点は重要である。現在、研究課題の研究員の構成をみると、助手・助教から教授層までの幅広い年齢層から構成されている課題もある一方、専任教職員ではない研究員が多くを占め、高齢化の進んでいる課題もある。今後、総合研究所が発展するには、将来性のある萌芽的な新規性のある研究を発掘し、それらの研究を奨励することも大切である。昨年度から到達目標4を掲げ、附属校・園の教職員や大学の助手・助教を研究代表者とする研究課題の積極的な応募を行った結果、少ない件数ではあるが応募があった。今後、募集時に、伝達方法を工夫するなどの更なる検討が必要であるが、近い将来、日本女子大学の総合研究所の特色ある研究となる可能性は大きい。
	【到達目標】 点検委員会	緊急度「高」	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり(到達目標番号____)
	自己点検・評価委員会 5月29日・7月24日	点検委員会	自己点検・評価委員会 3月25日原案受領 自己点検・評価委員会 7月29日(確定)

A 総括

部署・委員会等の次年度申し送り事項(次年度計画・目標(P))	<p>到達目標1:日本女子大学の特色ある一貫教育の実現のために、附属校・園の教員の実践的な研究を奨励する。 2018年度から募集要項に到達目標1を記述して、大学だけではなく附属校園への周知を行った。今年度は周知を徹底した結果、昨年度は附属校園の教員からの応募は無かったが、今年度は附属校園の教員が研究代表者となる研究課題の応募があった。募集要項に目標1を明示することは、附属校園の教員の参加件数を増やすために有効であることから、今後も継続する。</p> <p>到達目標2:総合研究所の研究課題や研究内容と規則や内規との適正性の検討と研究成果の有効性を確認する。 総合研究所では、各研究に、4項目を課して研究の適正性の評価を行っている。この方法は、各研究課題の進捗状況の確認、並びに研究内容や研究計画の確認を行う手段として役に立ち、また、自己評価を行うこともできる。来年度以降もこの方法を使用して、研究課題の適正性と有効性を確認する。</p> <p>到達目標3:地域への貢献度の高い研究会の奨励と叢書の刊行を奨励する。 代表者会議において、地域への貢献度の高い研究を実施し、その成果を社会へ還元することが重要である</p>
--------------------------------	---

	<p>ことを共有している。しかし、現実には、研究成果を社会へ還元するには一層の努力が求められる状況である。このような状況から、今後は、一般市民を対象として、研究成果の公開講演会や研究会の開催を徹底して行う必要がある。</p> <p>刊行助成に関しては、日本女子大学叢書としてのレベルを保つために、今後も厳正な査読付き審査を行い、運営委員会における審議を経て採択するという審査方法を継続する。加えて、日本女子大学叢書の価値をより高くするために、2020年度の刊行版から、表紙の「日本女子大学叢書*巻」の記載方法を統一する。</p> <p>到達目標4:特色を生かした新規性の高い萌芽的な研究を奨励する。</p> <p>現在、研究課題の研究者は、助手・助教から教授層に至るまでの幅広い年齢層から構成される場合もある一方、高齢化の進んでいる場合もある。総合研究所が発展していくには、将来性のある新規性の高い萌芽的な研究を発掘し、奨励していくことも大切である。そこで、昨年度に引き続き、募集要項に到達目標4を記載して応募を行った結果、助手・助教を含めた協同体制による新規性のある研究及び、附属校園の教員を研究代表者とする応募があった。今後、件数を増やすためには、募集時の伝達方法を工夫するなどの更なる検討が必要である。</p>
--	---

自己点検・評価 部署・委員会名	現代女性キャリア研究所 自己点検・評価委員会
----------------------------	-------------------------------

1. 内部質保証に関するプロセス

P	運営委員会、プログラム委員会、所内会議(毎月)等で研究所の運営・業務について話し合い、方針を決定。
D	研究員、事務職員が連携して業務を行う。
C	当研究所自己点検・評価委員会が行う。
A	問題が明らかになったら、随時改善、また、所内会議(毎月)で業務内容を点検して、改善する。

2. 中・長期計画への対応

P	到達目標 1	女性の社会的活躍を促進する企業側の工夫と課題を、対象を中小企業に絞って明らかにする研究を行う。	
	対応する中・長期計画	4. 一貫教育、生涯教育計画 (1) 「自学自動」「自念自動」を実践する女子教育 ⑥リーダーシップ・独創性・協心力を発揮しうる女性の資質をのばす教育活動、研究活動、社会貢献活動	
	対応する重点目標又は事業計画		取り組みの継続性 2. 複数年計画のため、継続して取り組む ●2018年度の到達目標番号：到達目標_1_
	該当する大学基準	基準8-④	行動期間 全_5_ヵ年計画 2019年度が_3_年目(2017年度開始)
D	2019年度行動計画	2018年度に引き続き、紹介者を通じ、企業ヒアリングを行う	D取り組みの内容及び実施結果(現状の説明) 中小企業の方にインタビューをし、それをレポートにまとめた。
C	点検① 達成の指標	報告書またはレポートを作成したら達成度Aとする。	C評価 取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した
	点検② 達成の確認方法	報告書またはレポートの発刊により達成を確認する。	取組成果・達成度【A】 A:計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
A	行動後の対応(展望・対策等)	大学など各方面に広報に努めるとともに、意見を聴取し、反映させていく。	根拠資料 ・中小企業調査事例レポート 達成度に関する継続性 1. 目標は達成したが、更に取り組む Aこの目標の改善事項・発展方策 各企業とも女性の人材活用として参考になる取組みをしているので、今後とも聞き取りを続ける。
P	到達目標 2	女性とキャリアに関する調査成果を収集し、調査の書誌データベース拡充や資料室の充実を図る。	
	対応する中・長期計画	4. 一貫教育、生涯教育計画 (1) 「自学自動」「自念自動」を実践する女子教育 ⑥リーダーシップ・独創性・協心力を発揮しうる女性の資質をのばす教育活動、研究活動、社会貢献活動	
	対応する重点目標又は事業計画		取り組みの継続性 2. 複数年計画のため、継続して取り組む ●2018年度の到達目標番号：到達目標_2_
	該当する大学基準	基準8-③	行動期間 ※継続事業
D	2019年度行動計画	2010年より女性とキャリアに関する社会調査の書誌データ及びセカンドチャンス事例を公表し、好評を博してきた。社会調査書誌データの収集を継続し拡充を図るとともに、既存データの整理・確認、改善などに努めていく。 女性とキャリア社会調査書誌データの見直し、件数の拡充、データベースを所蔵する他機関からのヒアリングも行い、特徴づけの方向性を決める	D取り組みの内容及び実施結果(現状の説明) 社会調査の書誌データ収集の拡充を進めるとともに、今後の収集の方向性、他のデータベースとの差異化について検討を行った。
C	点検① 達成の指標	データベース所蔵書誌データの拡充あるいは変更・改善、資料の増加をもって達成度Aとする。 今後の方向性に関する取組みがされたことをもって	C評価 取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した

	達成度Sとする。 データベース所蔵書誌データの拡充あるいは変更・改善をもって達成したとする 今後の方向性に関する決定がされたことをもって達成したとする		取組成果・達成度【 A 】 A:計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
A	行動後の対応 (展望・対策等)	今年度見いだされたデータベースの特徴及び、今後の方向性をふまえ、さらに次年度以降データベース運営に努める。	根拠資料 ・書誌データ新規追加 13件、修正 68件(総計1,577件、2019年度閲覧数・書誌データ述べ68,779、セカンドチャンス42,532 計 111,311) 達成度に関する継続性 3. 複数年計画のため、継続して取り組む Aこの目標の改善 事項・発展方策 データベースの特徴づけを実践的に進める。
P 到達目標 3 同窓会等と協力して卒業生のネットワークを構築する。			
	対応する 中・長期計画	4. 一貫教育、生涯教育計画 (3) 人生100年時代に向けた生涯教育 ①生涯教育におけるキャリア開発とリカレント教育課程	
	対応する重点目標 又は事業計画		取り組みの継続性 1. 前年度に目標は達成したが、更に取り組む ●2018年度の到達目標番号：到達目標 3
	該当する大学基準	基準9-②	行動期間 ※継続事業
D	2019年度 行動計画	東京女子大学エンパワーメント・センターとの共催で卒業生向け講演会・交流会(オトナ女子会)を企画。校風会に広報などの協力を得る。その後、卒業生希望者をデータベース化。	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明) オトナ女子会 2019/7/12実施 於ナジックプラザ 講師:高橋園子(株式会社日本レストランエンタプライズ)交流会。広報等で校風会からの協力を得た。卒業生希望者メールのデータベース化。
C	点検① 達成の指標	参加者数・参加者に対しアンケートを実施し、企画に対する満足度が75%以上を達成で、達成度Sとする。	C評価 取組状況・進捗度 1. 当初のスケジュールよりも早く達成した
	点検② 達成の確認方法	参加者のアンケート結果を踏まえて確認する。	取組成果・達成度【 S 】 S:計画・目標以上の成果(又は効果)を上げられた
A	行動後の対応 (展望・対策等)	今年度をもってオトナ女子会の実施は休止となるが、今後とも東京女子大学や、卒業生とのネットワークを生かした取り組みについて、検討していく。	根拠資料 ・アンケート 会「とても満足」「満足」の回答が100%であり、「今後も参加希望」の回答が75%であった。 達成度に関する継続性 2. 今年度で完了する Aこの目標の改善 事項・発展方策 研究業務の繁忙や校風会での同様なイベントの開催もあり、東京女子大学との共催イベントは本年で一旦休止とするが、ネットワーク構築について別の方法での実施を検討する。
P 到達目標 4 キャリア教育の授業における講師及び参考図書のおすすめやワークショップ・研究会を通じた教育研究支援を行う。			
	対応する 中・長期計画	4. 一貫教育、生涯教育計画 (2) 女性の活躍を支援するキャリア教育 ②女性の主体的な生き方を実現するためのキャリア教育	
	対応する重点目標 又は事業計画		取り組みの継続性 1. 前年度に目標は達成したが、更に取り組む ●2018年度の到達目標番号：到達目標 4
	該当する大学基準	基準8-④	行動期間 ※継続事業
D	2019年度 行動計画	講師推薦:2018/9 推薦依頼(西生田学務課より)(テーマ1~6の内テーマ2を除く)→研究員が選定、所長に確認後回答。 図書推薦:2019/2 推薦依頼(西生田学務課より)→研究員が選定、所長に確認後回答。 ワークショップ:社会調査に役立つ統計分析SPSSワークショップを企画。 研究会:国内外から講師を招集した研究会を企画。	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明) 講師推薦:テーマに沿った現在活躍中の研究者、作家などを選定 図書推薦:原則として選定された講師の著書を選定 ワークショップ:「社会調査に役立つ統計分析SPSSワークショップ」2020/03/09,10,12,13実施 於百年館低層棟コンピュータ演習室1 講師 金明中(ニッセイ基礎研究所准主任研究員)→コロナウィルス感染拡大防止のため開催中止 研究会:「ドイツのパートタイム労働や職場の労働時間の柔軟化について」2010/11/09実施 於現代女性キャリア研究所 講師:田中洋子(筑波大学教授) 研究会:「e-Statを使用した統計学講座」2020/02/15実施 於現代女性キャリア研究所 講師:鈴木春子(元(公財)統計情報研究開発センター 客員上席研究員)、 ・資料室の学生・教職員利用も増加している。
C	点検① 達成の指標	講師・図書推薦:教養特別講義2委員会(以後教特2と表記)からの回答をもって達成したとみなす。 ワークショップ:参加者数、参加者の満足度が75%を達成で、評価Sとする。 研究会:参加者数・参加者の満足度が75%を達成で、評価Sとする。	C評価 取組状況・進捗度 1. 当初のスケジュールよりも早く達成した
	点検② 達成の確認方法	講師・図書推薦:教特2による確認 ワークショップ・研究会:参加者へのアンケートで	取組成果・達成度【 S 】 S:計画・目標以上の成果(又は効果)を上げられた

	満足度をもって達成したか半別ける		
A	行動後の対応 (展望・対策等)	達成度合いより改善点があれば改善し、引き続き行っていく予定である。	根拠資料 ・講師・図書推薦: 教特2からの回答 (RIWACが推薦した講師・図書も含め教特2委員会で協議、決定) 達成度に関する継続性 1. 目標は達成したが、更に取り組む Aこの目標の改善事項・発展方策 教育研究支援として資料室の学生利用も増えており、こちらにも力を入れて取り組む。
P	到達目標5	他大学、他機関等と連携して女性のキャリアについての研究を推進する。	
	対応する中・長期計画	該当なし	
	対応する重点目標又は事業計画		取り組みの継続性 2. 複数年計画のため、継続して取り組む ●2018年度の到達目標番号: 到達目標_5
	該当する大学基準	基準9-②	行動期間 ※継続事業
D	2019年度行動計画	東京女子大学他、他女子大学、ドイツ日本研究所等他機関との連携をより進め、女性のキャリアに繋がる研究に結びつける。	D取り組みの内容及び実施結果(現状の説明) ・外部機関との連携が深まり、女性起業家の共同調査研究を実施している。女性起業家の支援団体We Connectと共同研究を行った。
C	点検① 達成の指標	連携度合いの強化、より事業の具体化ができたか	C評価 取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した 取組成果・達成度【A】 A:計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
	点検② 達成の確認方法	今後の研究連携における方向性の決定をもって、達成したものとする。	
A	行動後の対応 (展望・対策等)	他団体との連携拡充及び取材等研究活動の拡大が期待される。今後の連携をさらに強め、研究の充実を図るとともに、広報にも努めたい。	根拠資料 ・Weconnectとの共同研究打ち合わせ 実施日 2019/7/9, 9/4, 11/14, /11/21, 2020/1/28, 2020/2/7 ・その他、女性活躍、女性労働との関係で今起きている諸事情に関するインタビューを受けている 4月9日、Pamela Boykoff、ジャーナリスト、Abe Fellow 4月25日、小林桐子、BuzzFeed 7月9日、今井千春、日本新聞協会 7月9日、TOTH Loretta、ジャーナリスト(外務省国際報道官室招聘) 8月9日、大広悠子、読売新聞東京本社編集局社会保障部 9月4日、内閣府男女共同参画局推進課、古瀬課長、福田政策参与、窪田様 9月4日、Waris 11月11日、MS. Marie-France CHATIN、フランスのラジオ局RFI 11月19日、新堀 真由美、ミキハウス子育て総研発行の子育て誌「Happy-Note」のディレクター 12月5日、本間 ひろみ、武庫川女子大学 1月10日、Bernard Thomann所長、日仏会館・フランス国立日本研究所 ・Working families researchers' network(学会と実務家が連携を組んでワークライフバランスを成し遂げていこうという研究者のネットワークがあり、そのネットワークのプログラム委員として参加することになった2020年6月ニューヨークで開催予定) 達成度に関する継続性 3. 複数年計画のため、継続して取り組む Aこの目標の改善事項・発展方策 現在アメリカで女性起業家を支援するWeConnectという組織と共同研究「女性起業家の実態とそのニーズに関する研究」を進めており、来年度調査を実施する。他機関との連携や、マスコミを通じた社会への発信をさらに進める。
	【到達目標】 点検委員会	自己点検・評価委員会 5月29日・7月24日	緊急度「高」 <input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり(到達目標番号) 点検委員会 自己点検・評価委員会 3月25日原案受領 自己点検・評価委員会 7月29日(確定)

A 総括

部署・委員会等の 次年度申し送り事項 (次年度計画・目標(P))	RIWACの軸となる事業として、現代女性の多様なキャリア開発・支援に関わる研究の推進(到達目標1)、関連情報の収集・女性とキャリアに関するデータベースの構築(到達目標2)、同窓会との協力によるネットワークの構築(到達目標3)、教育プログラム支援(到達目標4)、他大学の女性支援事業との連携(到達目標5)等、今年度の目標を予定通り達成した。 来年度の方針としては、特徴ある研究所として、研究の更なる充実をはかる。WeConnectとの共同研究ではアンケートで実態調査を実施しそれらを分析・公表する。また中小企業調査や、教育支援の継続的な実施により、研究所のエンパワーメントをはかる。
--	---

自己点検・評価 部署・委員会名 JWU女子高等教育センター 自己点検・評価委員会

2. 中・長期計画への対応

P 到達目標 1	教育の質保証を促進する取り組みに着手する。		
対応する中・長期計画	2. Vision120 を契機とする教育改革計画 2-3 持続可能な質の高い教育・研究の実現 (1) 学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成方針 (カリキュラム・ポリシー) の実施と教育の質保証		
対応する重点目標 又は事業計画	重点目標 (2) 教育課程の編成に関わる全学的な方針の策定に関する事項	取り組みの継続性	5. 前年度からの継続性無し (新設機関のため)
該当する大学基準	基準4-④～⑦	行動期間	全 1 ヵ年計画
● 内部質保証に関するプロセス	P: JWU女子高等教育センターにおいて2019年度優先的に取り組む課題5つ①アセスメント・ポリシー②学修ポートフォリオの導入③ルーブリック評価④アセスメント・テストの活用方法検討 ⑤教員評価制度の導入)と担当者を決定する。 D: 5つの課題について大枠を策定し、大学改革運営会議に提案する。承認後、関係部署や委員会、学科に対して導入の必要性と作成方法の説明、作成依頼を行う。課題によっては、学科や部署とセンターが協働で取り組む。 C: 関係部署や委員会、学科と調整しながら、策定内容に不備がないか確認する。 A: 2019年12月までに策定案を大学改革運営会議へ提案し、承認後に公表手続きを行う。		
D 2019年度行動計画	5つの課題について担当者を決定し、各課題の大枠を策定、大学改革運営会議に提案する。承認後、関係部署や委員会、学科に対して、導入の必要性と作成方法の説明、作成依頼を行う。課題によっては、学科や部署と協働で取り組む。	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	①アセスメント・ポリシー: 2020年1月の大学改革運営会議で決定、2月にHPに公開した ②学修ポートフォリオの導入: 2020年度は現行システムを利用した範囲で運用することをセンター内で確認した ③ルーブリック評価: 2019年度試行として卒業論文で実施することを2019年11月の大学改革運営会議で決定し、学科に試行を依頼した ④アセスメント・テストの活用方法検討: 教職員の理解を深めるためにテストの概要説明会と教職員によるテスト受検を実施した。導入初年度のため、次年度も引き続き検討を行う。 ⑤教員評価制度の導入: 「日本女子大学教育賞」を2019年9月の大学改革運営会議で決定し、12月に受賞者決定、1月に授与式、2月に受賞者によるFDセミナーを実施した
C 点検① 達成の指標	5つの課題の策定案 (①アセスメント・ポリシー②学修ポートフォリオの導入③ルーブリック評価④アセスメント・テストの活用方法検討 ⑤教員評価制度の導入)を2019年12月までに大学改革運営会議で決定し、2020年3月末日までに公表手続き。全ての課題を完了すればS、4つはA、3つはB、2つ以下はCとする。	C評価	取組状況・進捗度 3. 当初のスケジュールどおりではなかったが、達成した
点検② 達成の確認方法	JWU女子高等教育センター自己点検・評価委員会において、達成の指標に照らし合わせて達成状況を確認する。		取組成果・達成度【 A 】 A: 計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
A 行動後の対応 (展望・対策等)	2019年度中に完了できなかった課題は次年度必ず導入する。また、大学内の当センターに対するニーズとセンター委員等の意見、さらには2019年度私学助成(補助金要件)も参考に、2020年度以降新たにに取り組むべき課題を抽出する。	根拠資料	・アセスメント・ポリシー・ルーブリック学科への試行依頼文書 ・「日本女子大学教育賞」規程・センター委員打ち合わせ記録
		達成度に関する継続性	1. 目標は達成したが、更に取り組む
		Aこの目標の改善 事項・発展方策	④アセスメント・テストの活用方法検討: データを経年で蓄積していくことで、単年度だけではできないテストの活用方法を検討する。
【到達目標】 点検委員会	自己点検・評価委員会 5月29日・7月24日	緊急度「高」	<input type="checkbox"/> なし <input checked="" type="checkbox"/> あり(到達目標番号 1)
		点検委員会	自己点検・評価委員会 3月25日原案受領 自己点検・評価委員会 7月29日(確定)

A 総括

部署・委員会等の 次年度申し送り事項 (次年度計画・目標(P))	大学内の当センターに対するニーズとセンター委員等の意見、さらには2019年度私学助成(補助金要件)も参考に、2020年度以降新たにに取り組むべき課題を抽出する。
--	--

自己点検・評価 部署・委員会名 教職教育開発センター 自己点検・評価委員会

1. 内部質保証に関するプロセス

P	【教職教育開発センター】 「到達目標」及び「行動計画」を策定
D	【教職教育開発センター】 「行動計画」に沿って各事業を実施
C	【教職教育開発センター自己点検・評価委員会】 「行動計画」の進捗状況を点検し、到達目標の達成度を確認

A 【運営委員会】到達目標の達成度を基に、次年度に向けた改善点を検討				
2. 中・長期計画への対応				
P 到達目標 1	女性教員養成に歴史と実績をもつ本学の長を踏まえ、キャンパス統合後の教職志望学生及び現職教員(卒業生)に対する支援方策・体制の再構築を考える。			
	対応する中・長期計画	2. Vision120を契機とする教育改革計画 2-3 持続可能な質の高い教育・研究の実現 (1) 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)の実施と教育の質的保証 ①教職課程カリキュラム及び運営体制の見直し (4) 学生支援(学修支援、生活支援、進路支援、留学支援など)の充実 ①学生が自発的に学習する支援体制の検討 ⑤多様化する進路・就職に対する支援体制の強化 4. 一貫教育、生涯教育計画 (3) 人生100年時代に向けた生涯教育 ①生涯教育におけるキャリア開発とリカレント教育課程 ②地域・社会との連携体制	取り組みの継続性	5. 前年度からの継続性無し
	対応する重点目標又は事業計画		行動期間	期限のない継続事項
	該当する大学基準	基準3-①、基準7-②、基準9-②		
D 2019年度行動計画	①学科及び関係部署が実施している教職志望学生・院生への支援の現状を把握し、本学の東京都や川崎市との学校教育連携の実績を踏まえて、統合後の支援方策・体制案を策定する。 ②現職教員(卒業生)に対する支援事業として継続している「教員免許状更新講習」の内容及び運営体制を見直し、改善案を策定する。	D 取り組みの内容及び実施結果(現状の説明)	①両地区における教職志望学生・院生への支援の現状の把握とともに大学改革運営会議資格課程分科会による全学的な方向性のすり合わせを図ったが、統合後の支援方策・体制案は継続事項としたい。 ②教員免許状更新講習の内容に関して改善を図り、日程、講座内容、広報の充実、事務作業の効率化を図った。	
C 点検①達成の指標	・①統合後支援方策・体制案と②更新講習改善案の具体的実施案が策定できれば、達成度Sとする。 ・①あるいは②どちらかの具体的実施案が策定できれば、達成度Aとする。 ・案が策定できない場合は次年度に継続する。	C 評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した	
点検②達成の確認方法	到達目標の達成度は、教職教育開発センター自己点検・評価委員会が判断する。		取組成果・達成度【A】 A:計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた	
A 行動後の対応(展望・対策等)	・到達目標を達成できた場合は、学科や関係部署と調整を図りながら、統合後の体制づくりに向けた取り組みを開始する。 ・到達目標が達成に至らなかった場合は、次年度行動計画の見直しを図る。	根拠資料	・「教員免許状更新講習」の見直しについて ・「2020年度免許状更新講習予定」	
		達成度に関する継続性	1. 目標は達成したが、更に取り組み	
		Aこの目標の改善事項・発展方策	引き続き学科や関係部署と調整を図りながら、統合後の体制づくりに向けた取り組みを行う。	
		緊急度「高」	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり(到達目標番号____)	
【到達目標】点検委員会	自己点検・評価委員会 5月29日・7月24日	点検委員会	自己点検・評価委員会 3月25日原案受領 自己点検・評価委員会 7月29日(確定)	

A 総括

部署・委員会等の次年度申し送り事項(次年度計画・目標(P))	引き続き両地区教職課程委員会等の協力を得ながら両地区の教職志望学生・院生への支援の現状の把握につとめる。大学改革運営会議資格課程分科会による全学的な方向性のすり合わせのなかで、統合後の支援方策・体制案の構築を図る。
--------------------------------	---

自己点検・評価 生涯学習センター 自己点検・評価委員会

1. 内部質保証に関するプロセス

P	・生涯学習センター運用委員会及び生涯学習センター運営委員会における当年度事業計画、運営方針及び予算の審議 ・上記計画に基づき、プログラム委員会において公開講座の企画計画を策定 ・上記計画に基づき、リカレント教育委員会において企画計画を策定
D	・「日本女子大学生涯学習センター規則」、「リカレント教育課程要項」に沿った運営
C	・公開講座については、受講生数などの実績や受講生アンケートなどを実施。キャリア支援講座の資格試験合格率や、「毎日学ぶ英会話」の受講継続率などの検討。 ・リカレント教育課程については、受講生アンケート、合同会社説明会参加企業アンケート、授業担当講師との日常的な情報交換や講師懇話会での議論の実施。 ・生涯学習センター運用委員会及び生涯学習センター運営委員会において事業報告や収支報告を確認し、生涯学習センター自己点検・評価委員会が評価を行う。
A	・プログラム委員会及び生涯学習センター運用委員会において、改善提案を検討、審議する。 ・リカレント教育委員会において、改善提案を検討、審議する。

2. 中・長期計画への対応

P 到達目標 1	今後の生涯学習センターのあり方を検討し、生涯学習センターの中期計画を策定する。
----------	---

対応する 中・長期計画	4. 一貫教育、生涯教育計画 (3) 人生100年時代に向けた生涯教育 ②地域・社会との連携体制		
対応する重点目標 又は事業計画	事業計画 7. 社会連携・社会貢献 ①地域連携の促進 ③生涯学習センター事業の推進 重点項目 (4) 社会貢献に関わる全学的な方針の策定に関する事項	取り組みの継続性	4. 前年度に目標を達成しなかったため、内容を見直して、他の手法で取り組む ●2018年度の到達目標番号：到達目標 1
該当する大学基準	基準9-③	行動期間	全 2 年計画 2019年度が 1 年目 (2019年度開始) ※前年度に達成しなかったため、内容を見直し2019年度から2年計画で行う。
D 2019年度 行動計画	キャンパス移転後の西生田キャンパスでの公開講座事業の運営について、収支の観点や受講者ニーズや地域連携の観点で分析・検討し、2021年3月キャンパス移転後も公開講座事業を継続する場合、どれぐらいの規模で実施できるかを計画し、生涯学習センター運営委員会で承認を得る。	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	キャンパス移転後の西生田キャンパスでの公開講座事業の運営について、受講者ニーズは受講生アンケートから把握することができた。収支について財務部と話し合いを持ったが、統合後の西生田での公開講座実施については、大学全体の体制や方針と合わせ、2020年度に決定することとした。
C 点検① 達成の指標	・生涯学習センター運営委員会で2019年度の方針を決定し、翌年度以降の実行に向け、計画を策定できれば達成 (A評価) とする。	C評価	取組状況・進捗度 3. 当初のスケジュールどおりではなかったが、達成した
点検② 達成の確認方法	2021年度以降に西生田で実施する講座規模を決定する。それを受け2020年度以降に、西生田での実施体制を決定する予定。目白キャンパスでの統合後のあり方について検討するため、受講ニーズに関するデータを整理する。		取組成果・達成度【 B 】 B:計画・目標どおりではないが、ある程度成果(又は効果)を上げられた
A 行動後の対応 (展望・対策等)	受講料収入と経費の均衡を保つことを前提に、キャンパス移転後の生涯学習センター(西生田)の方向性を検討し、並行して生涯学習センターの中期計画を検討する。2020年度は、2019年度計画を元に受講生への周知等を行う。 目白キャンパスでは2020年度以降に、統合後の限られたスペースでどのように公開講座事業やリカレント教育事業を行うのか、地域や社会との連携の観点で、中期計画を検討する。	根拠資料	・受講生アンケート ・収支資料
		達成度に関する 継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む
		Aこの目標の改善 事項・発展の方策	受講料収入と経費の均衡を保つことを前提に、キャンパス移転後の生涯学習センター(西生田)の方向性を検討し、平行して生涯学習センターの中期計画を検討する。
P 到達目標2	リカレント教育課程は、地域行政との連携し、社会人女性の「再就職」支援の拡充、そして、本学近隣地域の「企業の人手不足解消」という社会問題について取り組むために、地域行政との連携構築を目指す。		
対応する 中・長期計画	4. 一貫教育、生涯教育計画 (3) 人生100年時代に向けた生涯教育 ①生涯教育におけるキャリア開発とリカレント教育課程		
対応する重点目標 又は事業計画	事業計画 7. 社会連携・社会貢献 ①地域連携の促進 ③生涯学習センター事業の推進 重点項目 (4) 社会貢献に関わる全学的な方針の策定に関する事項	取り組みの継続性	1. 前年度に目標を達成したが、更に取り組む ●2018年度の到達目標番号：到達目標 4
該当する大学基準	基準9-①②③	行動期間	全 1 年計画 2019年度が 1 年目 (2019年度開始) ※東京都、文京区との連携事業
●内部質保証に 関するプロセス	P：文京区「中小企業人材確保・採用拡大支援事業」の実施に係る運営会議において、運営方針を策定。 D：文京区、本学、明治大学、パーソナルテンプスタッフ(株)により計画に基づき講座を実施。 C：受講生・企業アンケート結果をもとに、講座内容の点検・評価を実施する。 A：「リカレント教育委員会」において、改善提案を検討、審議する。		
D 2019年度 行動計画	1. 東京都が推進する地域人材ダイバーシティ推進のための「人生100年時代」におけるリカレント教育等キャリア形成支援事業に文京区、本学、明治大学、パーソナルテンプスタッフ(株)が連携し推進する。 2. 「中小企業人材確保・採用拡大支援事業」の実施に係る運営会議において運営方針を策定する。 3. セミナー・就職相談・合同企業セミナー等を7月から3月まで開催する。 4. 合同企業セミナー参加企業は文京区内の企業を対象とする。参加受講生は本学リカレント教育課程、明治大学スマートキャリアプログラム受講生、	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	「中小企業理解(中小企業の魅力・働き方・メリット等)」に関する講演会を、前期は明治大学、後期は本学において2回開催し、両校併せて63名が参加した。また就職スキル支援講座として、明治大学にて「アンガーマネジメント・アサーティブ・コミュニケーション講座」、本学にて「業務効率を上げるタイムマネジメント講座」を開催し、両校併せて105名が参加した。文京区内の企業が参加する「中小企業交流会」を2回開催し、受講生、修了生が両校併せて42名参加し、企業参加者から好評を得た。 文京区内中小企業への就職相談の件数は、本学だけで40件(2020年3月5日現在)であった。

	修了生とする。		
C 点検① 達成の指標	産官学連携によるビジネス講演会、企業セミナーの 開講、及び、この事業における連携支援として就職 相談の支援体制が実施できれば達成（A評価）の基 準とする。リカレント受講生の区内企業への就職を 確認として、達成（S評価）とする。これらの報告を 受けて生涯学習センター自己点検・評価委員会が評 価を行う。	C評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した
点検② 達成の確認方法	文京区、明治大学、本学が構成する「中小企業人材 確保・採用拡大支援事業 運営会議」における議事、 資料、報告内容、そして講演会、セミナー参加者の 申込及び参加人数、また当課程受講生からの内定届 け、文京区内企業からの採用報告により区内企業へ の就職者を把握し、リカレント教育委員会に報告す る。		取組成果・達成度【 A 】 A:計画・目標とおりの成果(又は効果)を上げられた
A 行動後の対応 (展望・対策等)	東京都、文京区との連携事業としては今年度、単年 度とするが、事業終了後にも構築した連携システム を継続させるよう調整を図る。	根拠資料	・セミナーリーフレット ・セミナー出席者名簿 ・相談者リスト
		達成度に関する 継続性	1. 目標は達成したが、更に取り組む
		Aこの目標の改善 事項・発展方策	2020年度は文京区予算により継続する方向で調整中。 (2019年度は東京都予算)
P 到達目標 3	公開講座事業について地域や企業との連携を進め、多様な形態の講座の提供等により魅力的な講座の 展開を図り、受講者数増加により収支均衡の達成を確実にする。		
対応する 中・長期計画	4. 一貫教育、生涯教育計画 (3) 人生100年時代に向けた生涯教育 ②地域・社会との連携体制		
対応する重点目標 又は事業計画	事業計画 7. 社会連携・社会貢献 ①地域連携の促進 ③生涯学習センター事業の推進 重点項目 (4) 社会貢献に関わる全学的な方針の策定に関す る事項	取り組みの継続性	4. 前年度に目標を達成しなかったため、内容を見直して、 他の手法で取り組む ●2018年度の到達目標番号：到達目標 3
該当する大学基準	基準9-①②③	行動期間	全 1 ヶ年計画 2019年度が 3 年目 (2017年度開始)
D 2019年度 行動計画	・在学生向けキャリア支援講座については、泉会寄 付によるオリンピック・パラリンピック講座を企 画し、学生がその先でグローバルに活躍できるよ う開催する。また、教養講座の受講奨励や、キャ リア支援講座受講を促すツールの開発や他部署と の連携により、受講生に多様な学びの機会を提供 する。 ・文京区、川崎市や企業との連携講座を行う。更に 多くの団体との連携を検討する。	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	・在学生向けに泉会のご寄付によるオリンピック・パラリン ピック講座を開催した。 ・在学生向けに資格取得支援を目的として「生涯学習センタ ーキャリアパスポート」を作成し、目標設定や計画、振り返 りを受講生に促した。 ・西生田において多摩警察署と共催で「高齢者のための交通 安全講座」を開催した。 ・大同生命保険株式会社のご寄付により公開講座を開催し た。
C 点検① 達成の指標	新規講座の開講及び講座の収支均衡が達成できれば 達成（A評価）とする。	C評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した
点検② 達成の確認方法	新規講座の開講及び受講料と講師料の均衡を収支簿 で確認する。		取組成果・達成度【 A 】 A:計画・目標とおりの成果(又は効果)を上げられた
A 行動後の対応 (展望・対策等)	受講生数増加、収支均衡の観点を保ちつつ、正課外 学修の支援として学生の学びを支えるための支援を 行う。また、地域連携を担う一部門として、地域 の方の生涯にわたる学び直しを支援する。	根拠資料	・受講生アンケート ・プログラム委員会記録
		達成度に関する 継続性	2. 今年度で完了する
		Aこの目標の改善 事項・発展方策	次年度は、公開講座の充実と地域連携を分けて目標に設定 する予定である。
P 到達目標 4	リカレント教育課程は、文部科学省受託事業「平成30年度 男女共同参画推進のための学び・キャ リア形成支援事業」ニーズ調査結果を分析し、新しいキャリア形成・再就職支援システムの再構築を検 討する。		
対応する 中・長期計画	4. 一貫教育、生涯教育計画 (3) 人生100年時代に向けた生涯教育 ①生涯教育におけるキャリア開発とリカレント教育課程		
対応する重点目標 又は事業計画	事業計画 7. 社会連携・社会貢献 ③生涯学習センター事業の推進 重点項目 (4) 社会貢献に関わる全学的な方針の策定に関す る事項	取り組みの継続性	1. 前年度に目標は達成したが、更に取り組む ●2018年度の到達目標番号：到達目標 7
該当する大学基準	基準9-①②③	行動期間	全 1 ヶ年計画

			2019年度が 1 年目 (2019年度開始) ※東京都、文京区との連携事業
●内部質保証に関するプロセス	P: 「リカレント教育委員会」において、運営方針を策定。 D: 文部科学省受託事業「平成30年度 男女共同参画推進のための学び・キャリア形成支援事業」ニーズ調査結果を分析する。 C: 分析結果により新たな講座開講の必要性が高いと判断された場合はや新設について学内関係部署と調整する。 A: 「リカレント教育委員会常委員会」において、改善提案を検討・審議し、新設について学外に広報する。		
D 2019年度行動計画	リカレント教育委員会において、新規プログラム構築・検討について方針を検討するにあたり、文部科学省受託事業「平成30年度 男女共同参画推進のための学び・キャリア形成支援事業」で行ったモニター調査、社会人女性、企業の各ニーズ調査結果を分析し、新たな講座開講の必要性の有無を審議する。開講の必要性が高いと判断された場合は、新設プログラムの構築について学内関係部署と調整し、生涯学習センター運用委員会、生涯学習センター運営委員会において2020年度における開設の可否について審議する。 開設の場合は文部科学省BP、厚生労働省教育訓練給付金講座として申請手続を完了する。 1. 6月末までに、文部科学省受託事業「平成30年度 男女共同参画推進のための学び・キャリア形成支援事業」においてモニター調査、社会人女性、企業の各ニーズ調査結果を分析する。 2. 7月末までにアンケートデータの分析結果と他大学の情報を収集し、新たなプログラムの開講について必要性の有無をリカレント教育委員会において審議する。新設の必要性が高いと判断された際は学内関係部署と調整し、2020年度以降の開講について可能性を確認する。 3. 9月までにはリカレント教育委員会、生涯学習センター運用委員会、生涯学習センター運営委員会において2020年度以降の新設について審議する。	D取り組みの内容及び実施結果(現状の説明)	文部科学省受託事業「平成30年度 男女共同参画推進のための学び・キャリア形成支援事業」においてモニター調査、社会人女性、企業の各ニーズ調査結果を分析し、「働きながら学ぶリカレント教育プログラム」の必要性をリカレント委員会において報告した。 12月5日に発足させた「女性のためのリカレント教育推進協議会」参加者のアンケートや文部科学省によるニーズ調査を併せて、2020年度前期土曜日に生涯学習センター「リカレント連携講座」として開講を決定した。履修証明書を発行し、募集対象も女性に限らず、男性、学生も学べる講座として開講する。 他大学の実施状況の情報収集や遠隔授業等、新たなプログラムには連携大学が必要であると判断し、12月5日に「女性のためのリカレント教育推進協議会」を発足させた。大同生命保険株式会社の寄付による「発足シンポジウム」を開催し、一般、大学、学生、報道関係者を含め172名が参加し、開催後には多くのメディアにとり上げられた。 文部科学省委託事業「持続的な産学共同人材育成システム構築事業「実務家教員COEプロジェクト」では本学において7回実施し、評価者として受講生、修了生、学部生、大学院生の57名、37名の教員が評価として携わり多くの指摘をした。
C 点検①達成の指標	分析結果をリカレント委員会において報告し、これらの報告を受けて生涯学習センター自己点検・評価委員会が評価を行う。 新設プログラムの案を提示し、開講の可否を審議することで目標の達成とする(A評)(注)必ずしも新設するという判断に至らないことも想定されるため。 新設すると判断され、開講に向けて諸手続を完了した場合は(S評価)とする。開設の場合は、10月末までに文科省BP申請、厚労省給付金講座に申請手続をする。2020年度開講の場合は、開講時期により募集、広報手続をする。	C評価	取組状況・進捗度 3. 当初のスケジュールどおりではなかったが、達成した
点検②達成の確認方法	文部科学省受託事業「平成30年度 男女共同参画推進のための学び・キャリア形成支援事業」モニター調査、社会人女性、企業の各ニーズ調査結果の分析結果についてリカレント教育委員会において審議する。開講の形式により、当課程ホームページ、リーフレット、プレスリリース等の広報手続において確認する。また開講判断の際は文科省BP申請手続、及び厚労省給付金講座申請手続において確認する。		取組成果・達成度【A】 A:計画・目標と通りの成果(又は効果)を上げられた
A 行動後の対応(展望・対策等)	調査結果の分析については、社会情勢との判断も必要となるため、次年度開設の可否に関わらず、リカレント教育委員会において継続的に審議を重ねる必要がある。また、開講している場合の運営面について継続的に学内において調整をする。	根拠資料	・2020年度 生涯学習センターパンフレット(目白) ・シンポジウムリーフレット、ポスター、実施報告書 ・文部科学省リーフレット
		達成度に関する継続性	1. 目標は達成したが、更に取り組む
		Aこの目標の改善事項・発展方策	協議会として文部科学省事業に応募し、予算を得て、連携プログラムを構築、運営する。当課程の新たなプログラムの拡充、新設を継続して検討する。
		緊急度「高」	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり(到達目標番号)
【到達目標】点検委員会	自己点検・評価委員会 5月29日・7月24日	点検委員会	自己点検・評価委員会 3月25日原案受領 自己点検・評価委員会 7月29日(確定)

A 総括

部署・委員会等の次年度申し送り事項(次年度計画・目標(P))	1. 生涯学習センターの運営計画を決定 生涯学習課は懸案であるキャンパス移転後の生涯学習センター(西生田)での公開講座について検討を進め結論は2020年度に決定することとなった。また、平行して生涯学習センター中期計画の作成を目指している。
--------------------------------	--

	<p>2. リカレント教育の地域連携と産官学の拡充</p> <p>文京区と「中小企業人材確保・採用拡大支援事業」を実施し、区内企業の人材確保とリカレント受講生の就職支援のために、支援講座や中小企業交流会を開催した。また、「女性のためのリカレント教育推進協議会」を発足し、他大学と「学び」の連携やリカレント教育の拡充を会長校として推進した。次年度も産官学の連携を推進する。</p>
--	---

自己点検・評価 部署・委員会名	メディアセンター 自己点検・評価委員会
--------------------	---------------------

1. 内部質保証に関するプロセス

P	ICTソリューション、運用規則、指針をメディアセンター、各委員会にて立案
D	ICTソリューション、運用規則、指針をシステム企画課等と連携して導入、運用開始、施行
C	環境の改善、問題対応などが適切に行われているかメディアセンター自己点検・評価委員会にて評価
A	改善の必要性についてメディアセンター、各委員会にて検討し実施

2. 中・長期計画への対応

P	到達目標 1	ICTを利用し、学生が主体的に学習する環境を整備する。 コンピュータ演習室及び教室における情報環境の充実。	
	対応する中・長期計画	3. 教育研究環境の整備計画 (2) 目白・西生田両キャンパスを活用した教育研究環境の充実 ①学生の主体的学びを涵養する教育研究環境の整備 ・目白キャンパスでの教育研究環境整備	
	対応する重点目標又は事業計画		2. 複数年計画のため、継続して取り組む ●2018年度の到達目標番号：到達目標 1
	該当する大学基準	基準8-②	期限のない継続事項
D	2019年度行動計画	メディアセンターは、コンピュータ演習室ならびに教室のAV設備における改善すべき点を抽出し、メディアセンター運用委員会に報告し、その検討結果に従って、情報環境の改善を進める。	D 取り組みの内容及び実施結果(現状の説明) 2019年6月定例教授会及び12月繰上げ定例教授会にて、コンピュータ演習室の夏期・春期メンテナンス要望調査回答をそれぞれ依頼。 回答結果を第1回・第2回メディアセンター運用委員会にて報告後、メンテナンスを実施した。 また、2020年度に予定しているコンピュータ演習室の更新については、第2回メディアセンター運用委員会にて情報教育分科会から提出された要望を報告・検討するとともに、教員から広く意見や要望を募集することが決定され、各学科へ要望調査依頼を配布した。 コンピュータ演習室の整備以外にも情報環境の改善として、無線LANエリアの拡充も実施した。 目白キャンパスでは百年館低層棟と香雪館に新設、西生田キャンパスでは後期学生総会から要望のあった4教室に新設、10番教室と水田記念学生ホールの無線LANIについては増設を行った。
C	点検① 達成の指標	夏期及び春期休業中に行う環境整備期間に、導入ソフトウェア等に関するアンケート結果に基づいた環境更新が完了していけばAとする。	C 評価 1. 取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した
	点検② 達成の確認方法	メディアセンター自己点検・評価委員会にて、情報環境の改善状況について以下を確認する。 ・メディアセンターがコンピュータ演習室及び教室のAV環境に関する希望アンケートを年2回実施すること。 ・メディアセンター運用委員会がアンケートをもとに決定した改善すべき点をメディアセンターがすべて実施できていること。	取組成果・達成度【 A 】 A:計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
A	行動後の対応(展望・対策等)	今年度実施後も、継続的に問題を抽出し、情報環境の整備、改善を進める。今後整備が進む、無線LAN環境の運用における改善点の抽出ができるように検討を進める。また、今年度の運用を通じて得られたノウハウをキャンパス統合後の環境整備に反映させる。	根拠資料 ・2019年度第1回メディアセンター運用委員会記録 ・2019年度第1回メディアセンター運用委員会【資料2】 ・2019年度第2回メディアセンター運用委員会記録 ・2019年度第2回メディアセンター運用委員会【資料1】 【資料3】 ・学科配布用要望調査依頼文書 ・jwu-wifiマニュアル
			達成度に関する継続性 1. 目標は達成したが、更に取り組む
			Aこの目標の改善事項・発展方策 コンピュータ演習室更新に関する意見や要望を、一部の演習室利用教員から募集するのではなく、多くの教員から募集することを決定できたことは評価できる。 次年度は募集した意見や要望のとりまとめを効率よく行い、適切な仕様に落とし込むことが重要だと考える。 無線LANエリアの拡充についても、引き続き計画的に実施していきたい。

【到達目標】 点検委員会	自己点検・評価委員会 5月29日・7月24日	緊急度「高」	☒なし ☐あり(到達目標番号)
		点検委員会	自己点検・評価委員会 3月25日原案受領 自己点検・評価委員会 7月29日(確定)

A 総括

部署・委員会等の 次年度申し送り事項 (次年度計画・目標(P))	コンピュータ演習室についての意見や要望をとりまとめ、情報教育分科会からの要望と合わせてコンピュータ演習室更新の仕様書を作成する。その上で、入札を行い、2021年度までにコンピュータ演習室の更新を実施する。 無線LANエリア拡充計画を作成し、施設課と連携しながら進めていく。
--	---

自己点検・評価 部署・委員会名	カウンセリングセンター 自己点検・評価委員会
--------------------	------------------------

1. 内部質保証に関するプロセス

P	望ましい人格的成長及び精神的健康のために有効な支援のガイドライン(支援計画、及び心理教育計画)をカウンセリングセンターのカンファレンス、専任会議、及び運営委員会において策定
D	支援のガイドラインに基づく支援の実施
C	対象学生の精神的健康、人格的安定、適応状況に関する支援効果のアセスメント
A	アセスメント結果から支援方法の見直しを行い、研修及び研究活動を通して改善すべき点を策定する

2. 中・長期計画への対応

P 到達目標 1	カウンセリング及びグループワークや授業における心理教育など、心理の専門的な知識・技術をとおり、幼稚園から大学院にわたり学園全体の精神的健康の維持、増進、及び人格形成に寄与する。
対応する 中・長期計画	4. 一貫教育、生涯教育計画 (1) 「自学自動」「自念自動」を実践する女子教育 ②学園アイデンティティの確立 ③附属校園間の連携 ④自発性、主体性をうながす教育プログラム
対応する重点目標 又は事業計画	取り組みの継続性 2. 複数年計画のため、継続して取り組む ●2018年度の到達目標番号：到達目標 1
該当する大学基準	基準7ー② 行動期間 全 10 ヵ年計画 2019年度が 6 年目(2014年度開始)
D 2019年度 行動計画	各校園、大学それぞれのカウンセラーが、発達段階を意識した個別支援やグループワークを実施し、その効果を検証する。また、幼小、小中、高大の連携・協働の在り方を再検討し、支援の一貫性が保たれるような取り組みを工夫する。 D取り組みの内容及び実施結果(現状の説明) 各校園、大学において、それぞれのカウンセラーが発達段階を意識した個別支援を実施した。個別支援件数は過去5年間の平均値と同程度であった。また、大学ではグループワークを就職活動に向けての準備となるよう、新しいプログラムを企画した。心理検査を用いたグループワークの参加者は例年通りであったが、その他のプログラムはやや減少した。
C 点検① 達成の指標	2014年度から継続して実施してきており、相談件数は2016年度まで増加しその後維持されている。また、児童、生徒、学生の問題解決能力、精神的安定、学習への意欲、教員が教育に専念できるような環境の変化も認められてきている。2019年度はさらに、児童生徒、学生の問題解決能力が高まり、精神的安定、学習への意欲が増し教育環境の変化が認められるようになることを目標とする。相談対応件数が過去5年間の平均値と同程度であれば評価Aとする。 C評価 取組状況・進捗度 3. 当初のスケジュールどおりではなかったが、達成した
点検② 達成の確認方法	教員や保護者、児童、生徒、学生からのフィードバックにも基づく報告をカウンセリングセンター運営委員会において行い、委員会メンバーのフィードバックによって確認する。 取組成果・達成度【B】 B:計画・目標どおりではないが、ある程度成果(又は効果)を上げられた
A 行動後の対応 (展望・対策等)	実施後は、カウンセリングセンター運営委員会議事録、カウンセリングセンター報告書にその内容をまとめ、学園内各部署、他大学学生相談機関からの反応を得て、次年度の目標を策定する。 根拠資料 ・2019年カウンセリングセンター運営委員会資料 ・2018年カウンセリングセンター報告書 達成度に関する継続性 3. 複数年計画のため、継続して取り組む Aこの目標の改善事項・発展方策 個人面接については、過去5年間の平均値と同程度であり、目標は到達できたが、グループワークについては、参加人数が減少した。これはプログラム内容の変更の影響もあると思われるが、学生がグループワークのような他者と関わるプログラムへの参加に抵抗を感じるようになってきていることも関連していると思われる。そこで来年度は、学生への周知を工夫するとともに、学生のニーズを把握したうえでプログラムを再検討する。
P 到達目標 2	保護者及び教職員との連携・協働を積極的に行うことで、本人の学園生活への適応と修学上の成果を挙げることを目指し秘密を守りながら適切な連携が取れるような方法を模索する。

対応する 中・長期計画	2. Vision120を契機とする教育改革計画 2-2 Vision120における大学の教育改革の重点施策 (2) 豊かな人間性をはぐくむ実践教育 ③健全な心身の完成をめざす健康教育		
対応する重点目標 又は事業計画		取り組みの継続性	2. 複数年計画のため、継続して取り組む ●2018年度の到達目標番号：到達目標 2
該当する大学基準	基準7-②	行動期間	全 10 ヶ年計画 2019年度が 6 年目 (2014 年度開始)
D 2019年度 行動計画	2014年度から積み重ねてきた実績に基づき、さらに 個々の事例に合ったより有効な連携・協働の在り方 を検討する。2018年度から保護者対応件数が増加し ており、保護者と教職員との連携の在り方を再検討 することが2019年度の課題である。	D 取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	保護者及び教職員との連携については、昨年度よりも対応 件数が増加しており、過去5年間に比べても増加している ことから、一定の成果を挙げることはできたと考えてい る。保護者や教職員対象の講演会、研修会などを実施した ことの効果と、これまで効果を挙げてきた実績が影響して いると思われる。秘密を守りながらの連携を工夫し、本人 の学生生活への適心と修学上の成果を挙げることにし てもおおむね達成できた。
C 点検① 達成の指標	保護者、教職員との連携件数が昨年度同様、もしくは 増加し、児童、生徒、学生の学生生活への適心、修学 上の成果が上がる。保護者、教職員との連携件数 が過去5年間の平均値と同程度の場合には評価Aとす る。	C 評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した
点検② 達成の確認方法	保護者、教職員との連携件数が過去5年間の平均値 と同程度の場合には評価Aとする。 年間を通して、保護者、教職員と連携を行った件数の 合計を算出する。		取組成果・達成度【 A 】 A:計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
A 行動後の対応 (展望・対策等)	保護者、教職員との連携・協働については、守秘義務 との兼ね合いを考慮しながら、個別の事例に応じた 適切な対応が必要となるため、連携事例をカウンセ リングセンター運営委員会で報告するとともに、カ ウンセリングセンター報告書にまとめ、内外からの 多角的評価に基づいて次年度以降の目標を策定す る。	根拠資料 達成度に関する 継続性 Aこの目標の改善 事項・発展方策	・2019年カウンセリングセンター運営委員会資料 ・2018年カウンセリングセンター報告書 1. 目標は達成したが、更に取り組む 保護者及び教職員との連携の数が増えているのは、入学式 や保護者懇談会で情報提供や講演を実施したことも影響し ていると思われる。保護者や教職員との連携の取り方につ いては、さらなる工夫が必要な面もあり、学生の変化に対 応し、修学上の成果や適心につながるよう、継続的な研修 の機会を増やしていきたいと考える。
P 到達目標 3	障がいのある学生への支援、トランス女性を含む多様な性の在り方に配慮した支援など、多様な学生 の学びと成長の支援の場となるための教育活動に貢献する。		
対応する 中・長期計画	2. Vision120を契機とする教育改革計画 2-3 持続可能な質の高い教育・研究の実現 (4) 学生支援の充実 ③障がいのある学生への修学支援体制整備 ⑦トランス女性の学生の受け入れ体制の検討・整備		
対応する重点目標 又は事業計画		取り組みの継続性	2. 複数年計画のため、継続して取り組む ●2018年度の到達目標番号：到達目標 3
該当する大学基準	基準7-②	行動期間	全 10 ヶ年計画 2019年度が 6 年目 (2014年度開始)
D 2019年度 行動計画	障がい学生支援については、合理的配慮の範囲内 での支援内容を、学生の成長につながるような視点で 検討することを旨とする。支援員が学生にと って有効な支援ができるように、研修を実施したり、 サポートを行う。 トランス女性学生の受け入れに関しては、想定され る問題を検討し、ガイドライン作成に生かすことを 目指すと同時に、受け入れ決定を受けて不安を持つ 学生への支援も行うことができるよう、カウンセラ ーの知識向上を目指す。	D 取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	障がいのある学生への支援については、カウンセリングセ ンターでの支援体制が整ってきている。それによって、障 がいのある学生が授業に出席し、単位を取得、卒業論文作 成を成し遂げ、卒業が可能となった。また、就職ができた学 生も複数名いた。しかし、修学上の支援という点で、合理的 配慮の範囲をどのように決定するのかが関係しては、課題が 残されている。また、ジェンダーに関する問題に関しては、 専門カウンセラーの雇用により相談窓口を開いたものの、 相談件数は少なかった。専門カウンセラーには、ダイバー シティ委員会開催の研修会、講演会を行ってもらい、学内教 職員の啓発に関わってもらうことはできた。
C 点検① 達成の指標	障がい学生支援に関しては、児童、生徒、学生の適心 状況の改善が認められた場合や、大学生の場合には 取得単位の増加、退学せずに卒業に至った学生がい れば評価Aとする。トランス女性学生の受け入れに 関しては、学内外の研修会にカウンセラーの8割以 上出席すれば評価Aとする。	C 評価	取組状況・進捗度 3. 当初のスケジュールどおりではなかったが、達成した
点検② 達成の確認方法	支援を実施している障がい学生本人の修学上の成果 と学園生活への適心の向上により評価する。 トランス女性学生の受け入れに関しては、カウンセ ラーの研修会への参加率によって評価する。		取組成果・達成度【 B 】 B:計画・目標どおりではないが、ある程度成果(又は効果) を上げられた
A 行動後の対応 (展望・対策等)	カウンセリングセンター運営委員会で報告に対す る評価、障がい学生支援委員会での委員からの報告	根拠資料	・2019年カウンセリングセンター運営委員会資料 ・2018年カウンセリングセンター報告書

	を受けて、来年度の目標を策定する。	達成度に関する継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む
		Aこの目標の改善事項・発展方策	障がいのある学生とその保護者、教員とで支援内容をすり合わせ決定していく過程は、個性が高く、今後もさまざまなケースに対応できるように、研修の機会を増やす。ジェンダーアイデンティティの問題については、相談につながるようなグループワークや研修会、講演会をできるだけ多く開催し、教職員のさらなる啓発に努めるとともに、学生の潜在的ニーズを拾い上げることができる方法を検討する。
P 到達目標 4	個人カウンセリング、グループワークや心理教育を通じた予防的取り組みの介入スキルを高めるための研修活動及び、効果検証のための研究活動の充実を図る。		
対応する中・長期計画	4 一貫教育、生涯教育計画 (1) 「自学自動」「自念自動」を実践する女子教育 ④自発性、主体性を促す教育プログラム ⑥リーダーシップ・独創性・協心力を発揮しうる個性の資質をのばす教育活動、研究活動、社会貢献活動	取り組みの継続性	2. 複数年計画のため、継続して取り組む ●2018年度の到達目標番号：到達目標 4
対応する重点目標又は事業計画		行動期間	全 5 ヵ年計画 2019年度が 2 年目 (2018年度開始)
該当する大学基準	基準 7-②		
D 2019年度行動計画	附属校園、大学それぞれに発達段階に合わせたストレスマネジメントや自己理解などに関するグループワークを実践する。また大学ではキャリア支援につながるようにソーシャルスキルトレーニングのワークを今年度より実施し、その効果を検証する。	D取り組みの内容及び実施結果(現状の説明)	附属校園、大学それぞれに発達段階に合わせてストレスマネジメントの講習会や自己理解につながるグループワークを実施したことで、精神的不調の早期発見、早期対応につなげることができた。また、各カウンセラーが臨床心理士会主催の研修に参加し、講習会やグループワークの活動につなげることができた。さらに、これらの活動と成果を学会で発表した。キャリア支援につながることを意図して企画したソーシャルスキルトレーニングは、参加者が少なかった。実施したアンケートでは参加者の評価は良かったが、学生が参加したいと思う内容や時間帯の設定、広報のしかたなどに課題が認められた。
C 点検① 達成の指標	参加者の感想や自己評価内容の分析結果で効果が有とされれば、評価Aとする。	C評価	取組状況・進捗度 3. 当初のスケジュールどおりではなかったが、達成した 取組成果・達成度【 B 】 B:計画・目標どおりではないが、ある程度成果(又は効果)を上げられた
点検② 達成の確認方法	グループワークの感想や参加者の自己評価の内容を分析し、評価の確認とする。	根拠資料	・2019年カウンセリングセンター運営委員会資料 ・2018年カウンセリングセンター報告書
A 行動後の対応(展望・対策等)	今年度の評価内容をカウンセリングセンター運営委員会報告し、その内容を通して来年度の目標を策定する。	達成度に関する継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む
		Aこの目標の改善事項・発展方策	ストレスマネジメントの講習会や自己理解のためのグループワークは、各発達段階に適したものになるよう内容の検討を行う。そのために、各カウンセラーがさまざまな研修会に積極的に参加するよう促していきたい。キャリア支援につながるソーシャルスキルトレーニングは、内容の検討も必要であるが、開催時間帯の変更や、広報の方法を変えることで、参加者を増やすことができる面もあると考えている。
【到達目標】 点検委員会	自己点検・評価委員会 5月29日・7月24日	緊急度「高」	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり(到達目標番号)
		点検委員会	自己点検・評価委員会 3月25日原案受領 自己点検・評価委員会 7月29日(確定)

A 総括

部署・委員会等の次年度申し送り事項(次年度計画・目標(P))	個人カウンセリングをととして児童、生徒、学生の精神的健康や人格形成だけでなく、学修支援や適心の支援において効果を挙げることができた一方で、障がいのある学生への支援における合理的配慮の基準、発達段階に合ったストレスマネジメントやグループワークの内容検討、ジェンダーアイデンティティに関わる相談支援につながる啓発活動が次年度に向けての課題である。
--------------------------------	---

自己点検・評価 部署・委員会名	保健管理センター 自己点検・評価委員会
1. 内部質保証に関するプロセス	
P	保健管理センター合同会議で立案し、保健管理センター運営委員会で報告し承認を受ける。
D	保健管理センターの活動・事業全般
C	IR (健康診断受診率・センター利用率・傷病傾向・健康イベント参加率・各種事例等)に基づく評価

A	<ul style="list-style-type: none"> 学校保健委員会（例年6月）を中心に、適宜、合同会議（1～2回/月）、カウンセリングセンター情報交換会（1～2回/月）、学生相談窓口との懇談会（1回/6ヵ月）にて、課題・改善策を検討する。 運営委員会（例年2月）にて改善策を含めた事業報告及び評価をする
---	--

2. 中・長期計画への対応

P 到達目標 1		働き方改革関連法：改正労働安全衛生法に基づいて、産業界による健康相談の予約・照会が、電話・来室のみならず、教職員ページからのアクセスを可能とする。	
対応する中・長期計画	5. 管理運営 (3) 危機管理体制の明確化	取り組みの継続性	5. 前年度からの継続性無し
対応する重点目標又は事業計画	該当なし	行動期間	全 1 ヵ年計画
該当する大学基準	基準10 (1) 一⑤		
D 2019年度行動計画	主任保健員は、“教職員ページ”における保健管理センター担当ページについて、健康相談専用メールアドレスを取得し、加工し、周知する。	D取り組みの内容及び実施結果(現状の説明)	教職員のページから直接メールによる予約ができるよう加工した。その後、実際に職員数名からメールによる予約、照会があり、相対に迅速に対応することができた。
C 点検① 達成の指標	5月連休明けに保健管理センターの担当箇所について編集完成し、5月安全衛生委員会で報告できれば、達成Aとする。	C評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した
点検② 達成の確認方法	5月安全衛生委員会の議事録が、教職員ページで公開されたことをセンター所長が確認し、達成を判断する。		取組成果・達成度【 A 】 A:計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
A 行動後の対応(展望・対策等)	実施後は、6月の学校保健委員会で報告して次年度の方向性について確認し、到達目標案を策定する。	根拠資料	・健康相談記録 ・健康記録
		達成度に関する継続性	2. 今年度で完了する
		Aこの目標の改善事項・発展方策	産業界活動の強化策の一つとして、相談ツールのICT化が有効ことが示唆された。教員が海外渡航先からTV電話を活用して健康相談をすること等も技術的には可能となっており、今後の検証課題とする。
P 到達目標 2		キャンパス統合を見据えた、2021年度学生定期健康診断を再構築する。	
対応する中・長期計画	2. Vision120を契機とする教育改革計画 2-2 Vision120における大学の教育改革の重点施策 (2) 豊かな人間性をはぐくむ実践教育 ③健全な心身の完成をめざす健康教育	取り組みの継続性	5. 前年度からの継続性無し
対応する重点目標又は事業計画	該当なし	行動期間	全 3 ヵ年計画 2019年度が 1 年目 (2019年度開始)
該当する大学基準	基準7-②		
D 2019年度行動計画	センター所長指示のもと、全員で役割分担をして、2020年度定期健康診断を2021年度の試行として位置づけた立案、実施をする。	D取り組みの内容及び実施結果(現状の説明)	予定通り4月に立案し進行していたが、精査により2020年度は実施日程・会場ともに、2021年度の試行としての実施が困難であることが8月に判明した。再度検討し、2020年度と2021年度の健康計画は別にし、立案し進行している(2020.2.21時点)。
C 点検① 達成の指標	高額支出案件である本事業について、適切な予算算出を目指し、健診ルート、健診項目、人員配置等の立案を4月中に完了する。	C評価	取組状況・進捗度 4. 当初のスケジュールどおりに対応できず、達成しなかった
点検② 達成の確認方法	センター所長と主任保健員は、4月27日までに委任期間からの見積もり初案を受領する。		取組成果・達成度【 C 】 C:計画・目標とした成果(又は効果)を上げられなかった
A 行動後の対応(展望・対策等)	次年度は3年計画の2年目のため、完了にむけた目標を立て、手法を改善して取り組む。	根拠資料	・担当理事宛 報告文書「2021年度 学生定期健康診断実施日程と会場について」 ・2019年度保健管理センター運営委員会議事録
		達成度に関する継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む
		Aこの目標の改善事項・発展方策	2021年度の実施日程・会場については、2020年5月に方針を決定する予定である。
P 到達目標 3		教職員メンタルヘルス不調の防止を目的とし、ストレスチェックの受検率を29%以上にする。	
対応する中・長期計画	該当なし	取り組みの継続性	4. 前年度に目標を達成しなかったため、内容を見直して、他の手法で取り組む ●2018年度の到達目標番号：到達目標 2
対応する重点目標又は事業計画	該当なし	行動期間	全 1 ヵ年計画
該当する大学基準	基準10 (1) 一⑤		
D 2019年度行動計画	周知方法を個別通知にし、かつ、実施期間を延長する。	D取り組みの内容及び実施結果(現状の説明)	対象者へはメールにより個別に周知し、実施期間を10日間から約1か月へ延長した。その結果、受検率は40.5%であった。
C 点検① 達成の指標	受検率が29%となることで、達成Aとする。	C評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した

点検② 達成の確認方法	ストレスチェック実施機関から受検率の報告を受けたセンター所長は、12月安全衛生委員会で報告し、達成もしくは未達を判断する。		取組成果・達成度【 A 】 A:計画・目標どりの成果(又は効果)を上げられた
A 行動後の対応 (展望・対策等)	達成した場合は今年度で完了する。未達成の場合は、2月運営委員会で実施内容を検討し、次年度の方向性について検討する。	根拠資料 達成度に関する 継続性 Aこの目標の改善 事項・発展方策	・2019年度運営委員会 資料 2.今年度で完了する 通知方法と実施期間の変更を今年度以降も続け、受検率の維持及び更なる向上を目指す。
【到達目標】 点検委員会	自己点検・評価委員会 5月29日・7月24日	緊急度「高」 点検委員会	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり(到達目標番号) 自己点検・評価委員会 3月25日原案受領 自己点検・評価委員会 7月29日(確定)

A 総括

部署・委員会等の 次年度申し送り事項 (次年度計画・目標(P))	学生の定期健康診断(目標2)は、学校保健安全法で定められた事業であり取り扱う経費も多く、当センターにおいては最重要業務の一つにあたる。そうした事業の進行について、今回、短期間での計画変更が余儀なくされる事態にあったことは、大きな課題であった。要因の一つに、統合に伴う学内の状況の変化について、担当理事や他部署との情報共有が不足していたことが考えられ、2020年度の活動においては、一層に学内での連携を密にすることを、2020年2月21日保健管理センター運営委員会で申し合わせられた。
--	---

自己点検・評価 部署・委員会名	さくらナースリー 自己点検・評価委員会
----------------------------	----------------------------

1. 内部質保証に関するプロセス

P	日本女子大学さくらナースリー規則に記載されている設置目的、及び学園の中・長期計画に照らし、実施計画を立案する。立案の機関はさくらナースリー運営委員会とする。
D	計画に沿って実施を行う。実施機関は、さくらナースリーの受託業者及び運営連絡会とする。運営連絡会とは、本法人関係者と受託業者との運営に関する連絡を密にするために設置された組織である。
C	現状の認識、調査や達成度の確認・評価を行う。実施機関は、運営連絡会及び運営委員会である。
A	評価結果を基に、改善が必要な場合には改善方を決定する。実施機関は、運営委員会である。

2. 中・長期計画への対応

P 到達目標 1	学生・教員の教育・研究の場として機能するよう、保育現場と連携して検討する
対応する 中・長期計画	
対応する重点目標 又は事業計画	取り組みの継続性 2. 複数年計画のため、継続して取り組む ●2018年度の到達目標番号：到達目標 1
該当する大学基準 基準3-①、基準8-④	行動期間 全 5 年計画 2019年度が 5 年目 (2015年度開始)
D 2019年度 行動計画	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明) 保育士養成課程と関連した学部・学科の希望に沿った形で、連携して教育を行った。児童学科からの依頼により、保育学実習(11月)が13名の学生に対して行われた。また、附属中学からのサマーボランティア(7月)を22名、附属高校からのサマーボランティア(8月)を6名受け入れた。以上は、ほぼ例年通りの取り組み内容である。その他の新しい教育・研究活動に関する依頼は、本年度は特になかった。
C 点検① 達成の指標	C評価 取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した
点検② 達成の確認方法	取組成果・達成度【 A 】 A:計画・目標どりの成果(又は効果)を上げられた
A 行動後の対応 (展望・対策等)	本目標では、学部・学科の希望にいかに対応できるかがポイントとなる。新しい依頼がきた場合にも、迅速に協議の場を設けるなどの速やかな対応ができるようにする。 根拠資料 達成度に関する 継続性 Aこの目標の改善 事項・発展方策 ・日本女子大学さくらナースリー業務報告書(毎月提出:委託組織である株式会社ポピンズより) 1. 目標は達成したが、更に取り組む 附属校園全体における生徒・学生への教育の現場として、ナースリーが十分機能していることがわかる。引き続き取り組みを進めていくべきである。
P 到達目標 2	事業所内保育所としての機能を損なうことのない範囲で、社会貢献の可能性について検討する。
対応する 中・長期計画	3. 教育研究環境の整備計画 (2) 目白・西生田両キャンパスを活用した教育研究環境の充実 ③地域連携・社会貢献型教育研究の促進 4. 一貫教育、生涯教育計画 (3) 人生100年時代に向けた生涯教育 ②地域・社会との連携体制

対応する重点目標 又は事業計画		取り組みの継続性	2. 複数年計画のため、継続して取り組む ●2018年度の到達目標番号：到達目標 2
該当する大学基準	基準9-①	行動期間	全 5 ヵ年計画 2019年度が 5 年目 (2015年度開始)
D 2019年度 行動計画	ナースリーの社会貢献のあり方について検討を行う。過去に認可保育園化が検討され、実現は難しいとの結論に至った経緯があるが、社会情勢や学内状況が変化した場合には再調査・検討を進める。また、一時保育、もしくは預け先が見つからない一般の方々の受け皿となるなど、別の形で社会貢献を拡充する方法を探る。	D取り組みの内容及び実施結果 (現状の説明)	ナースリーの認可保育園化の可能性について、約5年前より継続的に検討が行われていた。一昨年度には認可保育園化は難しいとの結論に至ったが、社会情勢や学内状況の変化があった場合に柔軟な対応をすべく、本目標は継続課題となっていた。しかし、今年度は特に社会的な動きもなく、運営委員会でも議論を行うことはなかった。
C 点検① 達成の指標	ナースリーの社会貢献のあり方について何らかの検討がなされ、一定の結論が得られたなら、達成度Aとする。	C評価	取組状況・進捗度 4. 当初のスケジュールどおりに対応できず、達成しなかった
点検② 達成の確認方法	運営連絡会(主事・人事課)及び、運営委員会にて確認する。		取組成果・達成度【C】 C:計画・目標とした成果(又は効果)を上げられなかった
A 行動後の対応 (展望・対策等)	検討の結果、新しい社会貢献の可能性が示されたならば、引き続き具体的な検討をさらに進め、実施に向けて努力する。	根拠資料	(運営委員会検討なし)
		達成度に関する継続性	2. 今年度で完了する
		Aこの目標の改善 事項・発展方策	社会貢献という大きな枠組みの検討は、今後は学園全体の組織(社会連携センターなど)で行うほうがよいと思われる。
P 到達目標3	利用者の意見を聴取し、乳幼児の特性に合った安全で豊かな保育環境の整備を行なう。		
対応する 中・長期計画		取り組みの継続性	2. 複数年計画のため、継続して取り組む ●2018年度の到達目標番号：到達目標 3
対応する重点目標 又は事業計画		行動期間	全 5 ヵ年計画 2019年度が 5 年目 (2015年度開始)
該当する大学基準	基準8-⑥		
D 2019年度 行動計画	保護者等から意見を聴取する機会を設け(満足度調査)、保育環境の整備・改善に生かす。昨年度の満足度調査を踏まえ、今年度4月より職員(派遣スタッフ)の配置転換などを行った。その点を特に注視し、今年度の満足度調査結果を踏まえて今後の方策を検討する。	D取り組みの内容及び実施結果 (現状の説明)	今年度も、例年通り満足度調査を行った。その結果、満足度(5段階評価の上から2つの割合)は、昨年は71.4%であったものが、今年度は100%を達成した。昨年度の満足度調査を受け、様々な保育環境の整備や改善を行った努力が功を奏したと思われる。
C 点検① 達成の指標	満足度調査の結果が、昨年度に比べ高評価だった場合には、達成度Aとする。前年度に比べ満足度が下がった場合には、その程度に応じて達成度BまたはCとする。	C評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した
点検② 達成の確認方法	保護者に対して行う満足度調査資料とその集計結果		取組成果・達成度【A】 A:計画・目標とおりの成果(又は効果)を上げられた
A 行動後の対応 (展望・対策等)	満足度調査は毎年行い経年変化を追うことも重要である。引き続き調査を行い、保育環境の整備・改善に生かしていく。	根拠資料	・保護者に対して行われた満足度調査資料と集計結果
		達成度に関する継続性	1. 目標は達成したが、更に取り組む
		Aこの目標の改善 事項・発展方策	満足度調査は毎年行い経年変化を追うことも重要である。引き続き調査を行い、保育環境の整備・改善に生かしていくべきである。
【到達目標】 点検委員会	自己点検・評価委員会 5月29日・7月24日	緊急度「高」	☒なし ☐あり(到達目標番号)
		点検委員会	自己点検・評価委員会 3月25日原案受領 自己点検・評価委員会 7月29日(確定)

A 総括

部署・委員会等の 次年度申し送り事項 (次年度計画・目標(P))	全ての目標は、5ヶ年計画でスタートしたものであったが、今年度で一旦区切りを迎える。ただし、目標1(教育・研究の場としての保育)と目標3(保護者の意見聴取と環境整備)は、次年度以降も継続してチェックしていくべき問題である。特に目標3については、今年度は満足度を大きく回復することができ、チェック機構が有効に働いたとみなせることから、継続的に調査を進めるべきであろう。ただし、目標2(社会貢献)に関しては、今年度で完了すべきだろう。すでに認可化は見送るという結論がでていることと、社会貢献という大きな枠組みの検討はもっと上層の組織において俯瞰的に検討すべきと思われるからである。
--	---

附属機関(担当:自己点検・評価委員会)
以上

4. 日本女子大学自己点検・評価に関する諸規則

■日本女子大学自己点検・評価規則

平成8年2月1日制定

改正	平成10年4月1日	平成15年3月12日
	平成17年4月1日	平成18年4月1日
	平成19年4月1日	平成22年4月1日
	平成24年4月1日	平成26年4月1日
	平成27年4月1日	平成29年4月1日
	平成30年4月1日	平成30年6月1日
	平成31年4月1日	2019年6月1日
	2020年4月1日	

(目的)

第1条 この規則は、日本女子大学学則第2条、日本女子大学大学院学則第2条及び日本女子大学家政学部通信教育課程規程第2条の規定に基づき、大学及び大学院の目的並びに社会的使命を達成するために、教育研究水準の向上を図り、教育研究活動の状況及び管理運営等について、自己点検及び評価を行うために必要な事項を定めることを目的とする。

(自己点検・評価の組織)

第2条 前条の目的を達成するために、自己点検・評価委員会を置き、自己点検・評価委員会の下に自己点検・評価教学委員会及び自己点検・評価法人委員会を置く。

2 部門ごとに自己点検及び評価を行うために、次の各号のとおり自己点検・評価を担当する組織（以下「自己点検・評価担当組織」という。）を置く。

- (1) 自己点検・評価教学委員会の下に、学部・研究科・課程・委員会等教学に関する各自己点検・評価担当組織
- (2) 自己点検・評価法人委員会の下に、事務局等法人に関する自己点検・評価担当組織
- (3) 自己点検・評価委員会の下に、図書館、成瀬記念館、総合研究所、現代女性キャリア研究所、JWU女子高等教育センター、社会連携教育センター、教職教育開発センター、生涯学習センター、メディアセンター、カウンセリングセンター、保健管理センター、さくらナースリーの各自己点検・評価担当組織

(点検・評価項目)

第3条 自己点検・評価は別表1に定める項目を基準とし、その細目については、自己点検・評価委員会の示す基本方針及び実施基準等に基づき、自己点検・評価教学委員会及び自己点検・評価法人委員会が定め、自己点検・評価委員会の承認を得るものとする。

(各種方針)

第4条 自己点検・評価委員会は、別表1の項目ごとに各種方針を定め、これを公表する。

(到達目標)

第5条 各自己点検評価担当組織は、自己点検・評価委員会の示す基本方針及び実施基準等に基づき、年度ごとに到達目標を策定し、点検・評価を行う。

- 2 前項の到達目標のうち学校法人日本女子大学中・長期計画の大学・大学院に係るものは、大学改革運営会議等において策定された当該年度の重点目標又は事業計画に則り策定しなければならない。
- 3 自己点検・評価委員会は、各自己点検評価担当組織が、前項に則り到達目標の策定及び点検・評価を行うよう必要な措置を講ずる。

(自己点検・評価におけるIRの活用)

第6条 自己点検・評価は、客観的な根拠資料又はデータに基づき実施するよう努めるものとする。なお、データの取り扱いについては、別に定める。

(点検・評価結果の活用)

第7条 自己点検・評価委員会は、大学改革運営会議等に対し、作成した自己点検・評価報告書と検証結果を提出しなければならない。

- 2 大学改革運営会議等は、自己点検・評価報告書の精査、決定を行い、学部・研究科の教学活動の改善・改革方策の策定を行う。
- 3 理事長及び学長は、自己点検・評価の結果、改善が必要と認められた事項について、有効かつ具体的な措置を講ずるものとする。

する。

4 本学の構成員は、自己点検・評価の結果、改善が必要と認められた事項について、改善に努めなければならない。

(点検・評価の公表)

第8条 自己点検・評価の結果は、自己点検・評価委員会の議を経て、理事長及び学長の責任において公表する。

(自己点検・評価委員会)

第9条 自己点検・評価委員会は、次の事項を審議・決定する。

- (1) 自己点検・評価の基本方針、実施基準及び評価指標の策定
- (2) 到達目標の設定
- (3) 自己点検・評価教学委員会及び自己点検・評価法人委員会から報告された点検評価結果の検証
- (4) 自己点検・評価報告書の作成及び報告
- (5) 認証評価及び外部評価の実施に関する事項
- (6) 各附属機関の自己点検・評価の実施に関する事項
- (7) その他自己点検・評価委員会が必要と認める事項

2 自己点検・評価委員会は、次の委員をもって構成する。

- (1) 理事長
- (2) 学長
- (3) 自己点検・評価教学委員会及び自己点検・評価法人委員会の正副委員長
- (4) 学内理事
- (5) 副学長
- (6) 事務局長
- (7) 学部長
- (8) 研究科委員長から1名(大学院担当理事)
- (9) 家政学部通信教育課程長
- (10) 総務部長、財務部長、入学・広報部長、学務部長、学務部事務部長、学生生活部長
- (11) 大学改革推進室長
- (12) その他自己点検・評価委員会が必要と認める者

3 委員長は理事長又は学長が当たり、副委員長は委員長によって指名された委員が当たる。

4 委員長は委員会を招集しその議長となり、副委員長はこれを補佐する。

5 委員会が必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

6 委員会は3分の2以上の出席をもって成立し、出席委員の過半数をもって決する。

(自己点検・評価教学委員会)

第10条 自己点検・評価教学委員会は、自己点検・評価委員会の基本方針を踏まえつつ、次の事項のうち主に教学に関することについて審議・決定する。

- (1) 自己点検・評価の具体的な実施要項、評価の視点及び指標の策定
- (2) 到達目標の設定
- (3) 各自己点検・評価担当組織から報告された自己点検・評価に対する評価
- (4) 各自己点検・評価担当組織から報告された改善状況の評価
- (5) 自己点検・評価報告書の作成及び自己点検・評価委員会への報告
- (6) 自己点検・評価委員会への改善状況の報告

2 自己点検・評価教学委員会は、次の委員をもって構成する。

- (1) 副学長
- (2) 家政学部長、文学部長、人間社会学部長、理学部長
- (3) 家政学部通信教育課程長
- (4) 家政学研究科委員長、文学研究科委員長、人間生活学研究科委員長、人間社会研究科委員長、理学研究科委員長
- (5) 家政学部、文学部、人間社会学部、理学部の自己点検・評価担当組織の構成員の中から各学部ごとに2名
- (6) 家政学研究科、文学研究科、人間生活学研究科、人間社会研究科及び理学研究科の自己点検・評価担当組織の構成員の中から各研究科ごとに1名。なお、人間生活学研究科選出委員は、家政学研究科選出委員を兼ねることができる。
- (7) 学務部長、学生生活部長
- (8) 大学改革推進室長

(9) その他自己点検・評価教学委員会が必要と認める者

- 3 前項第5号及び第6号の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。
- 4 委員長は、自己点検・評価委員長によって指名された委員が当たり、副委員長は委員長によって指名された委員が当たる。
- 5 委員長は委員会を招集しその議長となり、副委員長はこれを補佐する。
- 6 委員会が必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。
- 7 委員会は3分の2以上の出席をもって成立し、出席委員の過半数をもって決する。

(自己点検・評価法人委員会)

第11条 自己点検・評価法人委員会は、自己点検・評価委員会の基本方針を踏まえつつ、次の事項のうち主に法人に関することについて審議・決定する。

- (1) 自己点検・評価の具体的な実施要項、評価の視点及び指標の策定
 - (2) 到達目標の設定
 - (3) 各自己点検・評価担当組織から報告された自己点検・評価に対する評価
 - (4) 各自己点検・評価担当組織から報告された改善状況の評価
 - (5) 自己点検・評価報告書の作成及び自己点検・評価委員会への報告
 - (6) 自己点検・評価委員会への改善状況の報告
- 2 自己点検・評価法人委員会は、次の委員をもって構成する。
- (1) 事務局長
 - (2) 総務部長、財務部長、管理部長、入学・広報部長、学務部事務部長、学生生活部長、通信教育・生涯学習事務部長、図書館事務部長
 - (3) 大学改革推進室長
 - (4) その他自己点検・評価法人委員会が必要と認める者
- 3 委員長は、自己点検・評価委員長によって指名された委員が当たり、副委員長は委員長によって指名された委員が当たる。
- 4 委員長は委員会を招集しその議長となり、副委員長はこれを補佐する。
- 5 委員会が必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。
- 6 委員会は3分の2以上の出席をもって成立し、出席委員の過半数をもって決する。

(プロジェクトチーム)

第12条 自己点検・評価委員会は、自己点検・評価の実質的対応を行うため、プロジェクトチームを置くことができる。

2 プロジェクトチームの構成、任務等については別に定める。

(各委員会の事務局)

第13条 自己点検・評価委員会及び自己点検・評価法人委員会の事務局は大学改革推進室に置く。自己点検・評価教学委員会の事務局は学務部に置く。

(改廃)

第14条 この規則の改廃は、自己点検・評価委員会、自己点検・評価教学委員会及び自己点検・評価法人委員会並びに各学部教授会及び各研究科委員会の議を経て、理事長が行う。

附 則

この規則は、平成8年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成10年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成15年3月12日から施行する。

附 則 (事務組織改編に伴う改正)

この規則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則 (役職新設等による委員の追加に伴う改正)

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（事務組織変更に伴う改正）

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（事務組織変更等に伴う改正）

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（各委員会の役割の明確化等に伴う改正）

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則（大学基準への対応及び内部質保証体制の見直しに伴う改正）

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則（事務組織改編等に伴う改正）

この規則は、平成30年6月1日から施行する。

附 則（各種方針及び到達目標策定事項の追加に伴う改正）

この規則は、平成31年4月1日から施行する。

附 則（JWU女子高等教育センター設置に伴う改正）

この規則は、2019年6月1日から施行する。

附 則（社会連携教育センター設置に伴う改正）

この規則は、2020年4月1日から施行する。

別表1

1	大学・学部（通信教育課程を含む）・大学院等の理念・目的
2	内部質保証
3	教育研究組織
4	教育課程・学習成果
5	学生の受け入れ
6	教員・教員組織
7	学生支援
8	教育研究等環境
9	社会連携・社会貢献
10	大学運営・財務
11	その他

■日本女子大学各機関等自己点検・評価委員会規程

平成29年4月1日 制定

（設置）

第1条 日本女子大学自己点検・評価規則第2条第2項の規定に基づき、自己点検・評価委員会、自己点検・評価教学委員会及び自己点検・評価法人委員会の下に、附属各機関、学部・研究科・課程・委員会、事務局等（以下「機関」という。）に関する自己点検担当組織として、各自己点検・評価委員会を置く。

（目的）

第2条 各自己点検・評価委員会は、各機関の自己点検・評価を統括し、各機関における自己点検・評価活動を円滑に実施することを目的とする。

（所掌事項）

第3条 各自己点検・評価委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- （1）各機関における自己点検・評価活動の統括及び調整に関すること
- （2）各機関における自己点検・評価活動の実施・報告に関すること
- （3）その他各機関における自己点検・評価に関すること

（組織）

第4条 各自己点検・評価委員会は、各機関の構成員をもって組織する。

（委員長）

第5条 各自己点検・評価委員会に委員長を置き、各機関の長があたる。

2 委員長は、各自己点検・評価委員会を代表し、業務を統括する。

(委員会)

第6条 各自己点検・評価委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

2 各自己点検・評価委員会は、委員の3分の2以上の出席により成立し、出席委員の過半数をもって決する。可否同数のときは、議長がこれを決する。

3 各自己点検・評価委員会が必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(事務)

第7条 各自己点検・評価委員会に関する事務は、各機関の担当事務局が行う。

(雑則)

第8条 この規程に定めるもののほか、各自己点検・評価委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

(改廃)

第9条 この規程の改廃は、各機関からの提案を受け、自己点検・評価委員会、自己点検・評価教学委員会及び自己点検・評価法人委員会の議を経て、理事長が行う。

附 則

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

■日本女子大学外部評価委員会規程

平成30年8月8日 制定

(設置)

第1条 日本女子大学は、日本女子大学自己点検・評価規則に基づいて実施した自己点検・評価の結果の妥当性と客観性を高めるため、外部評価を実施する機関として外部評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(任務)

第2条 委員会は、本学が実施する自己点検・評価の結果について、検証及び評価を行う。

2 委員会は、前項の評価の結果を本学自己点検・評価委員会に報告する。なお、自己点検・評価委員会はこれを大学改革運営会議等に報告する。

(組織)

第3条 委員会は、5名以上10名以内の委員をもって組織する。

2 委員は、高等教育及び自己点検・評価に関し高度な知見があり、本学の設置目的について理解のある学外の学識経験者等の中から自己点検・評価委員会が選考し、学長が委嘱する。

3 委員長が必要と認めるときは、委員会に委員以外の者を陪席させることができる。

(任期)

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。ただし、原則として2期までとする。

(委員長)

第5条 委員会には、委員長を置く。

2 委員長は、委員のうちから学長が指名する。

3 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

4 委員長の任期は2年とする。ただし、委員長が欠けた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

5 委員長は、再任されることができる。

(守秘義務)

第6条 委員会の委員は、この規程に基づく評価を行う際に知り得た事項のうち、秘すべきとされた事項は、他に漏らしてはならない。

(事務局)

第7条 委員会に関する事務は、大学改革推進室が行う。

(改廃)

第8条 この規程の改廃は、自己点検・評価委員会の議を経て、学長が行う。

(雑則)

第9条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は自己点検・評価委員会が定める。

附 則

この規程は、平成30年8月8日より施行する。

■日本女子大学における内部質保証の方針

平成30年4月1日制定

1 基本方針

高等教育機関として社会の負託に応えるため、日本女子大学の建学の精神、教育理念「三綱領」及び理念・目的の実現に向けて、教育、研究、社会貢献の質の向上を図るとともに、適切な水準にあることを自らの責任で明示・公表する内部質保証の取り組みを恒常的・継続的に推進する。

2 責任・役割

(1) 学部・研究科・その他部局（*1）の内部質保証は、当該構成員が自覚と責任ある行動に基づいて行う。組織的には、運営責任を負う組織（*2）が主体となり、当該執行部（*3）、またはそれに準ずる役割を担う者と構成員が連携・協力して厳正に推進する。

…個々の教員及び学部・研究科レベル

(2) 全学的な内部質保証は、学長の責任の下、大学改革運営会議が主体となり、大学執行部（*4）とすべての構成員が連携・協力し、総体として厳正に推進する。…全学レベル＝全学内部質保証推進組織

(3) (1) 及び (2) にかかわらず、内部質保証を推進するため、組織間の連携・協力を適時適切に行う。具体的には、主に次の枠組みを活用する。

自己点検・評価委員会

自己点検・評価報告書作成及び検証を担う組織。自己点検・評価委員会の下に、自己点検・評価教学委員会及び自己点検・評価法人委員会を設置する。各委員会の点検・評価担当部門は以下のとおり。

自己点検・評価教学委員会	学部・研究科・課程・委員会等教学に関する各自点検・評価
自己点検・評価法人委員会	事務局等法人に関する自己点検・評価
自己点検・評価委員会	附属各機関における自己点検・評価

3 教育の企画・設計のための指針

学部・研究科等における教育は、次の事項に則り、企画・設計を行う。

(1) 「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」・「教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）」・「入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）」の3方針に基づき、改善及び改革が必要かつ重要であるとの共通認識を持って教育活動を展開する。

(2) 内部質保証を実効性のあるものとするために、『日本女子大学における内部質保証に関する体制図』に基づき、「学位プログラム」の設計・管理・評価から運用、検証・改善のためのPDCAサイクルを明確にし、次の自己点検・評価等によって、円滑に機能させる。

ア 学部・研究科等は、自己点検・評価委員会が定める点検・項目等に加えて、学部等の状況や特性に応じて、独自の視点をふまえて自己点検・評価を実施し、毎年、自己点検・評価報告書及び成果や達成度を示す資料を提出する。

イ それぞれの活動等に改善が必要と認められた場合は、適切な措置を講じ、計画的、組織的に改善に努め、学部・研究科等の教育研究等の質を保証し向上しなければならない。

4 検証及び改善・向上のための指針

(1) 大学改革運営会議は、自己点検・評価委員会から上程された「自己点検・評価報告書」に基づき、本学の諸活動の現状を把握し、次の事項について協議を行ったうえで、学長に上申する。

ア 学部・研究科等において、「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」・「教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）」・「入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）」の3方針に基づく教育活動の展開と、その活動の点検・評価の結果を改善・改革につなげる一連のプロセスが適切に展開されていること。

イ 本学における教育・研究・社会貢献等が適切な水準にあることを、社会に対して説明・証明していること。

(2) 大学改革運営会議は、各学部等への助言、支援及び管理を行い、内部質保証システムとして機能し、一定の効果を発揮していること。

5 運用指針

(1) 内部質保証は、「学位プログラム」の設計・管理・評価・改善のPDCAサイクル全体の営みである。しかもこのサイクルを恒常的・継続的に運用すべきである。

(2) 学部・研究科・その他部局及び全学的な内部質保証は、いずれも『日本女子大学における内部質保証に関する体制図』の枠組みを基軸としつつ、柔軟に推進する。

(3) 内部質保証システムについて、定期的に検証・改善を行う。

*1 その他部局とは、学部・研究科を除く教学組織を表す。

*2 運営責任を負う組織とは、学部・研究科の場合は、教授会・研究科委員会のほか、学科・専攻等を表し、その他部局の場合は、所管する諸活動の運営責任を負う組織を表す。

*3 学部・研究科の執行部は、組織により異なる場合があるが、概ね学部長（研究科委員長）、学科長（専攻主任）等を指す。

*4 大学執行部は、学長、副学長を指す。

※項目に付記している条番号は、改正「日本女子大学自己点検・評価規程」に基づくものです。

